高齢化社会への対応

――課題と提言――

国際人口問題議員懇談会

序文

周知のとおり、我が国は三五～四〇年後に、老年人口係数（一九八二年、一〇％）が倍増するという世界に前例のない超スピードで、超高齢社会に突入する。

こうした我が国の社会現象の基本的変化に対応し、年金・老人保健など福祉政策全般の見直しが問われているところであるが、なかなかその対策は進展しない。これは、高齢化対策そのものには学際的研究が必要であり、かつ実施面でも数省庁にまたがるなど多面的要素があるからである。また、国民一般にしてみても未到の高齢社会にはなかなかリアリティをもちにくいであろう。

しかし、我が国の高齢化は必然的で二一世紀には確実に高齢社会が到来する。ただ我々は、次の世代に過重な負担を残すようなことがあってはならないし、その対応は緊急を要する。

二一世紀へ向っての一〇数年間はまだ生産年齢人口比率が高くこの期間こそ高齢社会への対応準備を行う最後の残された機会である。従ってこの好機を逸すると来世紀の社会的経済的混乱は免れることは出来ないであろう。

当国際人口問題議員懇談会（福田赳夫会長）人口対策部会（安孫子藤吉部会長）は、超党派議員グループを中心に、黒田俊夫氏（元厚生省人口問題研究所長）、福武直氏（社会保障研究所長）をはじめとする学識専門家にご協力を賜わり、約二カ年にわたり、高齢化対策の研究を行ってきた。

この研究会では、高齢化に関する専門家の論文を討議し、これを基に「我が国高齢化社会への対応と政策についての提言」を起草した。そしてこの提言は、広く各界各層へ提出される。以上の成果を各論文、レポート等を一括整理し、ここに上梓することにした。

一九八三年　秋

人口対策部会長・参議院議員

安孫子　藤吉

目次

序文

世界の人口と日本の人口 ―― 黒田俊夫 5

日本人口の推移 ―― 安川正彬 33

日本の社会構造の変遷 ―― 福武直 77

年齢構成の変化 ―― 岡崎陽一 105

労働力と産業構造 ―― 岡崎陽一 135

人口移動・分布の転換 ―― 黒田俊夫 165

先進国における出生低下 ―― 村松稔 209

専門家座談会・高齢化社会への対応 ―― 251

議員座談会・高齢化社会への対応 ―― 293

世界の人口と日本の人口

——人口政策の時代——

日本大学人口研究所顧問　黒田　俊夫

一　人口爆弾から欲望爆弾

国連人口活動基金United Nations Fund for Population Activitiesの事務局長であるR.M.サラス博士は、世界人口の増加が新しい鈍化の段階にはいったことについて、次のような興味深い見解を述べている。」

「いわゆる人口爆弾（population bomb）については導火線が外されたといえるかもしれないが、欲望爆弾（aspiration bomb）はそのままである。毎年生まれる一億二五〇〇万人の赤ちゃんの一人一人は、欲望の包みであって、これを満したいとする運動は、これからの世界状勢の中でもっとも強い、予測できないような力となるであろう。過去の二〇年間および次の二〇年間において、欲望の爆発は、有限の資源、もろい生態系、大衆の貧困に対する戦い、世界の政治的、経済的社会組織等に対する影響の観点から恐るべき問題となるであろう」。

世界人口の大部分を占める開発途上国の青年も、今日の情報化時代の下において、世界の現状についての十分な知識をもっており、彼らの両親の世代よりもはるかに高い生活水準、先進諸国の人口と同じような生活に対する強い期待、欲望をもっている。

それにもかかわらず、開発途上国の人口との格差は極めて大きい。たとえば、先進国の一人あ

たり生涯の生活上の消費量は、開発途上国の人の二〇倍ないし四〇倍であるといわれる。[2] 開発途上国（中国を除く）の人口の栄養不良人口は、一九六九～七一年の約四億から一九七二～七四年には四億五〇〇〇万人に増加したといわれている。[3] また、アジア・太平洋地域だけで六億四〇〇〇万人が栄養不良に陥っているとの報告もある。[4]

第二次大戦後、世界人口はいっきょに人類史上経験されたことのない増加率を示し始めた。前世紀の世界人口増加の年平均〇・四%、今世紀前半の平均〇・八%が、一九五〇年代前半には一・八%、一九五〇年代後半には一・九%、一九六〇年代前半には二・〇%に達した。前世紀の五倍、今世紀半の二・五倍という、驚くべき高水準の増加率である。これがいわゆる人口の爆発的増加とよばれるものである。年率二%の増加が続けばわずか三五年間で二倍となる。このようにして、一九七〇年代にはいると国連の人間環境会議や世界食糧会議（いずれも一九七二年）が開催され、人口増加と食糧、環境の深刻な関係がとりあげられ、一九七二年の『成長と限界』[5]（ローマ・クラブの委嘱によって行われたメドウズ教授たちの研究）は人口増加と経済成長のもたらす破局を予測して世界的なショッキングをひきおこした。一九七四年は国連世界人口年として、人口問題の関心の地球規模的普及に貢献し、同年夏には国連世界人口会議が世界の各国政府代表をルーマニアのブカレストに集めて開催された。紆余曲折はあったが、画期的な「世界人口行動計画」が採択された。

このようにして、一九七〇年代の前半は、人口問題に対する集中的関心によって特徴づけられ

た。ちょうどその頃、ほとんどの開発途上国において精力的に開始されていた家族計画等による出生力抑制の努力の成果が統計上にあらわれ始めた。一九六〇年代の出生力コントロール政策による出生力低下傾向の事実が、一九七〇年代後半に至って報道され始めたのである。

一九六〇年代前半において世界人口の増加率は一・九九%のピークに達したが、後半の年平均増加率は一・九四%へ、そして一九七〇年代前半にはさらに一・九一%へと低下した。一九七〇年代後半の年率は一・七二%へと顕著な低下が推計されている（以上の世界人口増加率の変化は表1参照）。

国連の人口推計でも、一九六三年に行った推計による二〇〇〇年の世界人口は七五億であったが、最近の一九八〇年推計での二〇〇〇年の世界人口は六一億である。同じ二〇〇〇年の世界人口推計でも、一七年前のものと比較して一四億も少なくなっているのは、世界人口の増加状勢に著しい変化があったからである。

一九六五～七〇年期と一九七五～八〇年を比較して、出生率が二五%以上低下した国は中国[6]であって、三四%の低下率を示している。一五～二五%の低下を示した国は、韓国、マレーシア、タイ、インドネシア、インド、チリー、コロンビアの七カ国である。以上の八カ国の人口をあわせると、世界の開発途上地域人口の約三分の二を占めている。

世界人口の四分の一にすぎない先進国地域の人口でも、一九六〇年代前半までは一%を越える人口増加率を示していたが、今日では〇・七%の水準に低下している。

このようにして、世界人口は第二次大戦後の驚くべき増加率も一九六〇年代中頃にはどうやらピークに達し、そのあと減速への新しい段階にはいったようである。サラス博士が、「人口爆弾の導火線が外された」といっているのは以上のような意味においてである。そしてまた、国連が世界人口増加の終止点をとらえるめどがついたとして、二〇二五年の世界人口八一億九五〇〇万人、そして二一一〇年のそれを一〇五億として静止人口の予測を行った。[7]

二　増加と分布の不均等激化

人口爆弾の爆発の危機は去ったといえるかも知れない。しかし、もう一つの大きな爆弾が残されている。それがサラス博士の指摘している、欲望という名の爆弾である。それも開発途上人口という巨大な爆弾である。表1にみられるように、開発途上地域の人口は一九六〇年までは二〇億以下で、世界人口の七〇％以下であったが、二〇〇〇年には実数で四八億を越え、世界人口の約八〇％を占めることになる。二〇二五年には、二五年前に比較して約二〇億以上増加して六九億を越え、世界人口の八三％を占めることになる。一九八〇年から二〇〇〇年までの二〇年間に、先進地域人口は一一億三一〇〇万から一二億七二〇〇万へとわずか一億四一〇〇万の増加、一二・五％の増加率にすぎないのに対して、開発途上地域人口は三三億一〇〇万から四八億四七〇〇万

表1　世界，先進地域，開発途上地域別人口の変化（1950－2025）

年次	世界		先進地域			開発途上地域		
	人口（100万）	増加率(%)	人口（100万）	増加率(%)	割合(%)	人口（100万）	増加率(%)	割合(%)
1950	2525	—	832	—	32.9	1693	—	67.0
1955	2757	1.76	887	1.28	32.2	1870	1.99	67.8
1960	3037	1.94	945	1.27	31.1	2092	2.25	68.9
1965	3354	1.99	1003	1.19	29.9	2351	2.33	70.1
1970	3695	1.94	1047	0.87	28.3	2648	2.38	71.7
1975	4067	1.91	1092	0.84	26.9	2975	2.32	73.1
1980	4432	1.72	1131	0.71	25.5	3301	2.08	74.5
1985	4826	1.70	1170	0.68	24.2	3656	2.04	75.8
1990	5242	1.65	1206	0.61	23.0	4036	1.98	77.0
1995	5677	1.60	1242	0.58	21.9	4435	1.89	78.1
2000	6119	1.50	1272	0.48	20.8	4847	1.77	79.2
2005	6558	1.39	1298	0.40	19.8	5261	1.64	80.2
2010	6988	1.27	1321	0.35	18.9	5667	1.49	81.1
2015	7407	1.17	1342	0.31	18.1	6066	1.36	81.9
2020	7813	1.07	1360	0.27	17.4	6453	1.24	82.6
2025	8195	0.96	1377	0.24	16.8	6918	1.10	83.2

資料：United Nations, "World Population Prospects as Assessed in 1980", 1981.

備考：先進地域はヨーロッパ，北アメリカ，オーストラリア，日本，ニュージーランド，ソ連を，開発途上地域はアフリカ，アジア，ラテン・アメリカ，オセアニアをふくむ（オーストラリア，日本，ニュージーランドを除く）。増加率は各年次前5年間についての年平均増加率，割合は世界人口に占める割合を示す。

表2　世界人口の主要地域別分布

地域	人口(単位100万人)			分布（%）		
	1980	2000	2025	1980	2000	2025
アヌリカ	470	853	1542	10.6	13.9	18.8
ラテン・アメリカ	364	566	865	8.2	9.2	10.6
北アメリカ	248	299	343	5.6	4.9	4.2
東アジア	1175	1475	1712	26.5	24.1	20.9
南アジア	1404	2075	2819	31.7	33.9	34.4
ヨーロッパ	484	512	522	10.9	8.4	6.4
オセアニア	23	30	36	0.5	0.5	0.4
ソ連	265	310	355	6.0	5.1	4.3
合計	4432	6199	8195	100.0	100.0	100.0

資料：表1と同じ

へと一五億四六〇〇万という大きな増加で、増加率も約五〇%の高水準である。

世界を先進地域と開発途上地域に区分してみると上述のように、人口の大きさにおいて著しく異なっているばかりでなく、増加率も著しく異なっている。人口の小さい先進国地域では、増加率は非常に低く、反対に人口の巨大な開発途上地域において増加率は先進国の三倍で著しく高い。その結果として、両地域間の人口差は一九八〇年にはなお一一億七〇〇〇万にすぎなかったが、二〇〇〇年には三六億に近い大きな開きとなる。さらに重要なことは、両地域間の経済発展の著しい差異である。先進地域は一般に資源にもめぐまれ、高度な工業化が達成され、生活水準も非常に高い。

反対に、開発途上地域では極めて貧困である。十分な食料生産も達成できず、栄養不足人口も非常に多い。このような社会経済発展のおくれは、高い人口増加率と深く結びつき悪循環の関係にある。

ここに地球規模的な〝欲望爆弾〟の爆発の危機の可能性がある。国内においても地域間の経済発展の格差や社会階層間の所得格差の拡大は、社会的、政治的不安の温床となる。この地球規模的格差、いわゆる南北問題に表現されるこの国際的アンバランスは、世界の平和への脅威となりかねない。最近の世界銀行の「世界開発報告」[8]においても、開発途上国の低成長が長期的に続くといった見通しを発表しており、所得水準の急速な上昇は期待されがたい。

開発途上国と先進国、つまり南北間の所得格差が今世紀末までに縮小するかどうかについてのHauserの興味深い計算がある。[9]それは、開発途上地域のGNPの成長率や人口増加率についての仮定の下において、二〇〇〇年に到達する水準を一九七〇年のヨーロッパ、北アメリカ、メキシコと比較したものである。開発途上地域にとってもっとも有利な条件のばあいでも、なお先進地域の一九七〇年水準に到達することができないことを予測している。それは、開発途上国で年率五%の経済成長率が一九七〇年から二〇〇〇年まで維持され、またその間人口増加零（非現実的な仮定であるが）であるとしたばあい、二〇〇〇年の開発途上地域の一人あたりGNPは、一九七〇年のヨーロッパの一人あたりGNPの四四%、北アメリカの一六%、やっとメキシコの水準（一〇一%）に到達するにすぎない。開発途上地域の現在みられるような高い人口増加率を

前提とすると、一九七〇年のメキシコの五〇%にしか達しないことになる。

先進地域と開発途上地域という大きな区分によってみると、その経済的社会的発展の格差はこのように極めて大きい。しかし、さらに開発途上地域とひとくちにいっても、その内部をみると経済的にも人口的にも著しい格差がみられる。開発途上地域の分化傾向である。たとえば、韓国、香港、シンガポール、ブラジル、メキシコ、台湾等の新興工業国（NICS）は著しい経済成長により中所得開発途上国とよばれ、先進国水準に接近しつつある。産油国も高い所得水準にめぐまれている。しかし、非産油の途上国では所得水準はもっとも低い。

人口増加率においても、開発途上国の間で著しい開きがみられる。たとえば、同じアジアであっても、東アジアと南アジアでは、今日の人口の大きさでは前者の一一億七五〇〇万に対して後者は一四億で、その差はそれほどではないが、二〇年後の二〇〇〇年には前者の一五億に対して後者は二一億で、その開きは六億にもなる。二〇二五年になると前者の一七億に対し、後者は二八億となり、その差はさらに拡大して一一億となる。それは人口増加率自体が大きく異なっているからである。

一九七五―一九八〇年の平均人口増加率は、東アジアでは一・三八%にすぎないのに対して、南アジアでは二・二二%であって、東アジアの一・六倍の高さである。また、南アジアの中でも西南アジアは三%に近いのに、東南アジアは二・一%と低い。したがって、同じく開発途上地域であっても経済発展や社会制度のみならず、人口増加率も著しく異なっているため、〝南〟の内

部での著しい不均衡、格差があり、これが将来においてさらに拡大する公算は、Hauserの計算例からも十分にあるものと予想しなければならないであろう。南北問題に代表される格差こそ、地球規模でみたもっとも基本的な重大問題である。

三　人口増加コントロールと人口高齢化のジレンマ

地球上の人類の増加抑制は、地球の有限を前提とする限り、人類生存のための至上命令であることは、一九七〇年代の人類の学習課題であった。そして、すでに一九六〇年代に始まった増加抑制の必死の努力がようやくその成果をみせ始めたのは、一九七〇年代であることもすでに述べた通りである。

人類という生物が、資源においても空間においてさえ有限の地球上で無限に増加することは、破局を意味するものであり、宇宙船地球号的運命共同体であることは今日では、十分理解されるに至ったようである。このような人口と資源とのきびしい関係を、国単位の観点から政策に移している典型的な国は中国であるといえよう。

国際的にも広く知られるようになった〝一人っ子政策〟は、人類の歴史上かって考えられたり試みられたことのない異例的な実験である。限られた国土、一〇億という巨大な人口が生存していくための必要な食料の確保、雇用機会の拡大、教育の高度化、科学技術の発展等近代化社会の

早急な実現のためには、なによりも人口増加の抑制が必要であるという認識である。そのためには出生力抑制によらざるをえないため、従来の〝子供は二人〟という常識を破って〝子供は一人〟を目標とする革命的な政策にふみ切ったのである。[10]

ここで重要な論理は、出生抑制によって出生率低下が生じ始めると人口の年齢構成の変化、高齢人口比率の増大という高齢化（老年化）現象が生ずるということである。出生率の低下がはげしいほど、人口高齢化の過程もはげしい。人口高齢化が望ましくない現象であるとしても、出生抑制による出生率低下が生じると、人口高齢化は不可避的に生ずる。

欧米や日本の経験では、工業化、都市化、雇用形態の変化—農業その他の自営業中心から勤め人中心の雇用構造の変化、教育の高度化といった近代化の過程の中で、小家族中心の低い出生率の社会へと転換していった。時には、家族計画の普及を抑圧するような政策さえとられたにもかかわらず、出生力抑制は広く普及していった。その結果として、西欧社会の人口高齢化が生ずるに至った。

しかし、今日の多くの開発途上国では、政府の積極的政策として、家族計画の普及がすすめられている。不妊手術や人工妊娠中絶を含む強力な人工増加抑制もとられていることがある。中国はその典型的なケースであって、もっとも強力な、そして総合的な計画生育政策がとられている。一方において、人口増加をできるだけ早く低下せしめることが要請されるが、他方において出生率の引き下げが成功すればするほど人口高齢化の進行もはげしいというジレンマがある。

中国における最近の出生率低下傾向をみると、一九六五年の普通出生率は三四・三（人口千人あたりの出生数）であったが、一〇年後の一九七九年のそれは一七・九へと、ほとんど半分に近い低下を示した。[10] 第二次大戦後において奇跡とさえいわれた日本人口の出生率の低下（一九四七年の三四・三から一九五七年の一七・二へ）の速度と、ほとんど一致している。中国の専門家やアメリカの学者の間で、この異例的な家族計画による出生率の低下がもたらす異例的な人口高齢化が重大な問題となっている。

論理的には、人口増加コントロール（出生率低下）と人口高齢化は因果の関係にあり、前者の成功は後者の現象を必然的に結果することになる。ここに二つの問題がある。

第一は出生率低下が始まったとしても、高齢化の開始までに時間のおくれがあることである。日本人口の出生率低下もはげしかったが、一九五五年の六五歳以上人口割合五・三%が今日の西欧諸国の約一五%水準に達するまでには四五年かかる（この速度自体西欧の経験にみられたものより著しく早いが）。

第二点は特に重要である。それは、中国のばあいは出生政策を政府の政策として操作することのできるものと考えていることである。西欧の自由主義社会では、出生数やその出生間隔は個人や夫婦の決定する問題であって、政府が直接決定することのできない、あるいは非常に困難な問題としてとらえていることである。したがって、たとえばアメリカのCoale教授は、〝極端に低い出生率だとか、その結果として生ずる極端な年齢構造の不均衡は、現実的な政策目標と

はならない〟[11]とさえいっている。

しかし、中国側の考えかたは、人口の大きさを抑制することの第一義的重要性を考慮し、できるだけ早く人口増加率を最低水準にもたらすための低出生率を実現する。しかしこの低出生率はある期間維持されたあと、人口の置き換え水準にまで引きあげる。具体的に言えば、〝一人っ子〟政策から〝二人っ子〟政策へと転換する政策といってよいであろう。いいかえれば、極端な高齢化に達することを計算に入れて早目に出生率を引きあげて、高齢化を抑制しようとするものである。人口増加抑制による利益が年齢構造の不均衡からくる負担よりも大きくなるように、両者の調和を人口政策によって図る。これをU字型人口コントロール・プログラムと呼んでいる。[12]

四　世界人口の新しい課題―人口高齢化

世界人口の七〇％を占める開発途上地域の大部分の国々で、人口増加率抑制のための出生率低下政策がとられている。その典型的なものは、第二次大戦後いち早く家族計画を国の政策として採用したインド、人類の歴史に前例のない一人っ子政策を実行し始めた中国である。両国の人口だけでも一七億に達する。

前節で述べた如く、人口増加コントロールプログラムを開始してまだ間もない中国において、

表３　世界、先進地域、開発途上地域別65歳以上人口の変化
1980、2000、2025年

地域	1980		2000		2025	
	65歳以上人口	割合(%)	65歳以上人口	割合(%)	65歳以上人口	割合(%)
世界	281,667	5.84	402,895	6.58	760.650	9.28
先進地域	129,762	11.09	165,953	13.05	230.279	16.73
開発途上地域	151,906	4.16	236,942	4.89	530,370	7.78

資料：World Population and Its Age-Sex Composition by Country, 1950 — 2025, Demographic Estimation and Projection as Assessed in 1980, Prepared by Estimates and Projections Section, Population Division, Department of Internatinal Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat.

備考：人口は1000人単位，割合は総人口に占める65歳以上人口の%

人口高齢化の問題が深刻に検討されている。一九七八年の中国人口の年齢構造をみると、〇～一四歳の子供人口は三八・六%を占めており六五歳以上の老年人口はなお四・八%にすぎない。[13] にもかかわらず、人口高齢化に対する関心の大きいことは刮目に値しよう。

先進地域の人口高齢化はすでに著しく、経済的、社会的な問題として深刻な課題となっていることは周知の通りである。しかし、多くの開発途上国において人口増加抑制のための出生率引下げの政策が採られ、その成果があがっていくにつれ、人口高齢化がやがて生じてくる。人口増加抑制が人類生

存のための至上命令である以上、けっきょくは人類社会の高齢化を不可避的なものとして受けとめなければならない。

まず、世界人口と先進地域人口、開発途上地域別に六五歳以上人口の割合の変化をみてみると表3のとおりである。

開発途上地域の六五歳以上人口の割合は現在なお四・二%であって、先進地域人口の一一%の半分にも満たないが、実数では二二〇〇万多い（一七%）、しかし、二〇〇〇年には先進地域の老年人口に比較して開発途上地域の老年人口は七一〇〇万も多くなり、さらに二〇二五年には三億以上も多くなる。二〇二五年の開発途上地域の老年人口は先進地域人口のそれの二・三倍にも達する。一九八〇年から二〇二五年までの四五年間に、先進地域人口の老年人口は一・七七倍に増加するのに対して、開発途上地域人口のそれは三・五倍にもなる。老年人口の問題は地球規模の問題である。そしてまた、開発途上地域の老人問題の占める比重が高まってくる。六五歳以上人口が総人口に占める割合も、二〇〇〇年から二〇二五年までの二五年間において先進地域人口では一三・〇五%から一六・七三%へと一・二八倍の増加であるが、開発途上地域人口では一・五九倍の増加である。

国連が、一九八二年七月二六日から八月六日までオーストリアのウィーンで「世界高齢者問題会議」（World Assembly on Aging）という政府間会議を開催したのも、以上のような世界人口の高齢化の傾向を背景としたものである。

五　日本人口の高齢化―世界人口の縮図

日本人口の増加率も、第二次大戦直後には、戦争に直接起因する理由によって、年増加率二・九％という日本人口史上みられたことのない異常な高水準に直面した。しかし、その後死亡率の画期的な改善にもかかわらず、それを上回る出生率の低下によって、人口増加率は急速に減少し、昭和三〇年以降年増加率一％余の水準に安定し、さらに昭和五〇年以降は一％を割り、最近では〇・七％にまで低下している。人口増加の問題はほぼ解決したといってよいであろう。将来人口も来世紀の一〇年代の後半において一億三一〇〇万水準でピークに達し、そのあとかんまんな減少傾向に転ずることになるであろう。[14]

日本人口の高齢化は、次のような意味において世界人口の縮図であるといえる。

日本人口の六五歳以上人口は昭和五五年（一九八〇）においてなお九・一％にすぎず、ほぼカナダ（九・二％）、オーストラリア（九・七％）、ニュージーランド（九・四％）の水準にあるが西欧諸国に比較するとなおはるかに低い。もちろん、開発途上地域の四・二％水準に比較すると二倍以上の高水準にある。しかし、問題は日本人口のこれからの高齢化の特徴である。今世紀末の六五歳以上人口の割合は一五～一六％の水準に達することが予測される。これは、今日の西欧

諸国の中での最高水準にあたる。昭和三〇年のこの老年人口比率は五・三%であったから、昭和七五年までの四五年間で三倍の水準に達することになる。西欧諸国で現在一五%前後の水準にある国で、五%から三倍の一五%に達するに要した期間は約一〇〇年である。日本は半分の期間でこの高齢化水準に達する。この早い速度に問題がある。

さらに、注目すべき特徴は、来世紀における高齢化の進行である。厚生省推計によると、二〇一五年（昭和九〇）以降、この老年人口比率は二一%水準に達し、二〇二〇年（昭和九五）に二二%に近い二一・八二のピークに達する。[15] しかし、日大人口研推計によると、この高齢化傾向はさらにきびしく、二〇一六年（昭和九一）以降二三%水準に達する。ピークは二〇二一年（昭和九六）の二三・八八%、すなわち二四%という異例的な水準を経験することになる。[16]

このような二一世紀における日本人口の高齢化がいかに異例的であるかは、西欧諸国のこの時期についての推計を比較することによって理解される。国連が行った推計結果によってみると[17]二〇二五年において六五歳以上人口比率がもっとも高いのはスイスの二二・〇%、フィンランドの二一・二%であって、日本人口についての厚生省推計の二〇二〇年の二一・八%は最高のスイスに次ぐものであって、第二位のフィンランドよりも高い。しかし、日大推計ではスイスやフィンランドよりもさらに高い二三・九%に達する。

文字通り、世界で最高の超高齢化水準ということになる。欧米諸国における六五歳以上人口の割合を一九八〇年、二〇〇〇年、二〇二五年についてみると表4のとおりである。

表4　欧米諸国の老年人口（65歳以上）比率の推計(%)

国　名	1980	2000	2025
アメリカ合衆国	11.02	11.26	15.85
カナダ	9.21	9.63	16.69
オーストラリア	9.71	10.91	15.71
ニュージーランド	9.43	9.94	14.71
ベルギー	13.37	15.78	19.45
フランス	12.45	14.59	18.57
西ドイツ	13.65	15.44	19.96
オランダ	11.92	13.59	19.98
スイス	13.66	15.94	21.97
東ドイツ	14.17	14.89	19.57
ポーランド	9.32	12.08	16.83
デンマーク	14.70	14.71	19.56
フィンランド	12.07	13.74	21.16
ノルウェー	15.38	14.61	18.57
スウエーデン	16.88	16.72	20.94
イングランド	14.98	15.34	18.60
ギリシア	13.38	16.23	16.99
イタリア	13.52	16.88	20.66
ポルトガル	10.62	12.33	15.81
スペイン	11.36	14.27	16.02
日本	9.10	16.25	23.79
	(9.05)	(15.57)	(21.29)

資料：表3と同じ（国連の1980年現在推計）

備考：日本は日大人口研究所昭和57年推計、ただし( )内は厚生省人口問題研究所昭和56年推計を示したものである。

日本人口の高齢人口比率はこのようにして、異例的な速度で進み、やがて世界でトップの水準にさえ到達することが予想される。さらにまた、この高齢人口は年少人口との関係で考察してみなければならない。それは、一般的にいって、この二つのグループの人口は、生産年齢人口にとっての従属扶養人口であるからである。

社会を支えている生産年齢人口にとっての従属人口は、高齢人口ばかりではなく、子供人口をあわせたものである。従属人口指数はこのような従属人口の割合を示したものである。二〇二五年の日本人口の従属人口指数は六一・九であって、スイスの同年の六三よりも若干低いが、著しい違いは、老年人口指数がスイスの三五・八に対して日本は三八・五と高いことと、老年化指数（子供人口に対する老年人口の割合）がスイスの一三二に対して日本は一六五と著しく高い。いいかえれば、同じく高齢化人口といっても、老年人口と子供人口の構成において、日本のばあいは老年人口の占める割合が子供人口のそれよりも高いということである。

老年人口一人の負担は、一般に、子供人口一人のそれよりも高いといわれるだけに、同じ高齢化水準であっても、従属人口における老年人口の割合の高い日本のばあいの方が社会経済的に不利な負担構造にあるといえよう。西欧諸国の中で六五歳以上人口比率のもっとも高いスイスとフィンランドの従属人口指数、その構成部分である年少人口指数と老年人口指数および老年化指数を日本と比較してみると、表5のとおりである。

西欧諸国以上の高齢化の進行が不可避であると思われる日本の二一世紀への対応の経験は、い

表5　スイス、フインランド、日本の年齢構造の比較、2025年

国別	従属人口指数(%)			老年化指数	65歳以上人口割合(%)
	総数	年少人口	老年人口		
スイス	63.03	27.21	35.82	131.6	21.97
フインランド	61.56	27.38	34.18	124.8	21.16
日本	61.94	23.42	38.52	164.5	23.79

資料：スイス、フインランドは前出国連の1980年推計、日本は日大人口研推計

備考：従属人口指数は、年少人口指数（0～14歳人口÷15～64歳人口×100）と老年人口指数（65歳以上人口÷15～64歳人口×100）を合計したもの（15～64歳の生産年齢人口100人に対する子供と老年人口の合計を示す）。老年化指数は、65歳以上人口÷0～14歳人口×100で計算したもの

わば世界人口の高齢化の最先端における試練である。そしてまた注目すべき点は、高齢者扶養において重要な役割をもっている日本の家族制度は、核家族化の傾向はみられるとしてもなお、東洋的なアジア的な伝統的なものが残されていることである。

アメリカにおいても、高齢者扶養援助に対する家族の機能の見直しが強調されている。[18] 日本の経験は、このように西欧的なものと非西欧的なものとの複合的な、二重構造的な特徴がみられる。世界人口の先験的な、そしてもっとも典型的な縮図であるといえるのは、このような理由によるものである。ウイーンの「世界高齢者問題会議」（一九八二）において、日本人口の高齢化の現状と対策について、

先進地域ならびに開発途上地域の両地域の国々から関心がもたれたのも、以上のような日本人口の複合的性格によるものといえよう。

六　人口分布の不均衡化問題

今日、先進地域であると開発途上地域であるとを問わず、広く関心の対象となってきている人口問題は、土地に対する人口分布の不均衡化の問題である。資源はいうまでもなく土地も有限である以上、人口増加と共に考慮されなければならない重要な問題は、人口分布と土地利用である。

日本はこの問題においても典型的なケースであって、世界人口の縮図であるといえる。国土と人口の関係をあらわす人口密度において世界的にも著しく高いだけではなく、耕地面積に対する人口密度といった、より実体的な密度では、世界一の超過密国である（シンガポールといった都市国家は除いて）。限られた土地を最大限に有効に利用できるような人口分布をはかることは、二一世紀への生存を確保する重要な突破口である。政府が進めている**定住圏構想**は、そのような意味で注目すべき試みである。

七　むすび　これからの問題

一九八二年には国連の第三回アジア・太平洋人口会議がスリランカのコロンボで開催される（九月二〇日から二九日まで）。そして、また一九八四年には同じく国連の国際人口会議がメキシコで開催される予定である。いずれもその基本的テーマは人口と開発の統合である。

一九七四年ベルグラードの世界人口会議で採択された「世界人口行動計画」という人口と開発のための総合的人口政策の再評価、再検討が、一九八四年国際人口会議の目的である。人口変数を抜きにしては、開発計画は策定できない。人口と経済的、社会的変数との極めて複雑な相互関係の中で、人口政策目標が設定されなければならない。そして、その人口政策目標は開発計画目標と統合されなければならない。[19]

日本の人口・経済・社会の諸側面における経験は、歴史的にもまた戦後から今日に至る新しい歴史の中でも極めてユニークであるばかりでなく、多くの教訓がふくまれている。すでに述べたように、特に人口高齢化[20]（年齢構造の変化という意味でタテの現象）と人口分布（空間分布の変化という意味でヨコの現象）の二つの人口現象において、日本は世界人口の縮図と考えられる。

人口高齢化に対する現象分析と対策についての研究、人口移動・分布についての理論的、実証的

研究と対策についての研究は、日本のためだけのものはでない。それは同時に国際的な意義をもつものである。

＜注＞

1」 The State of World Population 1980 Rafael M. Salas, Executive Director of the United Nations Fund for Population Activities, P. 4

2」 前出′ The State of World Population 1980, PP. 4—5.

3」 前出′ The State of World Population 1980, P. 5

4」 ESCAPの発表′朝日新聞′昭和五七年三月一五日

5」 D. H. Meadows et al., The Limits to Growth- A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind-, A Potomac Associates Book, Universe Books, New York, 1972. 大来佐武郎監訳′成長の限界′ダイヤモンド社′東京′昭和四七年

6」 Song Jian and Others. China's Population Problems and Prospects New World Press, Beijing, 1981. 黒田俊夫′壮大な人口計画を進める中国—〝一人っ子政策〟がもつ経済的意味 週刊エコノミスト′昭和五七年一一月二三日号′毎日新聞社′P48～52′歴史に挑戦する中国人口′世界と人口′一九八二年七月号′P50～52

7」 The State of World Population 1981, Rafael M. Salas, Executive Director of the United Nations Fund for Population Activies, P.1.

8」 朝日新聞′昭和五七年八月一六日（朝刊）

9」 P. M. Hauser, Introduction and Overview, *in* the World Population and Development,

edited by P. M. Hauser, the United Nations Fund for Population Activities, Syracuse University Press, 1979.

(9) 9, P. 30

10」 注6に示された文献特にSong Jian 等による“China's Population……” Hou Wenruo によるPopulation policy (PP. 55－76) 参照

11」 Ansley J. Coale, “Population Trends, Population Policy and Population Studies in China”, *Population and Development Review*, Vol. 7, No. 1 (1981).

12」 Chi-hsien Tuan, China's Population in Perspective, *in* China Among the Nations of the Pacific, edited by Harrison Brown, Westview Press, Boulder, Colorad, 1982, PP. 69－83,

13」 注10のHou Wenruo Population Policy, P. 74

14」 日本大学人口研究所推計（中位）によると、二〇〇七年（昭和八二年）に一億三一二七万に達し、そのあと減少に転ずる（『日本大学人口研究所人口推計 — 人口・経済モデルに基づく二一世紀への展望 — 』日本大学人口研究所、一九八二年六月）。しかし、厚生省人口問題研究所推計（中位）によると二〇〇八年（昭和八三年）に一億三〇三六万のピークに達しそのあと減少傾向に転ずる。ピーク時の日本人口は日大推計の方が約九一万多く、かつ一年早く達することになる。これは厚生省推計では一九八〇年の国勢調査の一%抽出結果が出発点となっているのに対し、日大推計では全数集計結果

（約一四・四％多い）が使用されていることや出生、死亡についての仮定が若干異なっていることによるものである。昭和九一年（二〇一六年）までは日大推計による総人口の方が厚生省推計よりも多いが、昭和九二年（二〇一七年）以降は反対に厚生省推計の方が多くなる。厚生省推計は「日本の将来推計人口 — 全国男女年齢別、昭和五五～一五五年 —」、昭和五六年一一月推計」人口問題研究所研究資料第二七七号、厚生省人口問題研究所、昭和五七年

15」 前出厚生省人口問題研究所推計。

16」 前出日本大学人口問題研究所推計

17」 World Population and Its Age-Sex Composition by Country, 1950—2025, Demographic Estimation and Projection as Assessed in 1980, Prepared by Estimates and Projections Section, Population Division, Department of International Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat.

18」 Future Directions for Aging Policy; A Human Service Model, A Report by the Sub-committee on Aging, U. S. House of Representatives Ninety-Sixth Congress, Second Session, U. S. Government Printing Office, May 1980, Washington.

19」 人口政策のもつ現段階的意義を強調しておく必要があろう。今日ほど人口政策の現実的必要性が感じられたことはなかったであろう。しかし、政策科学としての人口政策は全く新しい領域である。人口政策は、人間自体の人口学的行動のみならず、この行動と経済的、社会的変数との相互関係の理論に

立脚しなければならない（黒田俊夫「人口政策への挑戦 ― 世界の人口問題 ―」第八回公開講座「人口を考える」資料集、一九八二、P15～28参照）

20」

日本人口の高齢化についての研究は極めて多い。ここでは詳しいものとして次のものをあげるにとどめておこう。「高齢化社会の基本問題に関する研究」財団法人統計研究会、昭和五七年三月「二一世紀日本の進路」中間報告書（第二次）、日本大学総長指定の総合研究「二一世紀日本の進路」特別委員会、昭和五七年三月。

日本人口の推移

慶応義塾大学経済学部教授　安川　正彬

はじめに

今日のわが国が抱える人口問題は、人口過密化の進行とともに、人口高齢化が促進されている社会ということである。そのことは、いまのわが国が世界の最長寿国に達したことと、出生力の低下傾向とがもたらす必然の結果である。このような情況にいたった日本人口の推移はどのようなものであったのか、そして日本人口の将来像はどのように描けるのか、ここにそのあらましをつづることにしよう。それに先だって日本人口の現状をまず書きとめておこう。

昭和五五年一〇月一日に実施された国勢調査によれば、わが国の総人口は一億一七〇六万人である。そして昭和五七年一〇月一日の概算値は一億一八六九万人である。また昭和五六年調べの平均寿命は男子七三・七九歳、女子七九・一三歳の長寿を記録し、同年の出生力は合計特殊出生率で測って一・七四と低い水準にある（人口の置き換え水準は二・〇九）。

また厚生省統計情報部発表の昭和五六年の人口動態によると、死亡数は前年に比べて二五〇〇人減り、七二万二六二人で長寿社会を維持していることを示した。これを死亡率でみると六・一（人口一〇〇〇対）と低い水準を保っている。また乳児死亡数は一万八九一人で、乳児死亡率七・一（出生一〇〇〇対）は前年の七・五よりさらに改善されている。

出生数は一五二万九四五五人で前年より四万七〇〇〇人減ったため、出生率は一三・〇（人口一〇〇〇対）と史上最低を記録することになった（前年一三・六）。これによって出生力（合計特殊出生率）は昭和五五年の一・七五をさらに下回って、一・七四を記録した。以上が日本人口の現状である。

昭和56年の人口動態

	実数		率	
	56 年	55 年	56年	55年
出生	1,529,455	1,576,889	13.0	13.6
死亡	720,262	722,801	6.1	6.2
自然増加	809,193	854,088	6.9	7.3
乳児死亡	10,891	11,841	7.1	7.5

注：出生率，死亡率，自然増加率は人口 1,000 対
乳児死亡率は出生 1,000 対。

一　わが国の近代化と人口

わが国の近代化一〇〇年の歴史のなかで、経済発展とともに、そこに作用した人口動向の姿を語る意義は大きい。西欧文明の模倣と追随からはじめられたわが国の近代化は、発展過程に若干の紆余曲折があったとはいえ、一応着実な歩みをつづけてきた。当時は人口とともに労働力が豊富な国であった。労働力が豊富であったから、安い賃金で人を雇うことができた。機械を購入するよりも人を雇うほうが安あがりであった。明治以来の経済発展はこうして豊富な労働力を安い賃金で雇い、半面、国

民は安い賃金・報酬のために勤勉に、より多く働いた。それに知識欲もおう盛であったことなどが大きく貢献して経済は急速に発展した。

しかし国民の生活は決して楽なものではなかったから、この当時からの貧乏感はいつも人口過剰と結びついて理解されたのである。つまり人口がもっと少なければ人びとの生活はもっと豊かになるだろうということであった。それが一八六八年（明治初年）の三五〇〇万人口に比べれば、今日は三倍余の一億一七〇〇万人口（第一図）を抱えながら、ＧＮＰ（国民総生産）は米ソにつぐ世界第三位にまで経済が発展した。一〇〇年に三倍もの人口増加は一見急速に見えるが、年率に直すと人口増加率は一％になるから、今日からふり返ると、わが国の人口増加は近代化の初めから、かなり低率であったことがわかる。明治年間の経済成長率は年率四％前後と推定されるから、差し引き三％の生活水準の向上が続いたことが推測されるのである。

二　戦後の人口動向

わが国の人口は一九六七年（昭和四二年）に一億に達し、現在は一億一七〇〇万を記録している。今次大戦が終結した一九四五年（昭和二〇年）には七二〇〇万であった日本人口は、三五年で四五〇〇万も増加したことになる。今日から見ると終戦当時は人口が少なかったようにも見える

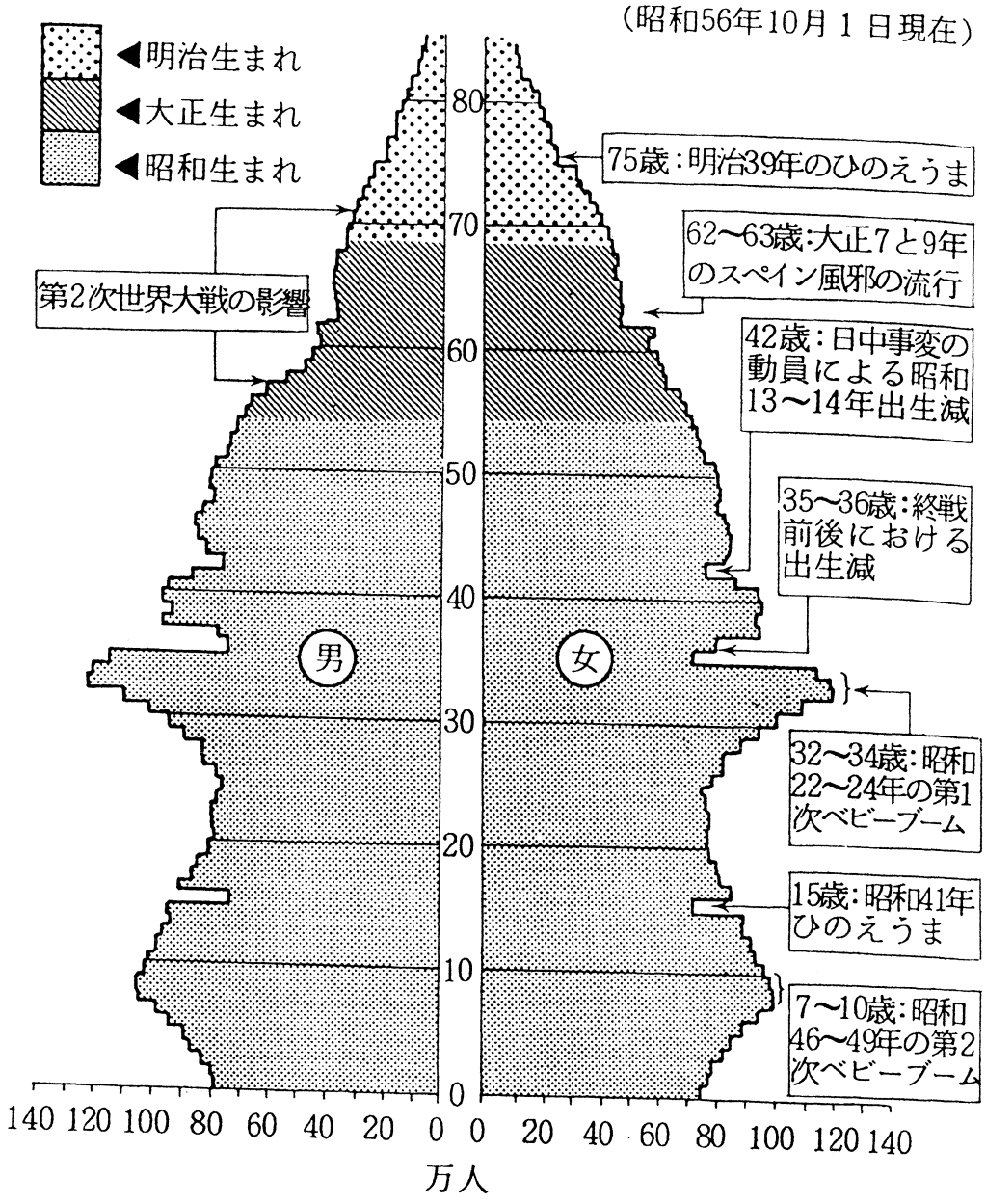

第1図　日本の人口ピラミッド

が、国敗れて焼け野原に七二〇〇万もの人口が飢餓線上をさまよった。そして人口過剰が強く意識にのぼったとき、人口は食糧との対決を迫られていたのである。

そうしたなかで、海外からの復員・引き揚げが盛んになり、わが国から退去した数を差し引いても五〇〇万もの人口がさらにつけ加わった。また平和の訪れとともに出生が一時に爆発し、その結果は一九四七年～四九年（昭和二二～二四年）の三年間に八〇〇万もの出生があったので、一九五〇年（昭和二五年）には八三〇〇万の人口に達した。

死亡については、新しい医薬衛生が導入されるとまもなくその効果をあらわしたので、死亡率は戦前水準の一六～一七（人口一〇〇〇対）を大幅に下回り、今日では六の低水準で落ち着いている。

出生については、一九四七年（昭和二二年）からの三年間は出生率が三四（人口一〇〇〇対）という高水準に引き上げられたが、その後は生活苦とのたたかいを強いられた国民の努力が出生を抑え、低下する死亡率のあとを追ったので、出生率は一〇年足らずで半減し、一九五七年（昭和三二年）には一七を少し上回る水準にまで下がった。その後は一九六一年（昭和三六年）の一七・〇を最低にして、横ばいながら若干の上昇傾向を示した（ただし、ヒノエウマの年、一九六六年＝昭和四一年の一三・七は特別である）。理由は終戦直後のベビーブーム期（一九四七～四九年）に出生した若者たちが結婚年齢に達したため、一九七一～七三年（昭和四六～四八年）には出生率が一九・二～一九・四の間でわずかの上昇をみせたが、一九七四年（昭和四九年）には一

八・六と下がり、一九七五年（昭和五〇年）には一七・一に、一九七六年（昭和五一年）には一六・三に下った。ここに第二のベビーブーム期の終わりを告げることになった。

このような出生・死亡の動向に対して、経済の面では戦後を混乱とインフレのなかに過すうちに、一九五〇年（昭和二五年）には朝鮮戦争が起こり、それを契機に日本経済は復興過程を順調にたどりはじめた。人口の側では出生を抑えて、育児に対する負担を軽くし、経済の発展に役立つための購買力を高める潜在力を貯わえてきたので、一九六〇年（昭和三五年）には所得倍増計画が打ち出され、欧米の巨大な科学技術を受け入れるまでに態勢を整えることができたのである。

そして終戦から初めの一〇年間は、いかに人びとに「食」と「職」をあたえるかに苦労した時期であった。一九五〇年代まで昭和三〇年代前半の経済計画は、増大する労働力人口が圧力となって、低生産性部門の近代化を困難にする危険性を説くものであった。

それが一九六〇年（昭和三五年）以降になると、技術革新による重化学工業化が進み、高度成長による構造変化が労働市場の条件を変えたので、大量の労働力を必要とするようになった。それまでは農村の人口過剰による〝圧出力〟によって押し出されていた人口移動が、工業化・都市化の進展とともに、こんどは〝吸引力〟による人口移動にとってかわった。都市と農村の過密・過疎問題はこうして起こったものである。人口移動の課題は、移動することそのものよりも、人口移動の結果、コミュニティーの機能がどのように変化したかにあるのである。

こうして昭和四〇年代の半ばまではいわゆる一九六〇年代（昭和三五～四四年）の高度成長期

あるいは黄金時代ともいわれ、経済指標のすべてはＧＮＰの増大に注がれた。ここに経済水準では先進国の仲間入りをとげて、経済大国の名を国民に植えつけることになった。この限りではわが国の人口問題は食糧との対決からは解放されて、伝統的な人口問題は姿を消したと考えてよい。

さらに人口は急速に少産少死に変わった。それを裏付けるように、平均寿命は一九七一年（昭和四六年）にようやく西欧なみの男子七〇歳、女子七五歳の壁を破り、一九八一年（昭和五六年）には男子七三・七九歳、女子七九・一三歳を記録した。このように見てくると、わが国の人口問題は解決されたかのように考えられるが、事実はそうではない。

経済面で先進国の仲間入りができたわが国は、同時に先進国が悩む新しい人口問題をそのままに抱えることにもなった。先進国では巨大な工業生産力が、それを享受する人びとの消費を増大させるから、資源消費を高め、環境破壊や公害問題、さらにはエネルギー不足をも考慮の枠内に加えられるようになったのである。いまや先進国ではゆるやかな人口増加さえもゆるされなくなってきたのである。それに発展途上諸国の人口爆発を考え合わせると、もはや世界は有限の資源と人口圧力をかかえ、死亡率の低下にあわせて出生を制限することが人類が生き残る限られた道となったのである。

このように人口問題が地球的規模で議論されるということは、人間社会もいよいよ大詰を迎えたことを意味するが、そのほかにも、各国の国内問題を写しだすと、そこにはそれぞれの国の事情がつけ加わり、多様化の様相を語る必要が起こってくる。

わが国では今でこそ、経済の低成長時代を迎えて、産業界では労働余剰時代に入ったといわれるが、一九六〇年代の高度成長期には、総人口の過半数を占める都市生活者の実感として、生活面では人が多過ぎると感じ、生産面では人の不足に悩んだ一時期さえあったのである。そして今日のわが国の多様化した社会では、人口の地域的偏在と年齢分布の歪みがあることである。

人口の地域的偏在とは、人口の都市集中の結果として起こったものであり、人口の過密過疎の問題である。年齢分布の歪みとは、今次大戦直後のベビーブーム期の大量出生者が今日では三三～三五歳に達して年齢構成のうえで極端な膨みをあらわしており、その後に続く出生減退によって幼少年人口に極端なくぼみがあることである（第1図）。

これらに加えて、日本人の平均寿命の伸びが人口高齢化を促進するようになって、老人の社会保障や医療保障の問題がクローズアップされるようになると、人口の過密過疎と年齢分布の歪みとを、これからの福祉社会に向けていかに対応させるかの調整の問題に強力な努力が払われなければならなくなった。

三　人口転換

さて、こうしたなかにあって、最近の人口の構造変化をみると、戦後の人口動態（とくに出生

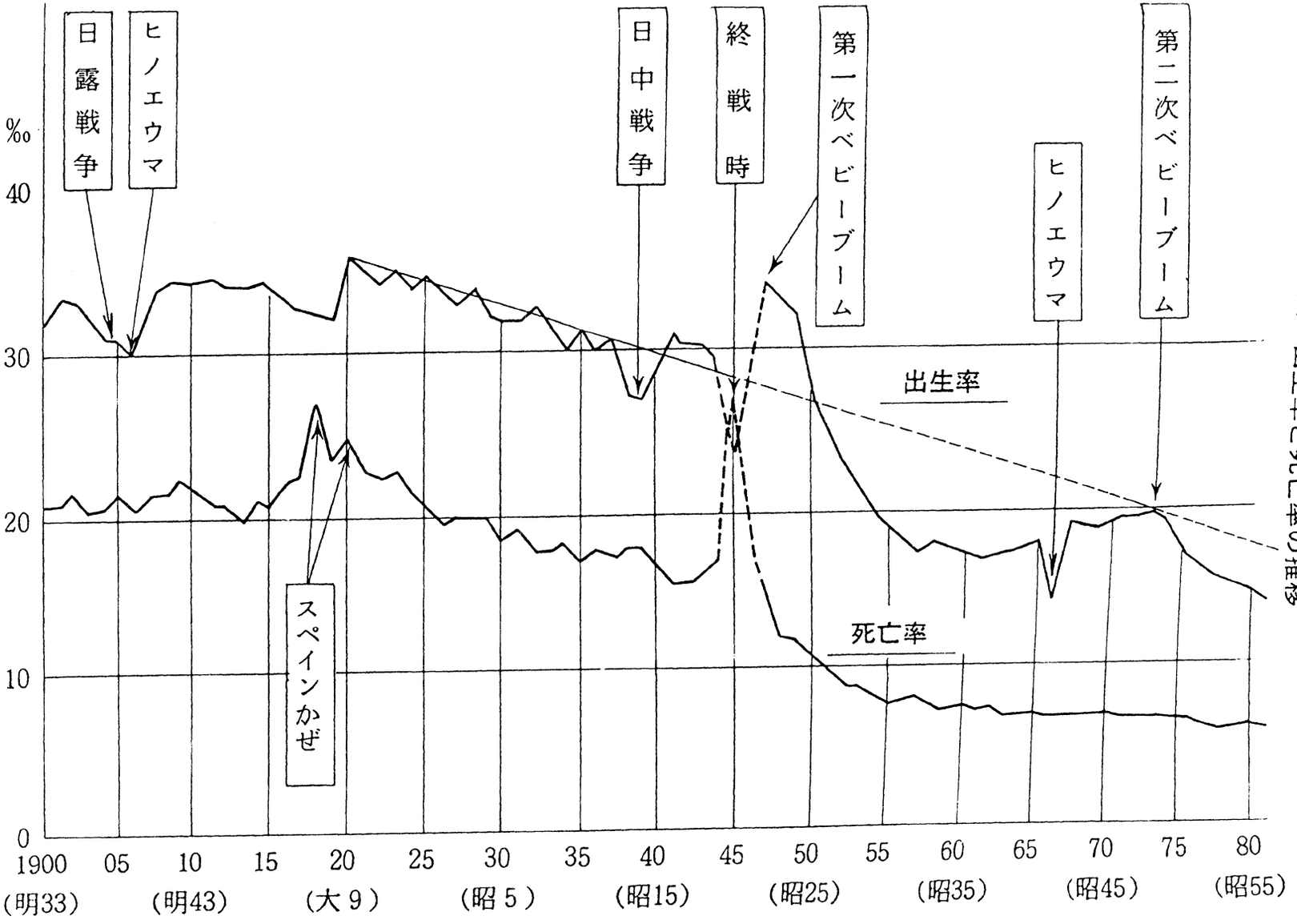

第2図　出生率と死亡率の推移

と死亡の変化）があたえた影響の大きいことがわかる。その第一は死亡率の低下で、それとともに、死亡率のあとを追った出生率の下降過程がとくに重要視される。第2図は一九〇〇年以来の人口動態の推移をあらわしたものである。この推移でとくに戦後が注目されるが、それに先だって経済や社会が取巻く人口変動の姿を考察しておこう。

いま、人口と経済にかかわる基本のことがらはといえば、多産多死の人口をもった国は経済水準が低く、経済水準の高い国は少産少死の人口を実現しているということである。一国についてみても、経済の成熟した諸国をみれば、経済水準の低かった過去は多産多死であったし、経済水準の高くなった今日にいたって少産少死を実現したことが考察される。

そのことを説明するには、まず多産多死の伝統社会から出発する。いま、発展への必要な刺激（技術革新）が加えられて経済が離陸（economic take-off）を開始すると、出生率はこれまでの高い水準のままに死亡率が低下し始めるので、多産少死に変わり人口は増大する。経済が発展をさらに続けると、出生率が死亡率のあとを追って下がりはじめるので、人口は少産少死に変わり急速に増加速度が衰えて停滞する。これが一九世紀から二〇世紀にかけての西欧の経験であった。このような人口動態の推移は経済発展にともなう人口の進化過程で「人口転換」（demographic transition）と呼ばれる。とくに出生率が下降にむきを変える転換点を人口転換開始の時期という。

ところで、戦後わが国で人口転換がクローズアップされたことには理由がある。それは西欧先

進諸国では人口転換が始まって少産少死へ移行するまでに半世紀もかかったが、戦後のわが国ではわずか十数年でこれをなしとげたからである。しかし、西欧諸国の経験からは、それが一九世紀後半の飛躍的な経済発展の現われとして理解されたが、わが国の戦後は人口転換と経済成長とが別の動機から平行して推移したことが異なる点であった。

さて、そのことに関連してさらに第2図を考察しよう。まず終戦直後の時期に注目すると、経済や社会に混乱はあっても発展はみられなかった。しかし、死亡率は低下し始め、出生率も一九四七～四九年（昭和二二～二四年）のベビーブームを契機に急速に減少した。戦後一〇年にして出生率も死亡率も半減した記録は世界にも例をみなかった。

死亡率の低下は終戦後、新しい医薬衛生が導入され普及した結果であった。このことは経済の発展によらなくても、医薬衛生の新しい導入があれば死亡率は下がり得ることを示すことになった。そのことは今日の開発途上諸国が経験している。

さて、戦後の出生率の低下を考察すると、これも経済発展の結果なのではなく、戦後の混乱・生活の困窮がもたらした産物であった。戦争終結→復員→夫婦生活の復活、それに結婚ブームが加わるから、戦後にはどこの国でも一時的に出生を高め、ベビーブームを起こす。その一時期を過ぎると出生率が低下するのは戦後の一般現象である。

そこで人口転換が開始された時期を捉えるために、一九二〇年（大正九年）以降終戦までのなだらかな下降傾向を捉え、それを戦後にまで延長してみると、一九五〇年（昭和二五年）と一九

五一年（昭和二六年）の間で戦後の出生率と交叉することがわかる。傾向線をいつまでも延長するわけにはいかないが、一九五〇年（昭和二五年）以降の出生率が傾向線以下に低下したことは、出生率が意識的に抑えられていたことをそのまま物語っている。つまり戦後の人口転換は、一九五〇年（昭和二五年）頃から急速に開始されたとみることができる。その後は一九六一年（昭和三六年）の一六・九を最低にして、出生率は徐々に回復をみせたため（一九六六年＝昭和四一年の出生率一三・七はヒノエウマによる異常値）、下降の傾向線は一九七二年（昭和四七年）で再び交叉することになった。第二次大戦とその後の混乱期がなければ、戦前の人口転換である一九二〇年（大正九年）以降のなだらかな出生率の下降傾向をたどったと想像されるから、戦後の急速な人口転換は一九五〇年（昭和二五年）に開始され、一九七二年（昭和四七年）までの二〇年間で終わったことになる。戦後の人口転換はこの時点で一九二〇年（大正九年）以降のなだらかな戦前の人口転換の軌道に復帰したことになるが、しかし、今後は終戦直後のベビーブーム期の出生者たちが結婚年齢に達したから、第二のベビーブーム期を迎えたが、そのときは一夫婦が、二・一人の子供をもち、すでに人口静止への道を進んでいたので、第二のベビーブーム期の峠を越えた今日、出生率が下ったのは当然のことである。

さて、人口転換についてわが国の実際と西欧の経験とを比較すると、西欧の経験が持続的な経済発展にともなう人口転換であったのに対して、戦後のわが国はこれとは性格を異にし、当時の生活苦に耐えてきた国民の努力の現われがこの結果をもたらしたと解釈することができよう。これ

が先に述べたように、わが国の戦後は人口転換と経済成長とが別の動機から平行して推移したと記した理由である。このことは、これから発展にむかう発展途上諸国が、わが国の経験に学んでよい第一のことがらである。

つまり、一九世紀から二〇世紀にわたる西欧先進諸国の経験からは、経済の持続的発展が先行し、その結果として人口転換がもたらされたが、戦後二〇年のわが国の経験は、経済の復興が一九五〇年（昭和二五年）から軌道に乗りはじめてより、それと平行して人口転換を意識的に起こさせてきたことに特徴がある。そして、これからの発展途上諸国のばあいは、西欧先進諸国の経験とは順序が逆になって、人口転換が開発に先行しなければ住民たちの生活向上は望みえないということである。

四　人口移動

日本の人口変動のなかで、人口転換とならんで興味があるのは人口移動である。ここでは就業構造の変化にあわせて、その特徴的なことを考察しよう。

いま、経済や社会が定常状態にありながら人口移動が起こるとすれば、そこには人口圧力によって押し出される「圧出型」の移動が起こっているはずである。そこでは貧困な農村地域から押

し出されて、人口が都市へ流れ出ていくのであるから、たんに就業機会をもとめての移動である。したがって、彼らは都市に移住しても、低い賃金に甘んじた生活を余儀なくされる。

それに対して技術革新が実現し、一九六〇年代以降のように重化学工業化が促進されると、労働生産性が向上すると同時に、関連産業を刺激し、雇用機会が開かれるから、「吸引型」の人口移動が開始される。さらにこうした工業化を通じて社会が近代化されるから、急速に都市化が促進され、農村地域から人口が都市に集中することによって人口移動が激しくなる。それにともなって、古い時代の生活様式を崩壊させる方向に人々を目ざめさせるから、教育の普及とともに結婚年齢が引き上げられて、出生力の減退にも影響をおよぼすようになる。

また、工業化という経済の拡大は医薬・公衆衛生の発達をうながすから、それによって死亡率が引き下げられるといわれるが、そのことは人口移動が一般に、貧困・高死亡率・早婚・多産という地域から、より大きい経済機会・高い生活水準・低い死亡率・晩婚・少産という地域にむかって移動が行なわれることから、こうした結果が死亡率や出生率の低下を促進していることを記憶しておかなければならないであろう。さらに、都会への希望は遅れた地域の青年たちの夢をかきたてるばかりでなく、事実、都市は工業化によって若い労働力をもとめているから、人口移動は年齢分布をもゆり動かし、人口の体質を変える大きな要因となるのである。

以上に人口移動に二つのタイプがあることを述べたが、そのことを説明する実証分析として、三つの産業分類による就業者の変化を調べることは有益である。周知のように、経済進歩は労働

に対する資本の代替を促進し、技術・制度などの変化を通じて、各産業の労働生産性を増大させる。したがって、一国の経済が発展するとき、その支柱をなす工業の発達が、農業技術の進歩をうながし、農業の労働生産性を高めると同時に、農業労働力の一部は、他の産業部門に吸収されて、第三次産業部門の増大をはかることができる。遅れた国の経済は、第一次産業を別にすれば、第二次産業に比較して、相対的に第三次産業の労働力割合が高いのが一般である。そうであれば、たんに第三次産業における労働力優位の状態は決して経済進歩の現われとは認めがたいことに気がつく。つまり、工業化が進まないままに人口増加が持続し、したがって農村地域での人口圧力がこれに加えられると、労働力の増加は第二次産業に吸収されないままに、就業機会をもとめて第三次産業に入りこむことになる。

人口移動を経済の立場から労働人口の移動に移しかえて考察するとき、三つの産業部門における就業者割合の移りかわりは、移動が人口圧力によったものか、工業化による吸収力によったものか、平易に伝えて理解しやすい。

ここに国勢調査の結果から、産業別就業者の実数と割合の二つの図を用意し、それぞれの推移を考察しよう。このなかから、とくに注目する必要があるのは、一九四〇年（昭和一五年）と、一九四七年（昭和二二年）である。一九四〇年（昭和一五年）は太平洋戦争が開始された前年であり、すでに戦時下にあって徴兵や軍需に力が注がれたことを思い出さなければならない。一九四七年（昭和二二年）については、終戦後二年を経過したが、なお焼け野原と食糧難に悩む

日本人口の推移

第3図　産業別就業者数の推移

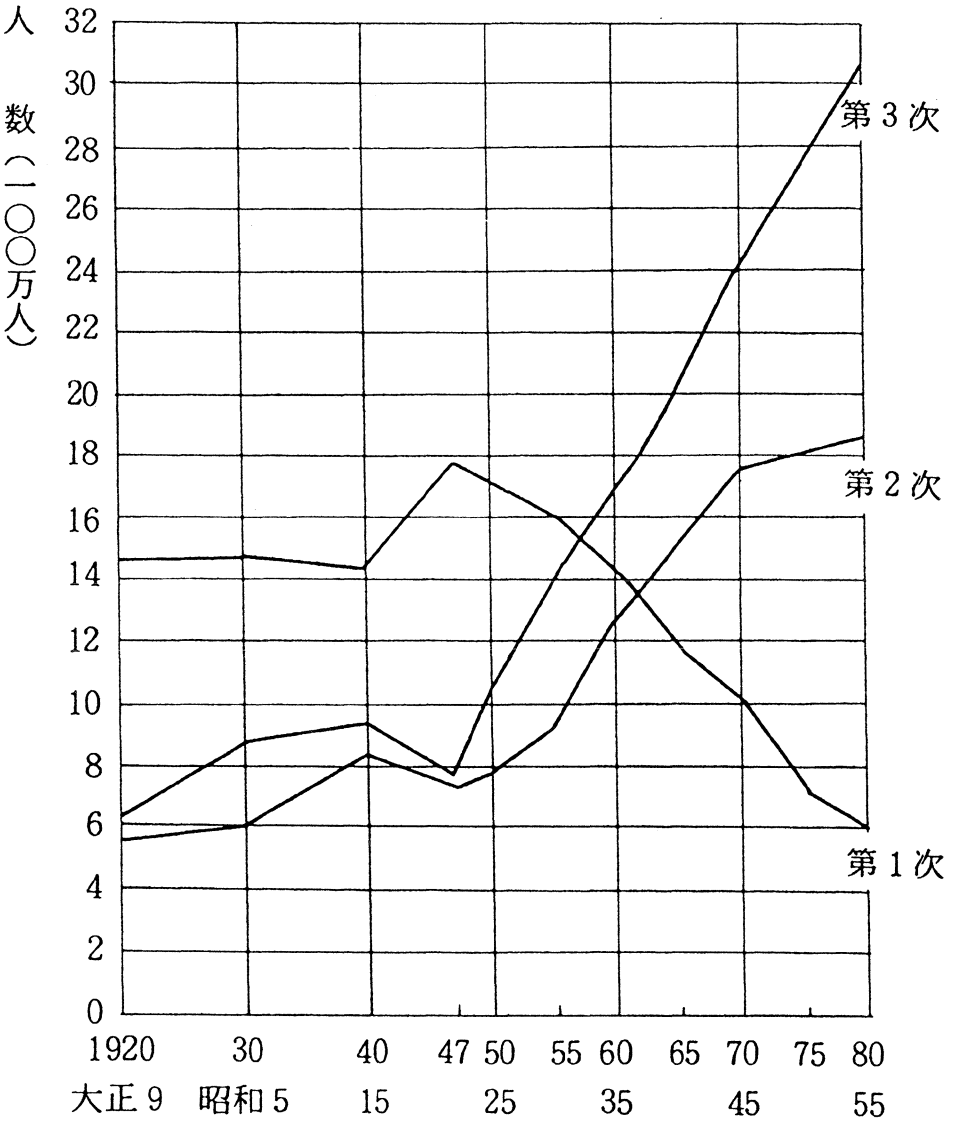

多大の人口を抱えて生活苦にあえいだ三六年前の記憶を呼び起こす必要がある。

第3図をみよう。一九二〇年（大正九年）から一九四〇年（昭和一五年）までの二〇年間は、第一次産業就業者がほぼ一四五〇万の水準で横ばいであったことがわかる。これは第一次産業がこの水準で飽和人口にあったものとみることができよう。したがって、農村地域での労働力人口の増加は、人口圧力となって他産業に押し出す力となって働いたが、おもに第三次産業が彼らを吸収したのである。ただし、一九四〇年（昭和一五年）は戦時下にあったから、第二次産業の拡大が就業者を他産業から大量に動員したことが読みとれる。

つぎに戦後にうつるとすぐに一九四七年（昭和二二年）が目に触れる。この年は戦後の日がなお浅く、貧困と混乱のなかにあって、食糧難は深刻であった。焼野原のなかでの都市生活に手だてを失った多数が帰農した。そのことがあって、第一次産業の増加が第三次産業の減少に見合う結果をしめしている。

その後に経済復興が軌道に乗りはじめた一九五〇年（昭和二五年）からは、工業生産の回復とともにふたたび第一次産業から第三次産業への移動が開始された。さらに昭和三〇年代にむかっては、経済成長にともなって農業就業者の数が〝絶対数〟において減りはじめた。それは工業化が促進されるようになって、都市で多数の労働力をもとめるようになったから、吸引力による移動が顕著に現われはじめたのである。こうするうちに一九六〇年（昭和三五年）には所得倍増計画がうち出されて、技術革新による重化学工業化が進むと、いよいよ高度成長段階にはいって、

第二次、第三次産業の顕著な上昇と、第一次産業の急速な減退が目立って現われるようになった。第3図において、一九二〇年（大正九年）から一九五五～六〇年（昭和三〇～三五年）のあいだまでは上からⅠ、Ⅲ、Ⅱという産業部門の順位にあったものが、一九六〇年（昭和三五年）の前後でⅢ、Ⅰ、Ⅱと順位が入れ替わり、一九六五年（昭和四〇年）ころになると、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰと順次に席を替えていった。この結果から注目すべきことは、第二次産業の順位についてである。つまりデータの得られるかぎりでは、一九六〇年（昭和三五年）以前は第二次産業の順位が最下位にとどまっていたが、一九六〇～六五年（昭和三五～四〇年）にいたって、ようやく順位に交替が生じて第二次産業が二位に躍進した。それ以来日本経済は「先進国への道」を歩むことになった。

第3図が産業別就業者の実数の推移をしめしたのに対して、第4図は産業別就業者の割合の変化を同じ方式で表わしたものである。二つの図について、ここでの考察から結論とすべきことは同じであるが、実数と比率との違いは次のことであろう。

第4図をみると、戦時下の一九四〇年（昭和一五年）を除いては一九五五年（昭和三〇年）までは第二次産業の就業者割合が横ばいのままであった。したがって第一次産業の就業者割合が下降傾向をたどり、反対に第三次産業の就業者割合が上昇した。一九四〇年（昭和一五年）については労働力を軍需産業に吸収したから、第三次産業の就業者割合は横ばいをしめした。

つぎに一九四七年（昭和二二年）は食糧難にあえいだから、人口は都市から農村に逆流し、第三次産業の激減と第一次産業の急増が見合いとなっている。

第４図　産業別就業者の割合の推移

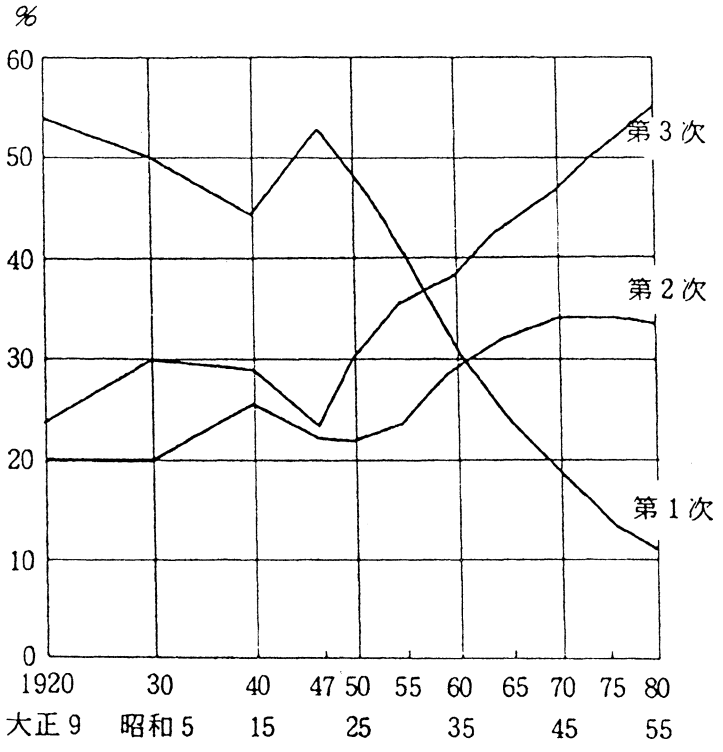

なお、第一次産業の就業者については、第３図にみられるように、実数では戦前が横ばいをしめし、戦後は下降傾向をたどった姿がみられる。それに対して、割合では第４図にみられるように、戦前、戦後ともに直線的に下降傾向をたどったが、戦後はとくに減少率がいちじるしい。とくに戦後については、第二次、第三次産業での就業者の吸収力がいちじるしく、したがって、人口の都市集中が激しかったわけであるが、これらの二つの産業に集中した大きさだけ、第一次産業での就業者が減ったわけであるから、その減少率の激しさは第３図にみられるように、下降線の傾斜の急なことから容易に読みとることができよう。

五　日本人口の将来

二〇世紀に残された二〇年も年一年と、二一世紀にむけて一歩一歩近づきはじめた。二一世紀を希望ある世紀とするためには、残された二〇世紀をいかに過ごすかにかかわってくる。そうであれば、二一世紀を迎えるときの日本人口の見通しは、今後の経済社会を考えるうえでの基礎資料を提供する。また、その先の日本人口はどこまでふえるのかということも、大きな関心事であるにちがいない。

そこで、将来人口を見通すために、厚生省人口問題研究所の新推計「日本の将来人口推計―昭和五六年一一月推計」を紹介し、問題点を整理しながら解説することにしよう。今回の新推計は前回の推計（昭和五一年一一月推計）が昭和五〇年以降の実績から軌道を外したため、関係者のあいだで久しく待望していたものである。その間、私も昭和五三年には独自の将来人口推計を発表した。そこで以下に人口問題研究所の新推計と「昭和五三年安川推計」とを、比較しつつ、日本人口の将来像を探ることにしよう。

人口問題研究所の新推計

人口問題研究所の新推計は、昭和五五年一〇月一日に実施された国勢調査による男女年齢別人口（一％抽出集計）を基準としたものである。推計は中位推計を標準として高位推計・低位推計も発表している。まず推計結果（中位推計）を要約すると以下のようにまとめられる（第1表、第5図）。

一、総人口は一九八〇年（昭和五五年）の一億一六九〇万が西暦二〇〇〇年に一億二八〇〇万を経過し、二〇〇五年に一億三〇〇〇万に達したあと、二〇〇八年の一億三〇三六万でピークを迎える。以降はゆるやかに下降し、二〇七五年に一億一八〇〇万に達すると、その水準で静止人口に落ち着く。

二、年齢構成はしだいに高齢化の速度を増していく。とくに人口高齢化の指標を六五歳以上の人口割合で表すと、一九八〇年の九・〇％が二〇〇〇年に一五・六％を経過し、二〇二〇年には二一・八％と最初のピークに達する。その後一旦は低下するが、再び上昇して二〇四三年に二二・二％と次のピークに到達する。以降は出生率の回復による年少人口の増加と、過去の出生減による老年人口の減少によって高齢化はややゆるみ、二〇七五年ごろからは一九～二〇％の水準で安定する。

第1表　人口問題研究所新推計（中位推計）

（単位：実数 1,000 人，割合％）

西暦	総人口	0～14歳 人口		15～64歳 人口		65歳以上 人口	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
1980	116,916	27,547	23.56	78,791	67.39	10,578	9.05
85	120,301	25,737	21.39	82,366	68.47	12,198	10.14
90	122,834	22,512	18.33	86,032	70.04	14,290	11.63
95	125,383	21,405	17.07	86,897	69.31	17,082	13.62
2000	128,119	22,561	17.61	85,615	66.82	19,943	15.57
05	130,008	23,941	18.42	83,839	64.49	22,228	17.10
10	130,276	23,858	18.31	81,940	62.90	24,478	18.79
15	129,332	22,427	17.34	79,593	61.54	27,311	21.12
20	128,115	21,419	16.72	78,747	61.47	27,950	21.82
25	127,184	21,929	17.24	78,176	61.47	27,079	21.29
30	126,297	23,182	18.36	76,763	60.78	26,351	20.86
35	124,945	23,711	18.98	75,036	60.06	26,198	20.97
40	123,274	23,037	18.69	73,119	59.31	27,118	22.00
45	121,800	22,052	18.11	72,845	59.81	26,902	22.09
50	120,790	21,909	18.14	73,375	60.75	25,506	21.12
55	120,172	22,662	18.86	73,653	61.29	23,856	19.85
60	119,611	23,368	19.54	73,318	61.30	22,924	19.17
65	119,029	23,264	19.54	72,651	61.04	23,114	19.42
70	118,568	22,571	19.04	72,497	61.14	23,500	19.82
75	118,395	22,141	18.70	73,000	61.66	23,253	19.64
80	118,495	22,427	18.93	73,508	62.03	22,560	19.04

第５図　将来人口推計（人口研推計の比較）

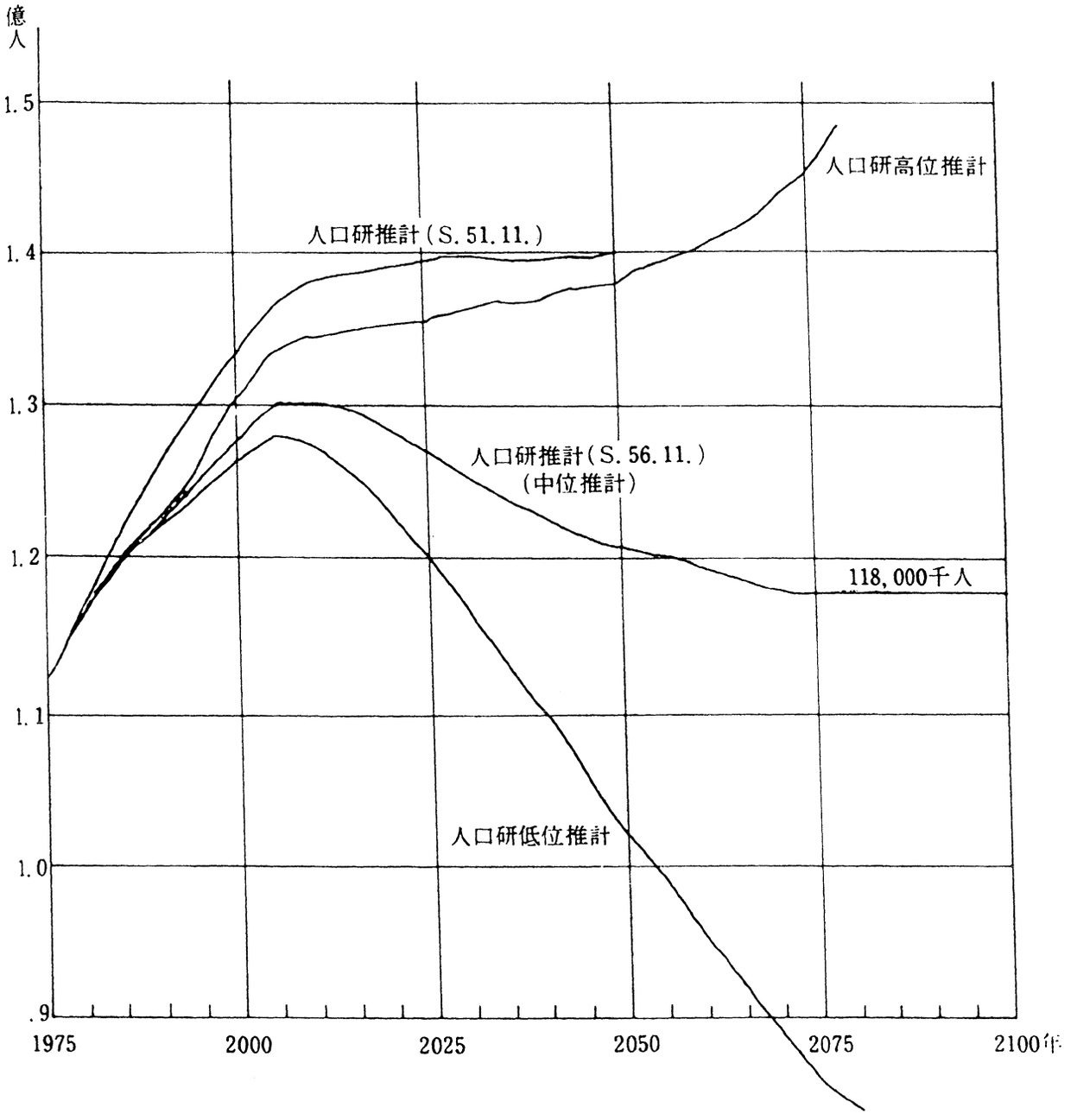

三、これを実数でみると、一九八〇年に一〇五八万であった六五歳以上の高齢者人口は急速に増加し、二〇一八年に二八〇二万（二・六倍）でピークに達する。以後は低下して二〇八〇年に二二五六万で安定化の道をたどる。

四、一五歳以下の年少人口比率は、一九八〇年の二三・六％から一九九六年に一七・一％まで低下し、以後は一六～一九％台を繰り返し、二〇七一年以降は一九％弱の水準で安定する。しかしそこにいたるまで、二一世紀に入ってからは、一五歳以下の年少人口よりも六五歳以上の高齢者の方が上回る五〇年間が続く。

五、生産年齢（一五～六四歳）人口は、一九八〇年の六七・四％が一九九〇年に七〇・〇％でピークとなり、以後は低下して六一％台で安定する。

六、人口動態率をみると、出生率は一九八〇年以降にさらに下降し、しばらくは波を打ちながらやがて安定する。死亡率は一九八〇年以降に、平均寿命の伸びにもかかわらず、人口高齢化が促進されるために上昇し、人口がピークを迎える二〇〇八年で出生率と一一・〇（人口一〇〇〇対）の水準で交叉する。その後は人口の下降とともに死亡率が出生率を上回るが、やがて二〇七五年で人口が安定すると出生率と死亡率は一致し、一三・〇（人口一〇〇〇対）の水準で落ち着くことになる（第2表、第6図）。

なおここで、以上の要約のなかから年齢構成の結果に若干のコメントを加えると、高齢者の人口割合が二〇七五年以降に一九～二〇％で安定するということは、国民の五人に一人が高齢者で

第2表　人口動態率（人口研新推計—中位推計）

（人口 1,000 対）

西　　暦	出　生　率	死　亡　率
1980	13.57	6.22
85	11.34	6.71
90	11.42	7.47
95	12.69	8.38
2000	13.34	9.31
05	12.16	10.34
10	10.86	11.51
15	10.75	12.62
20	11.78	13.54
25	12.86	14.13
30	12.82	14.41
35	12.00	14.56
40	11.56	14.24
45	12.06	14.19
50	13.01	14.31
55	13.40	14.31
60	12.97	13.94
65	12.38	13.32
70	12.36	12.95
75	12.90	12.95

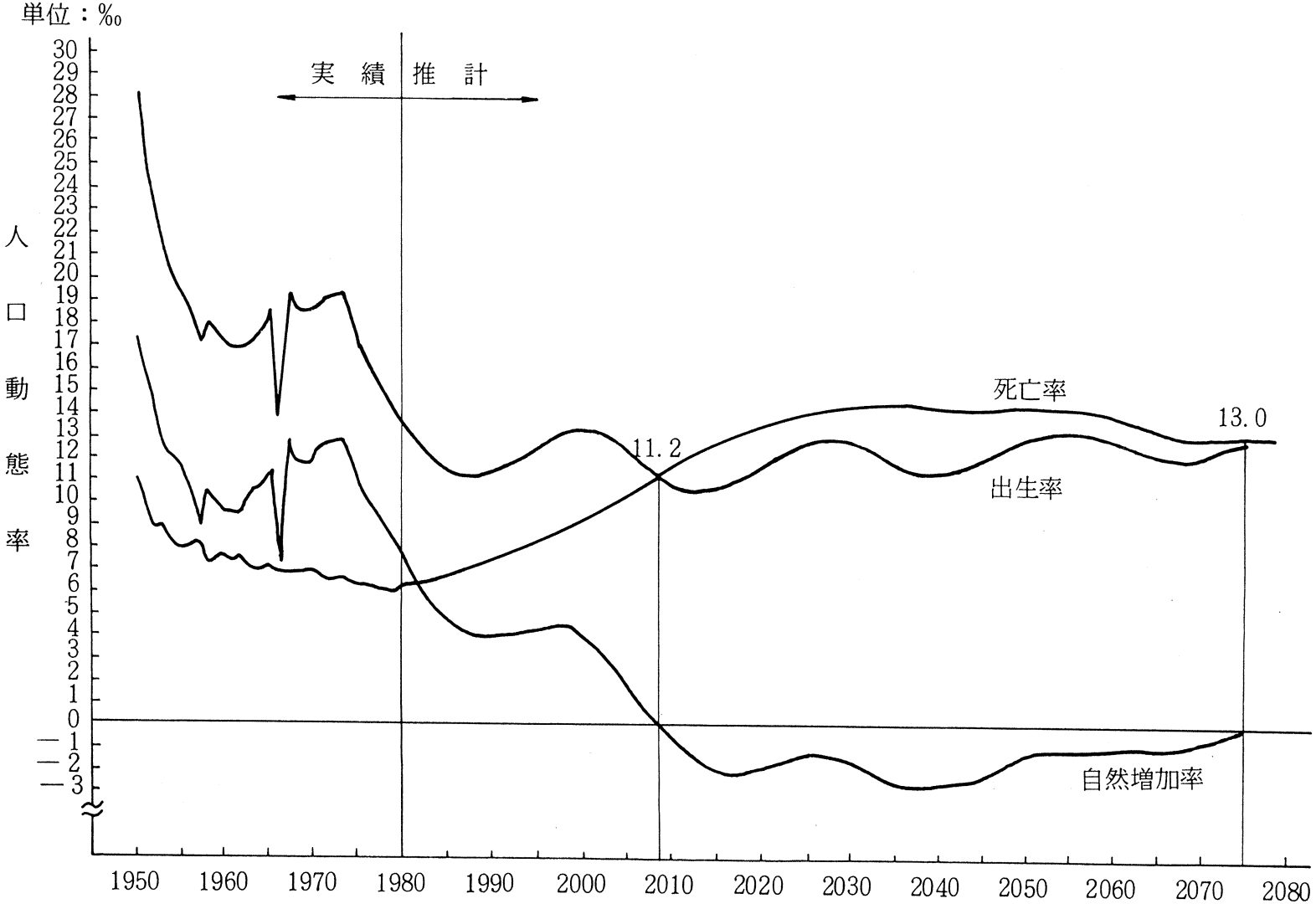

第６図　人口研新推計による人口動態率の推移（中位推計）

あるという高齢社会が永久に続くということである。また、高齢者を養うのは勤労世代だから、生産年齢人口と高齢者の関係をみると、現在高齢者一人を七・四人が扶養しているが、二一世紀に入ると二・八人で一人の高齢者を養うことになる。

生産年齢人口については、中高年化が進み、二一世紀初頭になると、中高年労働力が若年労働力を上回る一時期を経験しなければならなくなる。

仮定の設定

ところで、こうした推計結果をもたらした舞台裏の平均寿命や出生力にはどのような仮定が設けられたのだろうか。

まず平均寿命は一九八〇年度の男子七三・一四歳、女子七八・五〇歳がなお伸び、二〇二五年に男子七五・〇七歳、女子八〇・四一歳に達し、以後はこの水準を固定する。

出生については最近の低下傾向がなお続き、一九八〇年の出生力（合計特殊出生率）一・七四（実績値）がさらに下がり、一九八五年には一・六八を記録してからゆるやかに回復して、二〇二五年に二・〇九に達すると、あとはこの人口の置き換え水準（二・〇九）が持続するものとしている。

最近の出生力の低下にもかかわらず、一九八五年前後から出生力が回復すると予想した根拠を

要約すると、次のことが指摘されている。

一、近年の出生力低下の要因としては平均初婚年齢の上昇があげられるが、最近は限界に近づいている。それに出産間隔の短縮化によって出生が集中的に行われるパターンが進む。

二、一九八五年前後から年齢構造の変化のために平均初婚年齢が低下する可能性があるため、若い年齢層の出生が上昇する。

三、理想子供数が二人と三人を希望する割合が伯仲してきたこと。

四、欧米諸国の最近の出生力低下に反騰のきざしがみえてきたことが、わが国の出生力回復の参考になる。

五、ほかに近年の各種調査と、先進諸国の過去の歴史的事実から、低下した出生力が人口の置き換え水準の二・〇九までゆるやかに回復することが考えられる。

以上、出生力のしばらくの低下とやがての回復、および平均寿命のゆるやかな伸びを盛り込んだのが今回の人口問題研究所の新推計である。

昭和五三年安川推計

さて、今回の新推計は「昭和五三年安川推計」と軌道が平行していることが興味深い（第7図）

第3表　年齢3区分推計人口および構成割合（安川推計）

（～2005，1.75児；2010～，2.09児）（単位：実数1,000人，割合％）

西暦	総人口	0～14歳 人口		15～64歳 人口		65歳以上 人口	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
1975	111,893[1)]	27,220	24.33	75,809	67.75	8,866	7.92
80	116,892	27,506	23.53	78,869	67.47	10,517	9.00
85	120,390	26,011	21.61	82,389	68.44	11,990	9.96
90	123,085	23,146	18.80	85,991	69.86	13,948	11.33
95	125,445	21,906	17.46	86,849	69.23	16,690	13.30
2000	127,534	22,175	17.39	85,854	67.32	19,505	15.29
05	128,696	22,589	17.55	84,359	65.55	21,748	16.90
10	128,997[2)]	22,689	17.59	82,392	63.87	23,916	18.54
15	128,622	22,479	17.48	79,510	61.82	26,633	20.71
20	127,495	22,310	17.50	78,007	61.18	27,178	21.32
25	126,082	22,344	17.72	77,434	61.42	26,304	20.87
30	124,491	22,363	17.96	76,620	61.55	25,508	20.49
35	122,902	22,550	18.35	75,062	61.07	25,290	20.58
40	121,457	22,531	18,55	72,820	59.25	26,106	21.24
45	120,169	22,394	18.64	71,918	59.85	25,857	21.52
50	118,999	22,310	18.75	71,985	60.49	24,704	20.76
55	117,960	22,338	18.94	72,295	61.29	23,327	19.78
60	117,095	22,433	19.16	72,339	61.78	22,322	19.06
65	116,508	22,491	19.30	72,075	61.86	21,942	18.83
70	116,212	22,447	19.32	72,060	62.01	21,705	18.68
75	116,110	22,371	19.27	72,121	62.11	21,618	18.62
80	116,099	22,346	19.25	72,106	62.11	21,647	18.65
85	116,078	22,386	19.29	72,188	62.19	21,504	18.53
90	116,080	22,440	19.33	72,147	62.15	21,493	18.52

注：[1)] 年齢不詳の46,000を除く　[2)] ピーク時の人口

第７図　将来人口推計（静止人口への軌道）

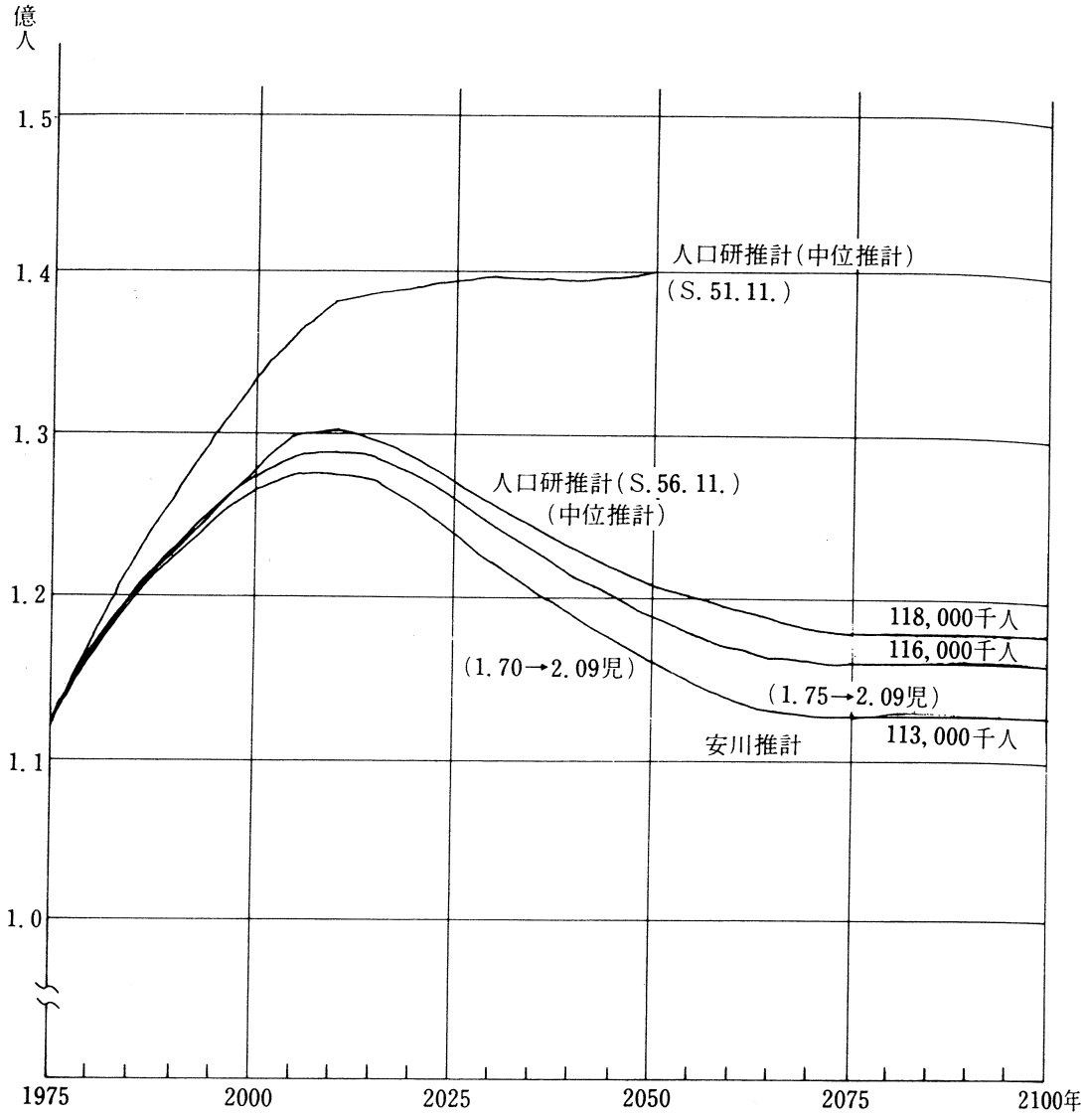

双方の人口水準に若干の違いがみられるのは平均寿命と出生力の二つの仮定にわずかの違いがあったからで、大勢としては、同じ発想の仮定を置いたものであるということである。

「昭和五三年安川推計」というのは、昭和五〇年一〇月一日に実施された国勢調査の一億一一九〇万人口を基礎に慶応義塾大学安川研究室が昭和五三年に行ったものである。その後、昭和五五年の国勢調査の結果は、同研究室が行った推計人口の軌道の上にそのまま乗っていることが確認されている。

そこでの推計結果を要約すると次のようになる（第3表）。

一、日本の将来人口は最大限に見積っても、出生力低下の見通しから、西暦二〇〇〇年には一億二八〇〇万を経過してまもなく、二〇〇五年に一億二九〇〇万でピークに達する。したがって、わが国の人口は将来に一億三〇〇〇万を超えることはない。

二、人口が二〇〇五年に一億三〇〇〇万を下回る水準でピークに達したあと、その時点で出生力の回復を見込んでも（そのときピーク時点は二〇一〇年に移るが）人口は下降傾向をたどり、二〇七五年に一億一六〇〇万の水準までは低下する。その後に人口がその水準で横ばいとなって静止するか、あるいはそれ以後に下降するかは、二一世紀後半の諸条件がその先を決めると思われる。

三、人口がピーク時を迎えることは、人口が増加を停止して、出生率と死亡率が等しくなる一時期を迎えることである。そのときの出生率と死亡率は、二〇一〇年にともに一二・〇

（人口一〇〇〇対）の水準に達する（昭和五六年の出生率は一三・〇、死亡率は六・二）。したがって将来に出生率は今日よりもいっそう低下し、死亡率はまもなく上昇しはじめる。このことは人口高齢化がいよいよ現実のものとなって現れはじめたことを意味する。その後は出生率と死亡率が逆転するが、やがて二〇七五年に静止人口に達すると、出生率と死亡率は等しくなり、ともに一三・〇（人口一〇〇〇対）の水準を維持することになる（この人口動態の推移は、人口研の新推計の人口動態率と同じ傾向をたどっている。第6図参照）

四、二一世紀に入ると、国民の五人に一人（二〇％）は六五歳以上の高齢者という時代が到来するので、総人口に安定化のきざしがみえたとはいえ、これから高齢社会を迎え、高齢者の扶養負担を乗り切るために、最大限の国民的努力が必要である。

そして、人口がピーク時に達したときの出生力の回復がその後も持続すれば、六五歳以上の人口割合は二一世紀後半には一八・五％にまで回復し、以後はその水準を保つことになる（第8図）。

このような推計の基盤に置かれた平均寿命と出生力の仮定を書き留めよう。

まず平均寿命の仮定としては二〇〇〇年には男子七五歳、女子八〇歳に寿命を伸ばし、それ以降はこれを固定する。

出生力については、昭和五〇年の合計特殊出生率一・九一（実績値）が低下して昭和五五年に

上限一・七五、下限一・七〇に達し、以後これらを固定する。

こうした仮定のもとで作業を進めると、二〇〇五年で人口はそれぞれピークを迎える。そのときの人口は高い方で一億二九〇〇万、低い方で一億二八〇〇万である。

それ以降は人口が下降しはじめるから、国民は生活空間に余裕をもつことになる。そこで将来に人口を安定させることを考え、二〇一〇年から出生力が二・〇九に回復することを単純に仮定すると、二〇七五年で人口は静止人口に達し、高い方で一億一六〇〇万（第3表）、低い方で一億一三〇〇万（第4表）で落ち着くことになる。

人口安定化への道

さて以上の将来人口の姿を比較するために、図に描いて重ねるとわかりやすい。第5図は人口問題研究所の前回の中位推計と今回の新推計（高位推計・中位推計・低位推計）を重ねたものである。

第5図からは、前回と今回の推計結果（ともに中位推計）に開きのあることが目につくが、これは最近の出生力の低下傾向の現れが、将来人口の推移に大きな違いをもたらしたものである。

そして次の興味は、今回の新推計（中位推計）が「昭和五三年安川推計」と平行して推移している第7図である。

第4表　年齢3区分推計人口および構成割合（安川推計）

（～2005，1.70児；2010～，2.09児）　（単位：実数1,000人，割合%）

西暦	総人口	0～14歳 人口		15～64歳 人口		65歳以上 人口	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
1975	111,893[1]	27,220	24.33	75,809	67.75	8,866	7.92
80	116,787	27,401	23.46	78,869	67.53	10,517	9.01
85	120,079	25,700	21.40	82,389	68.61	11,990	9.99
90	122,568	22,629	18.46	85,991	70.16	13,948	11.38
95	124,709	21,275	17.06	86,744	69.56	16,690	13.38
2000	126,566	21,518	17.00	85,543	67.59	19,505	15.41
05	127,473	21,881	17.17	83,844	65.77	21,748	17.06
10	127,545[2]	21,970	17.23	81,659	64.02	23,916	18.75
15	126,979	21,799	17.17	78,547	61.86	26,633	20.97
20	125,640	21,674	17.25	76,788	61.12	27,178	21.63
25	124,005	21,709	17.51	75,992	61.28	26,304	21.21
30	122,212	21,709	17.76	74,995	61.36	25,508	20.87
35	120,402	21,847	18.15	73,265	60.85	25,290	21.00
40	118,772	21,849	18.40	70,817	59.62	26,106	21.98
45	117,327	21,764	18.55	69,796	59.49	25,767	21.96
50	116,008	21,715	18.72	69,838	60.20	24,455	21.08
55	114,819	21,725	18.92	70,156	61.10	22,938	19.98
60	113,833	21,778	19.13	70,232	61.70	21,823	19.17
65	113,177	21,820	19.28	69,998	61.85	21,359	18.87
70	112,856	21,800	19.32	70,006	62.03	21,050	18.65
75	112,766	21,755	19.29	70,063	62.13	20,948	18.58
80	112,765	21,736	19.28	70,025	62.10	21,004	18.63
85	112,780	21,757	19.29	70,119	62.17	21,904	18.54
90	112,784	21,790	19.32	70,098	62.15	20,896	18.53

注：[1] 年齢不詳の46,000を除く。[2] ピーク時の人口

第８図　人口構造の推移（安川推計）

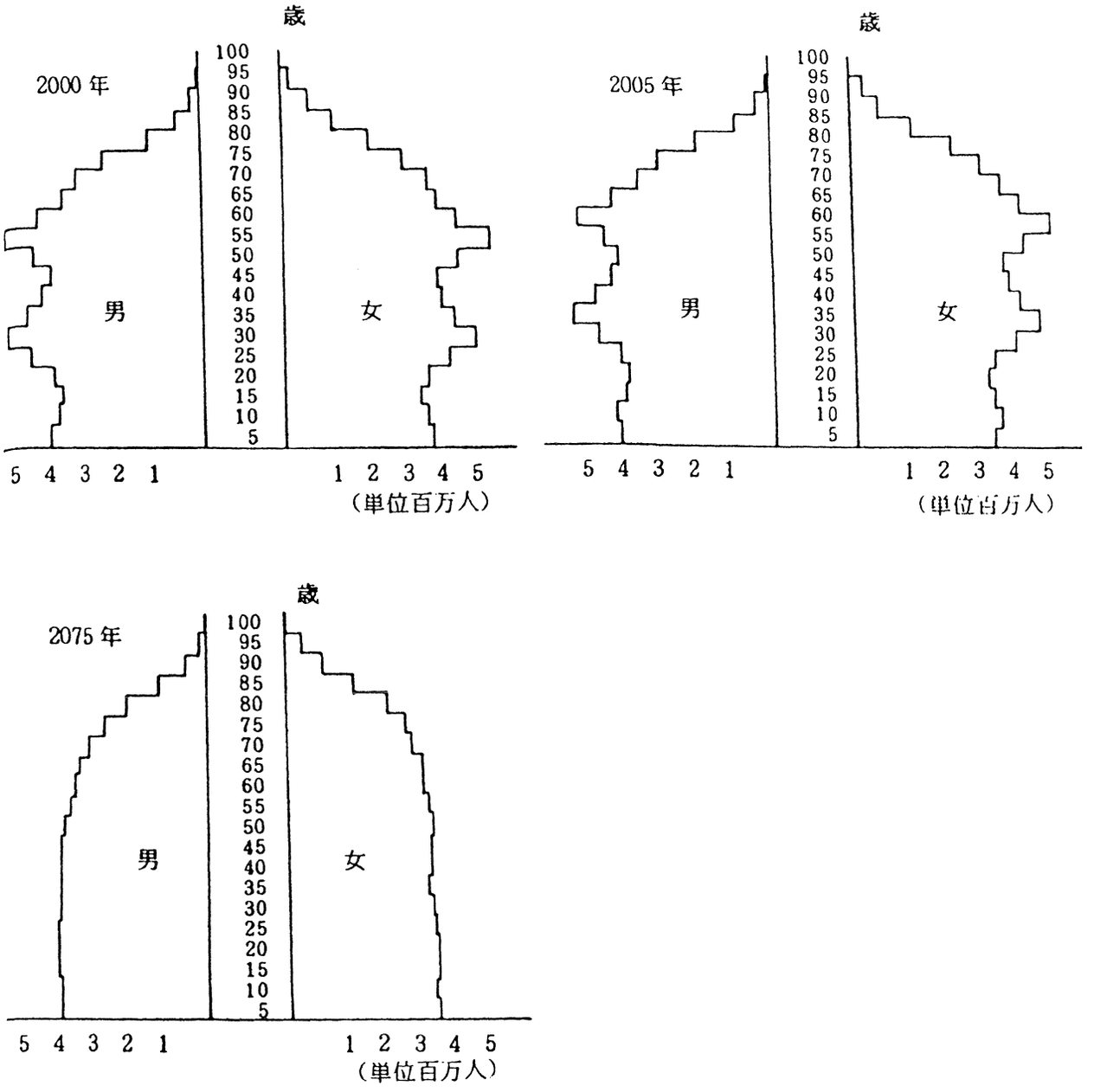

（2005年までは1.75児，2010年以降は2.09児を仮定）

日本人口の推移

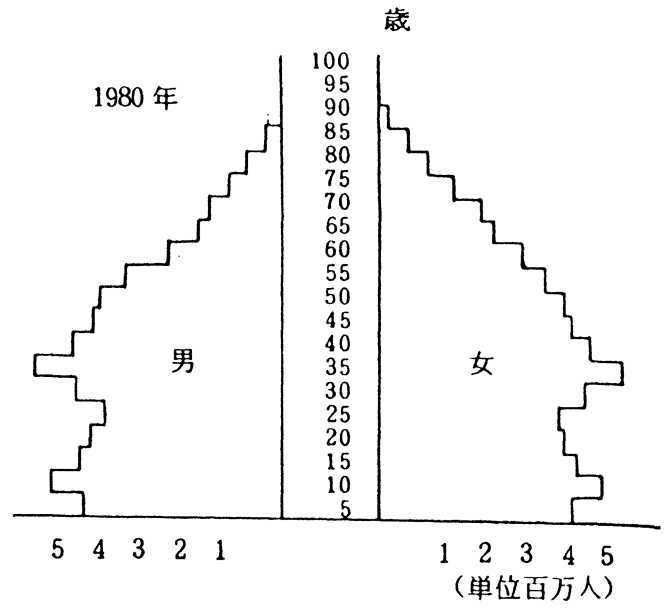
歳
1980年
100
95
90
85
80
75
70
65
60
55
50
45
40
35
30
25
20
15
10
5
男
女
5 4 3 2 1
1 2 3 4 5
（単位百万人）

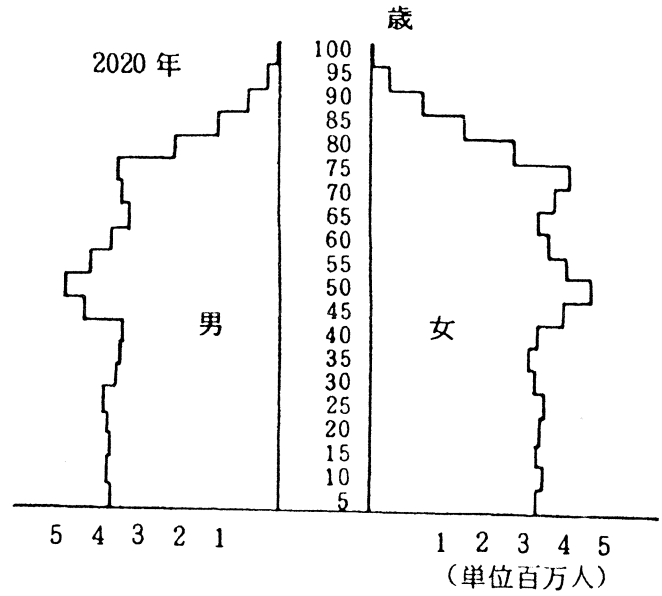
歳
2020年
100
95
90
85
80
75
70
65
60
55
50
45
40
35
30
25
20
15
10
5
男
女
5 4 3 2 1
1 2 3 4 5
（単位百万人）

第7図の見どころは、二〇〇〇年以前は新推計が二つの安川推計の中間にあること、そして、二〇〇〇年になると安川推計の上に出て、その後は人口一億三〇〇〇万の水準に達してから下降に向きを変えていることである。以後は常に安川推計の軌道の少し上を平行して推移し、二〇七五年に一億一八〇〇万の人口規模で静止人口に達している。

これら二つの図を眺めながら、日本人口の将来像を検討してみることにしよう。

まず人口の現状認識は、過密社会と人口高齢化が二本の柱である。それに長寿に達したことと、出生力の低下傾向がつけ加わる。これらの事実を出発点に置いて将来を見通すと、次のことがみえてくる。

一、将来人口の推計で確実なことがいえるのは、人口がピークを迎える二〇〇五年から、二〇一〇年までのことであって、ピーク時の人口規模は高く見積っても一億三〇〇〇万であるということである。

二、人口がその先どの水準で安定するかが大きな焦点だが、人口の過密化と高齢化の二つを抱えながら安定化に向かう人口の推移は、出生力の回復を期待して、第7図に示された帯状の軌道の中を進むことによってのみ達せられるものと考えられる。

三、その軌道から外れて人口が増大することは過密化が激しくなり危険である。人口問題研究所の高位推計では出生力が上昇して二・二七児までに達することを仮定し、二〇八〇年には一億四八〇〇万人口にいたる推計を行っているが、そのような出生行動を今後の人たちが

選択することはとても考えられない。

例えば、一人の女性が二・三児をもつということは、一〇人の女性のうち三児（六人）、二児（二人）、一児（一人）、〇児（一人）の配分で、一〇人の女性が二三児をもつ計算である。

またもし二・一児に回復するとしても、その配分は三児（四人）、二児（四人）、一児（一人）、〇児（一人）で、一〇人の女性が二一児をもつことになる。

四、過密社会と人口高齢化の進行、それにこれからの女性の社会進出を考えれば、出生力が二・一児に回復することも容易なことではない。

そう考えると、人口問題研究所の低位推計のように、最近の低い出生力が将来も回復しないで、人口が下降傾向をたどる可能性が考えられる。そのときは人口高齢化がますます進み、六五歳以上の人口割合は二〇四五年に二五％を超える。つまり国民の四人に一人は高齢者である。そこでは社会的にも家庭的にも、高齢者を扶養しうる限界を超えることが考えられるので、夫婦が子供を養育する生活を確保するために、高齢者たちは惨めな状態に置かれることになろう。そのときの高齢者とは、現在一〇歳から以下の子供たちであり、これから生まれてくる赤ん坊たちである。

五、したがって、第7図に描かれている二〇一〇年以降の平行した三本の人口推移は、将来を見通した人口の姿であるというよりも、今後に人口の過密化と高齢化の二つを抱えながら、

やがて人口を安定化するための、わずかに残された軌道であって、そこには上限と下限とが描かれており、その中間に標準値があるとみるのがよいであろう。これが新推計（中位推計）と安川推計とを組み合わせた一つの評価である。

難しい出生力の回復

これからは、若い夫婦たちが子供を二人もつか三人もつかという身近な行動が、将来の人口問題を左右する大きな選択を担うことになる。そうはいっても、現実に育児・教育の負担を考えれば、出生力の回復を期待することはけっして容易なことではない。

人口の過密化を避けるために出生力を低位に保つか、人口高齢化を避けるために出生力を高めるか、あるいは、これらの二つを抱きかかえながら、国民が暮しにくい中に生活の苦労をともに分かち合っていくか、限られた選択がこれからの社会に求められているのである。

それにしても、これからは健全な夫婦は子供二人は産み育てる共通の認識が必要である。世の中には子宝に恵まれない夫婦や、一人しか子供をもてない夫婦もいることだから、子供二人は安心して産める社会をつくることが解決の第一歩である。

さらに子供三人をもつ夫婦もいなければ、出生力の回復は望めないわけで、それをこれからの社会に期待する以外にない。子供は少なければ育てるときの負担は軽いが、その子供たちの将来

を希望あるものにする基礎は、やはりいまの時代の人たちがつくらなければならないのである。

●日本の社会構造の変遷

社会保障研究所所長　福武　直

第1表　職業別人口

職業	1907	1930
農林業	61.7	47.8
水産業	1.9	1.9
鉱業	1.1	1.1
工業	15.1	19.9
交通業	2.2	3.9
商業	9.5	16.6
公務・自由業	4.4	5.9

人口は一五%にとどまった。しかもこの工業人口のうち、五人以上を使用する工場の従業員や官営工業の従業者は、二割強にすぎなかった。近代的な賃金労働者は、有業人口中五%にも達していなかったといっても過言ではない。

そして、この明治末年から大正、昭和と展開するその後の約二〇年の間に、日本の資本主義的近代化は、さらに加速され、農業国日本は工業国日本に変貌してゆくのであるが、それでもなお、昭和初年、農業人口は半ばを占め、工業人口も、ようやく二割になったにとどまる。その工業人口のうちで、賃金働労者らしい労働者は、約三分の一程度であったから、この段階においても、賃金労働者は、有業人口の一割とみてよい。

その後の日本の社会は、いうまでもなく戦時体制に突入し、軍需生産中心の重化学工業化を急激に進めた。わずか十年ほどの間に、農業人口は四割に近づき、工業人口は三割にせまった。五〇〇人以上の工場に働く労働者が六割を占めるようになり、有業人口中の雇用者の割合も四割をこえた。しかし、戦前近代の日本社会を考えるためには、この戦時体制下の日本は、むしろ視野の外においた方がよいであろう。

こうして、一九三〇年ころを、近代日本社会の到達点としてみると、戦前の日本の社会は、維

一　近代日本の社会構造

日本の社会は、明治維新によって近代社会に転換した。その転換は、内発的なものであるよりも、黒船の来航以来の先進諸国の刺激に発するものであった。

鎖国から開国に転じた日本は、世界史と日本史の間に一世紀内外の断層のあることを悟らされた。そして、日本の政治指導者たちは、この断層の中に植民地化の危機を感じ、その危機をきりぬけて独立を確保し、先進諸国に対抗できる日本をつくりあげることに努力を集中した。富国強兵が、日本の国家目標となった。

こうして、いわゆる西洋文明としての近代的な科学技術が積極的に受け入れられ、日本の資本主義経済は、殖産興業政策による手厚い保護育成のもとに、急速に発展していった。そして、生産力の上昇にともなう交通通信の発達によって、長い間孤立分散してきた封建制下の地域社会が、近代的中央集権国家に統合された。おくれたアジアの一角に、曲りなりにも憲法を制定し、資本主義経済を伸張させ、近代的軍備をもつ「強国」が創り出されたわけである。

しかし、東洋では異例の発展を遂げたとはいうものの、明治末年の日本は、なお農業国的な段階にとどまった。維新後四〇年を経た明治末年になっても、農業人口は六割をこえており、工業

新後半世紀以上を経過しても、農家や自営商工業者の比重が高かった社会であるといわれなければならない。第1表の示すように、商業人口の比率は顕著に増加しているが、これとても、雇主と単独業主が、家族従事者をも含めた使用人よりも多いのであって、零細な商業が圧倒的に多かった。すなわち、工業以上に自営業的であったのである。

もちろん、こうした点の指摘は、戦前日本の産業化の速度が緩漫であったということにつながるものではない。戦前の経済成長は、世界史的にみれば、急成長であったのである。ここで言いたいことは、その急成長にもかかわらず、日本の社会は自営業者主体の社会にとどまったということである。

そして、産業化の進展は、いうまでもなく、都市の発達をもたらすが、この都市の発展にもかかわらず、戦前近代の日本は、農村的社会の域を出なかった。

第2表　5万以上の都市人口比

	1920	1930
100万～	6.2	7.1
50万～	2.2	4.8
10万～	3.8	6.1
5万～	3.7	6.8
計	15.9	24.8

明治初年の日本では、都市らしい市に人口一万以上の町を加えても、全国で九九市町にとどまり、その人口比は一割に達しなかったが、第一回の国勢調査の行われた一九二〇年には、二三二市町三割二分になっている。明らかに都市化は進展していったのである。しかし、市だけの人口をみると、一九二〇年の時点で二割に満たず、一九三〇年でも、九九市で人口の四分の一弱を占めたにすぎない。

また、第2表にみられるように、人口五万人以上をいちおう都市

らしい地域とみると、その人口比は、一九三〇年において、同じく二五%であった。その後の十年あまりの間に、この都市人口比も急増するのであるが、ここでも、戦前日本の社会における都市人口の到達した比重としては、この二割五分をとることにする。そして、都市に住む人口が日本人の四人の中の一人になったとしても、その半数以上は、自営の商人や零細な家内工業者であったことを、とくに指摘しておかなければならない。

このようにして、近代日本の社会は、著しい産業化によってアジア唯一の工業国になったが、なお農業社会的性格を脱却することができなかった。産業化にともなう都市化の進展にもかかわらず、日本社会全体としては、依然として農村的社会であったといってもよい。

言葉を代えていえば、近代化を推し進めながらも、近代日本社会を構成した人々の大部分は、零細な家族経営を営む農家と、前近代と大差のない商家や手工業的な町工場を、業主と家族従事者によって営む人々であったのである。

こうした農家や商工自営業主にとって、家族は、生活集団であると同時に生産集団でもある。農業や商工業は、彼らにおいて「家業」であった。その家業は、原則として、長男を後継者として継承されることを当然とした。「家」制度は、したがって、自営業者に最も適合的であり、近代日本社会において大きな重みをもちつづけた。

家産や家業が、長男によって包括的ないし優先的に相続され、「家」が直系的に祖先から子孫へと継承される制度は、中国やインドのように男子に均分される制度とは異質であったが、この制

度のもとでは、老親の扶養も、後継者によって担われた。その扶養は、均分制の制度よりも安定性があったといってよい。この長男優先の相続制は、いわば武士的な制度であるが、西洋の芸（科学技術）に対して東洋の徳を保守しようとした明治政府は、フランス革命の自由平等の理念から男女を問わぬ諸子均分を建前とした先進国の相続制を排し、この武士的な家族制度を家族法の根幹にすえた。

その「家」制度は、近代日本においても、社会構造の基本となった。そして、この制度は、明治以降の業産化を促進する大きな要因ともなった。急速な日本の産業化は、徳川期における藩校や寺子屋教育の蓄積と維新後の義務教育の普及に負うところが大きいが、もし日本が、他のアジア諸国のように次三男も同等の相続権をもつ国であったとしたら、産業化に見合う労働力を円滑に供給することはできなかったかもしれない。

新しい雇用市場のある限り、上層下層を問わず、家を相続しない人々は、生家を出て生活の場を積極的に移した。そして、これらの人たちに対して、その生家は、家産の分割を避けることができただけに、困窮に際して多少とも支援する責務を感じた。そのことが、日本の産業化において社会政策的費用を節約することを可能にしたともいえるのである。

また、このような「家」制度のもとでは、均分制の場合に比べて、家格は維持されやすい。徳川期の身分制が否定されながら、日本人の身分階層制的意識は、華族・士族・平民の別を残した近代日本において、その後も永く存続した。

徳川期においても、身分階層の封鎖性は、インドのカースト制などと比較すると、きわめてルーズであったが、明治以後四民平等となって階層間の境界がとりはらわれ、しかも身分階層意識が残存するという状況のもとで、家名をあげるための立身出世志向は強くなり、階層的地位を上昇させようという意欲が大いにかきたてられた。それが日本の産業化に有利に作用したとみてよい。

しかし、「家」制度は、経済的に産業化の進展に寄与したとはいえ、社会的には、社会政策的立法をおくらせて労働条件を最低限にとどめたし、孤立無援の窮民をやむなく救うという明治初年の恤救規則を昭和初年まで存続させるというマイナス要因ともなった。「家」制度は、この意味において功罪半ばしたのである。

ところで、この「家」を基本的構成単位とした近代日本の社会は、共同体としての村や町によって構成された。そして、町もまた、都市的であるよりも村落的であるという意味において、近代日本の国家は、村落（ムラ）的な社会を、第二次構成単位としたといってよいであろう。

近代日本において農村の比重が高かったことは、既述のとおりであるが、日本の農家は、同じ村人とともに、農業生産においても、冠婚葬祭などの生活においても、協力しあわなければ生きてゆけなかった。常住坐臥、常に同じ村落に住む人々と接触し、多面的な生活関連をもつ場合、人々は村人を常に意識せざるをえない。

その村は、数十戸、多くても百数十戸の集落であり、社会的生活圏の大部分が村の範囲内であ

る場合、村人は相互に、各自の家の過去まで知りつくした人間としてつきあう。さらに村には、地主制と表裏した階層間の支配従属関係がからまりあっており、村人たちは、共同体的な村の結合から逃れられなかった。

その村に対して、都市の町は、同じように共同体的であったとはいいがたい。しかし、商工自営業者を主体とする町は、町内会の構成単位が個人ではなく世帯であり、その地区内の世帯が半強制的ないし自動的に構成員となる点で、またその機能が多面的で限定されていない点で、農村の村落と共通した性格をもっていた。

こうした性格は、近代以前から存続してきた町に顕著であるが、大工場が新しく立地して発展した都市でも例外ではなかった。その大工場に働く労働者は、社宅地区の給与住宅に住み、職場でも住宅でも同じ仲間と接触するという意味で、村的な社会をつくった。そうした工場が商店街をつくり出したり、都市の郊外に住宅地が形成されていっても、地付の人々を中心として、村的な性格は保持された。

昭和初年、二五%の人口が都市的な地域に住むようになったといっても、戦前近代の日本社会は、その大部分は、ムラ的な社会であったといえるわけである。

以上のような「家」と「ムラ」を構成単位とした近代日本の社会は、家族主義的な社会であったということができる。家族主義とは、個人が家族から独立せず、構成員個々人よりも家族が重視される場合、また、そのような家族的人間関係が家族の外にまで拡大される場合、そこにみら

れる行動様式・社会関係・価値体系を特徴づける用語であり、家族的経営が行われる農業社会ではひろくみられることである。

しかし、日本の場合には、親と子の関係が、本来多少とも主従的な関係と重複しており、そのような関係が、家族外の社会関係にも濃厚にみられた。家族関係の擬制としての親分子分関係は、親分子分といわないにしても、ひろく日本の社会を彩(いろど)っていた。それは、家族的身分と主従的身分の合体したものとして、封建的家族主義といってもよいが、そのような封建的家族主義が、日本社会を構成する第一次の単位としての家族にみられ、第二次の単位としての村や町にひろがっていた。そして、さらに、この家族主義は、近代産業にまで浸透していた。工場一家という性格は、町工場だけの特徴ではなかったのである。

最後に付言すれば、その家族主義は、〃義は君臣なれど情は父子〃という天皇制家族国家としての日本の国全体にも貫徹していた。それは、近代日本の発展の要因のひとつであったと同時に、「大日本帝国」が崩壊する日まで、近代日本社会の矛盾と弱点を放置させた条件ともなったといえるであろう。

二　戦後における構造変動

その「大日本帝国」は、一九四五年夏、無条件降伏によって解体し、日本国として再出発することになった。

敗戦直後の窮乏は、日本人にとって、食べることに懸命にならなければならないほどであったが、その窮迫の中で、占領軍は民主主義的変革を進めた。民主主義が司令部の権威によって強制されるという逆説的な状況の中で、民主化は決して円滑に進められたわけではないけれども、新しい憲法に象徴されるように、戦前に比べて戦後は、原理的に大きく転換したといってよい。

その後の日本の動きの中で、占領政策の変化にも即応して、民主主義の「弊害」を日本の国情に合うように改めようとする保守による「革新」が進められるが、その保守主義者にしても、日本を再び「大日本帝国」に反動させようとは考えなかった。警察予備隊にはじまって自衛隊へと軍隊の復活はみられたが、その場合も、専守防衛は日本国国防の基本とされた。そして、国防費を最小限におさえて経済の復興に専心することが国民の合意でもあった。

黒船の来航による第一の開国で目標とされた富国強兵のうち、強兵は占領軍による第二の開国において放棄され、ひたすら富国が追求されるようになったといってよい。

第3表　産業別就業人口（%）

	1950	1960	1970	1980
第一次産業	50.7	32.5	17.4	10.4
第二次産業	22.2	27.8	35.2	34.8
第三次産業	26.6	39.7	47.3	54.5

そして、敗戦直後の経済的混乱期がすぎようとした一九五〇年に起った朝鮮戦争は、日本経済を復興から成長へと転進させる契機となり、一九六〇年前後から、日本は驚異的な高度成長路線を走るようになった。

この高度成長は、何よりもまず、日本の産業構造を一変させた。昭和初年、就業人口の半ばを占めた農業人口は、日本経済が成長に転じはじめたころ四割以下になり、その後年とともに、急速に比率を低下させた。一九六〇年なお三分の一におよんだ第一次産業人口は、第3表に示すように、七〇年には二割を大きく割り、七五年には一四%となった。そして、低成長下においても比重を下げ、八〇年には一割になってしまった。

これに対して、第二次産業人口は、一九五〇年の二割余りから、六〇年以後急速に増加し、六五年には三分の一に近づき、七〇年には三五%におよんだ。しかし、この前後から、その比重はむしろ漸減し、八〇年には三五%を切っている。

産業化の展開は、第二次産業の人口を増大させるが、それが一定の段階に達すると、むしろ増加が鈍り、さらには比率を下げ、これに応じて第三次産業人口が増加するとともに割合を高めるのが通例であり、欧米の先進諸国でも、第二次産業よりも第三次産業の比重が大きくなってい

る。第二次産業は、技術革新による合理化によって、生産額を増大させながらも従業者の増加を抑制できるのに対して、第三次産業は、工業生産のような省力化が進まないうえに、増大する生産物の流通のためにいっそう多くの従業者を必要とするからである。

その第三次産業人口は、一九五〇年三割を割っていたが、五九年には三五%となり、六〇年に四割をこえ、七〇年には五割に近づき、七五年半ばをこえ、現在では、五五%におよんでいる。それは、まさに、欧米先進国並みの構成であるといってよい。

第4表　就業者の地位別構成（%）

	1950	1960	1970	1980
自営業主	28.3	23.2	19.2	17.2
雇用者	35.4	51.0	64.9	71.7
家族従事者	36.3	25.8	15.8	10.9

このようにして、高度成長下の産業化は、第一次産業の著しい比重の低下と、それに照応する第二次第三次産業の比率の増加をもたらしたが、それは同時に、就業者のうちに占める雇用者の割合を顕著に高めた。一九五〇年三五%にすぎなかった雇用者は、五五年に戦時体制下比率を高めた一九四〇年段階の四割になり、六〇年には半ばをこえる。そして七〇年には六五%となり、八〇年には七割以上になった。

この雇用者七割という数字は、それが八割から九割にもおよぶ先進諸国の場合に比べると、なお若干のへだたりがある。農林業が業主と家族従事者によって営まれているうえに、日本では、商業にも零細な自営業者が多く、減少したとはいえ、一割の家族従事者が数えられるのである。しかし、それにもかかわらず、雇用者がわずか四半世紀ほどの間に四

割から七割になり、四分の一におよんだ自営業主が一割七分に、三分の一以上であった家族従事者が一割一分へと比率を縮小したということは、きわめて重要な構造変化だといわなければならない。上述のように、雇用者の比率が八割から九割におよぶ先進国ほどではないにしろ、それが急速に大きくなったということは、戦後における急激な産業化が、日本の社会構造を戦前とは異なるものに変動させたことを端的に物語るものだというわけである。

ところで、こうした産業化の過程は、同時に都市化を進展させる。すでにみたように、戦前近代の経済の発展は、都市の比重をかなり高めたが、それでも都市に住む人口は、四分の一とみてよかった。その都市人口は、戦時中および敗戦直後、戦災や疎開でかなり農村に還流した。しかし、市町村合併が行われた一九五三年ころには、都市人口も、戦前最高時に匹敵するほどに回復し、以後高度経済成長にともなって、都市も急速な成長過程に入った。

この都市の急成長も、こまかく見ると、大都市への集中が顕著であった時期を経て、横浜を例外として集中が鈍化した時期に入り、六大都市の総人口の比率も低下するという変化がみられる。しかも、それにもかかわらず、大都市圏の人口は伸びつづけ、現在では、ほぼ半ばにおよぶ人口が、首都圏、中京圏、京阪神圏の三大都市圏に集中している。そして、人口階級別にみても、大都市の人口増加が鈍るにつれて、小さい都市の人口増加が顕著になるという傾向がみられ、経済成長による産業化の進展が小都市にまでおよんでいることが観取される。

このような都市化の進展はいうまでもなく、行政上の市をも増加させた。市町村合併は農村地

第5表　10万以上の都市人口の比率

	1960		1970		1980	
	市数	人口比	市数	人口比	市数	人口比
100万～	6	17.9	8	19.9	10	19.9
50万～	3	1.9	7	4.4	9	4.9
30万～	12	4.6	21	7.5	36	11.7
20万～	22	5.5	41	9.6	42	8.8
10万～	71	10.6	73	10.0	96	11.1
計	114	40.5	175	51.4	193	56.4

域をも含んだ市を多数つくり出したので、市といっても都市とはいいかねるものもあるが、促進法による町村合併がほぼ終わったころ五〇〇を数えた市は、今では六五〇におよび、二〇年あまりの間に、一五〇も新しい市が生まれたのである。

こうした自治体の行政区域としての市の人口がすべて都市人口であるとはいいかねるが、人口一〇万人以上の市を、いちおう都市らしいところと考えるとすれば、過のない地域に住む人口が、人口の半数をはるかにこえであったが、二〇年後の八〇年には五六%になっており、都市の数も一一四から一九三にふえている。すなわち、現在の日本では、人口一〇万以上の都市とみて大のない地域に住む人口が、人口の半数をはるかにこえているということになる。

すでに述べたように、昭和初年の段階では、人口五万以上をもって都市らしい地域として、都市人口の比率を二五%とみたのであるが、もし、この五万までに

下げれば、七割近い人口が都市人口ということになる。

もちろん、町村合併後の実態からみて、同じ五万人以上で比較することはできず、戦前の五万以上と現在の一〇万以上で対比する方が実情にあうと思われるが、そうした場合にも、四分の一の都市人口が半ばをこえて、むしろ六割に近づいているということは、日本の社会が、村落が優越した戦前の社会から、逆に都市の比重の大きい社会に変化したということを如実に示しているといってよいであろう。

以上のように、産業化の進展にともなう就業上の構造の変化と、都市化の展開がもたらした都市の増大という、二つの指標からみて、日本の社会は、自営業者主体の村落的社会から、雇用者主体の都市的社会に変貌したと考えてよい。そして、このように、日本社会の構造変動を特徴づける場合、雇用者主体の都市的社会といわれるものの内容は、どのように考えられるであろうか。

まず第一に、自営業者の家族に適合的であったと述べた「家」制度は、多かれ少なかれ解体せざるをえない。日本の家族は、戦後法律的には、直系家族制から夫婦家族制に移った。慣習や意識の面からみて、完全に夫婦中心の夫婦家族に変わったとはいいがたく、親子中心の直系家族的志向は今なお残存しているが、戦前の「家」制度よりも現在の制度の方がよいという考え方は、今では完全に定着している。

世帯の平均員数は、住宅事情が緩和した後、急速に減少して現在では三・三人ほどになり、六人以上の家族が四割近かったのに比べて、今では一割強を占めるにすぎなくなった。いわゆる核

家族世帯は、親族世帯だけについてみると、二〇年ほどの間に六二%から七四%に増加している。核家族化は、不可逆的に進行しているとみてよいのである。

後に問題にする老人と子との同居率は、今でも欧米諸国の二、三〇%という数字と隔絶した七〇%近い高率を示しているが、同じく二〇年ほどの間に一五%ほども低下している。ここでは深入りすることができないが、家族内の人間関係も、昔日の日本的特質を薄くしてしまった。一言にしていえば、「家」は、その痕跡を残しつつも、いわばマイホームに変貌してきているのである。

そして、第二に、戦前、村はもちろん町もムラ的であったといった地域社会の単位も、逆に、村さえ都市化してきたということができる。平均農業集落戸数を、専業兼業別農家比率で分けてみると、一九六〇年三九戸中一三戸を占めた専業農家は、二〇年後、三五戸中四戸に減った。第二種兼業農家が圧倒的に多くなり、非農家も増加した。それは、村の中にも雇用者が多いことを物語るものであり、村は共同体的性格をこわしてしまった。

第6表　農業集落の専兼業別構成

	1960	1980
専業農家	13.4戸	4.4戸
第1種兼業農家	13.1	7.1
第2種兼業農家	12.5	21.5
非農家	25	108

すなわち、何とか農業で生きていこうとする少数の専業農家と、雇用者として他産業からの所得を主とし飯米自給農業で満足している兼業農家が、昔のようにまとまることは難しく、加えて非農家も多数混在する場合、村という枠の中に住民を一体化することはできなくなったというわけである。そのうえ、第二種兼業農家は、家計

費の統計をみても、都市の勤労者以上に豊かであり、生活の内容においても都市化している。

都市化とは、農村地域が都市になってゆくことも意味するが、都市的生活様式が一般化することも都市化である。その意味において、日本全体が都市化したといっても過言ではない。

このように、村が都市化してきたのに対し、昔日の都市の典型であった下町的社会は、農村同様に、町内会有力者の支配力を低下させた。しかも、都市化の進行の中で、自営商工業者が形成する下町的な社会は、都市を代表する地域社会ではなくなった。

高度成長下で増加した雇用者は、一方において旧都市地域やその周辺に乱立した民間小アパートに住みこむとともに、他方いわゆる団地や新興住宅地に拡散している。そして、今や都市的な社会において比重を高めた団地や新興住宅地の方が、現代日本の都市の典型的地域社会となった。そのようなところでは、共同体的な拘束や規制は通用しない。

たとえば、団地居住者は、権利意識も強く、その自治会を通じて生活環境の整備などを自治体に要求し実現させようとする点では団結しても、一般に各自の自由を求めて、ばらばらの生活をしている。そして、このようなマイホームを大切にし、居住地域のつながりからはなれた生活が、多かれ少なかれ現代の都市人の一般的な生き方になっているとみてよい。

このようにして、日本における地域社会は、農村と都市とを問わず、戦前に比べてはるかにまとまりがなくなった。共同体的な強制、したがって非民主的な拘束はなくなったものの、住民ひとりひとりのエゴイズムが強くなり、連帯し協力する姿勢は弱くなってしまった。このために、

コミュニティの形成が、近来ひろく説かれるようになっている。

このコミュニティという言葉には、民主的な地域社会でなければならないという限定があるわけではない。しかし、現在使われているこのカタカナ文字には、非民主的な共同体の結束が解体したあと、ばらばらになった住民をまとめあげ、新しい市民的な民主的連帯と自主的協力をつくり出したいという願いがこめられている。このようなコミュニティづくりが唱えられるところにこそ、共同体としての町や村の解体が示されているのである。

三　現代日本社会の構造

以上述べてきたように、現代の日本人は、「家」制度の解体の中で、なおその伝統を残しながらも、それぞれの家庭を重視し、なごやかで平和なマイホーム的な暮しをすることを望んでおり、その地域社会とのつながりを弱めている。戦前の社会に特徴的であった家族主義は、家族自体の中でも薄れてしまったし、村でも都市でも消えていった。

しかし、その家族主義は、日本社会から消失してしまったのではない。それは、戦前とは異なるにしても、職場の中に生きているのである。

すなわち、私生活優先のマイホーム的な現代日本人の多数派は、雇用者として職場で働くこと

によってマイホームを支えているが、その職場では、家族主義的な集団主義が見事に生きつづけている。

日本的な経営家族主義は、戦後アメリカ的経営の影響を受けて前近代的であるといわれ、新しい経営方法が取り入れられたが、基本的には生き残った。そして、それが企業の成長と経済の高度成長を支えた。その高度成長という成果が、近代主義批判にさらされた家族主義的集団主義に再び自信さえもたせているのである。

このように、戦後の日本社会において、職場社会が重要になり、その職場における人間関係がきわめて家族主義的であることは、いくつかの意識調査からも立証できる。

第7表　人間関係のあり方（1978年）(%)

	形式的	部分的	全面的
近所づきあい	15	53	32
職場の同僚とのつきあい	10	31	55

たとえば、NHK放送世論調査所は、日本人の意識構造をさぐった調査において、近所づきあいと職場の同僚とのつきあいをとりあげ、形式的つきあい（会ったとき挨拶する程度、直接仕事に関する範囲のつきあい）、部分的つきあい（あまり堅苦しくなく話しあえるようなつきあい、仕事が終わってからも話しあったり遊んだりするつきあい）、全面的つきあい（何かにつけて相談したり助けあえるつきあい）について選択を求めているが、その結果は、第7表のとおりであり、職場では全面的つきあいを望む人が半数をこえ、近所づきあいでは部分的なつきあいに閉じ込めようとする人が多い。

また、統計数理研究所が一九五三年以来、三年ごとに試みている「国民性」調査によると、無理な仕事はさせぬが仕事以外では面倒をみない課長と、無理な仕事もさせるが仕事以外のことでも面倒をよくみる課長との選択において、八割内外の圧倒的多数が一貫して後者の家族主義的人情課長を選んでいるのである。

第8表　日本の階級構成

	1950	1960	1970	1980
資本家階級	1.9	2.7	5.0	6.3
自営業主層	58.9	45.7	34.8	27.3
労働者階級	38.2	50.5	59.0	65.0

ところで、以上のように、日本の社会が職場中心社会になっていることは、自営業者が少なくなり、雇用者主体の社会になったことにつながるのであるが、これを階級構成からみると、第8表のようになる。

このうち労働者階級の中には、ホワイト・カラーもブルー・カラーも入っているが、その間の格差は、戦前に比べて縮まっており、経済成長の結果、一様に生活水準をあげてきた。そのために、階級構造からみると、自営業主層の比重の著しい低下によって旧中間層が減少し、労働者階級の比率が大きくなったにもかかわらず、意識構造においては、中流意識が肥大してきたのである。

戦後の多くの世論調査において、「お宅の生活程度は、上、中、下に分けてどれに入ると思うか。」という階層帰属意識を問う質問が試みられてきたが、一九五八年以来連年行われている総理府の国民生活調査によれば、中の中に属しているという人が最初は四割に及ばなかったのに、

第9表　階層帰属意識と階級帰属意識（%）

	上	中の上	中の下	下の上	下の下
1955	0.2	7.1	35.4	38.6	18.8
1960	0.4	12.8	43.5	33.8	9.5
1975	1.2	23.3	53.7	17.6	4.2

	資本家階級	中産階級	労働者階級
1955	1.4	23.1	75.5
1960	3.4	31.4	65.2
1975	4.9	24.1	71.0

その後漸増をつづけ、現在では六割におよぶ。これに中の上と中の下を加えると、最近若干のかげりが出てきてはいるが、九割内外の日本人が中流と考えている。

この調査では下は分けられておらず、質問の仕方としては、下も、下の上と下の下とした方がよいが、そうした階層帰属意識とともに同時に階級帰属意識も調べた結果を、第9表に示しておこう。これは、一九五五年日本社会学会が国際社会学会の研究プロゼクトに応じて試み、その後社会学者たちが継続的に追求してきた社会的成層と移動 social stratification and mobility の調査である。（富永健一編『日本の階層構造』）

階級帰属意識においては、約七割の人々が労働者階級であると答えている点に大きな変化はないが、階層帰属意識においては、明らかに下層が減少し、一九五五年四割余にすぎなかった中層が、

第10表　消費水準（1965＝100）

	全国	非農家	農家
1960	77.1	78.9	72.8
1965	100.0	100.0	100.0
1970	131.8	126.7	146.9
1975	155.8	143.8	194.1
1980	167.8	153.6	211.6

二〇年後の七五年には八割に近づいているのである。この二つの帰属意識のずれは、きわめて大きいが、このことこそが現代日本の政治構造を解くひとつの鍵ともなる。

その政治は、一九四九年の選挙で自由党が圧勝して以来、保守政党によって動かされてきた。ここでは、政治構造が主題ではないから、その推移を追う必要もないし、その余白もない。それはともかく、労働者階級が多くなりながらも、保守党支配がつづいてきたのは、経済成長の結果、国民所得が伸び消費水準が第10表にみるように上昇し、増加した雇用者が、必ずしも革新政党を支持しなかったからである。

そして、一九七三年のオイル・ショック以来低成長に入り、保守支配も安泰ではなくなり、与野党逆転も起りそうにみえたが、そのような変動は、中流意識をもち、生活に満足している多くの人々の現状維持志向の保守感覚によってきらわれた。

現在では、脱政党化した支持政党なしという無党派層が減った分だけ、保守党支持はふえている。それは、必ずしも積

極的な支持ではなく、現在の生活が混乱によって変化することを恐れての支持であるといってよい。

したがって、今後、経済上の困難が加わって国民生活に不安が生じれば、政治の構造も変わらないとはいえないのである。

それはともかく、長年にわたった保守党主導の日本は、前述のように強兵を捨てて、富国の道を猛進した。経済の成長こそが主要目標であった。一九六〇年代の課題として、国際連合が経済開発と社会開発の均衡をかかげ、日本においても、所得倍増計画にみられる生産第一主義の是正が唱えられたが、社会開発は、日本の政治の主題とはならなかった。それは、経済成長の余沢によって進められた第二義的な課題にとどまった。

その社会開発は、日本において、開発途上国とは異なり、義務教育の普及ではなく、数育の高度化と教育投資の増大が問題であった。また、社会保障制度の創設ではなく、その充実が課題であった。こうした問題や課題は、経済成長による国民所得の増大によって、ある程度答えられてきた。

たとえば、教育についてみると、高校進学率は九割五分になり、大学進学率も短大を含めると四割に近づいた。その結果、前にあげた階層構造の調査結果を引用すると、第11表のような学歴構成になる。

時の推移するにつれて高学歴者の構成比は高まってゆくわけであるが、現在においても、戦前

第11表　年代別学歴構成（1975年）(%)

	小学校・学歴なし	旧制高小 新制中学	旧制中学 新制高校	旧制高校 短大・大学
60～69	29.7	39.4	20.1	10.0
50～59	15.7	46.0	22.9	14.9
40～49	7.6	45.1	31.3	15.9
30～39	—	37.9	42.7	19.2
20～29	—	23.0	49.1	27.4

日本社会の学歴構成に比較すると、はるかに高学歴社会になっている。しかも、ここで看過できない点は、女性の学歴が高等女学校どまりで専門学校卒がネグリジブルであった戦前に比べて、今では女性も三割が大学に進学しているということである。

そして、女性の問題として付言すれば、雇用者の三分の一が女性であるという点も、戦前と異なる構造として見のがせないであろう。そして、この高学歴化と女性の職場進出の問題は、後にふれるように将来解決されねばならない課題にもつながるのである。

また、社会保障についてみると、戦前の社会においては、家が老後を保障する機能を果たし、貧窮におちいっても、親族や村や町が援護の手をさし伸べた。日本の戦前社会は、現在に比べてはるかに貧しかったが、貧困を吸収する装置をもっていたといってもよい。

したがって、こうした「家」制度意識が残存してきた日本では、戦後においても、社会保障が強い国民的要求とはなら

なかった。敗戦後の社会保障は、主として厚生行政関係の有識者や官僚によって推し進められたといってよい。それは、先進諸国の社会保障に追いつくことが、それらの国に経済的に追いつき追い越してゆく日本において当然と考えられたからである。

しかし、一九六〇年代に皆年全体制が始まった場合にも、総合的な調整は加えられず、つぎはぎに拡大されたにとどまった。社会開発の重要性が論じられたときも、それは、前述したように、第一義的な課題とはならなかった。日本の社会保障は、国際的にみて遅れていたのである。その社会保障費は、したがって長い間、国民所得対比、五、六%程度にとどまった。この比率は、七〇年代の初めまで動かなかったが、高度経済成長によるパイの増大によって、同じ%でも、実額においては伸びていった。

そして、福祉元年といわれた一九七三年、社会保障は著しく改善された。しかし、その改善は、社会保障を全面的に見直した上での改善ではなかった。しかも、この福祉元年は、オイル・ショックのおこった年であり、高度成長が終焉を告げた年でもあった。福祉二年もないままに、間もなく福祉見直しが論じられるようになり、この一、二年、将来を見越して、社会保障費の抑制がきびしく要求されるようになっている。

社会保障費は、低成長も作用して、数年のうちに、国民所得対比一三%におよぶようになっている。この数字は、老齢人口一〇%の段階で二〇%前後になっている先進諸国の水準からみて、現在老年人口九%の日本で、一八%くらいになっていても驚くにはあたらない。

それにもかかわらず、現在の日本では、教育費とならんで社会保障費の急増が財政赤字の最大要因のひとつとして目の敵にされている。それは社会保障にとってはなはだ迷惑な話である。体系的整合性を欠き、多くの矛盾をかかえていることは認めねばならないし、将来根本的に変革されなければならないことは、後に述べるとおりであるが、現状においては、なお遅れている面もあるし、行きすぎた福祉水準が実現しているとはいえない。

しかし、この体系的不整合のために、日本の社会では、社会保障が国民的な連帯と統合のためのシステムとうけとられず、所得保障としての年金が損得勘定の対象となっている。そして、社会福祉は、無償のサービスと心得られている。このような状況は、決して健全ではない。

現代の日本人は、すでに述べたところからも明らかなように、概していえば、家庭と職場に生きて、それ以外の社会への関心に乏しくなった。天皇制家族国家の解体によって、国家への忠誠心も薄れ去った。「国が栄えるためには、個人の自由がある程度犠牲になってもやむをえない」と考える人は、一九五六年にはなお五割をこえたが、一九七五年の調査では三割を切っている。国のために犠牲になる必要はないけれども、このような意識の変化とともに、社会的な大きな連帯感も育たないでマイホーム的なエゴイズムが強まっているとすれば、現代の日本社会をもって健全な社会であるとはいえないのである。

四　日本社会将来の課題

現代日本の社会は、高齢化社会であるといわれる。そして、近年とくに、このことが広く論じられているが、それは、日本において世界に類例のないほどの高齢化が急速に進んでおり、二一世紀に入って四半世紀も経過すると、世界で最も多く老年人口をかかえた高齢社会が出現することが確実であるとみられているからである。

将来の日本の社会がどのようになるか、その諸側面を的確に予測することは難しい。そうした予測において、最も確実性の高いのは人口の推計である。その推計には、安川推計や日大推計があるが、一九八一年十一月末、人口問題研究所も新しい推計を発表した。この研究所が前回一九七六年に出した推計は、出生率の回復を見込んで実際と乖離した数字をあげたが、今回のものは、将来の出生率の再上昇に疑念はあるにしても、二一世紀初頭までの推計に大きな狂いはなさそうに思われる。

それによると、今から一八年後二一世紀に入る段階で、六五歳以上の老年人口は、一五・六％になり、さらに四半紀後の二〇二五年には、二一・三％におよぶ。それは、多くの先進国における推計値よりも高い数字である。

第12表　何人で高齢者を支えるか

	65～	60～	65～
	15～64歳	15～60歳	20～64歳
1980	7.5人	4.9	6.7
1990	6.0	3.7	5.3
2000	4.3	2.8	3.9
2025	2.9	2.1	2.6

一般に、生産年齢人口は、一五歳から六四歳までとされるが、その生産年齢人口が六五歳以上の人口を支えるとすれば、現在七・五人で一人を支えているのが、二一世紀に入ると四・三人で一人を支えることになる。

もし、現在のように、六〇歳定年が実現しかねているような状況に大きな変化がないとすれば、二一世紀に入ると二・八人で一人を支え、二〇二五年には、二・一人で一人をということになる。少なくとも二一世紀には、六五歳までは働くことが保障されるようにならなければならない。

しかも、現実には、日本では、一五歳から一九歳までのうち生産に従事している人口は二割にすぎず、二〇歳から二四歳の人口中にも同じく約二割の就業人口がいるから、生産年齢人口は、二〇歳から六四歳までとする方が実態に即している。

そうすると、新しい世紀を迎えるとき、六五歳定年が実現しても、老人一人を四人で、さらに二五年たった時点で二・六人で支えるということになる。少々恐ろしいような数字で

あるが、それは虐構でも恫喝でもない。多少の誤差は生じても、確実にそういう時代が到来するのである。

このような高齢化のもたらす深刻な問題が意識されるようになり、加えて低成長下の国家財政がきびしくなって以来、いわゆる福祉国家像は見直されるようになった。そして、家庭基盤を充実し、高齢者の福祉を家庭に期待しようとする日本型福祉社会が、この二、三年来強く唱えられるようになった。

前にふれたように、わが国における老人の子どもや孫との同居率は、今でも七割におよび、欧米先進諸国に比べて驚くべき高率である。しかし、このような同居を頼りにした老後の生活保障は、今後もこれまで同様に可能であると考えられるであろうか。同居率が漸減しているように、老後の扶養を子どもに頼るつもりという人も、世論調査の示すように、明らかに減少している。

また、同じく、調査の結果では、同居志向も強いし、親の扶養をできることなら当然のこととする意識もすたれてはいないけれども、雇用者の増加傾向からみて別居はふえてゆくにちがいない。そして、その別居が相互に望んでの選択的別居以外に、住居が同居を許さないための強制的別居も、住宅の飛躍的な改善がないかぎり増加するであろう。

現在でも、都市の下層では、こうした強制的別居が少なくない。そうした人たちが配偶者を失ない病弱になって、強制的同居の状態になるとき、その老後は、老人にとって不幸であるだけでなく、子や孫の不幸にもつながる。

こうして、親子同居の遺風にたより、これをもって日本型福祉社会とよび、社会保障や社会福祉の費用を節約しようとするなら、それは大きな幻想に終わるにちがいない。そうした同居を、強いられた不幸な同居ではなく、望まれた幸せな同居にするためにも、社会保障や社会福祉は不可欠である。

しかし、その社会保障は、現状で推移する場合、著しい高負担になる。総理府の世論調査によれば、社会保障充実のためには、高負担もやむなしと考える人が、一九六〇年前後には四割をこえたが、七〇年ころには三割を割り、最近の調査でも、高福祉高負担に賛成するもの二四%に対し、反対するものが四〇%に及ぶのである。

このような現状のままでは、将来、社会保障費の負担をめぐって、世代間戦争もおきかねない。そうならないためには、年金受給年齢を一率に六五歳にし、しかも給付費も、掛金を出す世代の所得との均衡を計り、現在約束されている水準もひき下げざるをえない。しかも、その引き下げは上層にきびしく、下層の最低の保障は守らねばならない。

六〇歳の定年延長が叫ばれて久しいのに、現在なお六〇歳以上の定年が五五歳定年をわずかに上まわるようになったものの、それでも四割五分にとどまるという状況からみて、六五歳まで働けるようにするということは、決して容易ではない。

また、社会保障制度の総合調整が論じられてから二〇年になるにもかかわらず、その根本的調整は行われなかった。体系的整合性をもった社会保障を実現することも、きわめて難しい。しか

し、いかに困難であっても、社会保障と雇用のそれぞれを調整しながら、両者をうまく接合するという課題は、二一世紀にむけて日本社会が否応なしに答えざるをえない問題なのである。

そして、こうした問題を考える場合、今後は、女性の職場への進出が、いよいよ増加するであろうことも計算に入れる必要がある。男が外で働き、女が内を守るという原則でつくられていた社会のシステムは変わらざるをえない。日本型福祉社会論は、この点でも成り立ちがたいのである。

しかも、現在、合計特殊出生率が一・七三にまで下っている状況が、人口問題研究所の推計が前提しているように、一・六八まで低下したあと、二・〇九の置き換え水準にまで上昇するためには、女性に子どもを産んでもらえる条件をつくる必要がある。社会保障制度の看板をそろえるために設けられた児童手当制度も、この見地から見直されねばなるまい。職業と両立しうる保育のあり方も探求しなければならない、そして、今後の家族のあり方も改めて新しい発想のもとに、考え直されるべきであろう。

現代のマイホーム的な家族は、それをとりまく親族や村や町から、戦前に比べて、はるかに自由になった。家族のエゴイズムは、そうした制約から解放されて、ひたすらマイホームの利益を追求している。

けれども同時に、その家族は、社会的な連帯を欠き、社会から閉ざされた小宇宙としての不安定さに悩まざるをえない。そのような家族は、新しい社会的連帯を求めて開かれなければならない。

そうした連帯は、既述のように、現在主として職場に求められている。その職場には、家族主義的集団主義が生きていたのであった。しかし、それは、今後もつづくであろうか。働き中毒といわれた日本人の仕事への生き甲斐が、将来とも多くの人に保障されるとはいいがたい。

「生きがいは仕事か、仕事以外か」と問われる調査において、仕事の方に生き甲斐を感じる人は、年とともに減ってきており、それは、若い世代に顕著である。また、企業においても、高学歴者であれば、部課長ポストにつけるという学歴主義は通用しなくなり、二一世紀には、高学歴中高年層の多くが管理職になりえないようになるにちがいない。年功序列制はくずれざるをえないであろうし、業績主義や能力主義がいっそう強化されるであろう。そうなったとき、企業は、社会的連帯を託せる場としては不充分になる。

こうして、公的な社会保障の負担を、企業に転稼しようとすることは、将来いっそう難しくなるにちがいない。そして、敢てそうするなら、企業の優劣による生活保障の格差が、現在よりも拡がり、日本人は、いわば一等国民、二等国民というように、ふり分けられ、二等国民にもなれぬ三等国民や四等国民は、自立しがたい弱者として見捨てられ、国民的基盤の階層的亀裂が大きくなる。そうなれば一等国民や二等国民の強者も、その亀裂のために苦しまなければならなくなる。社会保障は、職場を支えるものとしても必要なのである。

そして、将来、こうした職場にのみ生き甲斐を見出す日本人が少なくなり、しかも、職場を離れてからの人生も長くなっているとすれば、新しい社会的連帯が地域社会の中に生まれてこなけ

ればならない。それは、前にもふれたコミュニティをつくりあげるということにほかならない。失なわれた地域共同体的な旧い連帯を、新しいコミュニティとして再建することは、言葉でいうほど容易なことではない。しかし、いかに難しくても、コミュニティ活動は、強められなければならない。そして、そのためには、社会福祉サービスがいっそう必要になる。核家族化の中で家族の機能は弱体化せざるをえないが、その家族の連帯を、福祉サービスは補強しなければならないのである。

こうしたサービスへのニーズは、今後さらに多様になり拡がらざるをえないが、それは、福祉は無料という誤った観念を捨て、応能応益の有償のサービスとしても拡充されるべきである。近年、施設処遇だけが万能ではなく、コミュニティ・ケアによる在宅福祉が重要視されるようになっているが、そのようなケアは、貧しい人たちやハンディキャップをもった人たちのために、コミュニティの再建を必要としているだけでなく、すべての人の福祉のためにも、失なわれた地域の連帯が、新しいコミュニティの連帯として再生しなければならない。

これからの日本社会が当面する課題は、もちろん以上に尽きるものではない。日本は、戦後の苦難を乗りこえ、驚異的な高度経済成長によって、一九六〇年代の終わりには、世界第三位の経済大国となった。そして、低成長時代になっても、先進諸国が悩んでいる苦境に比べると、何とかこれまで凌いできた。

しかし、その経済大国の実情は、エズラ・ヴォーゲルがいうように、"Japan as Number 1"

などといえるものではない。彼が、その書物の序文にふれたコストが、成功の陰に支払われている。

たとえば、日本人の生活環境は、経済成長の余沢で、昔に比べれば整備されたが、生産関連に社会資本投資の大部分が注ぎこまれ、生活関連の社会資本整備がおくれ、その点では、なお欧米先進国と距離がある。

これからの日本は、いかに苦しくなろうとも、国民生活の安定と国民社会の統合を確保するために、社会保障や社会福祉を重視し、それに必要な費用を何としても充足しなければならないが、おくれている生活環境の保全や整備にも力をつくさなければならない。その点においても、身近な地域社会レベルでのコミュニティ活動が必要であり、地方自治への主体的な参加が望まれる。

そして、いわば、家庭と職場に閉塞してきた戦後の日本人が、あらためて地域に目を向け、この地方自治への参加を通じて国政へ開眼するとき、将来の困難な多くの課題に挑戦することも可能になるのである。

年齢構成の変化

厚生省人口問題研究所所長　岡崎　陽一

はじめに

出生率と死亡率の低下は、日本人口の増加率に大きな影響をおよぼしたが、それにもまして日本人口の年齢構成を著しく変化させた。いわゆる人口高齢化は現在わが国で最も広く関心を集めている現象であり、それによってもたらされる高齢化社会の問題は、いろいろな角度から論議されている。わが国の人口高齢化が先輩諸国であるヨーロッパの先進諸国よりも急速であることが大きな特徴であるが、それはわが国において出生率と死亡率の低下が一段と急速であったことから生じてきたことである。

年齢構成の変化は、人口の分野に限ってみれば、比較的単純な、また歴史的にみて普遍的な現象であるが、その経済および社会に与える影響はまことに著しいものがある。そうした年齢構成の変化はあまり人目につかない地味な変化であるために、人口研究者などが統計的にその事実を示して見せないかぎり人々の注意をひかないことが多い。その結果、経済や社会において旧くから作り上げられてきた制度や慣習が、年齢構成の変化にもかかわらず固執されつづけることがある。こうして、あちこちに摩擦を起こすことが多い。

その一例はわが国の雇用に関する制度や慣習に見ることができる。いわゆる若年労働力を比較

的低い賃金で雇用し、年齢が高まるとともに賃金が上昇するという年功型賃金やまた長幼の序列を重んじる人事管理といったものは、わが国の人口の年齢構成が戦前富士山型であり、長い間その型を崩さなかった時代に出来たものである。それが、年齢構成が変化しつつある今日でもまだ残っているので、中高年労働の問題といわれている摩擦をひきおこしているのである。

人口の年齢構成の変化を十分に考慮しなければ、今世紀末までの期間および来世紀に入ってから日本人口が著しく高齢化するときには、もはや収拾がつかないほど重大な問題が発生するおそれがあるであろう。

こういった問題意識をもって、本章では年齢構成の変化の予測とそれがもたらす問題点について説明することにしよう。

一　年齢構成はどのように変わるか

日本の人口の年齢構成は長い間あまり変化しなかった。それは出生率が戦前長期間にわたり比較的高い水準に維持されていたためである。よく知られているように、わが国の出生率が低下を始めたのは一九二〇年すなわち大正九年ごろからであるが、その場合も低下のテンポはきわめて緩かであった。当時は国の政策としてむしろ多産が望まれていたからであり、また多産な農家が

人口の中で多くを占めていたからである。戦前の出生率低下は都市のサラリーマン層においてみられたにすぎなかった。

人口統計学者ロトカの安定人口理論からわかるように、年齢構成に大きな影響を与えるのは死亡率よりもむしろ出生率であるから、出生率があまり変わらなかったために年齢構成も変化しなかったのである。戦前の人口ピラミッドはいずれも、きれいな富士山型であり、その中で六五歳以上の高齢者の占める割合はつねに五%前後であり、その他の年齢の人口の割合もほとんど変わらなかった。

出生率が本格的に低下を始めたのは戦後のことであり、戦後のベビー・ブーム（昭和二二～二四年）が終わってからのことである。昭和二二年に年間出生数は二六八万人、その年の普通出生率は人口一〇〇〇人につき三四・五人であったが、昭和三五年には出生数は一〇〇万人以上も少ない一六一万人、普通出生率は半減して人口一〇〇〇人につき一七・三人に下っている。このように急激な出生率の低下を原因として年齢構成が変化を始めた。

昭和三五年に行われた国勢調査の結果によると、一五歳未満の年少人口の割合は三〇%となっているが、これは昭和一五年にその割合が三六・一%であったのと比べて明らかに低くなっている。すでに人口ピラミッドの裾は狭まり始めていたのである。しかし、六五歳以上の老年人口の割合は五・七%で、昭和一五年の四・七%と比べると若干高まっているものの、この部分の変化はまだ小さかった。

しかし、昭和三〇年代以降出生率は低水準に維持されたし、また同時に死亡率の低下と低水準への維持が続いたために年齢構成は次第に著しい変化をみせるようになった。昭和五五年国勢調査のときまでの変化は、年少人口の割合を二三・五%まで引き下げ、老年人口の割合を九%まで高めるというところまで来ている。

昭和四五年には老年人口の割合が七・一%となり、国際連合の文献（『人口高齢化とその経済的社会的意義』）が定義した「老化した人口」の仲間入りをした。昭和四七年には小説『恍惚の人』がベスト・セラーになり、さらに昭和四八年は高齢者のための諸施策が強化され、「福祉元年」といわれた年であった。こうして、日本人口の年齢構成の変化が次第に人々の注目を浴びるようになってきたのである。高齢化社会という言葉が氾濫し始めたのはこの頃からである。たまたま昭和四八年は石油危機が起った年で、そのために先進諸国の経済が打撃を蒙り、高齢化社会への対応が財政的に困難になった。高齢化社会の問題は、そのために、いっそう深刻な問題としてうけとられることになったのである。

人口高齢化が今後どのように進むかという予測は、将来推計人口によって知ることができる。昭和五六年一一月に厚生省が発表した将来推計人口によれば（表1）、総人口は昭和八五年に一億三〇〇〇万人をわずかに越したところでピークになり、その後、約六〇年にわたって減少し、昭和一五〇年頃にほぼ現在と同じ大きさの人口となって静止するとみられている。

そうしたなかで六五歳以上の高齢者は、現在およそ一〇〇〇万人であるのが次第に増加し、昭

表１　日本人口の将来推計

年　次	総人口（千人）	65歳以上人口（千人）	割合（%）
昭和55年	116,916	10,578	9.1
60	120,301	12,198	10.1
65	122,834	14,290	11.6
70	125,383	17,082	13.6
75	128,119	19,943	15.6
80	130,008	22,228	17,1
85	130,276	24,478	18.8
90	129,332	27,311	21.1
95	128,115	27,950	21.8
100	127,184	27,079	21.3
110	124,945	26,198	21.0
120	121,800	26,902	22.1
130	120,172	23,856	19.9
140	119,029	23,114	19.4
150	118,395	23,253	19.6

（資料）人口問題研究所『日本の将来推計人口』
昭和56年11月推計，中位推計値。

和七五年に約二〇〇〇万人になり、さらに増加して昭和九〇年から一二〇年までの間には二七〇〇万人から二八〇〇万人という大量の高齢者が算出されている。この時期は、大正末期から昭和二〇年代前期のベビー・ブームまで年間二〇〇万人を越える出生数を示した大型のコウホート（出生集団）がその後の死亡率低下のおかげで高齢者として生き残る時期に当っており、それが超高齢化の原因となるのである。

そのため、昭和一二〇年以降になって、昭和三〇年代生まれの少産時代の出生集団が高齢者になるにつれて、表1にみられるように、高齢者の数もやや減少し、二三〇〇万人ていどに落ち着くであろう。

このような動きを反映して、総人口に占める高齢者の割合は、現在九％ていどであるのが次第に上昇し、昭和七五年に一五・六％とほぼ現在の西欧先進国の水準に追いつく。しかし、この割合はさらに上昇して、昭和九〇年から一二〇年の間には二〇％を越え、ときには二二％という高さに達する。これは、いままで先例のない超高齢割合であり、その対応策についてよほどの努力を要するであろう。その時期を乗り切れば、やや事態は緩和して一九％ていどの高齢者割合に落ち着くみこみである。

この厚生省の将来推計人口は、昭和五五年国勢調査による男女年齢別人口を基準人口とし、死亡率、出生率の将来水準を予測して計算したものである。死亡率は今後なお低下し、平均寿命で表示して昭和一〇〇年に男の平均寿命が七五・〇七年、女のそれが八〇・四一年に達すると仮定されている。出生率は合計特殊出生率で表示して、昭和六〇年に一・六八まで漸減し、その後回復して昭和一〇〇年に二・〇九に達すると仮定されている。出生率は今後暫く低下し、やがて回復すると考えられているが、これは昭和五〇年代の低下は高学歴化による結婚の遅れ、したがって出産の遅れによるもので、平均二子を産むという基調には変化がないので、昭和六〇年ごろから回復すると考えられているものである。

以上、日本の人口の年齢構成が出生率、死亡率の低下とともに変化することを中心に、長期的な展望をもって概説したが、今後の最大の問題は、急速かつ厳しい高齢化の問題である。

二　扶養負担が増大する

年齢構成の変化はさまざまな問題をひきおこす。その中で最も重要な問題は、扶養負担が増大することである。

人口構造の上から扶養負担を考える場合、もっとも一般的に利用されている指標は従属人口指数である。これは人口を年齢によって従属人口と生産年齢人口に分け、生産年齢人口に対して従属人口がどの位の割合になっているかを計算したものである。従来から、従属人口としては、〇―一四歳の年少人口と六五歳以上の老年人口の二つの人口が考えられている。いうまでもなく、年少人口は子供または就学中の人口であり、親または社会によって扶養されている人口である。一五歳未満の人口はわが国では義務教育終了前の人口であり、これを従属人口に含めることに異論はないであろう。しかし、最近の実状は一五歳以上の人口でも高校あるいはそれ以上の学校に進学している者が少なくないので、一五歳未満を年少従属人口とすることには異論があるであろう。この点については改めて考えることにする。とりあえず、ここでは従来の慣行にしたがうことにしよう。

もう一つの従属人口である老年人口は、老齢年金により所得保障を受けるひと、あるいは老人

医療、老人福祉というかたちで社会的支援を受けるひとという意味での従属人口である。もちろん、その中には生活の大部分を社会の扶養によらず自力で生活しているひとが居る。しかし、年金支給開始年齢や年齢別にみた有病率、ねたきり率からみて、六五歳以上の人口を老年従属人口と考えることは大体において認められることであろう。しかし、六五歳という年齢で一律に老年従属人口を定義することはあまりにも機械的であるという意見もみられる。また次第に健康状態が改善される中で、画一的に六五歳で一線を画するという不合理性にも留意しなければならない。これらの問題点はあるが、ここではとりあえず従来の区分にしたがうことにする。

以上、年少人口と老年人口について述べた問題点は生産年齢人口についてもあてはまるが、とりあえず一五ー六四歳の人口は扶養負担を負いうる人口とみて従属人口指数を計算すると、その推移は表2のようになる。

従属人口指数の場合は、従属人口と生産年齢人口の相対的な関係になるので、その動きはやや複雑になる。その理由は、生産年齢人口が今後昭和七〇年ごろまで増加の傾向をたどり、その後次第に減少するという動きをするからである。それと、年少人口および老年人口が前述のようにそれぞれ独自の動きをすることが合わさって、従属人口指数の変化が決定されるのである。

表2に示されているように、まず年少人口指数は昭和七〇年まで低下し、その後上昇に転じる。しかし、上昇するといっても三〇%ていどまでであって、戦前の水準（六〇%）と比べれば格段に低いし、現在（三五%）と比較しても低い水準に止まる。

表2　従属人口指数の推移（%）

年　次	年少従属人口指数	老年従属人口指数	従属人口指　数
昭和55年	35.0	13.4	48.4
60	31.3	14.8	46.1
65	26.2	16.6	42.8
70	24.6	19.7	44.3
75	26.4	23.3	49.7
80	28.6	26.5	55.1
85	29.1	29.9	59.0
90	28.2	34.3	62.5
95	27.2	35.5	62.7
100	28.1	34.6	62.7
110	31.6	34.9	66.5
120	30.3	36.9	67.2
130	30.8	32.4	63.2
140	32.0	31.8	63.8
150	30.3	31.9	62.2

（資料）表1と同じ。

これに対して老年従属人口指数は、今後上昇の一途をたどり、現在一三・四%であるのが昭和一二〇年ごろのピーク時には三六・九%まで高まるであろう。前述のようにここ当分の間、生産年齢人口は増加するのであるが、それにもかかわらず老年人口の増加の方が優勢であるために老年従属人口指数は高まるのである。

老年従属人口指数は読みかえれば、老年人口一人を何人の生産年齢人口で扶養することになるかという指数である。昭和五五年には一人の老年人口を七・五人の生産年齢人口で扶養するという関係であるが、昭和七五年には四・三人で扶養することになり、昭和一二〇年には二・七人で扶養することになる。生産年齢人口に対する重みは三倍ちかく加重されることになる。ただし、このあたりが最も苦しい時期で、最終的には三人で一人の老年人口を扶養するという関係になる。

それにしても現在の二倍ほどの扶養負担になる。

年少従属人口指数と老年従属人口指数を加えたものが従属人口指数であるが、その値は今後次第に上昇する。長期的にみて、昭和四〇年ごろから昭和六五年ごろまで、年少従属人口指数と老年従属人口指数が相互に相殺し合って、従属人口指数が低まる時期にあたっている。従属人口の重みが軽いわけで、経済的社会的活力の点からみて有利な条件にある時代であると言える。その後、このような条件は徐々に消えて、従属人口指数は高まっていく。

従属人口としては同じ性格であっても、年少人口と老年人口の重みは必ずしも同じではないであろう。金銭的にも精神的にも、老年人口を扶養する重みの方が重いと考えられる。そのため、年齢構成の変化において老年従属人口指数が高まることの意義ははるかに大きいと考えるべきである。

生産年齢人口に対する従属人口の重みが増大するのを避ける方法はあるであろうか。それには生産年齢人口をなるべく多くし、従属人口をなるべく少なくするしかない。そんなうまい方法が容易に見つかるとは思えない。しかし、たとえば六五歳以上ではなく、七〇歳以上を老年人口としたらどうであろうか。アメリカでは「年齢による雇用差別禁止法」という法律が出来ているが、その場合七〇歳を限界とし、七〇歳に達しないひとについて、年齢を理由として雇用上の差別をすることは違法であるとされている。つまり七〇歳までは老人ではないと認められているのである。

表 3　年齢区分を変えた場合の従属人口指数　（%）

ケース		指数	昭和 55	65	75	100
A	0～19歳	年少人口指数	48.0	40.1	34.8	37.8
	20～69	老年人口指数	8.9	11.4	15.2	26.6
	70以上	従属人口指数	56.9	51.5	50.0	64.4
B	0～14歳	年少人口指数	35.0	26.2	26.4	28.1
	15～64	老年人口指数	13.4	16.6	23.3	34.6
	65以上	従属人口指数	48.4	42.8	49.7	62.7

そうすると、生産年齢人口は一五歳から六九歳までの人口になる。こうすれば老年従属人口指数が低まることは当然である。しかし他方において、現実には生産年齢人口の下限は一五歳ではなく、一九歳であると考えるべきだという点を考慮に入れなければならない。そうすると、〇ー一九歳が年少人口、二〇ー六九歳が生産年齢人口、七〇歳以上が老年人口という区分になる。

このように年齢区分を変えて従属人口指数を計算してみると表3のAのようになる。比較のために表2に示した従来の方法による値がBとして並記されている。

Aの場合はBよりも年少従属人口指数は高くなるが、老年従属人口指数は逆に低くなる。実際上、年少人口は〇～一九歳人口で占められているのであるから、将来人口高齢化が著しくなることを考えると、Aの場合のように七〇歳を境界にして生産年齢人口と老年人口を定義する方向にもっていかざるをえないであろう。

そうすれば、生産年齢人口に対する老年人口の扶養負担をかなり軽くすることができるのである。

七〇歳まで人々が元気で居られるようにするには保健医療をどのように改善したらよいか、また七〇歳まで働けるようにするには雇用制度をどのように改善すべきかといった点を真剣に検討しなければならないであろう。

三　生産年齢人口の中身と役割

生産年齢人口は、これまで一五歳から六四歳までの人口として考えられてきたが、今後は二〇歳から六九歳までの人口として考えるべきである。このことを前節で主張した。

ところで、このように生産年齢人口を考えることにすると、生産年齢人口の中には年齢的にみてかなり幅広い種類の人口が含まれることになる。二〇歳代の若者から六〇歳代の高年者までがその中に含まれる。そこで生産年齢人口それ自体の構成が今後どのように変化するかを見ておかなければならない。

表4に示されているように、一般的傾向として二〇歳代および三〇歳代の人口は横ばいないし減少ぎみであり、四〇歳代、五〇歳代および六〇歳代の人口は増加ぎみである。要するに、人口全体が高齢化する中で、生産年齢人口もまた中高年化することに注目しなければならない。

表 4　生産年齢人口の構造変化　（千人）

	昭和 55	65	75	85	95
20歳代	16,884	17,092	18,454	13,873	15,642
30 〃	20,001	16,755	16,970	17,821	13,774
40 〃	16,415	19,693	16,498	16,722	18,043
50 〃	12,791	15,802	19,002	15,903	16,137
60 〃	8,407	11,730	14,492	17,468	14,563
合　計	74,498	81,072	85,416	81,787	78,159

割　合　（%）

20歳代	22.7	21.1	21.6	17.0	20.0
30 〃	26.8	20.7	19.9	21.8	17.6
40 〃	22.0	24.3	19.3	20.4	23.1
50 〃	17.2	19.5	22.2	19.4	20.6
60 〃	11.3	14.5	17.0	21.4	18.6
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

生産年齢人口は増大する高齢者の扶養負担を負わなければならない人口であるが、それ自体が中高年化するという事実は、今後中高年層の活用につとめなければならないということを意味する。

これに反して、わが国の雇用制度と慣行は中高年層の活用に適したものとは考えられず、むしろ中高年層を排除する性格のものであった。加齢とともに賃金が高まり、地位が高まるといった制度は、雇う側からみれば、中高年層を雇いにくくするものである。

それればかりではなく、産業

構造の変化および技術の変化もますます中高年層の立場を弱めつつある。とくに職場のオートメーションは中高年層の経験とカンを無用化する傾向が強い。

これらの理由により、いまのままで推移すれば、一方で中高年層が生産年齢人口の中でウェイトを高めるにもかかわらず、他方において彼らを排除しようとする動きが強まるという矛盾した事態になる。

ヨーロッパでは一般的に失業率が高いので、若者を救済するために労働者に早期退職をすすめる動きがみられるが、中高年層が早期退職して年金に頼るほど、年金財政は苦しくなり、また若い働き手に重い租税ならびに社会保険料が掛る結果になっている。

こうした経験を教訓として、わが国では、むしろ中高年層の活用をはかるべきであると考える。生産年齢人口に掛る扶養負担をどのように配分するのが合理的かという判断は、人口再生産という観点をも考慮に入れてなされなければならない。

そのことを理解するためには、ライフ・サイクル・モデルを念頭におくのがよい。いま男のライフ・サイクルを結婚を出発点にして描いてみると別掲の図のようになる。

平均結婚年齢二八歳で結婚し、二年後に第一子、さらに二年後に第二子が生まれる。それらの子供を大学卒業まで扶養するとすれば、第一子が大学を卒業するのは五二歳のとき、第二子は、五四歳のときである。したがって、本人が三〇歳のときから五四歳まで二人の子供を扶養する負担を負うことになる。

子と老親を扶養するライフ・サイクル・モデル

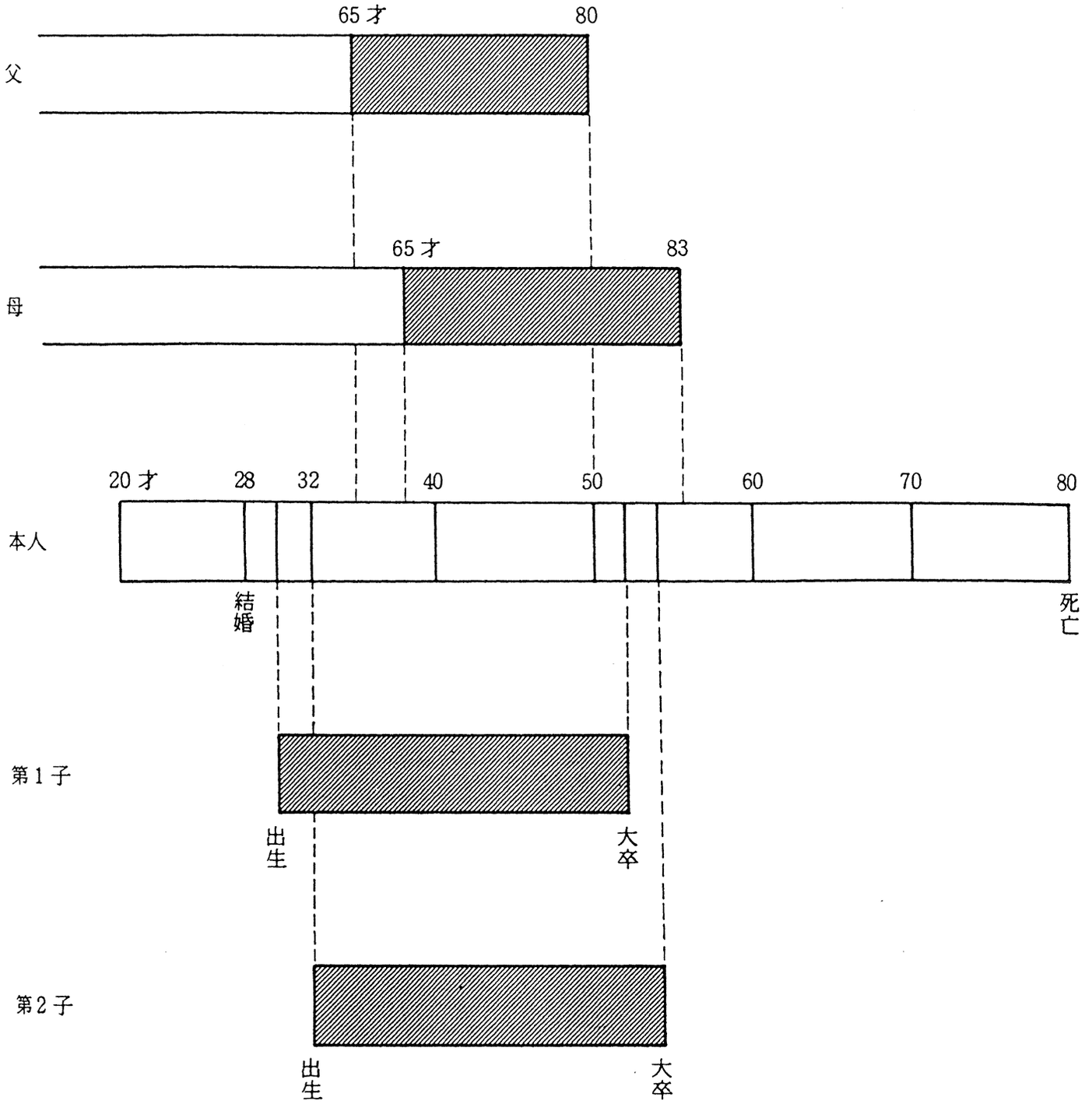

他方、老親との関係はどうなるであろうか。父親が六五歳になるのは本人が三五歳のときである。そして男の六五歳の平均余命は一四・六年あるから、父親は八〇歳で死亡することになり、そのとき本人は五〇歳である。母親が六五歳になるのは本人が三八歳のときである。六五歳時の女の平均余命は一七・八年であるから、母親は八三歳で死亡することになり、そのとき本人は五六歳である。

老親を六五歳から死亡まで扶養するとすれば、本人が三五歳のときから五六歳まで両親または片親を扶養することになる。

このようにみると、ひとが生産年齢人口に属している二〇歳から六九歳までの五〇年間の中で、三〇歳から五六歳までの約二五年間はきわめて重い任務を負うべき期間であることが明らかになる。第一の任務は、雇用者、経営者、あるいは自由業といった各人の適性の中で社会的に活動するという任務である。第二の任務は、二人の子供を産み、育て、教育して社会に送り出すという任務である。従来、ひとが成人に達すると自ら結婚し、子供を養育するという行動は、自然的な、個人の判断による営みとして評価されてきたのであるが、現代社会のように子育てから老人扶養までが社会的過程の一環として営まれる社会においては、この第二の任務は、個人的な任務ではなくして、社会的な任務として評価されなければならない。そして第三の任務として、老親の扶養という任務がある。老親は、年金その他の福祉施策によって社会的に援助される面が多いが、しかしきめの細かい日常生活の点では、出来ることなら肉親との接触の中で生き甲斐を見出し、

他方、老親との関係はどうなるであろうか。父親が六五歳になるのは本人が三五歳のときである。そして男の六五歳の平均余命は一四・六年あるから、父親は八〇歳で死亡することになり、そのとき本人は五〇歳である。母親が六五歳になるのは本人が三八歳のときである。六五歳時の女の平均余命は一七・八年であるから、母親は八三歳で死亡することになり、そのとき本人は五六歳である。

老親を六五歳から死亡まで扶養するとすれば、本人が三五歳のときから五六歳まで両親または片親を扶養することになる。

このようにみると、ひとが生産年齢人口に属している二〇歳から六九歳までの五〇年間の中で、三〇歳から五六歳までの約二五年間はきわめて重い任務を負うべき期間であることが明らかになる。第一の任務は、雇用者、経営者、あるいは自由業といった各人の適性の中で社会的に活動するという任務である。第二の任務は、二人の子供を産み、育て、教育して社会に送り出すという任務である。従来、ひとが成人に達すると自ら結婚し、子供を養育するという行動は、自然的な、個人の判断による営みとして評価されてきたのであるが、現代社会のように子育てから老人扶養までが社会的過程の一環として営まれる社会においては、この第二の任務は、個人的な任務ではなくして、社会的な任務として評価されなければならない。そして第三の任務として、老親の扶養という任務がある。老親は、年金その他の福祉施策によって社会的に援助される面が多いが、しかしきめの細かい日常生活の点では、出来ることなら肉親との接触の中で生き甲斐を見出し、

問題を解決するのが最善の策である。そういう意味で、社会保障の完備した社会においても、子が老親を扶養するという任務の重要性は軽視されてはならない。

老年従属人口指数が示しているように、人口高齢化が進むにつれて生産年齢人口に対する老年人口の扶養負担は加重されている。この事実はもはや避けることはできない。そこでわれわれが考えるべき問題は、この負担を誰の肩に主として掛けるかという判断である。この問題を考えるに当って、三五歳から五六歳までの働き盛りの年齢層は、前述の三つの任務を負うのであるから、不当に重い負担を負わせるべきではないという点に十分配慮しなければならない。むしろ、五十歳代中頃から以降の年齢層で働く能力と意志を有する中高年層の活動に期待すべきである。

アメリカの七〇歳定年というアイデアは、ひとの能力と意志は七〇歳以前においては、必ずしも年齢によって決定されるものではないという論拠に裏づけられている。わが国において、旧い時代に形づくられた通念によって中高年層の潜在力が見捨てられるとすればまことにもったいないことである。

四　高齢者の増加と社会保障費

高齢者の増加は、必然的に年金受給者、介護を必要とする老人の増加をもたらす。そして、そ

れらの人々のための社会保障費を増大させる。

まず、老齢年金受給者数の見通しによると、昭和五五年度に一一六二万八〇〇〇人であったものが、六〇年度に一三四九万五〇〇〇人、六五年度に一五二六万人、七五年度に一八六九万九〇〇〇人、八五年度には二二二四万人に増加するであろう。

年金受給者がこのように増加するだけではなく、次第に年金制度が成熟して、加入期間の長い受給者が増加するので年金支払総額は受給者数の増加以上に増大するであろう。

次に、病気の老人の増加も必然的である。国民健康調査あるいは患者調査によると、高齢者の年齢が高まるにつれて有病率あるいは罹病率は高まる傾向がみられ、高齢者のこれらの率にはあまり著しい改善はみられない。したがって、人口高齢化が進み、七五歳以上の後期老人層が増加するにつれて、有病の老人が増加するのを避けることはできないであろう。このようにして、老人医療費が増大することは不可避である。

また、ねたきり老人数も増加する。厚生行政基礎調査でねたきり老人の発生率が調べられているが、昭和五六年の調査では、六五歳以上の人口中半年以上ねたきりの老人の比率は二・九%で、この率は昭和五三年の三・一%と比べて若干低下しているものの大きな変化はないといえる。そのため、将来推計人口にこの率を掛けることにより、将来ねたきり老人数がどのていど増加するかを計算することができる。表5に示されているとおり、昭和五六年に三二万人のねたきり老人がいたが、六五年に四一万人、七五年に五八万人、八五年に七一万人に増加すると予測されてい

表5　ねたきり老人とひとりぐらし老人の増加　（万人）

年　次	ねたきり老人数	ひとりぐらし老人数
昭和56年	32.4	98.4
65	41.4	127.2
75	57.8	177.5
85	71.0	217.9

（資料）社会保障長期展望懇談会の推計

る。

同様にして、ひとりぐらし老人数を予測することができる。その発生率は昭和五三年に七・六％、五六年に、八・九％で、こちらは若干高まっている。これと将来推計人口により、将来のひとりぐらし老人数を予測した結果が表5に示されている。昭和五六年に九八万人であったが、六五年に一二七万人、七五年に一七八万人、八五年に二一八万人に増加するであろう。

わが国では老人の子供との同居率が高いことが特色であるが、人口に占める老人の割合が高まるにつれて同居率は低まるのが当然であり、その意味で表5のひとりぐらし老人の予測はむしろひかえ目であるとみるのが正しいであろう。

こうして、高齢者の増加は社会保障の対象となる人々を増加させる。そして社会保障給付費を増大させるであろう。表6にみられるように、わが国の社会保障給付費は人口高齢化の速度が上ってきた昭和四五年ごろから増大しており、国民所得に対する比率も高まってきている。昭和四五年度には対国民所得比がまだ五・七％であったが、五七年度には一三・一％になっている。

表6　社会保障給付費の推移（億円）

部門＼年度	昭和45年度	50	55	57
医　療	20,758 （3.4）	56,881 （4.6）	106,582 （5.5）	123,200 （5.4）
年　金	8,152 （1.3）	37,639 （3.1）	101,883 （5.3）	131,100 （5.8）
その他	6,329 （1.0）	22,207 （1.8）	37,579 （1.9）	45,100 （2.0）
計	35,239 （5.7）	116,726 （9.5）	246,044 （12.7）	299,400 （13.1）
国民所得	608,754	1,231,843	1,937,350	2,278,000

（注）（　　）内は国民所得に対する比率（%）
（資料）社会保障長期展望懇談会

今後この比率がどこまで高まるか、はっきりと予測することはできないが、わが国より先輩である西欧諸国の実例は、あるていどまで参考になるであろう。わが国では社会保障給付費の国民所得に対する比率は前述のように一三・一%であるが、イギリスでは一九・九%、西ドイツでは二八・七%、フランスでは二八・九%である。西欧諸国ではわが国と比較してはるかに高いが、このちがいが生じる一つの理由は人口高齢化の差異にあることは明らかである。わが国の高齢者の割合は現在一〇%ていどであるが、イギリスでは一四・九%、西ドイツでは一五%、フランスでは一三・七%、スウェーデンでは一六・二%というちがいがみられる。

必ずしも人口高齢化だけに原因を帰することはできないが、一つの有力な原因ではある。

そうであるならば、前述のようにわが国の人口高齢化が、現在の一〇%から今世紀末に一五・六%になり、さらに来世紀に二〇%を越える高さになったとき、どれほど重い社会保障費になるかを想像してみることはできる。問題は果して、それほど重い負担に国民が耐えられるか否かである。いまからそれに対する対策について十分に手を打つべきである。

五　年齢構成の国際比較

本稿のしめくくりとして年齢構成の国際比較について述べておこう。

人口移動の影響がない場合、人口の年齢構成は出生率と死亡率の結果として形づくられるものである。したがって、各国の人口が示している年齢構成は、それぞれの国が出生率、死亡率についてどのような水準に位置しているかによって決定されている。

開発途上国は現在、出生率、死亡率がともに高いか、あるいは出生率は高く、死亡率は低下気味であるという状態の国が多い。そして、そういう国の人口の年齢構成は富士山のような形をしている。子供、青年の人口が相対的に多く、中年、高年、老年の人口は少ない。

他方、先進国は、出生率、死亡率がともに低く、その人口の年齢構成はつり鐘の形をしている。

表7　主要国の将来人口（総人口千人，他は%）

		1980	1990	2000	2010	2020	2025
日本	総人口	116,916	122,834	128,119	130,276	128,115	127,184
	0～14歳	23.6	18.3	17.6	18.3	16.7	17.2
	15～64	67.4	70.0	66.8	62.9	61.5	61.5
	65以上	9.0	11.6	15.6	18.8	21.8	21.3
	老年人口指数	13.4	16.6	23.3	29.9	35.5	34.6
アメリカ	総人口	223,233	245,472	263,829	281,718	298,986	305,841
	0～14歳	22.9	23.6	22.2	21.0	21.0	20.7
	15～64	66.3	65.0	66.5	67.5	64.8	63.5
	65以上	10.7	11.4	11.3	11.5	14.2	15.8
	老年人口指数	16.2	17.6	16.9	17.0	21.9	25.0
イギリス	総人口	55,886	55,479	55,208	54,581	54,047	53,740
	0～14歳	20.8	17.6	18.1	17.3	17.1	17.6
	15～64	64.3	66.9	66.5	67.1	65.2	63.8
	65以上	14.9	15.5	15.3	15.6	17.7	18.6
	老年人口指数	23.1	23.2	23.1	23.3	27.1	29.2
西ドイツ	総人口	60,931	59,622	58,822	56,908	54,968	54,011
	0～14歳	18.6	15.6	16.7	15.9	16.7	17.6
	15～64	66.3	70.3	67.8	65.4	64.1	62.5
	65以上	15.0	14.1	15.4	18.7	19.2	20.0
	老年人口指数	22.7	20.1	22.8	28.5	30.0	32.0
フランス	総人口	53,508	54,970	56,252	56,779	57,052	56,106
	0～14歳	22.2	19.8	19.1	18.3	18.1	18.4
	15～64	64.0	67.0	66.3	67.3	64.4	63.1
	65以上	13.7	13.2	14.6	14.4	17.4	18.6
	老年人口指数	21 4	19.7	22.0	21.4	27.0	29.5
スウェーデン	総人口	8,274	8,199	8,088	7,921	7,715	7,587
	0～14歳	19.6	16.4	16.3	16.7	16.4	16.8
	15～64	64.3	66.1	67.0	65.4	62.9	62.3
	65以上	16.2	17.5	16.7	18.0	20.7	20.9
	老年人口指数	25.2	26.6	24.9	27.5	32.9	33.6

（資料）日本は人口問題研究所　56.11.中位推計値，外国はUN，1980年推計

子供の人口から高年層の人口までほぼ同じ大きさで、老年層の人口はやや少ない。

富士山型とつり鐘型の中間に、過渡期の年齢構成がある。わが国のように、まだつり鐘型になりきっていず、出生率の低下のために子供の人口は少ないが、戦後のベビー・ブーム時代の人口が大きなふくらみとなって中年層にたまっており、さりとて、老年人口がさほど多くはないという人口もある。

いま、わが国の人口の将来像と比較することを目的として、主要な先進諸国の将来人口を一表にまとめたものを表7として示してみよう。

一九八〇年現在、わが国の人口は先進諸国と比較してまだ若い年齢構成にある。六五歳以上の人口の割合は低く、老年人口指数も低い。しかし、わが国の人口は今後、急速に高齢化する。二〇〇〇年には六五歳以上人口の割合は一五・六%となり、そのころには日本を含むすべての先進諸国の年齢構成がほぼ同じ状態になるであろう。

二〇〇〇年から先き、来世紀に入ると、先進諸国は二グループに分かれ、日本、西ドイツ、スウェーデンでは高齢化が一段と進むグループであり、アメリカ、イギリス、フランスは二一世紀に入ってもあまり高齢化が進まないグループである。

日本など前者のグループの人口は、六五歳以上の人口割合が二〇%を越え、老年人口指数も、三〇%をこえるようになる。

人口高齢化の歴史をふりかえってみると、わが国の高齢化はきわめて急速であった。よく引用

される統計であるが、六五歳以上の人口割合が七%を越えたときから一四%に達するときまでの年数を比較すると、日本の場合、二六年にすぎないのに、フランスは一一五年、スウェーデンは八五年、アメリカは七五年、西ドイツとイギリスは四五年で、日本の高齢化は格段に速いことがわかる。

そして、しばしば、日本だけが外国に見られない厳しい高齢化の状態に突き進んでいくと言われている。しかし、表7に示された国連の最近の推計人口によれば、将来、日本を含むいくつかの先進諸国が、同様に厳しい高齢化の問題に当面するであろうと思われる。

問題は、同じ人口高齢化の問題に当面するにしても、国によって経済体制や社会慣習が異なるので、それぞれ違った対応策がとられると思われる。わが国としては他の先進諸国の経験に学びながら、独自のやり方で問題を解決しなければならないと思う。

労働力と産業構造

岡崎　陽一

はじめに

人口と経済のかかわりはきわめて複雑である。基本的に両者は相互依存関係にある。人口が経済に対して積極的に働きかける面としては、一つには消費者としての面がある。国民総支出の中で民間最終消費支出が占める割合は六割ちかくの大きな割合であるが、それの決定に人口の大きさが影響するところは大きい。もちろん、ほかに一人当り所得水準や貯蓄率などが影響するけれども、最終的には人口の大きさであると言ってもよいであろう。とくに大衆消費財の市場については国内市場の大きさ、つまるところ人口の大きさが物を言う。

次に、生産力の面で人口・労働力は決定的な役割を果す。周知のとおり、生産要素としては、土地、資本、労働、技術があげられ、わが国の経済のように高度に発達した経済の場合は資本や技術の役割も大きい。しかし、それにもかかわらず、労働力の量と質が経済の運営にとって最も重要であることは否定すべくもない。昨今、先進諸国の経済が苦境に陥っている中で日本経済が比較的好ましいパーフォーマンスをほこっている一因として、労働力の質の良さが指摘されていることはその一つの証拠である。

このように人口の大きさと構造は経済に対してきわめて大きな影響を与えるのであり、それゆ

えに、将来、わが国の人口が急速に高齢化しようとしている、そのインパクトがどのように大きいものであるかが憂慮されているのである。

反対に、経済のあり方が人口に与える影響もまた大きい。たとえば、出生率の水準を決定するものは何であろうか。人口学者、経済学者、社会学者は多くの要因を列挙している。しかし、それらの中で経済的な要因の影響は基本的であり、かつまた有力であるということができる。たとえば、戦後わが国の出生率が急低下した背景には、高度成長による生活水準の上昇、産業構造の変化、生活様式の改変といった経済面での影響が大きく寄与している。

死亡率の低下についても同様である。死亡率低下は医薬の発達など科学的進歩の貢献も大きいが、しかし、基本的には生活水準の向上による栄養、健康状態の改善が重要な役割を果している。

また、人口の地域間移動、分布に関しては、経済構造との関係が密接であることは言うまでもない。過密過疎問題をひきおこすほどに激しい人口の移動は、たんに地域間の人口密度のアンバランスが原因になって生じたものとは考えることができないのであり、都市とくに大都市の急激な発展による吸引力が移動の原因であったことはあきらかである。ここにもまた、経済要因の影響を見出すことができる。

このように、人口と経済は多くの分野で、複雑に、また相互依存的にかかわりあっている。それゆえ、本来、人口と経済の関係を一つの分野に限って考察することは無理であると言うべきである。

しかし、本章では、産業構造と労働力という分野に限定して、考察を行いたいと思う。

一　人口と労働力

労働力人口の規模と構造は、基本的に、人口自体の規模と構造によって決定される。最近、労働力人口の中高年化という問題が議論されているが、これはもともと人口自体が中高年化していることから生れた問題である。

もっとも、人口と労働力人口の間には、労働力率といわれている変数があり、これの変化によっても労働力人口は影響をうける。たとえば、戦後、若年人口の労働力率が低下したために若年労働力の供給が縮小したことがあったし、また中年女子人口の労働力率が上昇して女子労働力が増加したという事実もあった。

まず、きわめて大づかみに人口と労働力人口の推移をみると表1のようになっている。

一五歳以上の人口は昭和三〇年のほぼ六〇〇〇万人から増加し、昭和五五年には約八九〇〇万人になったが、労働力人口はこの間に約四〇〇〇万人から約五七〇〇万人に増加した。人口の中で労働力人口と定義されない人口は非労働力人口であるが、その数は約二〇〇〇万人から三二〇〇万人に増加した。

表1　人口と労働力人口の推移

年　次	15歳以上人口（千人）	労働力人口（千人）	非労働力人口（千人）	労働力率（%）
昭和30年	59,969	40,360	19,609	67.3
35	65,867	44,384	21,472	67.3
40	73,680	48,627	25,031	66.0
45	79,512	53,321	26,188	67.1
50	84,673	54,390	30,283	64.2
55	89,482	57,231	32,099	64.0
		男		
昭和30年	28,904	26,617	4,287	85.3
35	31,778	27,018	4,756	85.0
40	35,693	29,693	5,993	83.2
45	38,512	32,467	6,042	84.3
50	41,112	34,306	6,806	83.4
55	43,442	35,647	7,744	82.1
		女		
昭和30年	31,065	15,744	15,322	50.6
35	34,089	17,367	16,716	50.9
40	37,987	18,933	19,038	49.8
45	41,001	20,854	20,146	50.9
50	43,561	20,084	23,477	46.1
55	46,040	21,584	24,355	46.9

人口の中で労働力人口の占める割合は労働力率といわれている。表1に示されているように、昭和三〇年には六七・三%であったのが、傾向として低下し、昭和五五年には六四・〇%になっている。

人口と労働力人口の関係は男女別にみることができる。男女のちがいで最も大きいのは労働力率の水準であり、男は八〇%以上、女は五〇%前後である。しかし、労働力率は男女ともに低下気味である。

後で説明するように、労働力人口の将来推計において、将来推計人口が別途用意されていることは必要不可欠の条件であるが、そのうえで決定的に重要な要因は労働力率の将来の見通しである。

表1に示されている労働力率は、年齢別を考慮しない粗率であるが、詳細を知るには男女別年齢別に考察する必要がある。

戦後の主要な年次について、男女年齢別の労働力率を示すと表2のようになっている。

年齢ごとに年次変化をみた場合、もっとも著しい変化は一五ー一九歳の労働力率の低下である。しかも、この変化は男女に共通している。昭和三五年に男は五一・六%の労働力率であったが、五五年には二〇・三%で半分以下の水準である。女の場合は昭和三五年に四九・六%であったのが五五年には一八・八%と、これも半分以下の水準に低下した。

この年齢層の労働力率が低下した原因は明らかであり、それは中学卒業後に高校へ進学し、さ

表2　男女年齢別労働力率の推移（%）

男	昭和35年	45	50	55
総　数	85.0	84.3	83.4	82.1
15～19歳	51.6	36.5	23.3	20.3
20～24	87.9	83.5	79.1	74.7
25～29	96.9	98.2	97.8	97.6
30～34	97.7	98.6	98.8	98.6
35～39	97.7	98.5	98.7	98.7
40～44	97.6	98.3	98.4	98.4
45～49	97.1	98.1	98.1	98.0
50～54	96.0	97.3	97.5	97.3
55～59	90.5	94.2	94.7	94.0
60～64	82.5	85.8	85.4	81.5
65以上	54.4	54.4	49.7	46.0
女				
総　数	50.9	50.9	46.1	46.9
15～19歳	49.6	35.7	22.6	18.8
20～24	69.4	70.8	66.8	71.1
25～29	50.2	45.1	43.5	49.4
30～34	51.4	47.3	43.2	46.5
35～39	55.1	56.3	52.8	55.5
40～44	56.8	63.6	59.7	61.8
45～49	56.8	64.6	61.9	62.3
50～54	51.8	60.9	58.6	58.7
55～59	46.8	53.7	50.9	50.7
60～64	39.2	43.3	39.2	38.8
65～以上	21.0	19.6	15.8	16.1

（資料）　国勢調査

らに短大・大学へ進学する率が高まったためである。昭和三五年には高校への進学率は五七・七％であったが、四五年に八二・一％、五五年には九四・三％に高まっているし、短大・大学への進学率は、一〇・三％、二三・六％、三七・四％と上昇しているのである。

このような理由で、一〇代後半の男女はいまや五人に一人しか労働力化していないのである。

その他の年齢の人口については、男の場合二〇ー二四歳と六五歳以上の労働力率がやや低下しているほかは、ほとんど変化がなく、また九〇％以上のきわめて高い労働力率を示している。二〇ー二四歳の労働力率の低下の原因は短大・大学への進学によるものであり、六五歳以上の労働力率の低下は、高齢者の就業が多い農業、自営業などの職場が狭まりつつあること、そして年金受給者がふえていることが原因である。

女子の場合は、一五ー一九歳層以外は各年齢層ともあまり大きな変化はみられないが、二五ー二九歳、三〇ー三四歳および六〇ー六四歳と六五歳以上でやや労働力率が低下しているが、三五歳から五九歳までの中年層では反対に労働力率が高まっている。

男子の労働力率と比較して、女子の労働力率の変化の方が複雑であり、中年の有配偶女子の就業が増加するなどの注目すべき変化がみられた。しかし、男子の場合と違って、女子の場合は景気状況に反応して微妙に変化するという特色があり、昭和五〇年代に景気が低迷して以来、労働力率の上昇が止まった部分もある（四五歳ー五九歳）。

次にやや見方を変えて、年齢とともに労働力率がどのように違っているか、労働力率の年齢パ

図１－１　労働力率　男
（昭和55年）

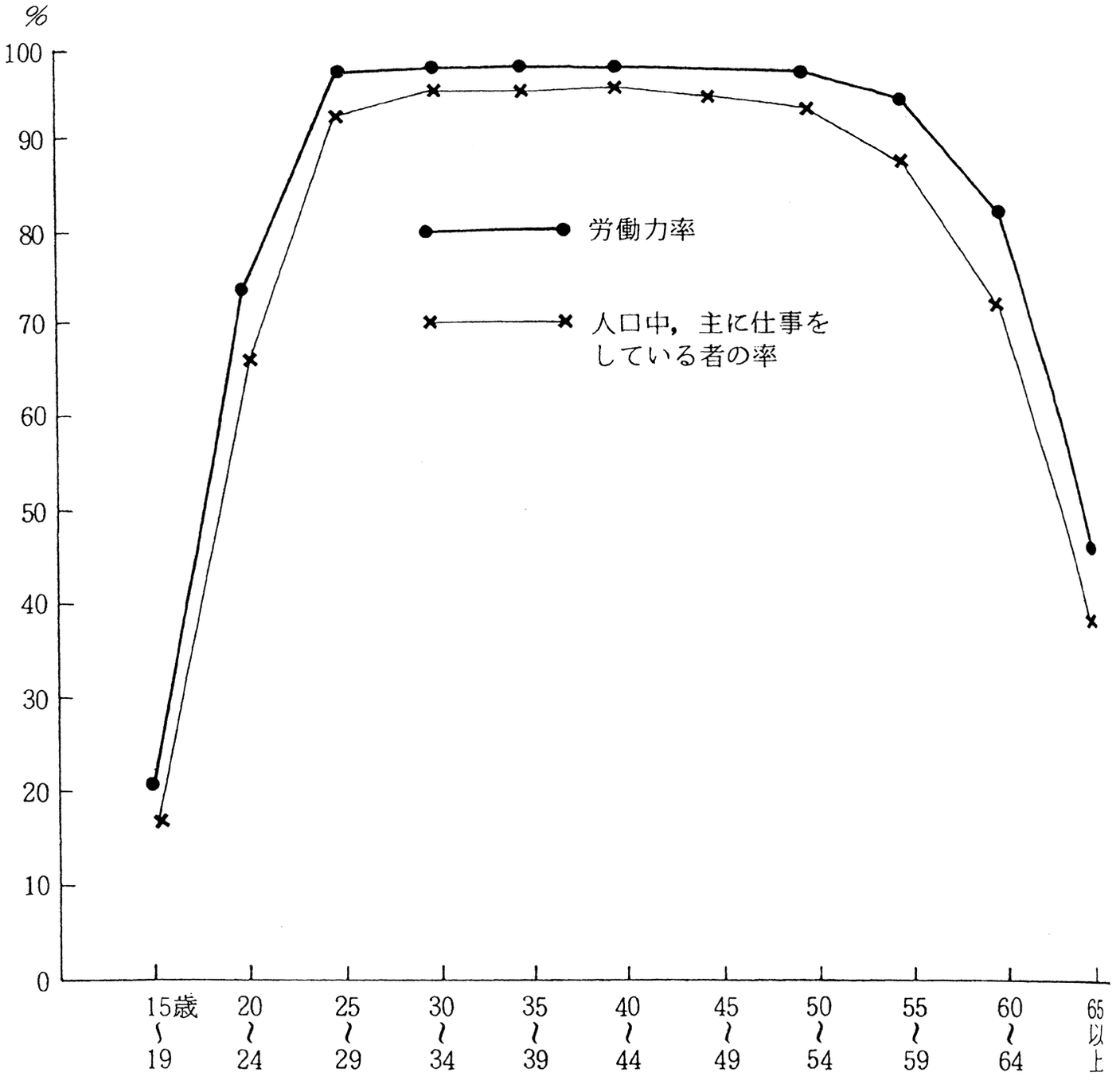

「国勢調査」

図１－２　労働力率　女
（昭和55年）

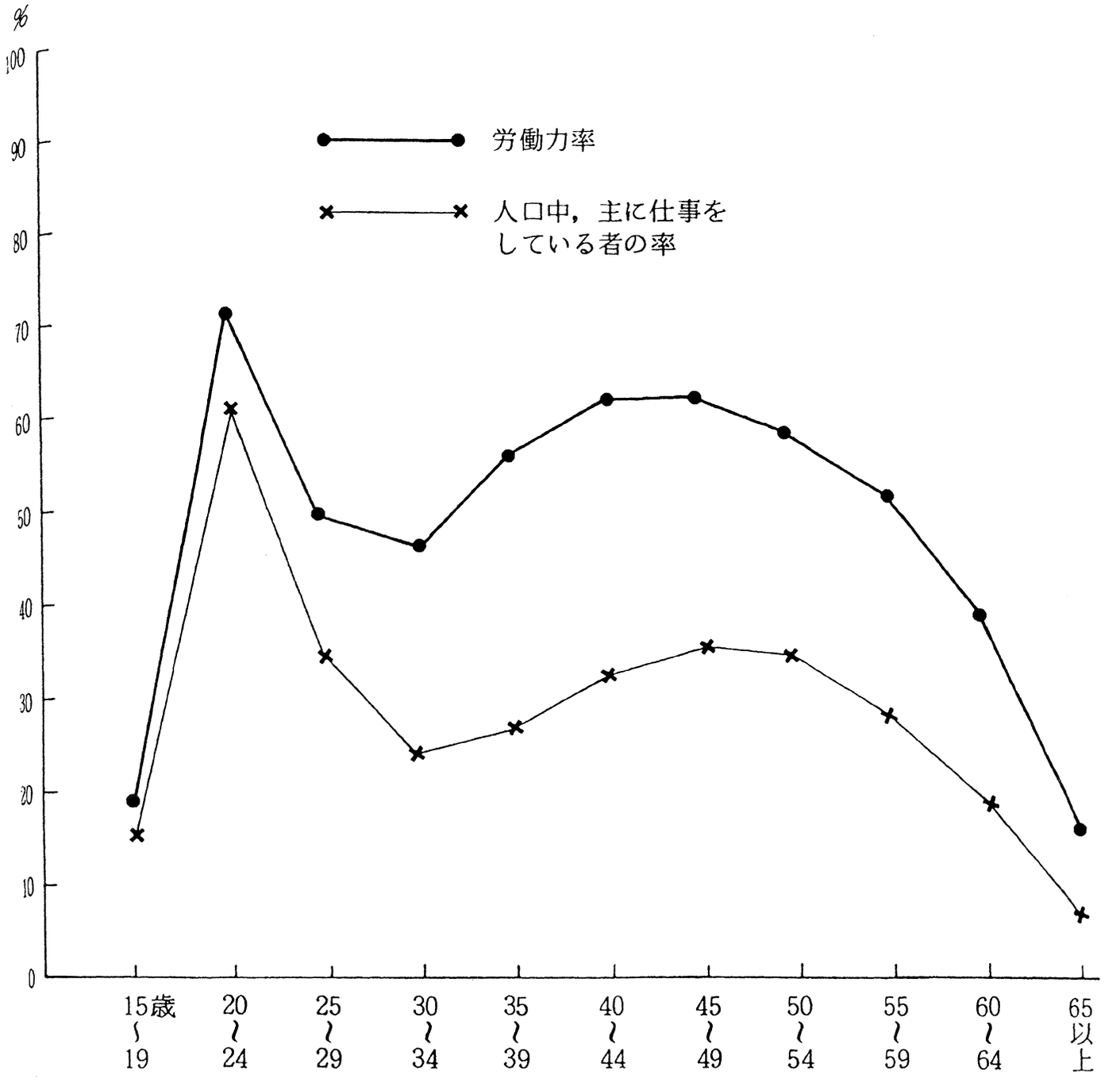

「国勢調査」

ターンについて説明しよう。これは、表2を見ることによっても明らかであるが、これをグラフ化した方が一層はっきりするので図1を示してみよう。

この図をみると、男女の差はきわめてはっきりと印象づけられる。男の労働力率は就学者の多い若年層と六五歳以上の高齢者が低いほかは、概して、きわめて高い水準にある。これに対して女の労働力率は両端が低い点で男と同じであるが、二〇ー二四歳と四五ー四九歳の二つの山を持つ双峯型のパターンが示される点が異なっている。

容易に推測できるように、女子人口にみられる双峯型の労働力率は、結婚・育児と密接に関係している。二〇ー二四歳の女子人口の中で結婚している割合は二〇%で、大部分は未婚者であり、したがってその労働力率は男子なみに高い。この年齢では男七四・七%、女七一・一%とほとんど差がみられない。

しかし、二五ー二九歳になると女子人口の七四・七%が結婚しており、三〇ー三四歳では、八七・九%が結婚している。これらの年齢になると、結婚後の家事・育児という仕事が女子の労働力化を妨げる。図に描かれている労働力率のくぼみはこれを反映している。

三五歳以降も有配偶率は高いままほとんど不変である。ただ、年齢が高まるにつれて、死別者が増え、有配偶率は低下する。それでも五〇ー五四歳の有配偶率は八二・四%の高さを維持している。

三五歳以降労働力率が高まり第二の峯まで上昇がつづくのは、子育てが終わり身体に余裕が生

れるからである。この関係において、戦後子供数が減ったおかげで、三〇歳代中頃から女子の自由時間が増えていることの意味は大きい。

労働力人口というのは、人口調査のさいに就業していたひと、就業する意志をもって仕事を探していたひとを意味するのであるから、その中には就業の状態がさまざまなひとが一緒に含まれている。そして、労働力人口は労働力の供給状況に関する概念であるから、就業の状況について知っておくことが必要である。

労働力率を図示した図1の中に、人口中の「主に仕事をしている就業者」の割合を×点で示してある。この主に仕事をしている就業者というのは、同じ労働力人口の中で、家事や通学のかたわら仕事をしているひとではなく、本格的に仕事をしているひとを指すのであって、これが労働力人口の中核と思われるものである。

そういうつもりでもう一度図1をみると、男の場合はさきに説明した労働力率の線といま問題にしている「主に仕事をしている就業者」の割合を示す線との間の開きがきわめて小さいことに気がつく。これは、男の場合には、労働力人口の大部分が本格的な労働力からなっていることを表わしている。

これに対して、女の場合には、両者の間の開きがかなり大きく、事情が異なっていることを示している。しかし、女子の労働力率が最初のピークを示す二〇ー二四歳では開きが小さく、この段階では労働力人口の大部分が本格的な労働力であるとみることができる。結婚・育児のために

労働力率が低下する二五―二九歳、三〇―三四歳になると「主に仕事をしている就業者」の割合は減り、家事などのかたわら仕事をしている割合が増加する。このことは、家事・育児の任務の重さからみて当然のことと考えられる。

しかし、三五歳以降、育児の手がはなれ、自由時間が多くなる段階になっても、主に仕事をしているひとの割合の高まりは弱く、労働力人口のほぼ半分は、家事などのかたわら仕事をしているという状態である。この点に、男子労働力と違って女子労働力の重要な特徴が見出される。このような特徴が存在する原因はどこにあるのか、いろいろな面から研究してみる必要がある。

最後に、失業率について説明しておこう。わが国の失業は、昭和三〇年代、四〇年代の好況時には、失業者数、失業率ともに低下していたが、昭和五〇年代に入って景況が悪化するとともに実数および率ともに増大した。失業者数は昭和五〇年が一二五万人、五五年が一四一万であり、失業率は昭和五〇年が二・三%、五五年が二・五%である。

昭和五五年における男女年齢別の失業率をみると、男では平均二・八%の失業率で、一五―一九歳（八・四%）および二〇―二四歳（四・〇%）および五五―五九歳（四・二%）、六〇―六四歳（七・三%）、六五―六九歳（五・五%）の失業率が目立って高い。女では、平均二・〇%の失業率で、一五―一九歳（四・三%）、二〇―二四歳（三・六%）、二五―二九歳（三・二%）の失業率が高い。

男女ともに若年層での失業率が高いことも問題ではあるが、男の中高年層の失業率が高い点は

とくに問題にすべき点である。

二　労働力人口の将来展望

労働力人口の規模と構造が将来どのように変わるかは、人口それ自体の将来推計と労働力率の将来動向の確定によって数量的に算出することができる。そのうち人口の将来推計は、人口学的方法によって算出されたものがすでに発表されているので、問題は労働力率の推計にある。

労働力率の過去から現在に至るまでの推移をみると、男女年齢別にみてある部分はきわめて安定していて、おそらく将来もほとんど変化がないと推測されるものがある。男子の中核的な年齢層がそれである。他方、長期的にも短期的にも変化が大きく、したがって、将来展望にあたっていろいろな決定要因についての配慮を必要とする部分がある。女子の労働力率にそれが多く、男子の高齢者の労働力率もそうである。

労働力率が経済的社会的変数の影響をうけて変化するのであれば、その将来の水準を予測するためには、経済社会全体の将来予測が出来上っていなければならない。その意味で経済社会の全体像をとらえるモデルを前提にする。

そこで、ここでは経済審議会長期展望委員会によるモデルを前提にし、その一部として算出さ

れた労働力人口推計を引用してみることにする。

男子労働力率の説明変数としては、一五ー一九歳については、高校進学率、大学進学率、二〇ー二四歳については大学進学率、大卒無業者比率、二五ー二九歳については大卒無業者比率、第三次産業就業者比率、五五ー五九歳については第三次産業就業者比率、実質賃金上昇率、世帯主収入に占める教育費・ローンの割合、六〇ー六四歳については非賃金収入・家計補塡度、第一次産業就業者比率、六五歳以上については非賃金収入・家計補塡度、第一次産業就業者比率が用いられている。

女子労働力率の説明変数としては、一五ー一九歳については高校進学率、短大進学率、大学進学率、二〇ー二四歳については大学進学率、この年齢の出生率、二五ー二九歳については業主・家従比率、この年齢の有配偶率、第一子出産年齢、三〇ー三四歳については業主・家従比率、高等教育卒の割合、家事時間、三五ー三九歳については世帯主収入に占める教育費・ローンの割合、高等教育卒の割合、四〇ー四四歳については世帯主収入に占める教育費・ローンの割合、パートタイム比率、主婦家事時間、五〇ー五四歳については世帯主収入に占める教育費・ローンの割合、パートタイム比率、五五ー五九歳については世帯主収入に占める教育費・ローンの割合、パートタイム比率、六〇ー六四歳についてはパートタイム比率、主婦家事時間、六五歳以上については業主・家従比率が用いられている。

これらの説明変数の過去の推移と将来の予測値を見ることは、経済社会の構造変化を理解する

表３　労働力率にかかわる諸変数の推移

（男）		45年	50年	55年	65年	75年
高校進学率（男）	（％）	81.6	91.0	93.1	95.0	95.0
大学進学率（男）	（％）	27.3	40.4	39.3	40.3	40.8
大卒無業者率（男）	（％）	3.4	6.4	6.3	6.3	6.3
期待賃金上昇率	（％）	8.44	4.89	1.27	2.7	1.7
教育費ローン負担（55～59歳）	（％）	9.43	7.81	10.07	11.07	12.07
第１次就業者比率（男）	（％）	14.11	10.09	8.66	6.5	4.5
第３次就業者比率(男)	（％）	46.36	49.76	52.18	56.0	58.0
非賃金収入家計補填度（50～64歳）		0.079	0.100	0.182	0.182	0.182
非賃金収入家計補填度（65以上）		0.112	0.162	0.233	0.353	0.473
（女）						
主婦家事時間		7.95	7.77	7.60	7.63	7.0
家事時間（30～39歳）		6.30	6.42	6.28	6.25	6.3
教育費・ローン負担（40～54歳）	（％）	11.40	9.41	12.01	13.01	14.01
同　上（55～59歳）	（％）	9.43	7.81	10.07	11.07	12.07
業主・家従比率（男女計）	（％）	35.00	30.00	28.10	25.0	22.8
パートタイム比率	（％）	12.17	17.41	19.35	24.68	30.0
第１子出産年齢		25.60	25.70	26.30	26.30	25.7
高校進学率（女）	（％）	82.70	93.00	95.40	96.0	96.0
短大進学率（女）	（％）	11.20	19.90	21.00	21.5	21.5
大学進学率（女）	（％）	6.50	12.50	12.30	12.8	12.8
高等教育卒業者割合（30～34歳）	（％）	6.37	9.34	17.93	32.0	36.0
同　上（35～39歳）	（％）	6.27	7.19	10.88	25.4	34.0
出生率（20～24歳）	（‰）	99.50	113.90	86.60	86.6	110.6
有配偶率（25～29歳）	（％）	80.53	78.72	76.16	76.16	78.65

（資料）経済企画庁『経済審議会長期展望委員会報告』

表4　労働力人口の将来推計

（千人）

男女計	昭和35年	45	55	65	75
総　数	44,009	52,823	57,069	63,010	65,297
15～29歳	17,229	17,981	13,975	14,399	14,453
30～54	20,594	26,757	33,587	35,356	35,147
55～64	4,275	5,529	6,521	9,776	11,052
65～69	1,069	1,494	1,700		2,821
70～74	555	723	824	3,480	1,239
75～79	210	254	335		424
80以上	77	85	128		161
男					
総　数	26,822	32,193	35,582	39,065	40,867
15～29歳	9,977	10,542	8,246	8,628	9,078
30～54	12,752	16,496	21,348	21,822	21,647
55～64	2,820	3,406	3,960	6,189	6,910
65～69	723	1,004	1,115		1,905
70～74	369	502	578	2,426	891
75～79	135	181	243		311
80～ 以上	47	60	92		125
女					
総　数	17,187	20,630	21,487	23,946	24,430
15～29歳	7,252	7,439	5,729	5,771	5,374
30～54	7,842	10,260	12,238	13,534	13,501
55～64	1,455	2,123	2,561	3,587	4,142
65～69	346	490	585		917
70～74	186	220	246	1,053	348
75～79	75	73	92		113
80 以上	30	25	36		36

助けになると思われるので、表3として示してみる。

この表3によると、高校、短大、大学への進学率は過去において相当上昇したが、今後はもうあまり上昇しないものとみられている。期待賃金上昇率はこれまで高かったが、将来は低下する。教育費・ローン負担の割合はまだ高まる。就業者の産業分布および業主・家従割合は変化が続く。年金等による家計補塡度は高まる。女子人口中高学歴者の割合は上昇する、などが目につく変化である。

このようにして推計された労働力率を用いて計算された労働力人口は表4に示されている。労働力人口の推移は、過去、現在、将来について次の点で著しい特色を示している。

まず、労働力人口総数の増加が次第に鈍化していることである。男女計についてみると、昭和三五ー四五年における増加は八八一万人で、その増加率は年平均一・八%であった。その後の推移をみると、昭和四五ー五五年には四二五万人の増加、増加率は〇・八%と、実数、率ともに減少している。将来、五五ー六五年については五九四万人の増加、一・〇%の増加率で、前期よりやや回復するが、六五ー七五年になると二二九万人の増加、〇・四%の増加率と大幅に鈍化するであろう。

男女別には、まず男について各期間の増加数は五二七万人、三三九万人、三四八万人、一八〇万人と増加幅は縮小し、増加率も一・八%、一・〇%、〇・九%、〇・五%と鈍化する。女については、増加数が三四四万人、八八万人、二四六万人、四八万人と変動が大きく、増加率も一・

八%、〇・四%、一・一%、〇・二%ときわめて変動が大きい。

男女計および男女別にみた労働力人口の変動は、過去とくに昭和五〇年代の出生率低下とその後の回復の見通しによる生産年齢人口の増減によって起るものであり、また女子労働力については、労働力率の変動の影響も大きい。

次に、労働力人口の年齢構成が大きく変化することが注目される。労働力全体の中で、一五―二九歳の青年層は昭和四五年と五五年の間に四〇〇万人ほど減少した。その労働力総数に対する割合は四五年の三四・〇%から五五年の二四・五%に低下した。この年齢層の労働力は今後、実数としてはやや増大するみこみであるが、割合としてはさらに低下する。六五年に二二・九%、七五年には二二・一%となる。

三〇―五四歳の壮年層は四五年の二六七六万人から五五年の三三五九万人に増加し、労働力総数に対する割合も五〇・七%から五八・九%に高まった。その実数は六五年に三五三六万人に増加するが、労働力総数に対する割合は五六・一%とやや低下する。さらに七五年になると実数は三五一五万人、割合は五三・八%と一層減少するであろう。

こうして、青年層と壮年層が相対的に減少するのと対照的に、五五歳以上の中高年層が増加する。

中高年労働力は昭和四五年に八〇九万人、労働力総数の一五・三%であったのが、五五年に九五一万人、一六・七%となり、六五年には一三二六万人、二一・〇%、七五年には一五七〇万

人、二四・〇％になる。

労働力の構成が青壮年から中高年へ傾くという将来の変化は十分に注意すべきことであり、従来、若年労働力の活力によって発展して来たわが国の経済運営がこの変化のために大きな影響をうけるおそれがある。同時にまた増加する中高年労働力の活用が思うように進まず、彼らを失業、半失業に追いやり、生き甲斐を失なわせる結果になる心配もある。

現在のままでは五五歳以上の中高年労働力の活用は進まないであろう。この点について、労働力人口の将来推計の示すところを冷静にうけ入れて労使双方において適切な対策をうち出すことが急務である。

労働力人口の男女比も一つの問題点である。しかし、この面では今後あまり著しい変化は予想されない。すなわち、昭和四五年には労働力総数五二八二万人中男子労働力は三二一九万人、女子労働力は二〇六三万人で、その比は六〇・九％対三九・一％であった。五五年には六二・三％対三七・七％となりやや男子の割合が増大した。将来についてみると、六五年には六二・〇％対三八・〇％、七五年には六二・六％対三七・四％になると予測されており、現状とあまり大きな変化はないとみられる。

最後に、今後、労働力の急速な高学歴化が起るものと予想される。大学・短大・高専など高等教育機関への進学率は昭和三五年の一〇・三％から五五年の三七・九％へ急上昇した。今後は頭打ちになるであろうが、高学歴者の割合は高まる。二〇歳以上の人口中の高学歴者の割合は昭和

四五年に男で一六・六%、女で六・四%であるのが、五五年に二〇・八%と一一・三%となり、六五年には二五・五%と一五・八%、七五年には二九・七%と二〇・〇%まで高まるという予測が示されている。

労働力の高学歴化は、労働力の質の向上を意味するものであり、技術進歩をうけ入れ、消化する面で有利な条件であることは言うまでもない。しかし、同時に、高学歴者が相対的に少ないという事実の上に作られた人事管理をそのまま保持することは不可能になるであろう。そういう変化の中で、高学歴者に満足のえられる処遇を与え、活力を生かせるような対応の仕方が必要になるものと思われる。

三　労働力需要構造の変化

労働力人口すなわち労働力の供給構造の予測と比べて、労働力需要構造の予測は一段とむつかしい。それは国民経済全体の成長と構造変化についての予測を前提とするからである。ここでは、もっぱら、経済審議会長期展望委員会の作業結果によって説明することにしよう。（『二〇〇〇年の日本―高齢就業シナリオの選択―』）。

国内生産額は昭和四五～五四年間に年率四・四%の速度で成長したのに対して、昭和七五年に

向って若干低下すると想定される。その中で産業別生産額の構成も変化し、農林水産業は三・五％から一・八％へ低下、いわゆる上流域産業（モノとエネルギーの生産・加工を中心とし、それをとりまく産業）は五八・二％から五六・八％へ低下、そしていわゆる下流域産業（流通、情報、信用、サービスなどの産業）は三六・二％から三九・一％に上昇する。

また労働生産性の伸び率は産業全体で、昭和四五～五四年の年率四・四％から、五四～七五年の間には年率三・七％に低下する。その中で農林水産業の生産性上昇率は六・九％から四・五％に低下、上流域産業のそれは四・四％から三・九％に低下し、下流域産業のそれは三・二％から三・三％へとわずかに上昇するとみられている。

さらに、労働時間については、これまでに見られたのと同じテンポで減少を続けると考えられている。

以上のように国内生産額、労働生産性、労働時間が変化することから、昭和七五年の就業者数は、農林水産業が三一四万人、上流域産業が一九八七万人、下流域産業が四〇七二万人となるであろう。構成比は、農林水産業が四・九％、上流域産業が三一・〇％、下流域産業が六三・六％となる。なお、このほかに分類不明の産業の分があり、その就業者は二八万人、〇・四％と計算されている。それゆえ、昭和七五年の就業者総数すなわち労働力需要は六四〇一万人となる。

さきに労働力人口推計によって求めた労働力供給数は昭和七五年に六五三〇万人であったから、労働力需要数六四〇一万人の間に一二九万人、二・〇％の失業が生じることになる。前述のよう

に昭和五五年の失業者数は一四一万人、失業率は二・五％であるから、この失業者はほぼ現状と等しく、むしろ若干改善された状態であるとみてよい。

このようにして、昭和七五年の展望において、労働力総数の需給はほぼ一致するであろうことを確認することができる。ただ問題は労働力の中高年化が進むと予想されている中で、年齢別にみた需給が果して一致するか否かである。

しかし、産業別年齢別就業者数を予測することはきわめて困難である。ここでは、昭和五〇―五五年間の年齢配分係数を使って算出された結果を引用することにする。これは、各産業が最近の経験をいかして昭和七五年までの就業者の年齢配分を進めていった場合の結果であり、そうした場合、労働力需給のアンバランスがどの年齢にどのように表われるかを明らかにするのに役立つであろう。表5は、その結果を男子労働力について示している。

昭和五五年には、農林水産業の労働力の年齢構成は青年層（一五―二九歳）が九・一％、壮年層（三〇―五四歳）が四六・八％、中高年層（五五―六四歳）が二三・九％、高齢層（六五歳以上）が二〇・一％であった。昭和七五年にはそれは五・三％、二九・七％、二三・六％、四一・三％に変わるであろう。このような構成変化と農林水産業が抱える労働力の減少とがあわさって、昭和五五年と七五年の間の年齢別労働力の伸び率は青年層が〇・三七九九倍、壮年層が〇・四一六四倍、中高年層が〇・六四八二倍、高齢層が一・三四八二倍になる。要するに農林水産業で就業する労働力は高齢層だけが増加し、その他の若い労働力は減少することになる。

表 5　昭和55年と75年における労働力の配分

（男子）

		農林水産	上流域	下流域	産業計（労働需要）	労働供給
年齢別構成比（%）	昭和 55	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～29歳	9.1	23.4	25.1	23.0	23.2
	30～54	46.8	64.0	60.5	60.6	60.0
	55～64	23.9	9.3	9.7	10.8	11.1
	65 以上	20.1	3.2	4.8	5.6	5.7
	昭和 75	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	15～29歳	5.3	22.4	36.9	30.4	22.2
	30～54	29.7	51.7	45.9	47.0	53.0
	55～64	23.6	20.0	72.0	15.4	16.9
	65 以上	41.3	6.0	5.2	7.3	7.9
伸び率 昭和55～75年	15～29歳	0.3799	1.0085	1.9943	1.5535	1.0989
	30～54	0.4164	0.8528	1.0269	0.9112	1.0140
	55～64	0.6482	2.2632	1.6841	1.6660	1.7449
	65 以上	1.3482	1.9897	1.4531	1.5360	1.5945

（資料）『経済審議会長期展望委員会』

その他の産業でも、年齢構成の変化と就業者総数の変化により、表5に示されているような伸び率が算出される。それらを合計すると産業全体についての、年齢別労働需要の伸び率が算出される。青年層は一・五五倍、壮年層は〇・九一倍、中高年層は一・六七倍、高齢層は一・五四倍に需要が伸びることが示されている。

これに対して、労働力人口推計から算出される供給側の伸び率は、青年層が一・一〇倍、壮年層が一・〇一倍、中高年層が一・七四倍、高齢層が一・五九倍である。出発点である昭和五五年においてすでに、青壮年層不足、中高年層過剰であるが、将来この傾向がますます強まる方向にむかうことが示されている。

四　高齢化社会とマンパワー・ポリシー

自由経済体制のもとでは、労働力の需給と配分は労働市場のメカニズムによって決定されるのが原則である。日本経済のように高度に発達した、複雑な経済組織ではとくに自由経済のメカニズムを生かすことが必要である。

しかし、現実の経済は完全な自由主義ではなく、計画、法的規制と自由とが入りまじった混合経済として運営されている。

高齢化社会においては、一方において自由経済の利点を活用して経済の活力を十分に発揮するために、他方において賢明な計画と規制が行われなければならない。

ここでは、本章のテーマである労働力の問題について高齢化社会のポリシーを述べてみよう。

基本的条件として、高学歴化という事実がある。ほとんどすべてのひとが高校に進学する。さらに四〇%ほどのひとが大学・短大に進む。それゆえ、マンパワーとしての出発点は平均二〇歳である。戦前と比べると一〇年ほど遅れている。それだけ、人的資源に対して社会的投資が行われ、マンパワーの質が上っているのである。

もうひとつ、平均寿命が伸びて、男七五年、女八〇年になっている。戦前五〇年たらずであったのと比べると二五年ないし三〇年伸びている。最後の一〇年は本当の意味で余生と考えるとしても、二〇歳からスタートして四〇年以上も働ける期間が与えられていることになる。ここで働けるという意味は、必ずしも「労働力人口」としての狭義ではなく、家事、育児、ボランタリー活動を含めて広く社会活動という意味である。

この長い一生をどのように有意義に過すかが問題であり、経済社会の制度はその活用を可能にするように創り上げられなければならない。

最近、多くの人々の議論の対象になっているのは定年制である。すでに五五歳定年制は過去のこととなり、いまは六〇歳定年制が目標になっている。そして、何とか六五歳まで雇用継続、再雇用などの方法で働けるように努力が払われている。

しかし、最近における中高年労働力雇用の動きは、急速に中高年労働力が増加している中で、他方では厳しい経済不況があり、このままでは中高年層に不安が深まることを憂慮しての措置であり、いわば消極的対応策であるように思われる。現状からみて、そのような動きは必要であるが、本来、中高年労働力の活用はもっと積極的な姿勢で取り組まれなければならないであろう。

そのためには、しばしば指摘されているように、中高年労働力の再訓練が必要であり、技術進歩、職務内容の変化が激しい時代に、再教育、再訓練の機会がなければ、知識、技能が時代おくれになることは避けられない。

中高年労働力の雇用を妨げている要因として、賃金体系や昇進制度がある。賃金が年齢に対応して自動的に上昇するという体系のもとでは、中高年層の雇用は賃金支払総額を増大させ、企業経営を圧迫する。問題は、賃金が能力と良く見合っているかどうかにある。固定的な賃金体系ではなしに、能力に見合った賃金が支払われるようになれば、この面での障害は取り除かれることになる。最近、年功型賃金のカーブが修正されつつあることはこの意味で好ましいことである。

従来の昇進制度も問題である。人口・労働力の年齢構成が下ぶくれ・上細り型であった時代には年齢に応じた役職を用意することがたやすかったが、年齢構成が筒型に変わった現在では、すべての中高年層を役職者として処遇することは不可能である。企業が中高年層を敬遠する理由の一つは処遇の問題に悩まされるからである。役職も一つの特殊技能職として、適材を適所に配置するように改められなければならない。いわゆる管理職に不適当な人材には別の専門職が用意さ

れるべきである。

現在は六〇歳定年制が目標であるが、今後六五歳までの雇用ないし活用をはかることが課題になるであろう。六〇歳をすぎると次第に個人差が大きくなり、一律に施策を適用することは出来なくなる。ひとによっては、フルタイムの就業を望み、またそれが可能であろう。しかし、パートタイム就業を希望し、余暇をボランタリー活動に当てたいと考えるひともある。

パートタイム就業は、近年、女子労働の活用形態として普及しているが、中高年労働についてこの種の就業形態はまだ定着していない。たんなる補助労働としてではなく、その人の知識や技能を生かせる形でのパートタイム就業の普及が望まれる。

わが国では宗教団体の活動が狭いためか、ボランタリー活動の組織化が遅れている。ボランタリー活動は、個人個人がその必要性を感じ、参加の意志をもっていても、組織化されなければ顕在化することは不可能である。この点、高齢化社会においてコミュニティの役割が重視される中で、地方自治体あるいはコミュニティ自身の中からボランタリー活動を組織する運動が生れてくることが期待される。

戦後、女性の社会参加が進んだことは戦前と比較して著しい特色である。労働力人口としても、現在、女性は総労働力の三八%を占めており、その役割を無視することはできなくなっている。しかも、戦前と違って女子労働力は家族従業者といった補助的労働力ではなく、雇用者として男性と共に働いている。最近は、とくに専門的技術的職業に就く女性も増加している。高齢化社会

において、福祉、保健医療、情報、教育といった分野での雇用が増加するにつれて、ますます女子労働力の活動分野は広まるであろう。

女子労働に関する大きな問題は、それが出産・育児という役割とどのように調和しうるかという問題である。子供数が減っているし、家事の簡便化が進んでいるなど、調和を可能にする条件は整いつつある。しかし、それにもかかわらず、出産・育児による就労の軽減あるいは中断は避けられないのではないだろうか。

女性の二つの役割ー就労と出産・育児ーの調和を可能にするような社会的措置を講じることは、マンパワー・ポリシーの観点からもまた人口政策の観点からも、ともに必要なことである。高齢化社会においては、そのうえにもう一つ老親の世話という役割が、女性の肩により重く掛ってくるおそれがある。いずれも、女性だけの問題でなく、それについての施策の不足は社会的損失をまねく大きな問題であることを理解して、準備をおこたらないようにしなければならない。

人口移動・分布の転換

黒田　俊夫

はじめに／人口空間分布の国際的関心

国内における人口の空間分布についての関心は、世界的にも著しく高まってきた。特に、開発との関係で重大な意義をもつ問題として、先進国、開発途上国を問わず政府の重大な政策対象となってきた。特に、開発途上国においては、出生力抑制といった人口政策についての関心の大きいことはいうまでもないが、最近では人口政策の対象としての人口分布に関心をもっている国の方が、出生力問題に関心をもっている国よりも多くなってきている。

国連が一九七八年七月に行った人口についてのアンケート調査の結果によると、開発途上地域の一一六か国のうち五三か国は出生力水準は満足すべき状態にあると答えているが、人口の空間分布について満足している国はわずか六か国であって、国内の地域人口分布についてなんらかの対策の必要であることを痛感している国がいかに多いかを物語っている。[1]

アジア・太平洋地域の三〇か国についてみると、人口の空間分布には全く問題はなく、なんらの政策も必要のないことをみとめている国は小島国であるシンガポールとナウルの二か国にすぎない。ある程度の政策の必要性をみとめているのはマレーシア、韓国をふくむ八か国、かなりの程度の政策を適当と考えているものは中国、スリランカをふくむ四か国、徹底した政策の必要性を

みとめているのはインド、インドネシア、パキスタン、タイ、オーストラリアおよび日本をふくむ一五か国である。三〇か国のうち半分の国では、現在の国内地域人口分布は到底容認できない（“extremely unacceptable”）ものであって、思い切った干渉（“radical intervention”）が必要であると考えている。

一　人口移動の転換

はじめに／西から東へ、北から南へ

近代化の歴史は、農村から都市への人口移動によって特徴づけられるといってもよいであろう。日本の明治以降における近代化の歴史も、農村から都市への人口移動による都市化、大都市、大都市圏、巨大都市圏への形成、発展の過程であった。しかし、日本列島における人口移動のパターンにはいくつかの興味深い特色がみられる。

第一は、東京、大阪という二大拠点への人口移動の流れである。これはすでに江戸時代の江戸、浪速の人口増加傾向にもみられた伝統的な二大都市発展の延長である。

第二は西日本から東日本への人口の流れである。歴史的に、文化的に早く発展した西日本から、

人口密度の低い、開発のおくれた東日本の発展にともなう東日本への人口移動は、明治以前の古い歴史にさかのぼってみられた傾向であり、明治以降特に第二次大戦後において顕著な発展がみられた。しかし、相対的にはもっぱら南関東の人口の比重の著しい増加であって、東北・北関東の人口比重は反って低下している。

第三は、日本海側地域から太平洋岸地域への移動パターンである。これは主として東海道線沿線の太平洋岸工業地帯への巨大な人口移動である。

いいかえれば、日本列島における東寄りあるいは東南方向への移動傾向として要約できるであろう。人口分布の傾向を一点であらわした人口重心の動きは、このような人口移動の傾向を反映している。

人口移動の絶えざる流れは都市、大都市、大都市圏を形成してきた。そして東海道メガロポリスとも呼ばれた、この巨大な都市圏・工業化地帯における人口集積は、五八〇〇万人（静岡県をふくむ、昭和五五年）にも達し、全国人口の五〇％（四九・七％）を占めるに至っている。東海道メガロポリスの面積は全国土の一五・三％にすぎない。

しかし、このような大都市志向の歴史的、長期的な移動傾向もようやく飽和状態に接近し、新しい第二の段階に展開し始めた。この新しい変化を筆者は人口移動の転換とよんでいる（拙著『日本人口の転換構造』（増補版、古今書院、昭和五二年、第六部　人口移動の転換　参照）。

この人口移動転換の動向をもっとも早く予報したものは、巨大都市圏への地方からの集中的移

動の著しい減退の傾向と巨大都市圏から地方への還流移動[2]の増大傾向の結果としての巨大都市圏の転入超過の激減、そして転出超過への逆転という現象の発生であった。

もっとも、このような国内の首都圏とか最大都市圏における転入超過の激減、あるいは反対に転出超過への逆転といった現象は、今日では日本のみならずヨーロッパの多くの国に共通にみられる。

このような日本列島における人口移動の歴史的転換の傾向をいくつかの観点から考察してみよう。

(一) 移動人口総数の変化

日本人口の移動総数についての年次別変化は、『住民基本台帳人口移動報告年報』[3]によって知ることができる。

一九五四年（昭和二九）から一九八一年（昭和五六）に至る二八年間についての移動人口総数、性比、移動率を示すと表1と図1の如くである。

一九五〇年代後半における人口移動総数は五〇〇万人台の水準にとどまっていたが、一九六〇年代から一九七〇年代前半にかけて激増傾向がみられた。六〇〇万人、七〇〇万人、そして八〇〇万人へと増大傾向を維持し、一九七三年の八五〇万人でピークに達した。この年を転換点として

表1　移動人口総数，性比，移動率の推移（1954－1981）

年　次	移動数[1]	性　比	移動率[3]	推計日本人人口[3]
1954	5,498,318	—	6.27 %	8,765.2 万人
1955	5,140,569	—	5.80	* 8,867.8
1956	4,859,625	—	5.43	8,957.3
1957	5,268,248	—	5.83	9,032.7
1958	5,294,291	108.8 [2]	5.81	9,116.2
1959	5,357,658	107.9	5.82	9,203.3
1960	5,652,659	112.2	6.09	* 9,284.1
1961	6,012,494	115.5	6.42	9,372.4
1962	6,580,189	116.7	6.95	9,461.3
1963	6,936,831	115.4	7.26	9,558.0
1964	7,256,781	115.7	7.51	9,659.7
1965	7,380,637	115.5	7.56	* 9,768.1
1966	7,431,660	113.7	7.55	9,844.3
1967	7,478,988	114.4	7.51	9,960.3
1968	7,775,456	115.0	7.72	10,073.7
1969	8,125,600	114.1	7.97	10,193.8
1970	8,272,511	114.2	7.95	* 10,406.1
1971	8,359,711	113.3	7.92	10,548.8
1972	8,349,840	111.9	7.81	10,697.1
1973	8,538,820	112.8	7.87	10,847.8
1974	8,026,879	111.9	7.30	10,994.0

年　次	移動数[1]	性　比	移動率[3]	推計日本人人口[3]
1975	7,543,506	111.4	6.78 %	* 11,129.7
1976	7,391,627	110.0	6.57	11,243.9
1977	7,395,319	110.8	6.52	11,349.9
1978	7,291,505	111.3	6.37	11,451.1
1979	7,295,465	111.3	6.32	11,546.5
1980	7,078,791	112.2	6.08	* 11,637.0
1981	6,901,771	113.2	5.89	11,720.4

資料：『住民基本台帳人口移動報告年報』
昭和56年，総理府統計局，昭和57年

備考：1）1954年から1972年まで，沖縄県の移動数をふくんでいない。
2）1958年の性比は3月～12月の結果
3）移動率は日本人人口（各年10月1日現在の推計。ただし＊印の年は国勢調査結果）に対する比率
ここでの移動は市区町村間のものであって，市区町村内移動をふくまない。

図１　移動人口総数と移動率の推移

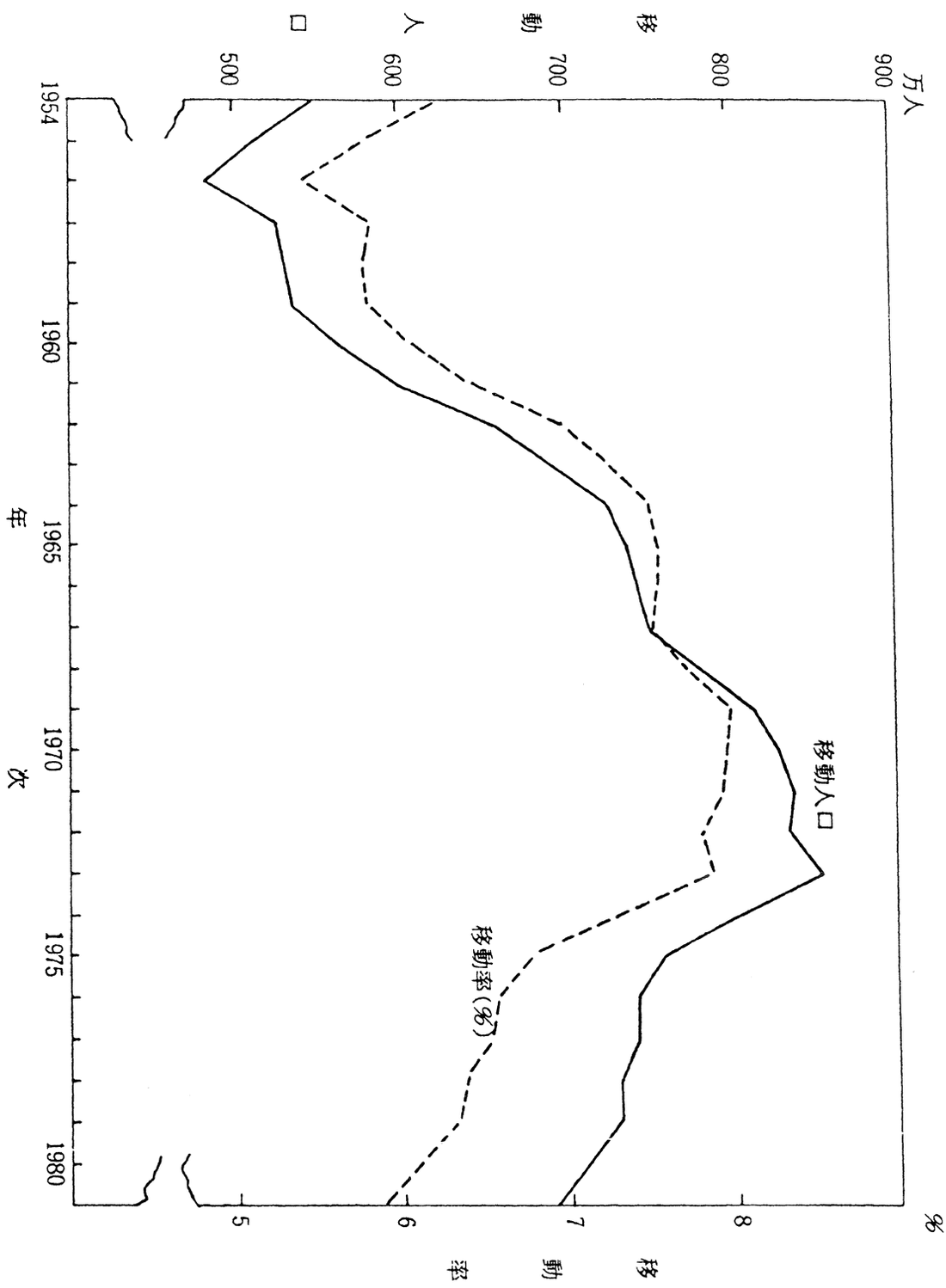

いっきょに激落の傾向に転じており、わずか八年後の一九八一年には七〇〇万人を割っている。一六四万人の減少、一九・二%の減少率である。一九七三年は第一次石油ショックの年にあたっており、それ以降世界的構造的不況の中で日本もその不況の中にまき込まれていった。一九五〇年代後半から始まった高度経済成長期の中で、労働力人口を中心とする民族大移動が始まった。

しかし、移動人口総数でみる限り、一九七三年を境として経済的不況を直接起因とする人口移動の激減へと一転している。総人口に対する人口移動総数の割合でみると、すでに一九六九年に七・九七%でピークに達している。ここで注目される点は、この一九六九年の約八%という最高水準を中として、その前後の一九六四年から一九七三年に至る一〇年間は、七・五%以上の高移動率が維持されていることである。そしてさらにまた、このプラトーのあと低下を続け、上昇前の一九五〇年代後半の六%未満の水準に回帰していることが興味深い。このような富士山型の変動パターンは、次に述べる大都市圏への転入人口の推移にもみられる。

いずれにしても、日本全国における人口移動の総量のこのような変化は、人口移動パターンの新しい変化を反映しているものと思われる。その変化を主として移動の地域パターンの観点から検討してみよう。

(二)　県間移動と県内移動の転換

まず第一に、県を単位として県間移動と県内移動に区分してその移動の変化をみてみよう。表2と図2はそれぞれの移動数と移動率を示したものである。いくつかの注目すべき変化がみとめられる。

第一は、県間移動と県内移動の推移の特徴から、三つの時期、あるいは段階に区分することができるということである。

第一の時期は、一九六一年までの期間であって、その特徴は県内移動数が県間移動数を上回っているということである。第二の時期は、一九六二年以降一九七一年に至る期間であって、県間移動数が県内移動数を上回るという特徴的な変化がみられる。第三の時期は、一九七二年以降今日に至る期間であって、その特徴は県内人口移動数が再び県間人口移動数よりも多くなるという点にある。第一期は、高度成長の初期、第二期は最盛期、第三期は不況期にそれぞれほぼ対応しているとみられるだけに興味深い。

労働需要の極めて旺盛な成長期には遠距離移動が活発となり、経済停滞期には居住地から近い地域への移動が中心となる傾向のあることを示唆している。それは、好況期には必要労働力を確保するために企業は募集圏を広く拡大する必要があるのに対して、不況期にはその必要性があま

表２　府県間移動と府県内移動の推移

（単位：千人）

年次	府県間移動		府県内移動		総移動数の中で府県間移動の占める割合
	移動数	移動率	移動数	移動率	
1955	2,227	2.5	2,914	3.3	43.3
1956	2,122	2.4	2,738	3.1	43.7
1957	2,380	2.6	2,888	3.2	45.2
1958	2,381	2.6	2,914	3.2	45.0
1959	2,443	2.7	2,915	3.2	45.6
1960	2,680	2.9	2,973	3.2	47.4
1961	2,952	3.2	3,060	3.3	49.1
1962	3,303	3.5	3,277	3.5	50.2
1963	3,473	3.6	3,464	3.6	50.1
1964	3,634	3.8	3,622	3.8	50.1
1965	3,692	3.8	3,688	3.8	50.0
1966	3,684	3.7	3,748	3.8	49.6
1967	3,761	3.8	3,718	3.7	50.3
1968	3,937	3.9	3,838	3.8	50.6
1969	4,116	4.0	4,010	3.9	50.6
1970	4,235	4.1	4,038	3.9	51.2
1971	4,257	4.1	4,103	3.9	50.9
1972	4,157	3.9	4,193	3.9	50.5
1973	4,234	3.9	4,256	3.9	49.6
1974	3,932	3.5	4,094	3.7	48.9
1975	3,698	3.3	3,846	3.4	49.0
1976	3,565	3.2	3,826	3.4	48.2
1977	3,568	3.1	3,828	3.4	48.2
1978	3,487	3.1	3,804	3.3	47.8
1979	3,469	3.0	3,826	3.3	47.6
1980	3,362	2.9	3,717	3.2	47.5
1981	3,318	2.8	3,584	3.1	48.1

資料：表１と同じ
備考：移動は市区町村間移動

図2　県間移動と県内移動の推移，1955～1981

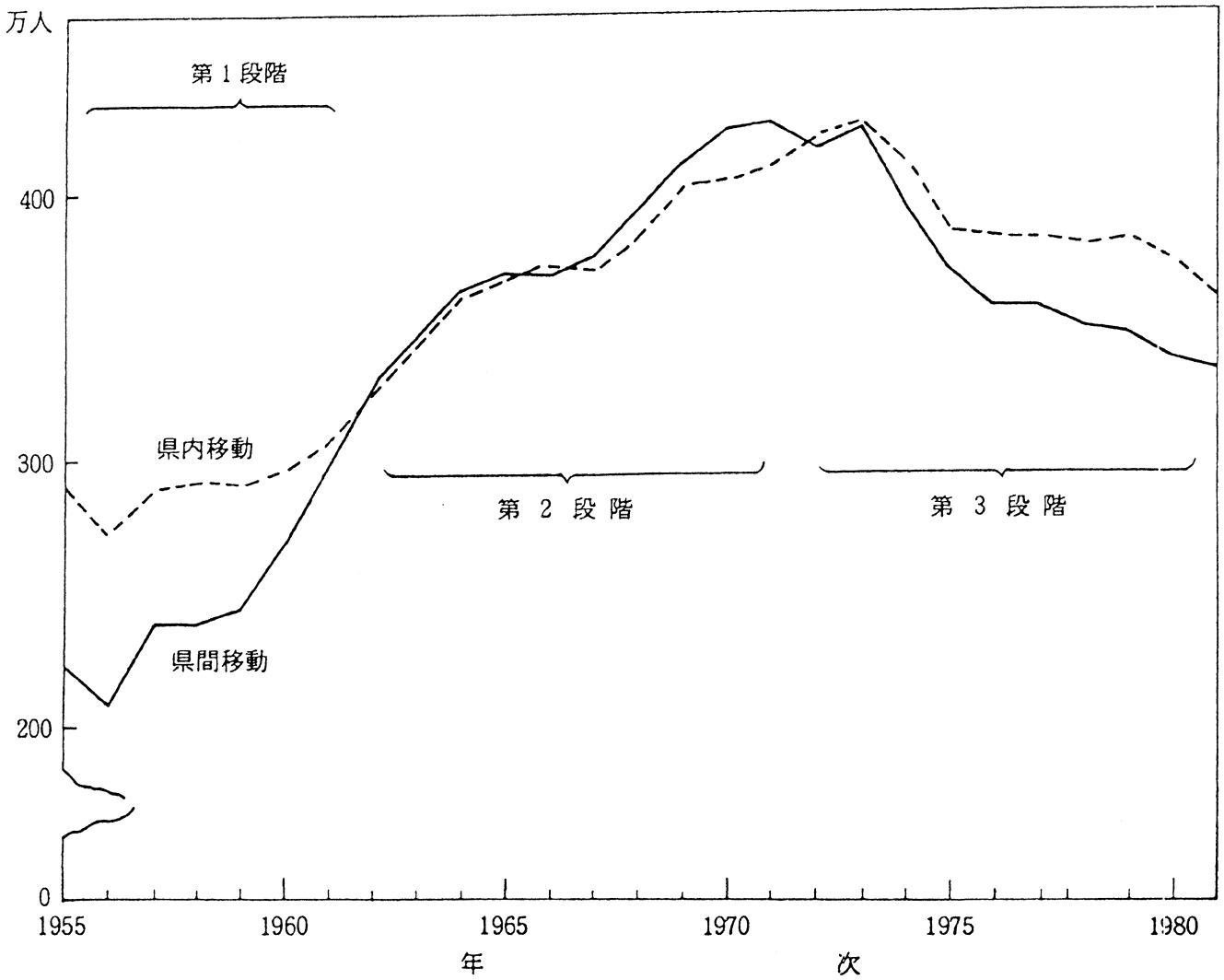

図3　県間移動率と県内移動率の推移，1955～1981

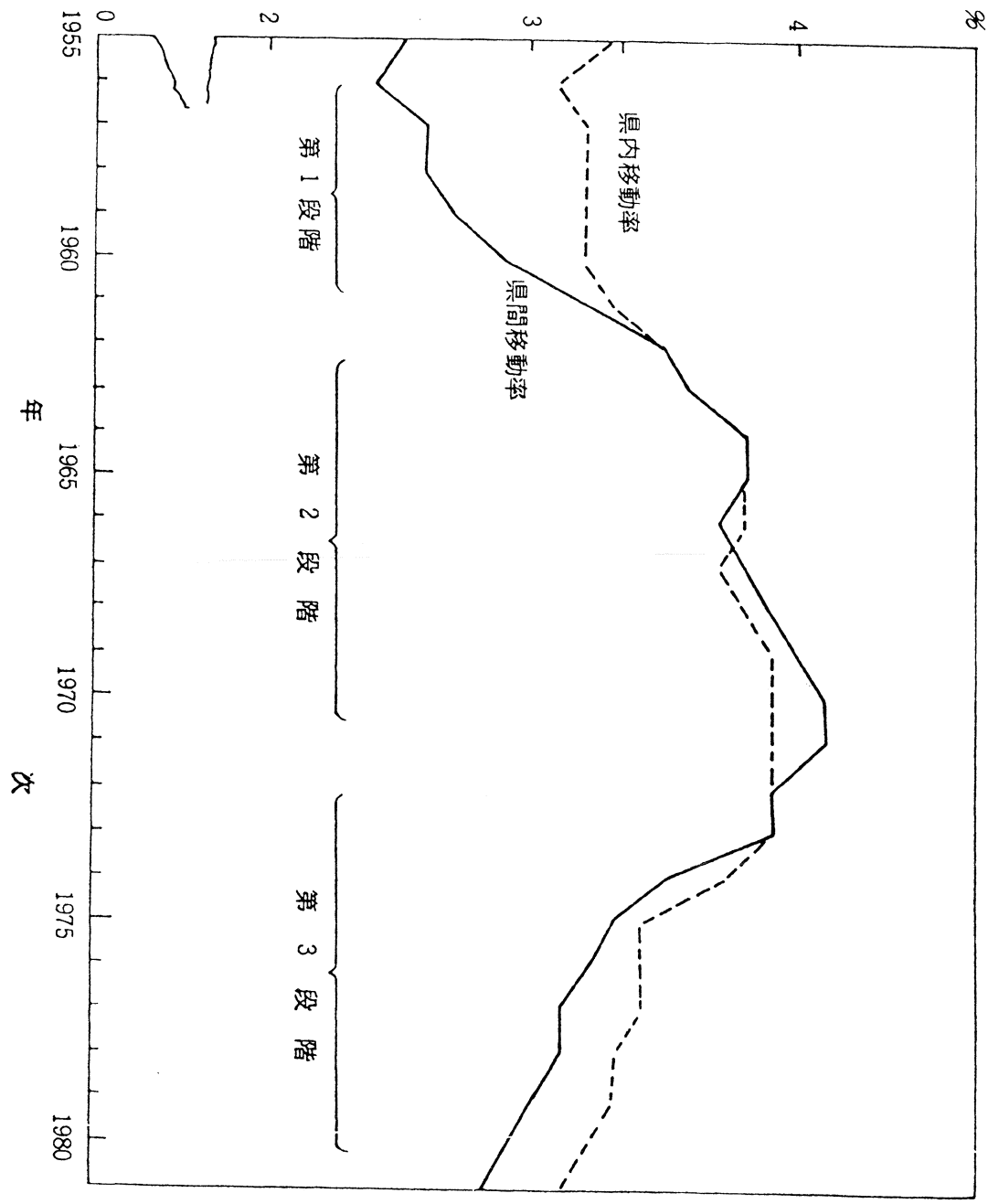

表3　3大都市圏の転出入人口と転出入超過人口の推移，1955～1981

年次	3大都市圏全域			大都市圏別転出入超過人口		
	転入人口	転出人口	転出入超過人口	東京大都市圏	中京大都市圏	阪神大都市圏
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
1955	738	385	353	235	23	95
1956	743	342	401	247	42	112
1957	866	359	507	295	44	169
1958	815	393	421	273	26	123
1959	880	389	490	300	45	145
1960	999	406	594	333	72	189
1961	1,104	449	655	359	75	221
1962	1,184	536	647	364	72	211
1963	1,209	589	619	354	80	185
1964	1,217	639	578	327	76	174
1965	1,186	705	481	298	52	131
1966	1,138	732	406	266	37	103
1967	1,154	750	404	255	42	107
1968	1,202	784	418	259	48	112
1969	1,252	827	426	250	55	121
1970	1,263	870	393	248	54	91
1971	1,214	926	289	206	37	47
1972	1,127	921	207	159	24	24
1973	1,099	985	114	97	22	△ 5
1974	987	949	39	53	7	△ 21

年次	3大都市圏全域			大都市圏別転出入超過人口		
	転入人口	転出人口	転出入超過人口	東京大都市圏	中京大都市圏	阪神大都市圏
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
1975	912	901	11	45	△4	△30
1976	850	873	△22	26	△7	△41
1977	858	867	△9	35	△0.3	△45
1978	837	829	7	45	0.4	△38
1979	812	827	△15	30	△3	△41
1980	789	797	△8	29	△0.4	△37
1981	799	768	31	53	2	△24

資料：総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』（厚生省人口問題研究所政策科長内野澄子博士の計算による）

備考：東京大都市圏は東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県，中京大都市圏は愛知県，岐阜県，三重県，阪神大都市圏は京都府，大阪府，兵庫県をふくむ地域である。

△は転出超過を示す。

図4　3大都市圏全域の転出入人口の推移，1955～1981

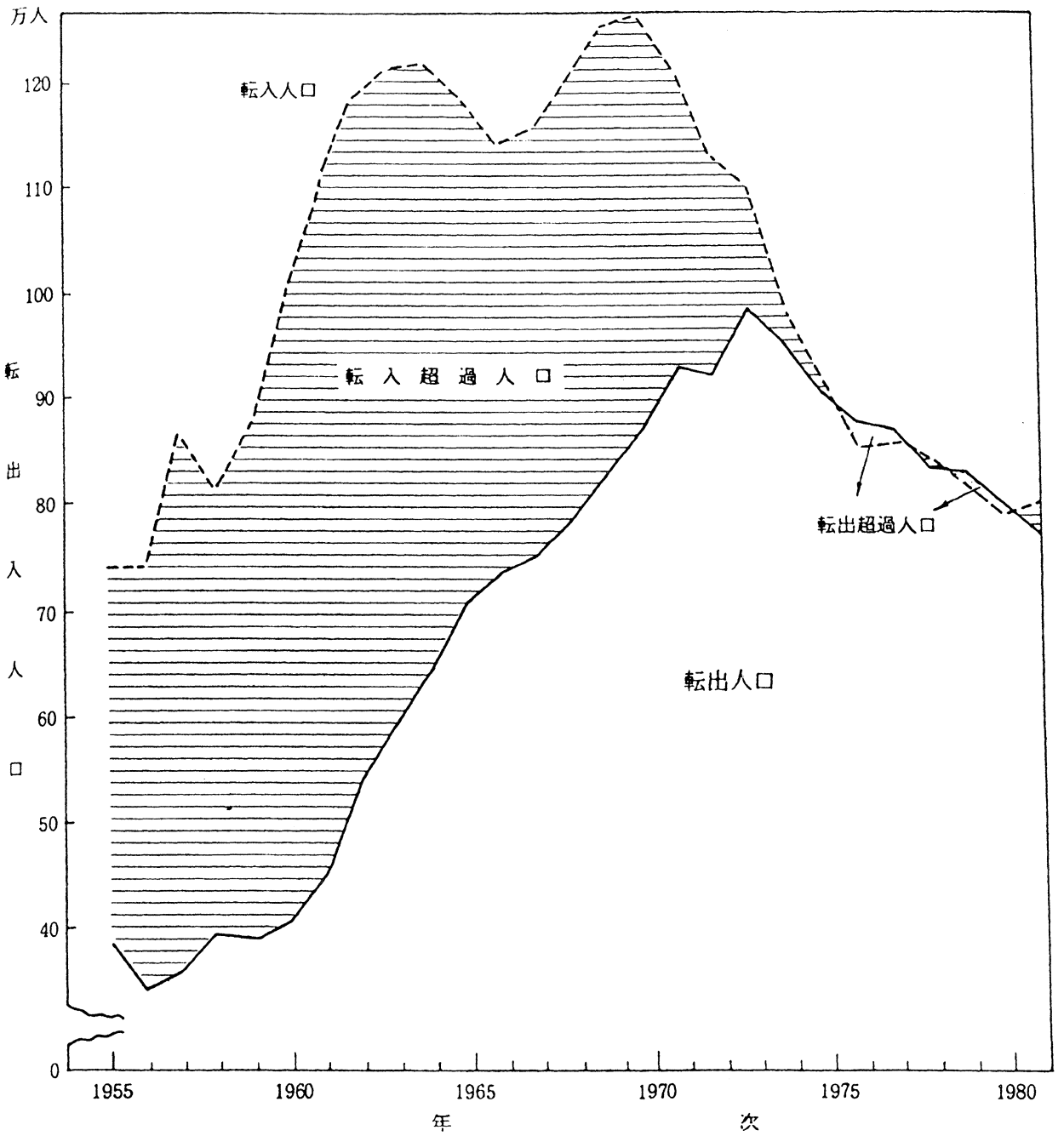

図5　3大都市圏全域の転出入超過人口の推移，1955～1981

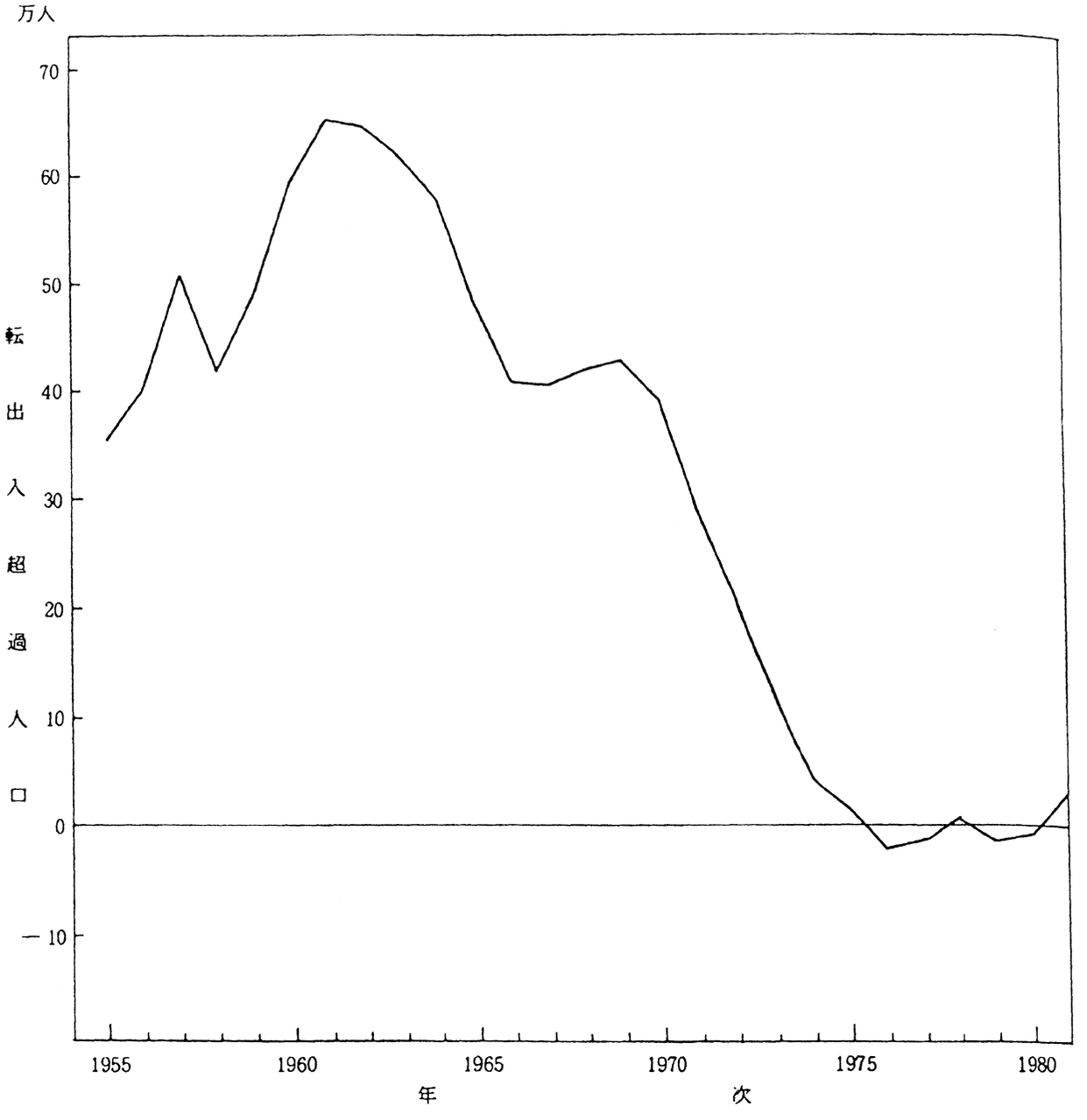

りないからである。

県間移動と県内移動を人口に対する率でみると図3の如くであって、実数にみられるような三つの段階がいずれの移動率にもみられることはいうまでもないが、実数ではみれなかった変化をみとめることができる。それは県内移動率、県間移動率のいずれもが最近では出発点の第一の段階の水準に回帰していることである。人口移動総数の増大、減少の振幅は、県内移動と県間移動の交替過程をともなって生じている。

(三) 三大都市圏の移動人口の転換

すでにふれた如く、東海道の三大都市圏への集中的移動もようやくピークに達し、新しい秩序形成に向っての新しい変化が生じている。三大都市圏の転入、転出ならびにその差としての転出入超過の注目すべき変化について述べておこう。

三大都市圏全域への転入、転出、転出入超過および個々の大都市圏別の転出入超過の推移をみると表3と図4・5の如くである。

全国から三大都市圏への転入人口は一九五五年以降急激に増大傾向を示し、五年後の一九六〇年にはいっきょに一〇〇万人台にまで増加し、その後一九七三年まで一一〇万ないし一二〇万の水準が維持された。この時期はいわゆる高度経済成長期にあたる時代である。この年間転入人口は、

一九六〇年から一九七三年まで一三年間にわたり一〇〇万人以上に達した。

しかし、一九七四年以降着実に減少傾向に転じ一九八〇年、一九八一年には八〇万人以下となった。この転入人口は高度経済成長の初期の一九五五年、一九五六年の水準にほぼ一致している。したがって、三大都市圏への転入人口は高度経済成長の初期、最盛期、最近の不況期の三つの段階に対応した登り、頂上、降りの富士山型を示している。

しかし、他方において三大都市圏から地方への転出人口は着実に増大傾向を示し、一九七三年には九八万人に達した。転入人口がピークに達したのは一九七〇年であるが、転出人口は三年おくれてピークに達したことになる。転出人口も減少傾向に転じたが、転入人口の減少速度がはるかに早かったため、両者の差、いわゆる純移動量はいっきょに収縮し、均衡化するに至った。三大都市圏の転入超過人口は、一九六一年、一九六二年には六五万人前後という大きな量に達したが、一〇年後の一九七二年には三分の一以下の二〇万人、一九七五年にはわずか一・一万人と縮小した。そしてさらに注目すべき点は、一九七六年以降一九八一年に至る間ではわずかながら転出が転入を上回るに至った。

いいかえれば、三大都市圏は転入超過から転出超過――たとえその量は小さいとしても――に逆転するという質的に大きな変化を示すことになった。このことは、大都市圏人口が人口移動(社会増加)によって増大するという歴史的特徴が喪失されるに至ったこと、そしてまたこのことは日本列島における人口移動のパターン、構造等において新しい変化の生じてきたことを示唆する

ものである。

三大都市圏を個別に観察してみると表3の如くである。若干の差異がみられる。

第一は阪神大都市圏がもっとも早く転出超過に転じたことであって、一九七三年以降今日（一九八一）に至るまで例外なく転出が転入を上回っている。阪神大都市圏と対照的なのは、東京大都市圏であって、転入超過人口は最盛期の一割前後にまで縮小するに至ったがなお転出超過を示すに至っていない。一九七四年以来転入超過は五万人未満の水準で推移している。東京大都市圏の人口吸引力の強さを反映しているように思われる。

東京大都市圏と阪神大都市圏の中間にあるのが中京大都市圏である。阪神大都市圏より二年おくれて転出超過に転じたが、なお一九七八年、一九八一年にはわずかな転入超過を示した。

(四) 県間移動の主要パターン別にみた動向

前項で述べた三大都市圏対全国各地方との間の移動は、日本列島のもっとも基本的なパターンである。特に、工業化、都市化が大規模に、急速に進んでいった戦後の高度経済成長期には全国をまきこんだ民族的大移動がひきおこされた。それ以前においては、東京や大阪といった大拠点への人口移動はもちろんみられたが、それは量的にも大きなものではなく、人口移動はむしろ地方的な、地方の小地域内の移動が一般的なパターンであった。

表4　県間移動の主要パターン別にみた移動量の推移（単位千人）

年次	総数（千人）	大都市圏内	地方県間	大都市圏への転入(A)	大都市圏から地方への転出（B）	大都市圏純移動 (A)−(B)
1954	2,353	588	573	788	403	385
1955	2,227	563	540	738	385	353
1956	2,122	539	499	743	342	401
1957	2,380	593	562	866	359	507
1958	2,381	618	556	815	393	421
1959	2,443	649	524	880	389	490
1960	2,680	706	568	999	406	594
1961	2,952	794	606	1,104	449	655
1962	3,303	919	664	1,184	536	647
1963	3,473	995	679	1,209	589	619
1964	3,634	1,089	688	1,217	639	578
1965	3,692	1,116	685	1,186	705	481
1966	3,684	1,144	670	1,138	732	406
1967	3,761	1,180	677	1,154	750	404
1968	3,937	1,241	710	1,202	784	418
1969	4,116	1,301	735	1,252	827	426
1970	4,235	1,346	757	1,263	870	393
1971	4,257	1,352	764	1,214	926	289
1972	4,157	1,361	748	1,127	921	207
1973	4,234	1,378	773	1,099	985	114
1974	3,932	1,259	738	987	949	39
1975	3,698	1,174	711	912	901	11
1976	3,565	1,150	692	850	873	△22
1977	3,568	1,136	706	858	867	△ 9

（単位千円）

年次	総数（千人）	大都市圏内	地方県間	大都市圏への転入(A)	大都市圏から地方への転出（B）	大都市圏純移動(A)−(B)
1978	3,487	1,123	699	837	829	7
1979	3,469	1,129	701	812	827	△15
1980	3,362	1,084	692	789	797	△ 8
1981	3,318	1,050	701	799	768	31
			分	布 （%）		
1954	100.0	25.0	24.4	33.5	17.1	
1955	100.0	25.3	24.2	33.1	17.3	
1956	100.0	25.4	23.5	35.0	16.1	
1957	100.0	24.9	23.6	36.4	15.1	
1958	100.0	26.0	23.4	34.2	16.5	
1959	100.0	26.6	21.4	36.0	15.9	
1960	100.0	26.3	21.2	37.3	15.1	
1961	100.0	26.9	20.5	37.4	15.2	
1962	100.0	27.8	20.1	35.8	16.2	
1963	100.0	28.6	19.6	34.8	17.0	
1964	100.0	30.0	18.9	33.5	17.6	
1965	100.0	30.2	18.6	32.1	19.1	
1966	100.0	31.1	18.2	30.9	19.9	
1967	100.0	31.4	18.0	30.7	19.9	
1968	100.0	31.5	18.0	30.5	19.9	
1969	100.0	31.6	17.9	30.4	20.1	
1970	100.0	31.8	17.9	29.8	20.5	
1971	100.0	31.8	17.9	28.5	21.8	
1972	100.0	32.7	18.0	27.1	22.2	

人口移動・分布の転換

（単位千円）

年次	総数（千人）	大都市圏内	地方県間	大都市圏への転入(A)	大都市圏から地方への転出（B）	大都市圏純移動 (A)−(B)
1973	100.0	32.5	18.3	26.0	23.3	
1974	100.0	32.0	18.8	25.1	24.1	
1975	100.0	31.7	19.2	24.7	24.4	
1976	100.0	32.3	19.4	23.8	24.5	
1977	100.0	31.8	19.8	24.0	24.3	
1978	100.0	32.2	20.0	24.0	23.8	
1979	100.0	32.5	20.2	23.4	23.8	
1980	100.0	32.2	20.6	23.5	23.7	
1981	100.0	31.6	21.1	24.1	23.1	

資料：総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』により計算
（厚生省人口問題研究所政策科長内野澄子博士による計算結果）

備考：大都市圏は東京大都市圏（東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県をふくむ），中京大都市圏（愛知県，岐阜県，三重県をふくむ）および阪神大都市圏（京都府，大阪府，兵庫県をふくむ）の合計であって，それぞれの圏内の県間移動の合計（大都市圏内移動）や大都市圏への転入，大都市圏からの転出，大都市圏の純移動が示されている。また，地方県間移動は，以上の３大都市圏を除いた全国の各県間移動の合計である。

図6　県間移動の主要パターン別移動の推移
（1954～1981年）

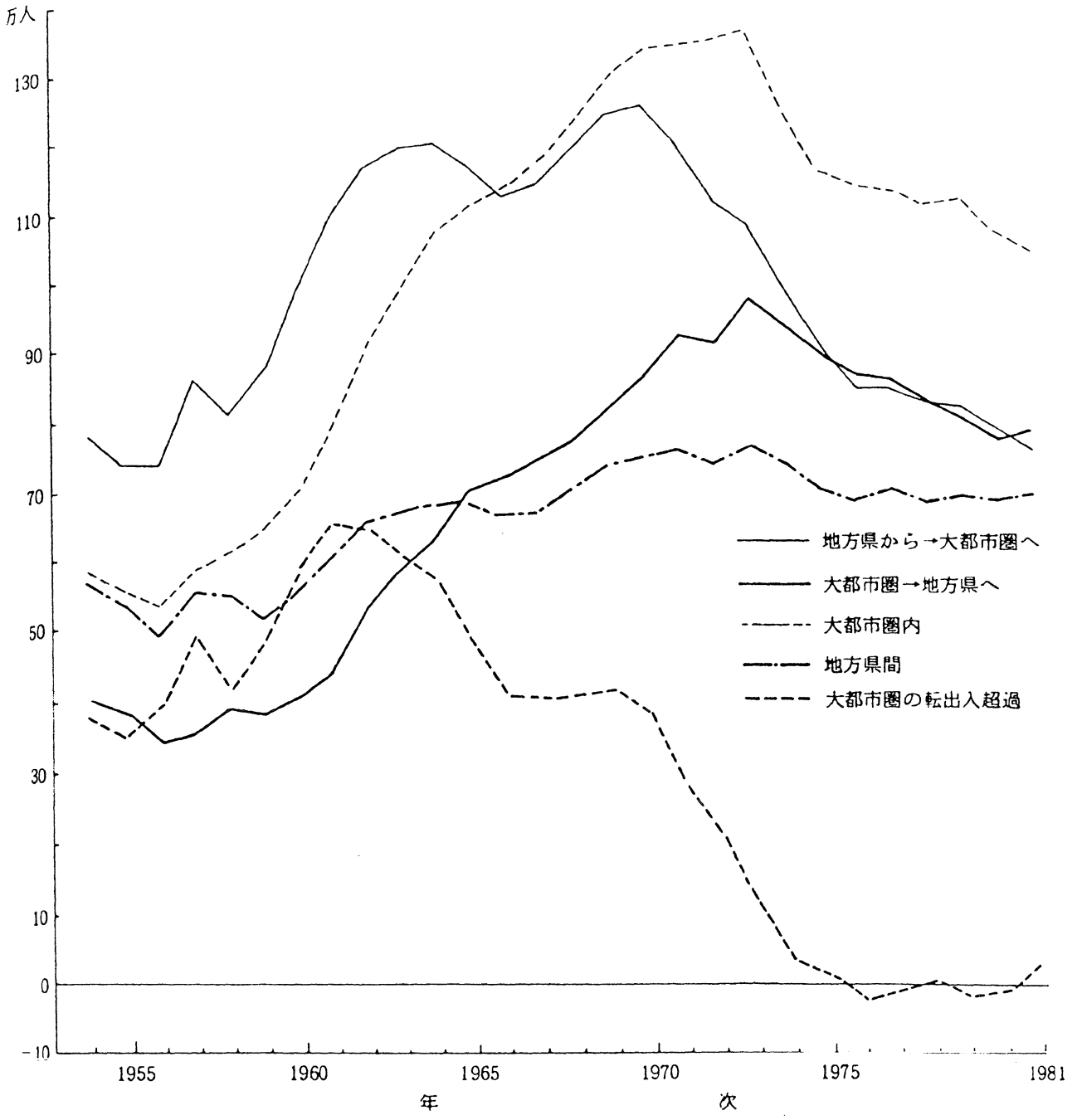

今日のインドにおける人口移動は、量からみる限り、地方の村と村との間の女の結婚移動が最大の移動パターンであると同様に、日本においてもかつては人口移動の主流は、地方の比較的に小さな地域内の移動パターンであったとみてよいであろう。

ここでは、前述の全国的規模の移動パターンとしての三大都市圏への転入、三大都市圏からの転出の二大移動パターンの外に、大都市圏内県間移動と地方の県間移動の二つのパターンを加えてその変化の動向を考察してみると表4と図6の如くである。

以上の四つの大きな移動流の推移を図示したのが図6である。これによって、これらの移動流の変化をみると注目すべき傾向がみとめられる。

第一は、地方県から三大都市圏に転入する人口が、一九六四年までは他のいずれの移動流より も多い最大の移動パターンであったが、一九六五年以降は今日に至るまで大都市圏内人口移動が最大となっていることである。大都市圏への大量の集中的移動は、大都市圏の中核大都市の人口過剰状態をもたらし、その周辺への分散、いわゆる人口の郊外化の運動をひきおこした。これが中核大都市を中心とする大都市圏の急激な形成、発展の原因となった。しかし、この大都市圏内の移動人口は、いぜんとして最大の規模を示しているが、大都市圏への転入人口が一九七〇年にピークに達し、激減の傾向に転ずると共にこの大都市圏内人口移動量も三年おくれて一九七三年にピークに達し、減少傾向を示している。

第二は、大都市圏から地方県への環流人口の傾向である。この移動人口も、一九六二年以降急

激な増加傾向に転じ、一九七三年のピークまでこの傾向が持続し、それより先に一九七〇年以降減少に転じている大都市圏への転入人口とほぼ同一水準を示すに至ったことが注目される。

第三は地方県間の人口移動の動向である。地方の中での移動としてのこの地方県間移動は、一九六八年以降年間七〇万人台の水準が維持されている。大都市圏への転入人口が一九七〇年に、大都市圏からの転出人口が一九七三年に、大都市圏内移動人口も一九七三年に、それぞれピークに達し、それ以降減少に転じているのに対し、この地方県間移動、いわば地方ブロックの中での移動のみが減少傾向を示していないことが注目される。このことは、他の三つの大きな移動流がすべて大都市圏との関係の移動であるのに対して、大都市圏とは無関係の地方の内部の移動であることを意味しており、日本列島における人口移動が大都市圏中心型から、個々の地方中心の移動の増大といった分散型への動きを示しているように思われる。

この四つの主要移動流にみられる県間人口移動数に占めるそれぞれの移動流の比重の変化をみると表4と図7の如くである。それぞれの移動流の比重の変化は図7によってよういに理解することができよう。

大都市圏内移動人口の占める比重は三〇%を越えており最大である。しかし、大都市圏への転入、大都市圏からの転出、地方県間移動の三つの移動流は、それぞれ二〇%余の水準に接近してきている。大都市圏への転入や大都市圏からの転出は、もっとも長距離の移動であるが、この転入、転出の合計の移動量も一九七〇年代初期の二一〇万人のピークから減少し始め一九八一年では一

図7　県間移動人口量の主要移動流別にみた分布の推移，1955～1981

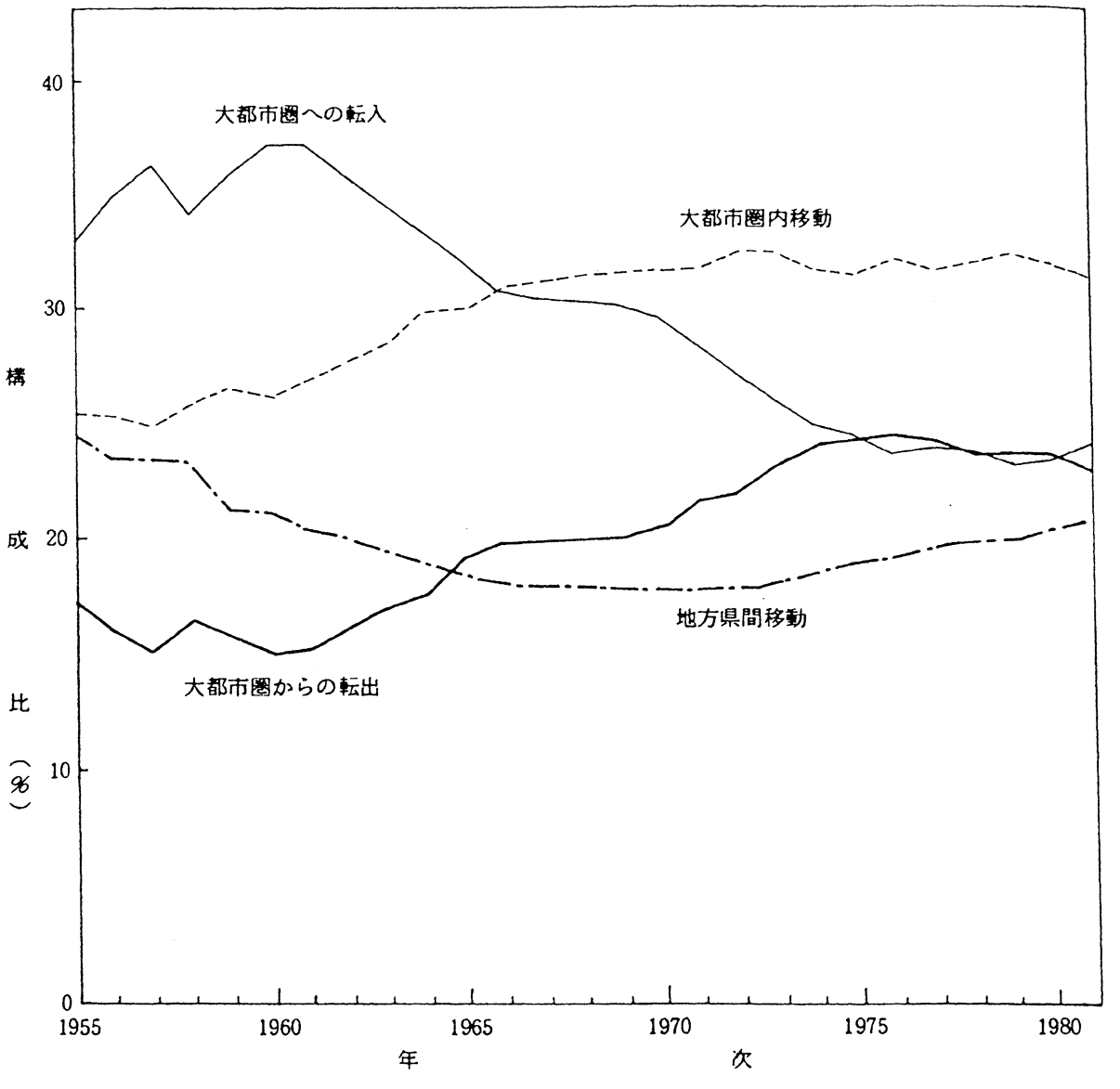

表5　大都市圏転入，転出合計と県間移動人口に占める割合の推移，1954～1981

年次	転出入合計（単位千人）	県間移動人口に占める割合(%)	年次	転出入合計（単位千人）	県間移動人口に占める割合(%)
1954	1,191	50.6	1968	1,986	50.4
1955	1,123	50.4	1969	2,079	50.5
1956	1,085	51.1	1970	2,133	50.4
1957	1,225	51.5	1971	2,140	50.3
1958	1,208	50.7	1972	2,048	49.3
1959	1,269	51.9	1973	2,084	49.2
1960	1,405	52.4	1974	1,936	49.2
1961	1,553	52.6	1975	1,813	49.0
1962	1,720	52.1	1976	1,723	48.3
1963	1,798	51.8	1977	1,725	48.3
1964	1,856	51.1	1978	1,666	47.8
1965	1,891	51.2	1979	1,639	47.2
1966	1,870	50.8	1980	1,609	47.9
1967	1,904	50.6	1981	1,567	47.2

資料：表4による

六〇万人を割っている。これに比較すると、大都市圏内移動も地方県間移動も比較的短距離の移動である。大都市圏の転出入の合計と大都市圏内移動と地方県間移動の合計を、県間移動人口総数に占める大都市圏の転出入人口合計の割合によって比較してみると、一九七一年までは前者の方が多かったが一九七二年以降は逆転して後者の方が多くなっている（表5参照）。

また、すでに㈡においてのべた如く、県間移動と県内移動を比較しても一九七二年以降県内移動の方が県間移動を上回っており、近距離移動の増大を示しているが、ここでの県間移動の主要移動流にみられる傾向と軌を一にしていることがわかる。

二　人口分布の転換

地域人口の増減は、自然増加（出生数と死亡数の差）と社会増加（転入数と転出数との差）の二個の異なった要因によって決定される。この二個の要因のうちいずれが支配的な影響力をもっているかは、地域により、時期によって異なっている。

しかし、一般に、社会増加の変化は短期間に大きく変化する可能性が大きいため、地域人口の増加に与える影響は直接的である。社会増加率に比較すれば、自然増加率は一般にはるかに安定しているという意味で、社会増加率の変化が人口増加率に与える影響は大きいといえる。少なく

とも県人口に関する限り、今日まで自然増加率はすべてプラスであった。

しかし、県人口は著しい変化を示してきた。たとえば、五年間に人口減少を示した県は、一九五〇～一九五五年では七県、一九五五～一九六〇年では二六県、一九六〇～一九六五年では二五県、一九六五～一九七〇年では二〇県、一九七〇～一九七五年では五県、一九七五～一九八〇年では一県というように、県人口はすべて自然増加率がプラスであるにもかかわらず、減少県がこのように増大したり、減少したりするのは、主として人口移動の変化の影響によるものである。しかし、また人口移動（社会増加）が弱まってくると、自然増加の水準が地域人口の増減に大きい影響をもたらすようになることに注目する必要がある。

たとえば、人口再分布指数によって人口移動の地域別人口分布への影響についてみると、戦後には〇・三八七（一九五〇～一九五五）、〇・四七一（一九五五～一九六〇）、〇・六〇六（一九六〇～一九六五）へと上昇していったが、一九七〇～一九七五年には〇・二四四、そして一九七五～一九八〇年にはわずか〇・〇九三へと縮小しており、人口移動の地域人口に与える影響が著しく小さくなってきたことを示している。[4]」

(一) 地方別にみた人口分布の変化—三大都市圏人口比重の増大傾向と鈍化

全国一一地方区分によって、その人口分布が戦後どのように変化してきたかをみると表6の如くである。南関東、東海、西近畿（前章でのべた東京大都市圏、中京大都市圏、阪神大都市圏に対応する、但し東海には静岡県がふくまれているが、中京大都市圏にはふくまれていない）の合計人口は、全国人口に対し一九五〇年の三六・八%から一九八〇年の四九・七%に増大している。昭和五五年のこの人口は五七六二万人で全国人口一億一七〇六万人の半分を占めている。しかし、面積では全国土の一五%にすぎないし、北海道よりも小さくその七〇%に満たない。

しかし、全国に占めるこの比重が低下を持続している地方が多い。北海道、東北、北陸・東山、中国、四国、九州の六地方は比重低下の地域である。わずかながらこの比重が増加傾向を示しているのは北関東と東近畿である。これらの地方は、それぞれ南関東（東京大都市圏）と西近畿（阪神大都市圏）の外郭にあって、人口や産業の受け入れ地域としての特徴をもっていることから、著しい人口増加によってその比重が高まっているものと考えられる。

しかし、その他の人口比重は低下しているにもかかわらず、人口は一九六五～一九七〇年以降着実な増加傾向を示している。特に、東北、北陸・東山、四国、九州・沖縄はそれぞれ一九六五～一九七〇年の減少を最後として減少から増加に転換していることが注目される。そして、他

表6　全国11地方別人口，その割合と増減率，1950～1980

地方別	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980
	人　口（1.000人）						
全　国	84,115	90,077	94,302	99,209	104,665	111,940	117,057
北海道	4,296	4,773	5,039	5,172	5,184	5,338	5,576
東　北	9,022	9,334	9,326	9,108	9,031	9,233	9,572
北関東	5,191	5,225	5,139	5,183	5,382	5,797	6,199
南関東	13,051	15,424	17,864	21,017	24,113	27,042	28,695
北陸・東山	8,052	8,043	7,964	7,877	7,856	8,107	8,357
東　海	8,868	9,489	10,086	10,926	11,778	12,726	13,315
東近畿	2,607	2,637	2,626	2,706	2,863	3,135	3,377
西近畿	9,000	10,174	11,405	13,070	14,538	15,696	16,146
中　国	6,797	6,992	6,445	6,871	6,997	7,366	7,586
四　国	4,220	4,245	4,121	3,975	3,904	4,040	4,163
九州・沖縄	13,012	13,739	13,787	13,304	13,017	13,460	14,071
南関東・東海西近畿計	30,918	35,088	39,355	45,013	50,430	55,464	58,156
	割　合（%）						
全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	5.1	5.3	5.3	5.2	5.0	4.8	4.8
東　北	10.7	10.4	9.9	9.2	8.6	8.2	8.2
北関東	6.2	5.8	5.4	5.2	5.1	5.2	5.3
南関東	15.5	17.1	18.9	21.2	23.0	24.2	24.5
北陸・東山	9.6	8.9	8.4	7.9	7.5	7.2	7.1
東　海	10.5	10.5	10.7	11.0	11.3	11.4	11.4
東近畿	3.1	2.9	2.8	2.7	2.7	2.8	2.9
西近畿	10.7	11.3	12.1	13.2	13.9	14.0	13.8
中　国	8.1	7.8	7.4	6.9	6.7	6.6	6.5

地方別	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980
四国	5.0	4.7	4.4	4.0	3.7	3.6	3.6
九州・沖縄	15.5	15.3	14.6	13.4	12.4	12.0	12.0
南関東・東海西近畿計	36.8	39.0	41.7	45.4	48.2	49.5	49.7
	増減率（%）						
	1950～1955	1955～1960	1960～1965	1965～1970	1970～1975	1975～1980	
全国	7.1	4.7	5.2	5.5	7.0	4.6	
北海道	11.1	5.6	2.6	0.2	3.0	4.5	
東北	3.5	△ 0.1	△ 2.3	△ 0.8	2.2	3.7	
北関東	0.7	△ 1.6	0.9	3.8	7.7	6.9	
南関東	18.2	15.8	17.6	4.7	12.1	6.1	
北陸・東山	△ 0.1	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.3	3.2	3.1	
東海	7.0	6.3	8.3	7.8	8.1	4.6	
東近畿	1.2	△ 0.4	3.1	5.8	9.5	7.7	
西近畿	13.1	12.1	14.6	11.2	8.0	2.9	
中国	2.9	△ 0.7	△ 1.1	1.8	5.3	3.0	
四国	0.6	△ 2.9	△ 3.6	△ 1.8	3.5	3.0	
九州・沖縄	5.6	0.4	△ 3.5	△ 2.2	3.4	4.5	
南関東・東海西近畿の計	13.5	12.2	14.4	12.0	10.0	4.9	

資料：総理府統計局『わが国の人口』昭和55年国勢調査解説シリーズ No.1，昭和57年

備考：地方区分は次の如くである。東北は青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島の6県，北関東は茨城，栃木，群馬の3県，南関東は埼玉，千葉，東京，神奈川の1都3県，北陸・東山は新潟，富山，石川，福井，山梨，長野の6県，東海は岐阜，静岡，愛知，三重の4県，東近畿は滋賀，奈良，和歌山の3県，西近畿は京都，大阪，兵庫，の2府1県，中国は，鳥取，島根，岡山，広島，山口の5県，四国は徳島，香川，愛媛，高知の4県，九州・沖縄は福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄の8県である。

方において人口比重を著しく高めてきた南関東と西近畿では人口増加率が激落している。たとえば、南関東では一九六五～一九七〇年の一四・七％の増加率が一九七五～一九八〇年には六・一％へ、西近畿では同じ期間に一一・二％から二・九％へと低下している。東海においても同じ期間に七・八％から四・六％へと低下している。日本列島における人口の地方別分布にあきらかな転換がおきていることが理解されよう。大都市圏における人口増加に歯止めがかかりつつあること、そして同時にかつて長期にわたり人口減少を続けていた地域が増加に転換したり（東北、北陸・東山、四国、九州・沖縄はいずれも一九七〇～一九七五年以降増加へ）また北関東や東近畿のように顕著な増加へと転換していることは、人口の地域分布に新しい修復運動が生じていると考えることができよう。

(二) 三大都市圏の圏内人口増加の変化

ここでは東京、大阪、名古屋のそれぞれの中心部（東京都庁、大阪市役所、名古屋市役所を中心とし、五〇キロメートルまでそれぞれ一〇キロメートルごとの帯を作り、その中にふくまれる市区町村をふくめて設定）からの一〇キロごとの距離帯に分けて、その人口の増減の変化をみると表7の通りである。

大都市の中心部にあたる一〇キロ圏内の人口は、東京ではすでに一九六〇～一九六五年から減

表7　東京，大阪，名古屋の50キロ圏の距離帯別人口増減（1960～1980）

都心からの距離		人口増減数（1,000人）				増減率（%）			
		1960～65	1965～70	1970～75	1975～80	1960～65	1965～70	1970～75	1975～80
東京50キロ圏	0～10	△ 63	△ 296	△ 279	△ 254	△ 1.4	△ 6.5	△ 6.5	△ 6.3
	10～20	1,337	791	448	164	25.3	11.9	6.2	2.1
	20～30	846	925	905	455	40.4	31.6	22.5	9.2
	30～40	716	1,177	1,154	715	37.0	43.6	29.7	14.2
	40～50	275	414	562	498	14.9	19.6	22.1	16.1
	計	3,111	3,011	2,789	1,578	19.7	15.9	12.7	6.4
大阪50キロ圏	0～10	489	102	△ 159	△ 168	12.3	2.2	△ 3.4	△ 3.7
	10～20	681	701	557	247	41.3	32.5	19.5	7.2
	20～30	243	354	393	181	20.7	25.0	22.3	8.4
	30～40	252	316	312	215	14.0	15.5	13.2	8.6
	40～50	78	96	129	68	4.5	5.2	6.7	3.0
	計	1,741	1,569	1,232	543	16.9	13.0	9.0	3.6
名古屋50キロ圏	0～10	240	125	53	△ 6	13.8	6.3	2.5	△ 0.3
	10～20	220	265	273	155	24.3	23.4	19.6	9.3
	20～30	109	172	169	138	14.0	19.0	15.7	11.1
	30～40	123	99	123	83	8.6	6.5	7.5	4.7
	40～50	5	18	38	27	1.0	3.3	6.7	4.6
	計	698	679	656	398	12.9	11.1	9.7	5.4

資料：総理府統計局『我が国の人口』昭和55年国勢調査解説シリーズNo.1，昭和57年

少が始まっており、高い人口増加率は急速に近距離から遠距離に移っている。一九六〇～一九六五年では二〇～三〇キロ圏の増加率が四〇・四％の最高を示しているが、一九六五～一九七〇年には三〇～四〇キロ圏が最高（四三・六％）、そして一九七〇～一九七五年には同じく三〇～四〇キロ圏が最高（二九・七％）、しかし一九七五～一九八〇年には四〇～五〇キロ圏が最高（一六・一％）となっている。

一〇キロ圏内の人口が減少を始めた時期は東京がもっとも早いが、大阪では若干おくれて一九七〇～一九七五年から、名古屋ではさらにおくれて一九七五～一九八〇年からとなっている。しかし、人口の郊外化、あるいはドーナツ化現象はこのいずれの大都市においても共通している。

しかし、このような大都市圏内における都心部から郊外へという人口の再分散傾向も急速に鈍化し始めており、次第に沈静化に向うものと思われる。それは、五〇キロ圏全体の人口増加率がいずれの地域でも著しく減少してきたこと（たとえば東京五〇キロ圏では一九六〇～一九六五年の一九・七％に対し、一九七五～一九八〇年では三分の一以下の六・四％）、三〇～四〇キロ圏や四〇～五〇キロ圏の遠距離での増加率の著しい低下傾向にあらわれている。

(三)　人口規模別の市町村人口からみた分布の変化

人口分布の変化を市町村の人口規模別区分によって考察してみよう。人口規模を五〇万以上、

表8　人口規模別市町村人口の変化，1960～1980

人口規模	人口（1.000人）		増　減		分布（%）	
	1960	1980	人口(1.000人)	率（%）	1960	1980
50万人以上	20,513	29,038	8,525	41.6	21.9	24.8
30～50万	4,899	13,709	8,810	179.8	5.2	11.7
10～30万	14,938	23,310	8,372	56.0	16.0	19.9
(10～50万)	(19,837)	(37,019)	(17,182)	(86.6)	(21.2)	(31.6)
10万人未満	20,546	23,126	2,580	12.6	22.0	19.8
町　　村	32,523	27,874	△4,649	△ 14.3	34.8	23.8

資料：国勢調査結果により再計算
備考：△は減少を示す

三〇～五〇万、一〇～三〇万、一〇万未満、町村の五区分によって、一九六〇年から一九八〇年までの二〇年間における変化をみると表8の如くである。

この二〇年間における注目すべき変化は、一〇～五〇万の中小都市人口の激増である。実数では一七〇〇万人の増加、八七%の増加率である。全国人口に占める比重は、一九六〇年の二一%から三二%へと増大し、一九六〇年の最大比重を占めていた町村人口に入れかわって、最大比重を占めるに至った。一九六〇年においては、五〇万人以上都市人口、一〇～五〇万人都市人口、一〇万人未満の都市人口のそれぞれがだいたい二〇%余、そして町村人口が三分の一余という構成比であったが、一九八〇年には町村人口の著しい減少、一〇～五〇万人都市人口の著しい増加によって、この両者の比重が反対となった。

いいかえれば一〇～五〇万人という中小都市における人口のめざましい集中的増加が生じたことであ

る。しかし、この中小都市の中でも三〇～五〇万都市人口では増加率が一八〇％で際立っているがその比重は一二％であるのに対して、一〇～三〇万人都市では増加率は五六％にすぎないが、その比重は二〇％に達している。それぞれの特徴がみられる。

他方、人口五〇万人以上の大都市人口の増加率は四二％、比重では二五％であり、この二〇年間の増加も著しくない。人口一〇万人未満の都市人口の増加はさらに低く、全国人口に占める比重も一九六〇年の二二％から二〇％へと低下している。そして町村人口は著しい減少を示し、全国人口に占める比重も三五％から二四％へと激減している。

以上の人口規模別にみた市町村人口の分布の変化は、人口一〇～五〇万という中小都市を中心とする人口分布体系へ再編されつつあることを示唆している。

三　地域人口の老年化と若年化

今日、日本人口の老年化あるいは高齢化傾向についてはすでに多くの研究によってあきらかにされているが、ここでは年齢選択的（一般に若い年齢層）な人口移動による地域人口の年齢構造への影響、特に老年化と若年化についてかんたんにふれておこう。

一般に、大都市をふくむ府県においては青年人口の転入が多いため、全人口に占める青壮年人

口の比率が高まると共に老年人口の比率が低下する。たとえば近年転入人口の著しかった埼玉、神奈川、千葉の三県の六五歳以上人口の割合は（一九八〇）、七％未満であるのに対して、流出人口の多かった島根（一三・七％）、高知（一三・一％）、鹿児島（一二・七％）、鳥取（一二・三％）では一二％以上の高水準であって前記三県の約二倍である。東京都の六五歳以上人口比率は七・七％であって埼玉、神奈川、千葉よりもかなり高くなっている。これは東京都からの青壮年人口の流出が大きいため、かつての農村県と同じような老年化の傾向があらわれ始めている。東京都の六五歳以上人口比率も一九六五年までは全国で最低水準を示していた。しかし、著しい人口流出の影響を受けて、一九七〇年以降次第に上昇し始めてきている。

しかし、留意すべき点は、老年人口の地域分布である。東京都の人口規模が大きいため老年人口数も大きく、したがって全国の六五歳以上人口に占める東京都六五歳以上人口の割合は八・四％に達し、他府県の占める割合よりもはるかに高い。

したがって、老年人口の地域対策にあたっては、都道府県の個々の人口の老年化水準と老年人口の県別分布の大きさの両側面に注目する必要があろう。

四　地域人口の人口動態の逆転

人口移動が地域人口の増減に直接与える影響と間接的な影響にも十分注目する必要がある。それは、年齢選択的な人口移動が大量に、しかも継続的に行われる時、流出地、受け入れ地の両地域の人口動態に大きな影響を与えることになるからである。日本はまさに典型的な事例を示している。

移動人口の大半は、結婚前後の若い人口であり、出生に直接かかわりをもっていると共に死亡率が低いという特性をもっている。このような人口学的特性をもっている人口の移動は、多かれ少なかれ地域人口の出生率、死亡率に影響をもたらす。

たとえば、このように青年人口を流出せしめた地域では出生率の低下、死亡率の上昇を、そして反対にこれらの人口を受け入れた地域では反対に出生率の上昇、死亡率の低下といった傾向が生じ易い。これは次のような模式（次頁参照）であらわすことができよう。一般に、流出地は人口増加率の高い農村であり、受け入れ地は人口増加率の低い都市である。

ここでは具体的な事例として、典型的な都市的人口流入県として東京、神奈川、埼玉、千葉、また典型的な農村的人口流出県として島根、鳥取、高知、鹿児島をとり、その自然増加率、出生

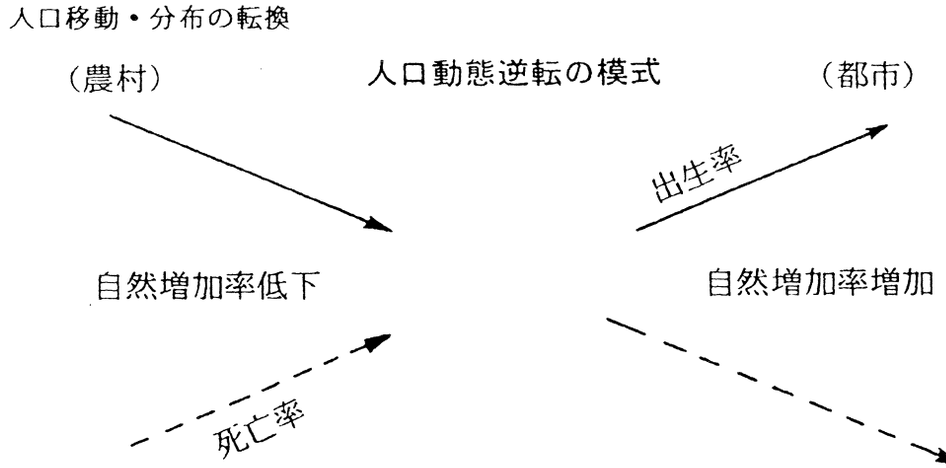

率、死亡率の一九五〇年以降の変化をみてみよう（表9を参照）。

都市的な県の自然増加率は、一九五五年には早くも農村県のそれよりも高くなっている。一九七二年には前者は後者の約三倍にも達している。同年の埼玉県の自然増加率は一・九％という高水準に達しているのに対して、島根県では〇・五％未満である。一九八〇年には農村県の自然増加率は島根県では〇・三六％、高知県では〇・一三％にまで低下している。

都市的な県の自然増加率もほぼ一九七二年以降低下に転じてはいるが、今日なお〇・七％ないし〇・九％の高水準であって、農村県の約二倍にあたる。

出生率では一九六〇年以降、都市的県の著しい上昇、農村県の著しい低下によって逆転している。しかし、近年においてはほぼ同水準に達している。これは最近における人口移動の新しい変化と全国的な低出生力化の影響を反映しているとみられる。

死亡率は、都市的な県の低水準、農村県の高水準が今日でもほぼ維持されており、両者の差は著しく、農村県は都市的県の約二倍の高水準にある。これは、地域の差別出生率のあることはいうまでもないが、

表9　典型的な都市県と農村県の人口動態率の変化

年次	都市県				農村県			
	東京	神奈川	埼玉	千葉	島根	鳥取	高知	鹿児島
	自然増加率（人口千人あたり）							
1950	15.4	17.6	16.9	14.8	15.5	15.8	14.4	18.7
1955	10.3	11.4	12.6	11.1	9.4	11.1	9.2	16.0
1960	11.9	11.7	10.0	8.8	6.4	6.9	5.2	10.7
1965	16.0	16.8	15.4	12.7	4.4	5.6	5.0	7.0
1970	15.3	18.3	18.0	15.5	3.6	4.9	4.2	4.6
1972	15.4	18.4	18.9	16.4	4.9	7.2	6.1	5.8
1974	13.5	16.4	17.3	15.1	5.5	7.2	5.8	5.9
1975	11.3	14.3	15.2	13.4	4.9	6.6	4.9	5.3
1976	10.3	13.4	13.9	12.7	4.4	6.5	4.8	5.1
1977	9.5	12.3	12.8	11.6	4.4	6.2	4.4	5.5
1978	8.7	11.3	11.8	11.1	4.4	6.0	4.2	5.5
1979	8.0	10.6	10.9	10.5	4.4	6.0	3.8	5.7
1980	7.1	9.3	9.4	9.0	3.6	5.3	2.3	5.1
1981	6.8	8.8	9.0	8.9	3.8	5.2	3.2	5.1
	出生率（人口千人あたり）							
1950	23.6	26.4	29.1	26.9	28.3	26.8	26.4	30.5
1955	15.9	17.7	21.1	19.8	18.5	19.4	18.2	24.5
1960	17.0	17.6	17.9	17.2	15.9	16.0	14.8	19.3
1965	20.7	22.0	22.1	20.0	14.4	14.8	14.8	15.0
1970	20.2	23.1	23.7	21.8	13.6	14.0	15.0	14.0
1972	20.2	22.8	24.0	22.0	14.4	15.8	16.0	14.7
1974	18.3	20.8	22.1	20.6	15.0	15.7	15.7	14.9
1975	16.1	18.7	20.0	18.7	14.3	15.1	14.6	14.3

年次	都市県				農村県			
	東京	神奈川	埼玉	千葉	島根	鳥取	高知	鹿児島
1976	15.0	17.6	18.5	17.8	13.7	14.8	14.5	14.1
1977	14.2	16.5	17.3	16.6	13.4	14.4	13.4	14.2
1978	13.6	15.6	16.3	16.0	13.2	14.2	13.2	14.0
1979	12.9	14.8	15.2	15.3	13.0	13.8	12.9	14.2
1980	12.1	13.6	13.9	13.9	12.6	13.5	11.2	14.0
1981	11.9	13.2	13.4	13.8	12.4	13.2	12.2	13.6
	死亡率（人口千人あたり）							
1950	8.3	8.9	12.2	12.1	12.8	11.1	12.0	11.8
1955	5.6	6.4	8.5	8.7	9.0	8.3	9.0	8.5
1960	5.2	6.0	7.9	8.3	9.5	9.1	9.7	8.6
1965	4.8	5.1	6.7	7.3	10.0	9.2	9.8	8.8
1970	4.9	4.8	5.7	6.3	10.1	9.1	10.8	9.4
1972	4.7	4.4	5.0	5.5	9.5	8.6	9.9	8.9
1974	4.8	4.4	4.8	5.5	9.4	8.5	9.9	9.0
1975	4.8	4.3	4.7	5.3	9.4	8.5	9.7	8.9
1976	4.7	4.2	4.6	5.1	9.3	8.3	9.7	9.0
1977	4.7	4.2	4.5	5.0	9.0	8.2	9.0	8.7
1978	4.9	4.3	4.5	4.9	8.8	8.2	9.0	8.5
1979	4.9	4.2	4.3	4.8	8.6	7.8	9.1	8.5
1980	5.0	4.3	4.5	4.9	9.0	8.2	8.9	8.9
1981	5.1	4.4	4.4	4.9	8.6	8.0	9.0	8.5

資料：厚生省人口動態統計による。

主として農村県の高い老年人口比率の影響によるものである。

注1　*World Population Trends Policies, 1979 and Monitoring Report*, Vol. II. Population Policies. United Nations: Population Division, New York, 1980.

注2　筆者がこの大都市圏から地方への還流移動をUターンとよんだのは昭和四一年頃であった。それ以降このUターン論は学界においてもいくたの議論をよびおこすことになった。

注3　この報告は、住民基本台帳法（昭和四二年法律第八一号）の規定に基づいて市区町村長により作成報告されたものを総理府統計局において集計したものである。ただし、昭和四二年一一月九日までは住民基本台帳の前身である住民登録法（昭和二六年法律第二一八号）に基づいて昭和二九年一月一日から昭和四二年一一月九日まで『住民登録人口移動報告年報』として報告されてきた。

注4　大友篤「人口の地域分布」、『昭和五五年国勢調査モノグラフ(中間報告)』その二（人口統計研究資料（一五））、統計研究会、昭和五七年六月、八三ページ。

先進国における出生低下

国立公衆衛生院衛生人口学部長　村松　稔

はじめに

昭和五七年九月一五日、敬老の日に当って総理府統計局が発表した数値によれば、わが国の総人口に占める六五歳以上の高齢者の割合は九・五パーセントを占める。実数にすれば、一一三二万であり、うち男は四七四万、女は六五八万となる。

人口高齢化の現象は先進国にとって一つの宿命であり、不可避の傾向といえる。工業化、都市化、近代化が進めば出生率が低下し、平均児数は縮小する。これが古典的な人口転換のパターンが示す西欧先進国の過去の行動体系であるが、この出生低下は、それが最重要な要因となって人口の高齢化を引き起こす。死亡率の改善によって高齢人口に達する人々の数が増えることも確かにもう一つの要因であるが、これまでの研究によれば出生低下が高齢化の主役であることはすでに証明ずみである。

このような関連から、人口高齢化が問題となるとき必然的に出生レベルの低さが問題とされる。出生率が低すぎると警告する人々の中には、それが将来国の総人口の減少につながり、国家の存続が危うくなるという観点から問題をとらえる立場の人がある。しかし、今日先進国で議論されている出生低下への関心は、むしろ差し迫った社会経済問題としての人口高齢化と出生低下を

結びつけて取り上げる考え方の方がより一般である。

こうして今日先進国における人口の最重要課題として出生低下が取り上げられている。すでにその傾向は数年前から始まっていて、議論はますます加速の状態にある。出生低下の実体はどうか。なぜ低出生になったのか、その原因は何か。対策を採るとすればどのような内容の政策があるか、その成功の見込みはどうか。さらに根本的には出生回復の政策は本来採るべきものなのか否か、こういった点についての議論はいよいよ盛んである。

戦後新しく先進国に仲間入りしたわが国も、先行した先進国の軌跡を追うかの如く、出生低下に続く人口高齢化が進行しつつある。そしてこの場合、戦後の出生低下の速度が速かったその分だけ、人口の高齢化も急速に進行し、前例のない高いレベルに到達することが明らかである。速度の速さとレベルの高いことは問題への対応が急を要するということになる。そこで、最近数年間のわが国の出生低下はことのほか高い関心を持って扱われるに至った。

人口現象の多くの点で先進国の後を追ったと見られているわが国の場合、低出生とそれに伴う問題という場面でもまた、関心が先進国の前例に向けられるのは、けだし当然というべきであろう。今後わが国がいわゆる欧米の後をそのまま追うか、それとも近い将来どこかの時点でわが国は異なるコースを取って現在低下しつつある出生率は上昇するか、あるいは上昇しないまでも安定レベルを保つか。つまり、現象としては同じ出生低下であっても、今後のコースの決定にはわが国固有のアジア的伝統が働くか、それとも、異なる伝統、文化という条件はすでに消滅してわ

が国も欧米諸国と同じ行動の規範に入っているとみるか。将来予測はわが国関係者の中でも分かれている。しかしとにかく、先進国の出生動向はわが国にとって重要な観察の対象となる。

以上のような背景から、本文には、まずわが国近年の出生低下の傾向を取り上げ、次に比較の対象として主としてヨーロッパの実状を観察し、最後に、国としての対応の状況とこれに伴う問題点に触れることとする。

一　わが国の出生低下

表1は明治三三年以後のわが国の出生の動向を示すもっとも基本的な統計である。大正九年の高いレベルから以後、一言でいえば（戦後数年間の異常な時期を除いて）昭和三五年頃まで普通出生率（人口一〇〇〇につき）は確実に低下を続けた。つまり、大正九年はわが国における「人口転換」の開始の時、出生低下開始の年ととることができよう。そして、昭和三五年以後は、昭和四一年の丙午の年を例外として、ほぼ同じレベル、しかし全体の傾向としてはやや上昇の傾向をたどった。昭和四八年の率、一九・四は昭和三〇年の率に等しい。

しかし、昭和四八年のこのレベルはその後低下に転じ、表に見られるように現在に至るまで着実に減少を続けている。現在のわが国でもっとも注目されているのはこの最近の持続的出生低下

表 1. 出生数および各種出生率の推移

年次	出生数（千人）	普通出生率(0/00)	合計特殊出生率	年次	出生数（千人）	普通出生率(0/00)	合計特殊出生率
明治33	1,421	32.4	—	昭和35	1,606	17.2	2.00
38	1,453	31.2	—	36	1,589	16.9	1.96
43	1,713	34.8	—	37	1,619	17.0	1.98
大正4	1,799	34.1	—	38	1,660	17.3	2.00
9	2,026	36.2	5.24	39	1,717	17.7	2.05
14	2,086	34.9	5.11	40	1,824	18.6	2.14
昭和5	2,085	32.4	4.71	41	1,361	13.7	1.58
10	2,191	31.6	4.36*	42	1,936	19.4	2.23
15	2,116	29.4	4.11	43	1,872	18.6	2.13
18	2,254	30.9	—	44	1,890	18.5	2.13
22	2,679	34.3	4.54	45	1,934	18.8	2.13
23	2,682	33.5	4.40	46	2,001	19.2	2.16
24	2,697	33.0	4.32	47	2,039	19.3	2.14
25	2,338	28.1	3.65	48	2,092	19.4	2.14
26	2,138	25.3	3.26	49	2,030	18.6	2.05
27	2,005	23.4	2.98	50	1,901	17.1	1.91
28	1,868	21.5	2.69	51	1,833	16.3	1.85
29	1,770	20.0	2.48	52	1,755	15.5	1.80
30	1,731	19.4	2.37	53	1,709	14.9	1.79
31	1,665	18.4	2.22	54	1,643	14.2	1.77
32	1,567	17.2	2.04	55	1,577	13.6	1.74
33	1,653	18.0	2.11	56	1,529**	13.0**	
34	1,626	17.5	2.04				

資料　厚生省統計情報部「人口動態統計」および
人口問題研究所「人口問題研究」

注　　*　昭和12年度
**　概数

であり、一九六五年頃から始まったヨーロッパの出生低下と対比して観察される現象となっている。いずれにしても、昭和五六年の一三・〇はこの表の数値の中では未曽有の低率である。

表1に示されている合計特殊出生率とは、ある年の女子の年齢別出生率がそのまま続くと仮定した場合、その年齢ごとの子どもの産み方をひとりの女子が経験したとする時、一生の間に何人の子ども（男児プラス女児）を産むであろうかという計算である。合計特殊出生率が昭和四八年の二・一四人程度の高さにある時はわが国の人口増加は将来静止し、増えも減りもしない状態に達する可能性を示す。しかし、表に見られるように、最近のわが国のこの率は一・七の線に下降しており、これはいわゆる縮小再生産であって、今後このままで推移すれば総人口は数十年後には減少することとなる。

表2は女子の五歳階級別特殊出生率の推移である。昭和五年と昭和五五年を比較してみると、昭和五年の出生率は全般に高いが、特に注目されるのは、二〇歳から四〇歳までの女子に高い率が見られる点であり、これに対して昭和五五年には、二五～二九歳は低下したとはいえまだある程度の高さを保っているけれども、二〇～二四歳、三〇～三四歳は大幅に減少し、二五～二九歳の率の二分の一以下となっている事実である。

つまり、子どもの産み方が短い期間に集中し、しかも全体的に産み方が低下していて、一夫婦当りの平均児数が二人を切る結果となっていることがわかる。三五歳を過ぎて子どもを産む女子は少なく、四〇歳以上ともなれば皆無に近い。

表 2.　女子の年齢別特殊出生率の変動　　(0/00)

年齢階級	昭和５年	22年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
15～19	31.5	14.9	13.3	5.9	4.3	3.3	4.5	4.1	3.7
20～24	200.6	167.6	161.5	112.0	107.2	113.0	96.6	107.0	77.0
25～29	249.1	270.3	237.8	181.5	181.9	204.2	209.3	190.0	181.2
30～34	217.4	234.9	175.7	112.8	80.1	86.8	86.0	69.6	72.9
35～39	163.4	157.3	104.9	49.7	24.0	19.4	19.8	15.0	12.9
40～44	71.8	56.9	36.1	12.7	5.2	3.1	2.7	2.1	1.7
45～49	7.9	5.3	2.1	0.7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
総出生率*	137.4	133.3	110.4	74.7	63.8	65.6	65.8	62.9	51.9

資料　厚生省統計情報部「人口動態統計」
注　　*15～49歳女子人口についての出生率

二　主要先進国の状況（主としてヨーロッパ）

表3は主要先進国の最近の出生率の統計である。

出生率が人口一〇〇〇につき二〇を超える国はひとつもない。そして、もっとも低い西ドイツから上に数えて一〇から一五台の範囲に入る国が半数以上を占める。特異なのは、西ヨーロッパ、北ヨーロッパ、中央ヨーロッパが低いのに対して、東ヨーロッパは総じて高いレベルにある点である。南ヨーロッパも全体としては高い部類に属するが、イタリアの低率は注目

表 3. 主要国の普通出生率 (0/00)

国　名（年）	出生率	国　名（年）	出生率	国　名（年）	出生率
ポーランド(1980)	19.5	カナダ(1979)	15.5	フィンランド(1980)	13.1
ルーマニア(1979)	18.6	オーストラリア(1980)	15.3	オランダ(1980)	12.8
ソ連(1980)	18.3	スペイン(1980)	15.1	ベルギー(1980)	12.7
北アイルランド(1979)	18.2	フランス(1980)	14.8	ノルウェー(1980)	12.5
ポルトガル(1978)	17.1	東ドイツ(1980)	14.6	オーストリア(1980)	12.0
ユーゴスラビア(1980)	17.0	ブルガリア(1980)	14.3	スウェーデン (1980)	11.7
ニュージーランド(1979)	16.9	ハンガリー(1980)	13.9	スイス(1980)	11.6
チェコスロバキア(1980)	16.2	日本(1980)	13.6	デンマーク(1980)	11.2
ギリシア(1979)	15.9	イングランド・ウェールズ(1980)	13.3	イタリア(1980)	11.2
アメリカ合衆国(1980)	15.8	スコットランド(1979)	13.2	西ドイツ(1980)	10.0

資料　United Nations, Statistical Papers, Series A, Vol. XXXIII, No. 3, 1981 および厚生省統計情報部「人口動態統計」

される。さらに、非ヨーロッパの国々、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどはほぼ中間というところである。

表4は主要先進国の合計特殊出生率を示し、図1はこの数値のグラフである。

人口の再生産が保障される線、すなわち置換水準以上の出生力を示す国は数が少ない。ルーマニア以下ブルガリアまでわずかに七か国である。そしてそのうち五か国は東ヨーロッパである。わが国の一九八〇年の一・七四を下回る国は九か国に及ぶ。

さらに、図2から5までは、フランス国立人口問題研究所の G. Calot および C. Blayo が発表したグラフの引用であるが、西、北、中央ヨーロッパ、および南ヨーロッパに同じカトリック

表 4. 主要国の合計特殊出生率

国　名（年）	合計特殊出生率	国　名（年）	合計特殊出生率	国　名（年）	合計特殊出生率
ルーマニア(1978)	2.54	ポルトガル(1979)	2.02	イタリア(1979)	1.71
チェコスロバキア(1979)	2.30	フランス(1980)	1.92	ベルギー(1979)	1.70
ギリシア(1978)	2.28	東ドイツ(1978)	1.90	スウェーデン(1980)	1.70
ポーランド(1979)	2.27	イングランド・ウェールズ(1980)	1.88	オーストリア(1980)	1.64
ニュージーランド(1977)	2.23	スコットランド(1979)	1.84	フィンランド(1979)	1.64
ユーゴスラビア(1978)	2.19	アメリカ合衆国(1979)	1.84	デンマーク(1979)	1.61
ブルガリア(1978)	2.13	カナダ(1976)	1.80	オランダ(1979)	1.57
オーストラリア(1977)	2.04	ノルウェー(1979)	1.75	スイス(1979)	1.50
ハンガリー(1979)	2.02	日本(1980)	1.74	西ドイツ(1980)	1.45

資料　United Nations Demographic Yearbook および各国の関係資料より厚生省人口問題研究所が計算した数値

国である北アイルランドを付け加えたものについて合計特殊出生率の一九五〇年以降の経過を示している。この資料は三〇年にわたる年次経過を示している点と特に一九八〇年までの最近の数値が入っている点で価値が大きい。ただ残念なことに東ヨーロッパのグラフがないので、これについては同じフランスの人口学者 J. Bourgeois-Pichat の発表を借りることとする（図6）。

これらのグラフに示されたヨーロッパの出生行動の変遷に関連して話題になっている点を幾つか取り上げて見よう。

第一の点はヨーロッパにおける出生行動の変化に見られる「同時性」という点である。

一九四〇年頃までのヨーロッパ諸国の出生の動きの著しい特徴は、国による違いが大きく、そこには統一行動の兆しが見られなかったとい

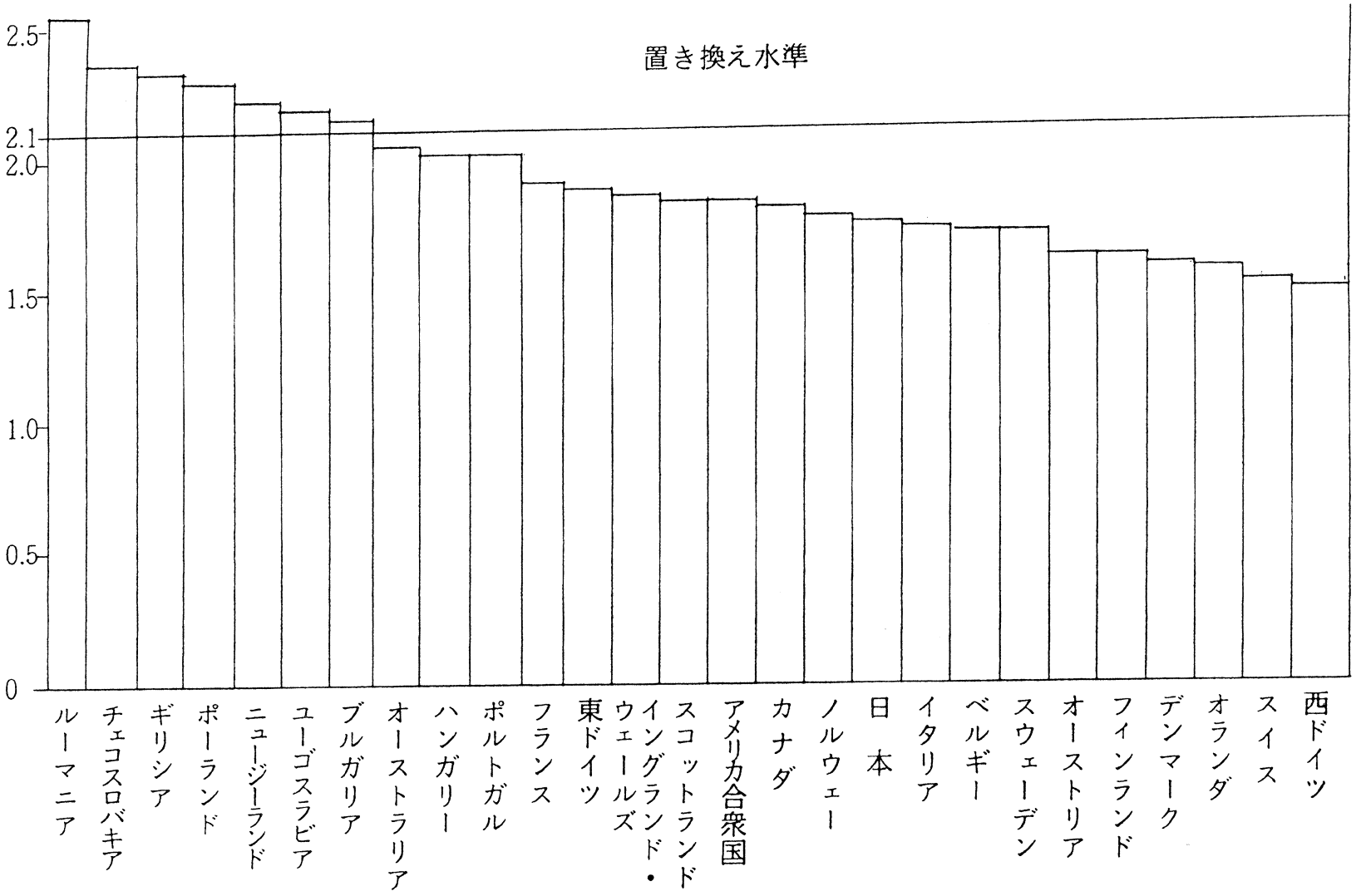

図 1. 主要国の合計特殊出生率（表 4 にもとづく）

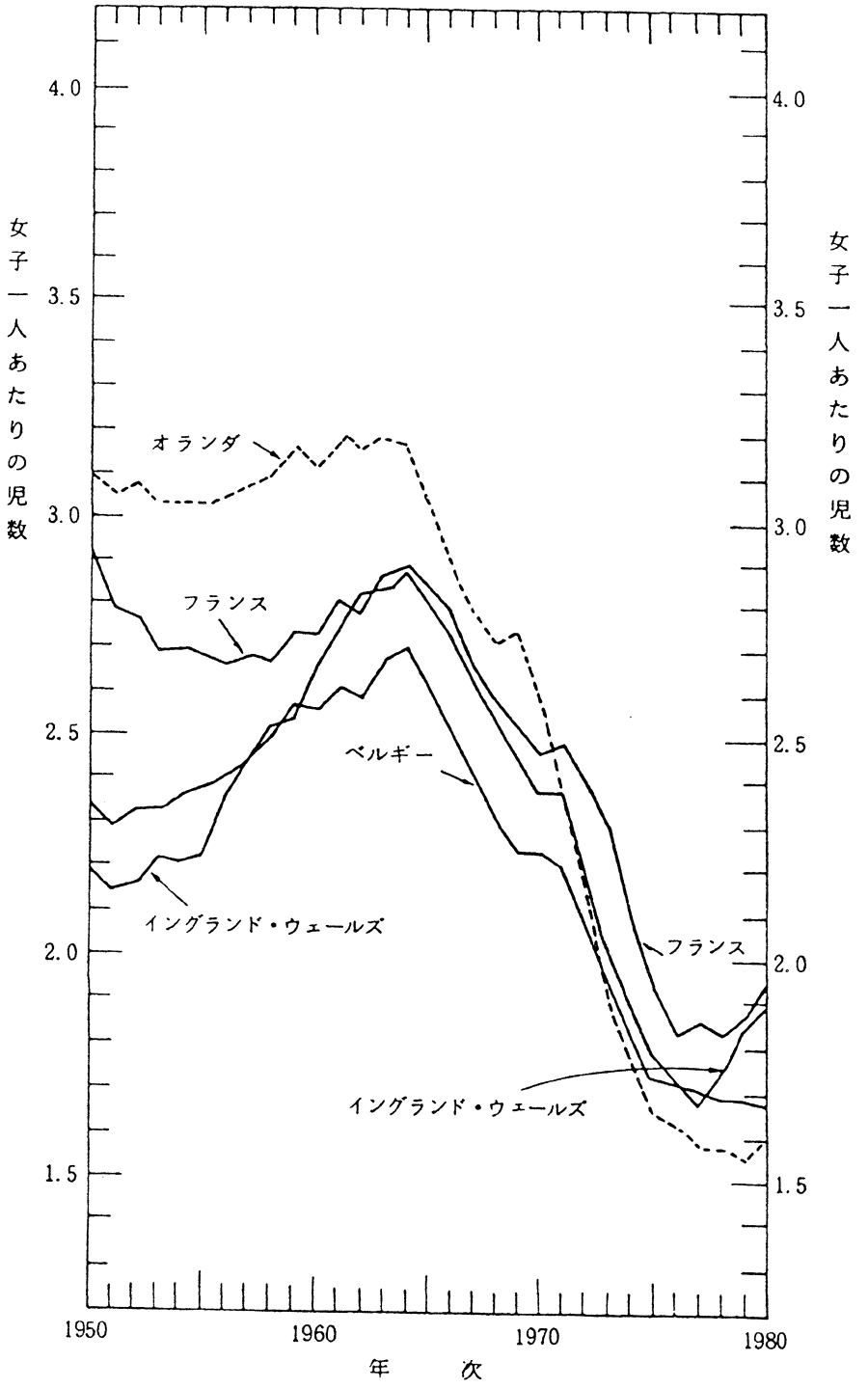

G. Calot and C. Blayo : Recent Course of Fertility in Non-Communist European Countries, September 1981.

図 2. 西ヨーロッパ，合計特殊出生率，1950—1980

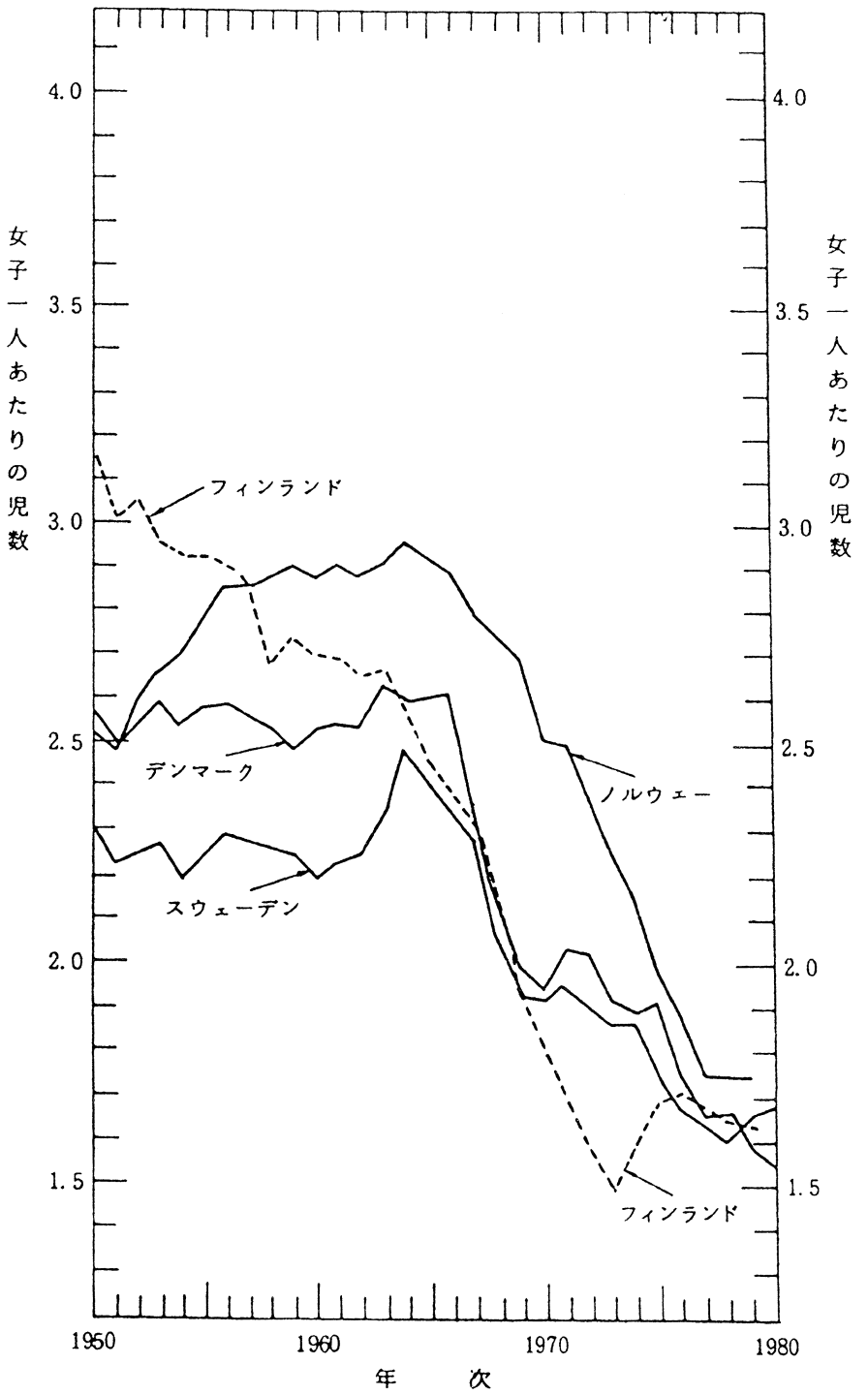

G.Calot and C. Blayo : Recent Course of Fertility in Non-Communist European Countries, September 1981.

図 3. 北ヨーロッパ，合計特殊出生率，1950—1980

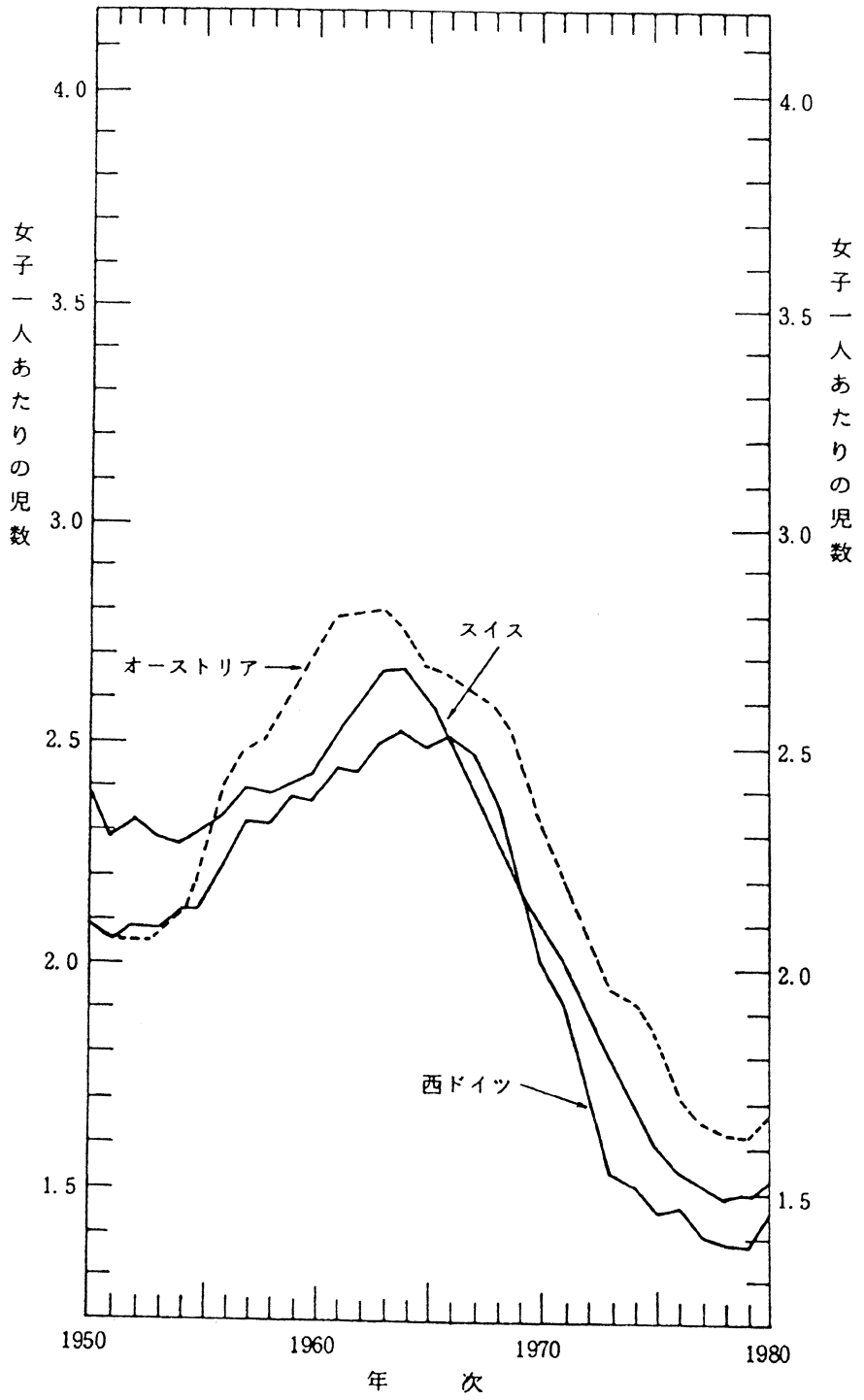

G.Calot and C. Blayo : Recent Course of Fertility in Non-Communist European Countries, September 1981.

図 4. 中央ヨーロッパ，合計特殊出生率，1950—1980

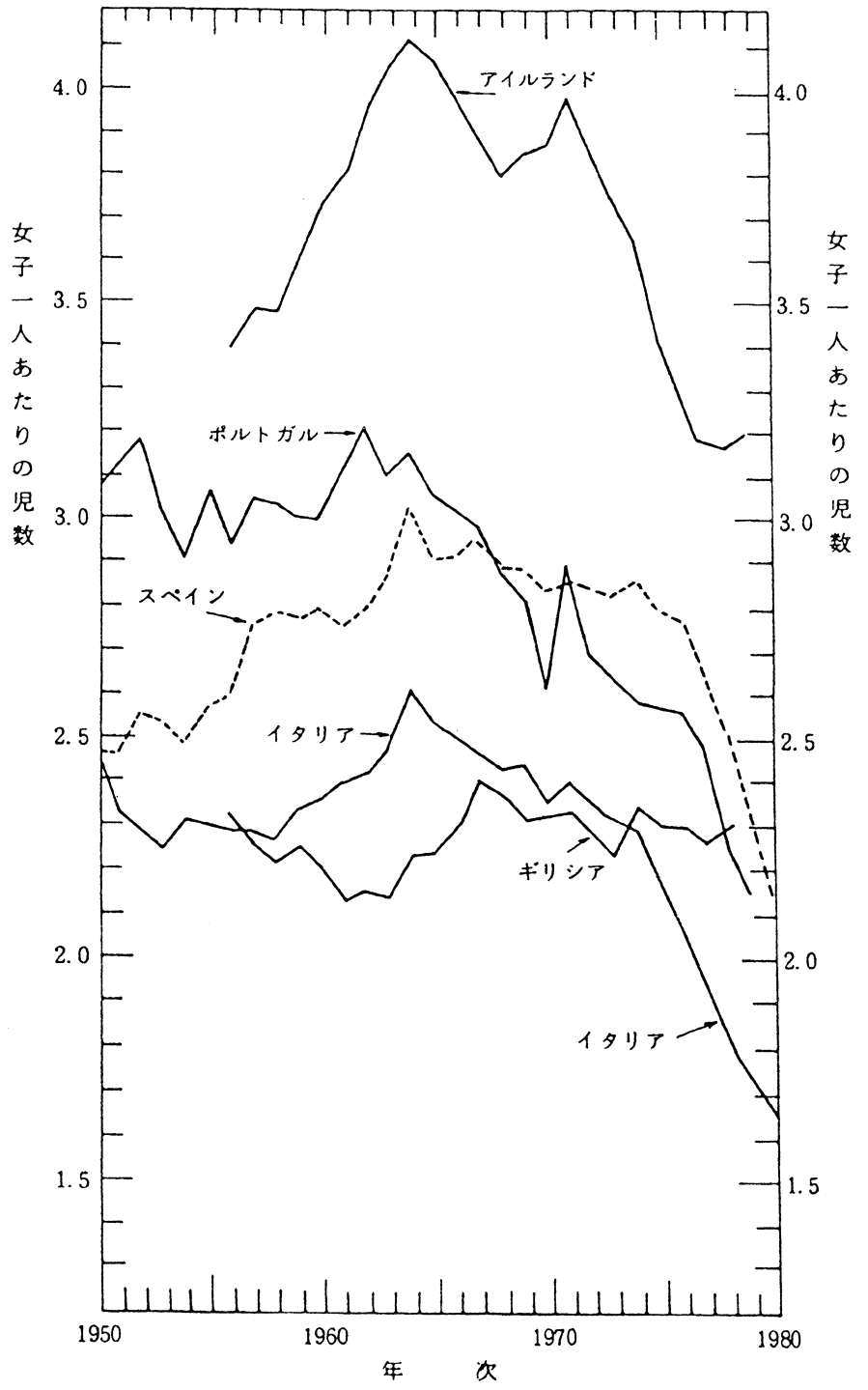

G. Calot and C. Blayo: Recent Course of Fertility in Non-Communist European Countries, September 1981.

図5. 南ヨーロッパおよびアイルランド，合計特殊出生率，1950—1980

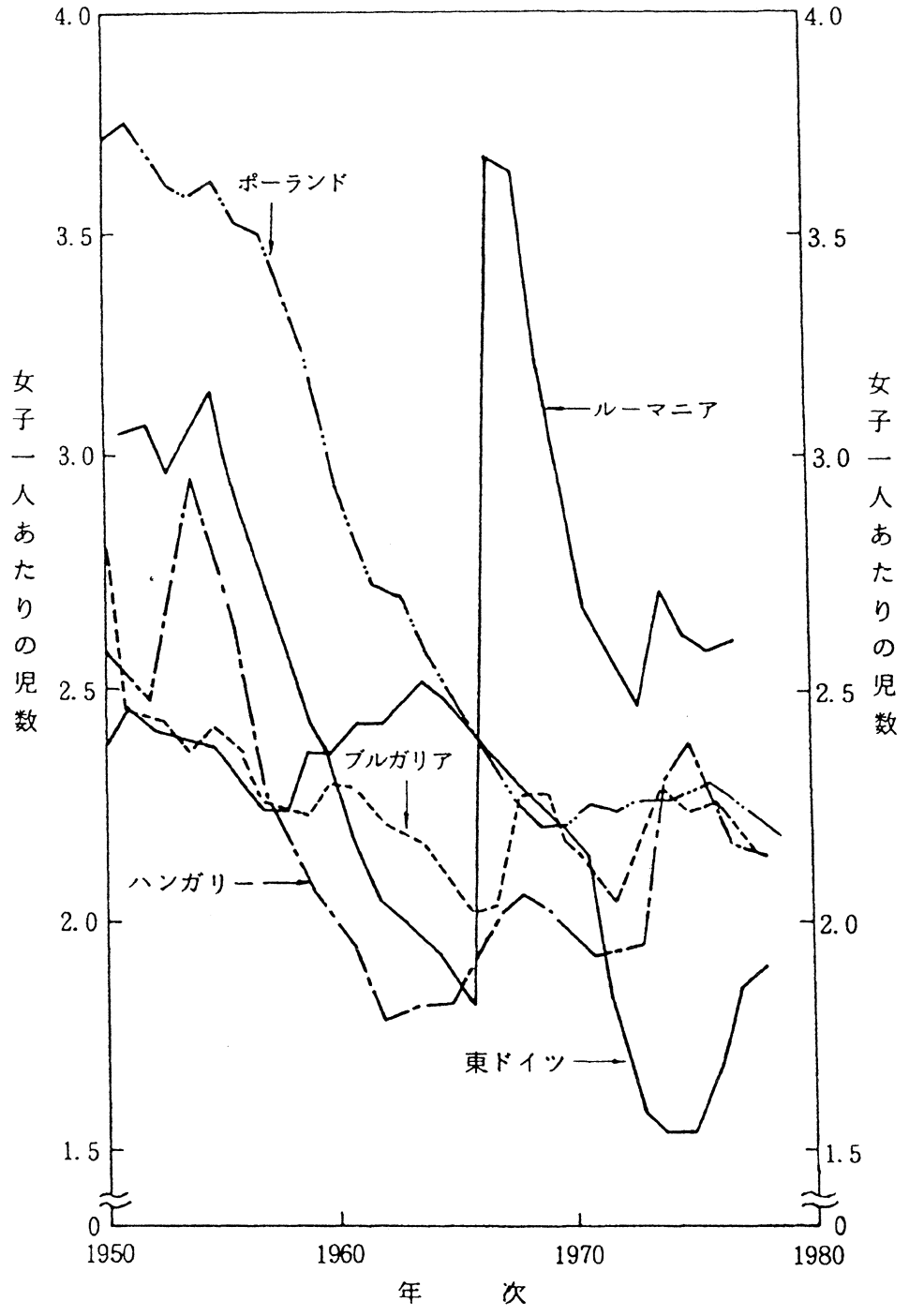

Jean Bourgeois-Pichat : Recent Demographic Change in Western Europe : An Assessment, *Population and Development Review*, Vol. 7, No. 1, March 1981.

図 6. 東ヨーロッパ，合計特殊出生率，1950—1980

う点にある。国が違い、伝統が違えば出生の上下も時間的に不揃いになり、それぞれは独立の現象として推移した。

しかし、最近の出生の低下は、これらのグラフに見る如く、ほぼ一九六四～六五年を境として一斉にスタートした。南ヨーロッパ（図5）ならびに出生に対する政策的介入の影響が大きい東ヨーロッパ（図6）ではこの点についての傾向は不鮮明であるが、図2、3、4に関する限りすべての国で出生低下は一九六五年頃から始まっている。

Bourgeois-Pichatは特にこの点に関心を寄せ、ヨーロッパにおける人口変動を説明するのに今後は新しい理論的枠組が必要であるといっている。元来ヨーロッパの伝統的な行動体系は個人主義に根ざしていた。本人、当事者の意思決定によってのみ出生行動が左右され、環境、周囲からの干渉、影響はなかったといってよい。したがって、国の中でも出生行動は個人差が広く、国と国との間にも相異があるのが通常であった。それがここに話題となっている最近一五年間の動きのようにはっきりした同時性を示すに至ったのはどういう背景からなのであるか。

Bourgeois-Pichatは一九六五年に始まった出生低下の他に、一九四二年頃にほぼ一斉に始まった出生上昇、および一九八〇年頃から始まったのではないかと見られる出生率の反騰を加えて、特に西ヨーロッパにおける均一性の出現を論じている。彼は、物理学でいう「粒子説」から「波動説」への転換が人口学にも必要ではないかと示唆しているが、いずれにしても、もし今後も西ヨーロッパを中心に同様な統一性が見られるとなれば、近代化が頂点に達した人間社会では個人

間の格差がなくなるし、またそれを発揮することは不利になり、個人も国も大きなひとつのマスとして行動することがノームになるのは必然であるということになるかもしれない。群集の中の一員として行動するという形は我々日本人にはなじみが深い。それが今ヨーロッパにも広がりつつあるという解釈は、我々日本人からみてきわめて興味深い。

第二の話題は西ヨーロッパを中心とする先進諸国の出生レベルの低さがこれまでには見られなかったほどの異常な低さであるという点である。第一次世界大戦後のフランスで一時出生が低下し、政府が出生を支える政策を採ったことがしばしば語られる。また、一九三〇年代のいわゆる経済恐慌時代にアメリカ合衆国でも出生率が低下した。こうした前例によってみても、先進国における出生低下はいま新しく現われた現象ではない。けれども、ここで論じている一九六〇年代半ばからのヨーロッパの出生低下は、それがきわめて低い水準まで下がったことと低下がすでに一〇年以上も持続したという点で前例がない。西ヨーロッパの多くの国はすでに人口の自然増加率が大体ゼロに等しいか、マイナスの価を示すところまで下降して人口の再生産が不可能になっている。(後掲表5)。

第三の話題は、ヨーロッパ以外の国々、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、さらに日本がヨーロッパの動向の後を追っているという点である。日本を除いた白人国はその成立の由来、文化的、伝統的背景からいってヨーロッパと軌を同じくした行動を取ってもそれほど不思議ではないといえるかもしれない。しかし先にふれたように、ヨーロッパのもの

の考えの伝統は個人主義が基本であった。その伝統の崩壊がヨーロッパそのものの中のみでなく、その派生した先であるこれらの国々にも見られるようになったと解釈すると、行動の均一性はさらに一段と興味をひく現象である。ましてまったく背景の異なるわが国が、少なくとも数字の上では同じ経過を示すとなれば、先進国においての窮極的な価値観、行動の表現は国を越えて人間に共通なものに収斂するとまでいえそうである。

第四は、図2、3、4に見られるかなりの数のヨーロッパの国における出生率の反転である。この現象はほぼ一九七八～七九年頃に見られた最近の事件であるが、それまで確実に下がり続けたものの反転であるために大きな関心が寄せられている。しかし、常識的にいえば、わずか二～三年のささいな動きで傾向を論じるのは早計であり、果たしてこれが確実に傾向の変化を意味するかどうかは今の時点で結論を出すことはできない（一部の断片的情報によると、反転した出生率がまたその後わずかながら低下した国もある）。

第五の点は、P. Ariès が述べる子供の地位の変化である。

近年におけるフランスその他のヨーロッパの国々の出生低下の底流を考察する試みにおいて、Ariès は興味のある一つの解釈を打ち出した。かつてのヨーロッパにおいて避妊の普及により出生が下がり始め、後次第に産児制限が本格化した頃、そのもっとも重要な動機は子どもの将来を考えた親の知恵であった。両親が果たせなかった良い教育、良い収入、良い社会的地位を子どもに保障するためにはあまりに多数の子どもを産んでは障害となる。だから今日から見れば効率

の悪い避妊の方法しかなかったとしても、とにかくそれを実行して産児を制限した。そこにあった根本の思想は子どものためであり、この意味で子どもは「王様」であった。

時が移って現代となり、ますます出生が低下を続けている状況は同じ産児制限であってもその動機が異なっている、と Ariès は考える。今日の少ない子どもへの要求は、子どものためではなく、大人の利益のため、親のため、父親、母親、女性の利益のためであると解説する。子どもはかつての王座から下ろされ、代って今生きて社会にある者が王座に上ったというのである。希望しなかった妊娠を人工中絶で処理するのが普通であるということは、昔ならそれを産み、育て、慈しんだという事実に対比して見れば、子どもの役割が低下し、消滅したことの印であるという。

もし Ariès のこの解釈が真実であるとすれば——そう考える人はおそらく少なくないであろう——先進国の出生制限は抜き差しならない状況に向かっているということになる。何か根本的な精神革命でも滲透しない限り、走り出した動きは止まることなく進むのではなかろうか。すべての親がこのように変ったのでないとしても、そのような社会風潮が伸びているのは確かだといえそうである。とすれば出生の回復はまず絶望となる。アメリカの人口学者 C. Westoff は小家族を善と見なし、それを追い求めたのが先進国の近年の歴史であって、底にある社会風潮に変りがないのに出生率の上昇を期待するのは「歴史の逆転を望むに等しい」と迷べているが、Ariès の仮説と表裏の関係にある観察である。

開発途上国の人口問題の中心はその人口増加の高率とこれを抑制するのにはどうしたらよいかの点にある。この問題は特にアジアに鮮明である。以上述べた先進国の低出生はまさに開発途上国の問題の対極にある。人類社会は、南と北の二極への分化に並行して、人口増加という面においてもまた二極への分裂の様相が深まっている。

三　西ドイツの状況

前節にはヨーロッパを中心にした主な先進国の状況を観察した。しかしすでに指摘した如く、東と南のヨーロッパは精密に観察するならば西、北、中央のヨーロッパとは状況が違っており、低出生問題は特に西、北、中央ヨーロッパで深刻な問題となっている。これには、社会主義体制という政治の違いとカトリックという宗教の影響があることは間違いない。表5と6は、すでに提示した統計とほとんど重複するが、西と東ヨーロッパをそれぞれに分けて対比的に示そうとしたものである。どちらのグループも開発途上国に比べれば出生、人口増加の率はきわめて低い。しかしこの二者の間には明らかに開きがある。

西ヨーロッパで最低の出生率の国西ドイツは、すなわち世界でもっとも子どもを産まない国である。そのため低出生問題の議論ではかならず西ドイツが例として登場する。本節ではその西ド

表5. 西ヨーロッパ10か国の人口と諸率（ほぼ1979—1980年）

国名	人口（千人）	出生率（0／00）	死亡率（0／00）	自然増加率（％）	合計特殊出生率
オーストリア	7,500	11	12	−0.1	1.62
ベルギー	9,855	13	11	0.2	1.70
デンマーク	5,122	12	11	0.1	1.60
フランス	53,588	15	10	0.5	1.86
オランダ	14,094	12	8	0.4	1.57
ノルウェー	4,066	13	10	0.3	1.75
スウェーデン	8,284	12	11	0.1	1.65
スイス	6,298	11	9	0.2	1.50
イギリス	55,832	13	12	0.1	1.88
西ドイツ	61,760	10	12	−0.2	1.37

資料　A. Monnier : L'Europe et les Pays Développés d'Outre-Mer, *Population*, 35 : 913, 1980

表6. 東ヨーロッパ8か国の人口と諸率（ほぼ1979—1980年）

国　　名	人　口（千人）	出生率（0／00）	死亡率（0／00）	自然増加率（％）	合計特殊出生率
ブルガリア	8,727	15	11	0.4	2.13
チェコスロバキア	15,184	16	12	0.4	2.30
東ドイツ	16,751	14	14	0.0	1.85
ハンガリー	10,698	14	14	0.0	2.02
ポーランド	35,048	19	10	0.9	2.27
ルーマニア	21,953	19	10	0.9	2.54
ユーゴスラビア	22,107	17	9	0.8	2.19
ソ　　連	262,400	18	10	0.8	2.32

資料　A. Monnier : L'Europe et les Pays Développés d'Outre-Mer, *Population*, 35 : 913, 1980

イツの状況に関する資料をまとめて見ることとしよう。

一九八〇年の西ドイツの人口数はおよそ六一五〇万であり、この数値は過去五年間あまり変化がない。総人口中五三パーセントは三五歳以上の年齢層であり（一九八〇年わが国のこの数値は四六パーセント）、さらに七パーセントの人口はトルコ、ギリシア、イタリア、ユーゴスラビア、ポルトガル、スペインからの移住による外国系市民である。出生率と死亡率は固有のドイツ人と外国からの移住人口の間に開きが大きく、それぞれドイツ人で（人口一〇〇〇につき）九と一二、外国系人口で一八と二となっている（つまり、固有のドイツ人は自然増加がマイナスであるが、外国系市民はプラス一・六パーセントで増えている。）

一九六三～六六年に比べて一九七六～七九年では出生の数は四五パーセント減少し、合計特殊出生率は女子ひとり当り一・三七という歴史に前例のない低さを記録した（一九八〇年）。一九七一～七六年の間に結婚した夫婦で少なくとも五年間結婚を持続しているものでは、約半数が子どもゼロ、三六パーセントがただ一人の子どもとなっている。一九六一年の婚姻率は（人口一〇〇〇につき）九・四であったが、一九八〇年には五・九に低下した。一九七五年、結婚から第一子出生までの平均期間は一・八年であったが、一九七九年にはこれが二・七年に延びた。

結局、最近の西ドイツでは、男女とも結婚するとしても二〇歳代の後半にならなければ結婚せず、結婚しても子どもを産むのに三年は待って見るということになる。同様に、第一子から第二子の出生間隔も長く、一九七九年の統計では三・九年となっている。また一九七九年の届出の

あった人工妊娠中絶数から計算すると、出生プラス中絶一〇〇〇に対する人工妊娠中絶は一二〇となり、わが国の一九八一年の比率の約二八〇よりはかなり低いが、しかし西ドイツ以外の国で中絶を受ける婦人があること、および届出の完全性に相当疑問があることを考慮すれば、人工妊娠中絶も実際にはそれほど少なくはないといえそうである。

前記の合計特殊出生率一・三七を計算しなおすと、現在の西ドイツではひとりの女子は一生の間に〇・六五人の女児しか産んでいない（純再生産率）ということになる。つまり、もし今後もこのままで行けば西ドイツの人口減少率は遠からず約三〇年間で三五パーセントも減少するようになる可能性を示している。

四　低出生のもたらすもの

以上観察してきたように先進国は軒並み出生率が低い。結果として人口増加率もゼロすれすれかマイナスになっているところが幾つかある。

こうした低出生はどのような困難を引き起こすのであろうか。それに伴う問題点は何であろうか。

人口の高齢化という困難な問題が低出生と相関していることはすでに述べたとおりである。さ

らにこれを具体的に考えれば、国の労働力の高齢化あるいは相対的な縮小、産業の生産性の低下、社会保障の体系が税金でこれを支える人口の減少とこれに負担を与える高齢者の増加によって破綻する恐れ、個人的に高齢者を扶養するにしても数の少ない若い世代の人口で支えきれるかという問題、すでに拡大している国民医療費がさらに膨れ上がる危険、高齢者に対する雇用問題など、幾つかの問題点が挙げられる。

欧米の学者の中には、出生低下、結果としての人口の減少をかならずしも問題視しない見方もある。この人々は、人口減少をむしろ積極的に善と見なし、人口が減れば乏しくなりつつある自然資源への需要を減らすことができ、ロボットその他の機械の導入が容易になってそれが労働者の余暇時間の延長に連なり、都会の過密による心理的社会的ストレスも解決し、また、何よりも女性の地位の向上がこれによってさらに一段と進むではないかと述べて、人口減少は社会経済体制の再編成に絶好の機会を与えるものとして歓迎するのである。

人口密度の高さで世界的に有名なオランダが、政府の公式方針として、人口の置換水準を一五～三〇パーセント下回る出生レベルを短期の国家目標とし、それが達成された後しかるべき時期に置換水準に戻すとしているのは、この考え方の好例である。

大淵が人口政策論の中に述べているように、政府が採る人口政策としては人口数の減少は容認しえないというのがこれまでの定理であった。近年ここに述べたような人口減少歓迎論が出現していることは、価値観の大きな変化を意味する。今後このような傾向がさらに広がることも十分

可能である。

しかしそうはいってもやはり今日の大勢としては、ここまで割切って考える人は多くない。まして、国民に対して責任を負う立場の政府がここまで踏切ることは容易ではない。したがって、今日のヨーロッパを主とする低出生論議の底流には、それがもたらす問題、困難に対する憂慮の気持が働いているのが実状である。

フランスの若手人口学者J.C. Chesnais は西ドイツを例にとって極端な低出生が今後の問題として教育、労働力、社会保障に与える影響を分析しているが、これなどはこうしたいわば悲観的な観察の典型ということができるであろう。

Chesnais によれば、西ドイツにおける一九六〇年代の比較的高かった出生率から一九七〇年代終りの低率への転換はあまりにも急激であったため、学校教育は大きな混乱が予想されるという。一九七〇年から一九八〇年の間に、幼稚園児童の数は四三パーセント減少し、小学校児童の数も三三パーセント減少した。反対に、この同じ期間、中学生の数は一一パーセント、高等学校生の数は三〇パーセント、大学生の数は二三パーセント増加した。一九八五年には、西ドイツではそれまでで最低数の小学生と最高数の大学生を迎えることとなり、またさらに、将来も現在の子どもの産み方が変らないと仮定すれば、一九八一年の高等学校生三一〇万は一四年後の一九九五年には四五パーセント減の一七〇万に低下するといった急激な変化が見られることとなる。

Chesnais はまた労働力についても予測をしているが、それによると、一九六七年までの出生

コーホートは比較的大きかったし、また女性の労働力化率は今後も伸びるであろうから、西ドイツの労働力は一九九〇年頃までは増加を維持するであろうが、問題はその後で、一九九〇年の一九～六四歳人口三八八〇万は二〇二〇年には三一二〇万に減少すると見られるから労働力は急速に縮小するに違いないという。

出生低下はその初期の過程ではすべての点で経済的な負担を産むとは限らない。それは、例えば妊産婦、乳幼児にかかる保健の費用は減るであろうし、外に出て働く女性の増加はそれだけ税収入の増加に連なり、児童数が減れば扶養家族に対する税金の免除も減るはずであり、家族手当も少なくてすみ、児童生徒に必要な公共支出も少なくてすむといった、むしろプラスの面があるからである。

しかし、高齢化が本格的になるにつれて高齢者に対する社会保障、医療費が顕著に増加し、政府の収支のバランスは加速的に不利になる。西ドイツでは現在すでに従属人口指数の中に占める年少人口と老年人口の割合は全く等しくなっており、こういった状況の下ではさなきだに崩れつつある伝統的な世代間の社会契約による扶養の可能性は成立しない。このようにChesnaisは論じている。

五　出生低下の原因

先進国に共通して見られる以上のような出生の低下は何が原因であろうか。自然に妊孕力が低下したから出生率が下がったのでないことは確かであるから、出生低下の原因はすなわち、何が先進国の夫婦、女性にかくも子どもを制限させているのか、ということになる。

これまでこの点に関しては幾つもの原因が挙げられてきた。ただ一つの決定的要因があるのではなく、複合条件が働いていることは明らかであるが、とにかく原因として述べられているものは多岐にわたる。

「経済的原因」としては、インフレーションの進行、物価の上昇による生活、育児、教育の困難、住宅の不足および不満、失業率の上昇、子どもの経済的価値の低落がある。「社会的原因」としては、物質主義、消費主義の滲透によって子どもに対する欲求が下がったこと、コミュニケーションの発達によって小家族志向が広く普及したこと、集団の中の一員として他人の行動に歩調を揃える傾向のあること（この点については特に第二節にふれた）、宗教の拘束力の低下により多産奨励の力が後退したこと、あるいは、資源、エネルギー、環境の観点から将来に対して悲観的な考えを持つことによって子どもを否定すること、などがある。

「社会保障に関連する原因」を挙げている人もある。社会保障の改善により病気、失業の不安を子どもを持つことによって個人的に解決するという考えが不必要になったこと、老後の保障としての子どもの価値が低下したことなどがいわれているが、また社会保障が進まないために、例えば託児所の不足などが影響して子どもを抑えるという説もある。

「女性の地位の向上」を重要視する考えも有力である。欧米においては女性の中に自由へのあこがれが強くなり、経済力も増し、本格的な専門職業につくものが増えたことが出生制限につながるという。さらにこれと関連して、結婚、家庭に関する価値観の変化が起り、結婚、家庭といったものはもはや個人にとって無上の価値ではないとし、個人的欲望の充足は結婚、家庭なしでも同様に獲得できるという考えが伸びている点に注目する人もある。こうした風潮の結果、法律的に届出のある正規の結婚は減り、離婚は増え、性と生殖は完全に分離し、子どもは排斥されることになるという解釈である。

さらに「出生制限手段の利用しやすさ」が低出生に拍車をかけると観察する人も少なくない。受胎調節、人工妊娠中絶、不妊手術は、法律的な扱いは国によって異なっている。ことに、東、南ヨーロッパは総じて厳しい取締りを行っているのに対して、西、北、中央ヨーロッパは平均して自由な態度をとっている。しかし、今日の欧米の現実としては、法律の如何にかかわらず、産児制限の手段は本人がこれを求めれば手に入るといってよい状態にある。出産を抑える意志があっても手段がなければ目的は達成できない。手段が容易に手に入るということはこの困難をなく

すばかりでなく、その事実がまた小家族への志向を高めていると見る人が多い。

以上が低出生の原因のまとめである。多岐にわたる原因が互に絡みあっている状況を読み取ることができる。

一九八一年一二月マニラで開かれた国際人口学会は目下の時勢を反映して、先進国の低出生に大きな関心を払った。女性の地位の向上、社会的役割の拡大が出生低下に最大の関与をしているという指摘であった。女性の人生観が変り、これが女性の本格的な職場進出となり、結果として出生が低下したというのである。以下に、すでに述べたまとめと重複することではあるが、マニラ会議から幾つかのハイライトを取り上げてみることとする。

女性の職場進出と出生低下の相関については以前から鶏と卵の議論がある。すなわち、女性が外に出て働くから子どもを産まないのか、子どもが少なくなったから外に出て働くのか、といった議論である。さらにまた、働いて月給を取ることが女性の地位の向上をさらに進めるから職につくのか、夫婦共働きでないとまずまずの生活が得られないから働くという経済的考慮が主体であるのか、こういう質問もある。議論のための議論と見られなくもないけれども、とにかくこうした点で明快な結論は出ていない。しかし、事実として女性の就職と出生の減少が並行することは明白であり、一方で働いて収入を得たいという願望と他方子どもを産み育てる可能性をどう調和するかが最大の問題となる。そして、このジレンマが解決できないままに子どもをつくるのを諦めるか、産んでも極端に少なく抑えるのが今日の大多数の女性、夫婦の決定となっている。

低出生に関連して経済学の陣営から提出されている「家庭経済説」(home economics theory)がある。マニラ会議で J. Ermisch は次のようにこれを総括、紹介している。

夫婦は子どもの価値と物質的財の価値を比較考量する。伝統的な家庭観では、夫が働きその収入によって妻と子どもを養うのが通常であった。しかし現在では、夫と妻の両者が働き、経済的利益を追求する考えが急速に伸びている。女性を大きく二つに分けると、結婚しても仕事を続けるグループと一度結婚したら仕事を辞めて育児につとめるグループになる。

今日の特徴は前者の女性が顕著に増加していることであり、経済状況の改善とともに、「働く女性」と「子どもを育てる女性」の二つのグループの間では、子どもに伴う機会費用が大きなものとなって働く女性の優位はますます強化されることになる。家庭の収入が増える時、妻が一生働く意志を持たず、増えた収入を子どもに投資する気持があれば出生率は上がるはずである。しかし、生涯にわたって夫婦共働きを願う家庭にあっては、収入の一層の増加を求めて希望児数はむしろ低下する。したがって、就業志向の妻が増えている今日から将来にかけては、経済の発展は出生低下にさらに拍車をかけることになる。

その上、働くことに生きがいを感じる妻の増加は、より多くの女性が程度の高い、専門技術的な教育を求める傾向につながる。社会に出て男性に負けない職場を獲得するためにも専門技術者という条件が重要だからである。そうなると、女性の教育期間は長くなり、結果として結婚は遅れ、第一子の出生もまた遅れ、子どもの総数も縮小するということになる。

J. Schmid と C. Höhn（いずれも西ドイツの学者）のマニラ会議での論文も似たような見解を示しているが、ただこの場合は家庭の価値の崩壊に重点を置いている。経済的に豊かな西洋の国々では、物質的消費を追い求め、女性の解放を進め、自分自身の生活、将来を最優先して考えるという傾向が顕著である。こうした状況のもとでは個人と個人を結ぶきずなとしての家庭は崩壊し、親と子どもがつくる社会の最小単位としての家庭は消滅する。女性はますます外に出て働き、恵まれたサラリーを取り、生活は豊かになり、子どもへの教育投資も増加する。女性の高度の教育はよい就職のために必要であると同時にさらに女性の職場進出を促進することとなる。

こうした条件が他の条件、例えば、生まれた子どもはほとんど死ぬことがない、子どもの経済的価値は下がる一方である、宗教はその力を失ないつつある、セックスに関する考えは急速に自由化している、人造の都市はますますコンクリートジャングルと化して子どもを育てる環境は全く顧みられない（都市がいかに子育てに向かないかをいうためにこの二人の学者は die Unwirtlichkeit der Städte, die Kinderfeindliche Umwelt という二つの言葉を作っている）、人口過密、環境汚染の脅威は未来への希望を失わせる――このような条件と重なれば、低出生への道は元にもどることはないであろうと述べている。

結局、こうした学者の見解をまとめて見れば、その中心は女性のものの考え方が変ったという点につきるといってよい。自己をたてるより先に、子どもを産み、育てることに価値をおいた伝統がくずれて、ひとりの人間としての自己の能力の発揮、自由の享受を主張する女性への変身で

ある。しかもいわゆる近代化はこの自己主張を勧め、支え、はげまして来たというのが実状である。いって見れば、こうした変化は近代化に必然的に内在する傾向の論理的な帰結であるということになる。マニラ会議でもっとも強く論じられたのは、出生低下と女性の近代化の関連であった。

六　出生低下への対応―人口政策

低下する出生率は問題であるとするならば、どのようにこれに対処し、どのようにしてこれを引き上げるかが当然の議論となる。

この点に関して、ヨーロッパの現状でまず目立つことは、社会主義をとる東側ヨーロッパと自由主義をとる西側ヨーロッパとの相異である。すでに述べたように自由主義の国々は出生低下の様相が厳しい。これに対して、社会主義国の方は、出生低下の傾向そのものは西側ヨーロッパより一〇年先行して起きたにもかかわらず以後低下の勢いが鈍り、大体人口置換水準に安定しているという実績がある。東側の最低合計特殊出生率は東ドイツの一・九であるが、これは西側では最高のフランス、イギリス（United Kingdom）の水準に匹敵する。（表5、6）。

こうした出生レベルの違いを反映し、さらにより基本的にはイデオロギーの相異から、社会主

義国と非社会主義国では当事者の人口政策に対する考えが違っている。東側は出生率を上下させることを目的とした人口政策は国の責任であり、この点での個人の行動に対する国家の介入は問題ないとし、また、その政策は、東ヨーロッパの出生率が比較的高いという事実で示されるように、確かに効果があったと主張する。これに対して、西側ヨーロッパの多くの国々は出生低下を憂慮しながらも、子どもの産み方、子どもの数というものはあくまで個人の決定にゆだねるべきものであるから、国が政策として取り上げる余地はないと考える。

社会主義ヨーロッパ

例えばハンガリーの人口学者 R. Andorka は、東ヨーロッパでは出生に関する人口政策が成功したから西側が悩んでいるような子どもの価値の低落がなかったと主張する。女性の地位の向上、女性の就業の拡大、教育機会の男女平等など、西ヨーロッパと同じことは東にも見られた。しかし他方で、東の場合には、人口についての国民的議論が盛んに行われ、家庭と結婚についての教育が徹底し、また第二子、第三子に対する児童手当の支給といった実質的手段もあったから、出産の否定が極端に進む傾向を食い止めることが可能であった、と Andorka はいう。ことに、児童手当という手段は、きわめて著しい効果を挙げるものではなく、またインフレーションに応じて金額を上げるなどの考慮が必要だとはしながらも、経済的な支えがいかに有効であるかの好例で

あると述べている。

チェコスロバキアの人口学者 V. Wynnyczuk の論説もほぼ同じ線に沿ったものである。一九七〇年代の出生率の低下の割合を比較すると、西ヨーロッパに対して東ヨーロッパではほとんど低下しなかったか、または低下したとしてもはるかに軽度の低下であった。このことは社会主義ヨーロッパの国が採った出生率回復政策の成功を示すものである。夫婦が二人、三人の子どもを持つことは人口上の観点から必要であるのみならず社会経済的観点からも必要であり、この立場に立って東ヨーロッパでは子どもの価値を高め、物質主義を排するよう国民を指導し、余りにも少ない子どもしかいない家庭は子どもに自己中心、独善的な性格を与えるから好ましくないといった教育を行った。

同時に、二人目、三人目の子どもを産みやすいような社会経済的政策が採られ、例えば、住宅条件を有利にし、仕事を持つ女性が子どもを持ちやすいようにするための託児所、保育所、放課後の学童を預かる施設などが作られた。託児所、保育所の普及率は東ヨーロッパの国々の中で必ずしも同率ではなく、東ドイツに高くポーランドでは低いといった相異はあるが、西側に比すれば普及率は高い。いずれにしてもこのような施設の役割は重要である。

さらに Wynnyczuk は東ヨーロッパの働く女性に対する出産奨励の具体例についても述べている。東ヨーロッパではすべての国で平均月給の五〇～一〇〇パーセントが出産手当として支払われ、有給出産休暇の制度、および無給ではあるが出産休暇を取っても女性が再び元の職場に戻れ

る権利を保障する制度（三年まで）が確立されている。

細かい点では国ごとの違いがあり、例えば、ブルガリアでは出産手当は第二子、第三子のみに支給される。ハンガリーでは出産手当は妊娠中に保健指導を受けた女性にのみ支給する。有給出産休暇は一六～二六週におよび、この間母親は給料の九〇～一〇〇パーセントを受けとる。チェコスロバキアでは女性が未婚者、ひとり暮しであった場合には有給出産休暇は出産の二～四週間前から開始する。児童手当は子どもひとりごとに支給され、子どもが一四～一六歳に達するまで、あるいは就職するまで支給を続けることになっている。また、他の社会主義国と同様に、自分の病気の時ばかりでなく子どもの病気という理由によっても疾病休暇を取る権利が与えられている。

さらにこれらの政策の他にも、幾つかのものが実施されており、チェコスロバキアでは子どものある家庭はその子どもの数に応じて国が所有するアパートの家賃が減額される。ブルガリア、ポーランド、ハンガリーでは子どものある働く母親には有給休暇が一日多く認められる。東ドイツの場合には一週間の労働時間が四〇時間以下でよいとされている。また、東ヨーロッパの多くの国では若い夫婦に低利の住宅ローンが用意されている。

Wynnyczuk は以上のような広範囲におよぶ政策が出生低下を食い止める上に大きな効果を挙げたと論ずるのである。

自由主義ヨーロッパ

以上のような東ヨーロッパに対して、自由主義ヨーロッパの出生奨励政策はその例が少ない。フランスがもっとも熱心であるが、最低出生率の西ドイツでも州によってはある程度の策を講じているのが目につく程度である。

フランスでは一九八〇年につくられた法律がかなり強力なものとして注目されている。これによると、すでにそれまで行われていた政策（三人の子どものある家庭に一三〇ドル相当の児童手当の支給）がさらに強化されることとなった。外で働く母親に三歳以下の子どもがある時、または四人以上の子どもがある時は、さらに手当が増額される。有給出産休暇は従来の一四週から一六週に引き上げられ、養子を育てている女性にもこの恩典が適用される。官公庁に働く女性は二年間の育児休暇（無給）が与えられ、再び元の職場に帰る権利を持つ。二〇〇人以上の従業員を持つ企業に働くものについては、子どもの養育期間中いつでも好きな時に、夫または妻が二年間の教育休暇（無給）を請求できる。この場合も元の職場への復帰の権利が認められる。その上、第三子またはそれ以上の子どもの出産に当っては約六〇〇〇フランの付加給付が与えられる。

西ドイツでは有給出産休暇は六か月であるが、そのうち二か月は完全な有給、残りの四か月は無給ではあるが、一時金付きとなっている。幾つかの州では若い男女に低利の結婚ローンが用意

されており、その返済は子どもの出生ごとにある程度支払い免除となる。例えばババリアでは結婚資金のローンは約二一〇〇ドルであるが、第一子の出生があれば同額のローンをさらに受けることができ、第二子以後の子どもを産めばこの二つのローンの返済は一部または全額免除となる。

以上のように、東と西のヨーロッパを比較すると、人口政策に対する解釈の相異を反映して、出生奨励に強い関心を示すのは圧倒的に東ヨーロッパであるということになる。

七　人口政策の効果

マニラ人口会議の討論に現われたもう一つの特徴は、出生奨励政策に対する西側学者の強い疑問であった。その多くは、このような政策は本質的には効果がなく、よく分析して見れば政策によって出生が支えられたかどうかは不明であるという論調であった。

フランスの人口学者 P. Festy は、東ヨーロッパ、および一部西ヨーロッパの政策を論評して、出生力が政策によって上下するというのは正しくないと結論した。彼はハンガリーのデータを分析し、第二次世界大戦後ハンガリーで行われた幾つかの政策――人工妊娠中絶法律の自由化、引き締め、児童手当の支給、有給出産休暇の拡大など――は、そのたびに出生率を上げたり下げたりしたかの如くに見えるけれども、その影響は永続せず、必らずまた本来の低下傾向に戻ったと

指摘する。政策によって第二子の出生が増加したことは認めてよいがしかし第三子の出産には全く効果がなかったという。結論として Festy は、すでに上昇の傾向にある出生率を上げるというのならば政策は効果が期待出来るけれども、低下傾向にあるものを逆転させることはまず不可能であるという。

ニュージーランドの人口学者 C. J. O'Neill は、その従来からの主張を崩さず、政策による出生率回復の見込みにきわめて悲観的である。彼の見解は、先進国における置換水準以下の出生レベルは今後も進行するに違いないとし、対応として採りうるのは、個人の出生行動を変化させるという不可能を望むのではなく、低出生に順応するように社会制度を調整する以外にないというものである。

イギリスの社会学者 M. Kirk もまた政策介入には強い反論を唱えるひとりである。民主主義を奉じ、個人の自由を尊ぶ社会では、政策担当者が出生増加政策を導入する余地はまずない。開発途上国の出生抑制は国にとって一種の緊急目標であるから、政策がこれを進めることは理解できる。しかし、先進国の低出生にはそれほどの緊急性はない。そういう状況のもとでの政策介入は個人に対する侵害であり、不当な行動である。さらに、人口現象の変化には長期性があることも認識しておくべきである。政治を変えるには四～五年の期間で足りる。経済も一〇年以内で繁栄から窮乏に変りうる。しかし人口の動向は、一度ある方向を取れば、はるかに長い期間をかけなければ変化するものではない。

ますます不足し高価になる資源への需要は今後も依然強いものがあり、他方技術が生産性を高め、家族という伝統を離れて個人の意識が強まり、プライバシー、スペース、高い水準の消費生活、より充実した余暇といったものがさらに求められ、女性が外に仕事を持つことが進歩であると認められ、所得はさらにこれを増やしたいという希望も伸びてゆく――こういう社会経済的背景の中では、人口増加の静止、人口の減少はむしろ好ましい社会的選択であり、数多くの夫婦が子どもを制限する態度は間違ってはいない。とにかく小家族の方がすべてに有利だという考えが広く普及している今日では、政府が出生引き上げに政策的に介入する可能性はほとんどない。このように Kirk の論は徹底している。

八　むすび

以上ヨーロッパを主体とする先進諸国の出生低下の実状、将来予測、対応策とその考え方を述べてきた。大きくいって、楽観論と悲観論、政策を是とするものと非とするもの、こうした二つの見解への分かれが顕著である。

しかし関係学者の論説に関する限り、どちらかというと出生の回復は望み薄というものが強い。女性は本来家庭に身を置き、子どもを産み、育てることが基本的な願望であり、したがって経済

的な余裕さえ与えられれば職業を捨てて家庭に帰ると考えるのは時代錯誤である。まだ制限があるとはいえ、先進国の女性は自由の味を味わい、独立した人格、経済人としての地位を享受し始めている以上、伝統的な家庭主義への復帰はまずないというのである。

冒頭にも述べたように、わが国の出生率の将来にとってもっとも本質的な決定因子もこの点にあるといえる。日本の女性はドイツ女性と同様に「近代化」したのか、それとも子ども、家庭に大きな価値を置く昔の女性像は潜在しているのか。厚生省人口問題研究所の将来人口予測にはその根底に伝統への回帰の願望が込められている。しかしわが国の学者の中にはこの見方は甘すぎると指摘する人もいる。

もっとも今後の動向の予測にはまた多少異なる面からの考察も必要とされよう。例えば、先進国を悩ましている経済の不況が将来も進行し、家庭経済が苦しくなり、女性の職場進出が阻害されたならば、出生率はどうなるのであろうか。不本意ながらも就業を捨てて家庭に帰り、延期していた第二子、第三の子どもを生むか、それともますます共働きを求めて苦労しながらでも収入の増加を図るのか。あるいはまた、出生制限の手段を法律的に禁止するとしたらどういう状況が起きるのであろうか。

西ヨーロッパの現状ではこうした強圧的手段は考えられないとしても、東ヨーロッパの如く政府の権力が強いところでは今後も引き続きこの種の政策が採られる可能性は残っている。このような状況の変化も出生率の今後に影響するものとして無視できないであろう。

専門家座談会　高齢社会への対応

厚生省人口問題研究所所長　岡崎　陽一

日本大学人口研究所顧問　黒田　俊夫

社会保障研究所所長　福武　直

慶応義塾大学経済学部教授　安川　正彬

（司会）人口対策部会会長・参議院議員　安孫子藤吉

安孫子　今日はお忙しいなか、お集りいただき有難うございます。

さて、日本の高齢化対策のための研究というテーマで、今年二月から六月にかけ、七回にわたって専門家の先生方からお話をうかがってきました。

今後は、その対策という意味で個別のテーマのもとに研究会を続けていく予定ですが、今日は総論を終えた段階での総括という形で、座談会を開催した次第です。

では、最初から大きな問題になりますが、高齢化社会到来に応じて、社会福祉はどうなるでしょうか。これまでの話では、現状では持ち切れないという結論だと思いますが。財政的にもこれからあまり伸びる要素はないし。

もちろん、これだけでは問題の解決にはならないわけですから、どう対応すべきかも含めてお話いただきたいのですが。

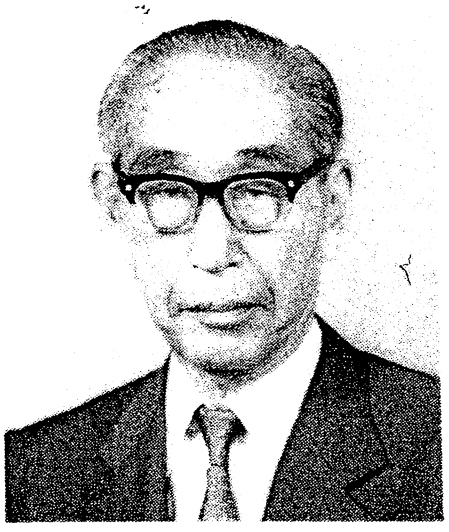

安孫子　藤吉

社会福祉の見通し

黒田　専門家の計算でも、厚生省の計算でも、とにかく現在の社会保障制度・雇用・賃金・年金等の諸制度のままでは、これからの年齢構造の大変化に対処していくことは極めて困難だというこ

とは、はっきりしていますね。どこでだめになるかわかりませんけど、だめになることは明らかで、どうしたらよいかということになるのでしょうね。

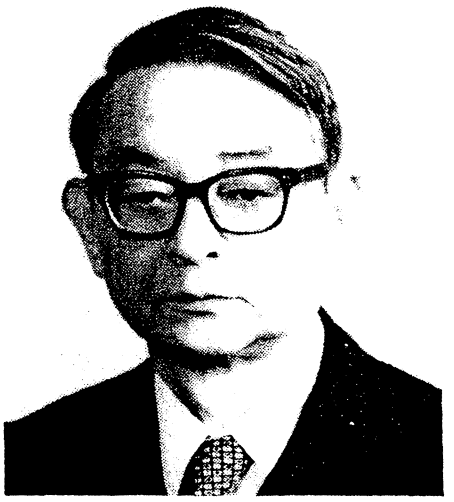

福武　直

福武　私の方の研究所で前の所長以来推計モデルをつくりまして、二十一世紀になるとどういうふうになろうかという研究をしたわけですが、それを「二十一世紀の社会保障」という題をつけまして、「推計に基づく選択肢」という副題で報告してもらいました。この推計にもとずいて年金の将来を考える場合、結局のところ受給開始年齢は六五歳は当然だろう、しかもなお二割ぐらいカットしなければいけないのではなかろうかという結論になりました。

ただ一律に二割をカットとするというのは乱暴なので、下は厚くして、上の方は遠慮してもらうというカットの仕方でなければいけないだろうと思います。

社会福祉の関係におきましても、これから福祉のニーズはうんと出てくる、それにやはり対応しなければならないのですが、福祉というのはただであるという通念は過去のものになり、もちろん困っている人には、どんなに苦しくても手当てをしなければなりませんが、一般の人にとっては、福祉は有償であるというふうに変わらざるを得ないのではないでしょうか。

また、実際にそういう空気に変わってきているのではないでしょうか。

安孫子　その前に抽象的なことですが、『活力ある日本的福祉社会』という言葉がよく出てきますが、あれはどういう意味ですか。〝活力ある〟というところがよくわからないのですが。

福武　活力があるというのはですね、先進国におきまして、福祉を手厚くやったらその結果として働かなくても安心だということで、働かなくなる。それから、福祉に対してお金がかかるものですから、結果として対外競争力は弱まってくる、したがって経済の活力は弱まってくるという発想で使われています。

それが先進諸国のアメリカにしろ、イギリスにしろ潮流になってきているものですからそれに関連して、それでは困るというふうな、そういう考え方ではないでしょうか。

福祉国家というものの人気が世界的に下火になってきて、それにかわる言葉として福祉社会といわれる傾向がありますが、その福祉社会という言葉にも、最近では、家族や、地域や、企業が支えなければいけない、国の方はなるべく身軽にという発想があるように私は思うのです。

そういう言葉は臨調第一次答申でお使いになったわけですけれども、今度はお避けになるようですね。

安孫子　今度避けたですか。

福武　たしかそうでしたね。基本答申の原案では、成熟社会でしたね。お避けになるのがどういうわけか知らないのですが、それはともかく、第一次答申が出たとき、私も多少「活力ある福祉社会」という考え方にかみついたのですけれど、必要なものはやっぱり必要なのだから、それは

やっぱり手当てをしていただかなければいけない。（昭和五七年七月の基本答申では、第一次答申同様に、福祉社会という表現にかえった）

日本の場合、先々は心配だけれども、いまのところ社会保障が行き過ぎているというふうにお考えになってもらっては困る、ということです。

昔に比べると、社会保障はずいぶん充実しました。年金にいたしましても、モデルとしてはうんと高くなっているわけですね。しかし、実際には少ししかもらっていない方もありますし、福祉年金なんていうのはやっぱり少ないです。国民年金で言いますと、二五年たってちゃんとした年金をもらっている人はまだいないわけですから。

先進諸国の状況を見ますと、人口が一〇％になった段階で社会保障費は、国民所得対比二〇％前後になっています。ところが日本の場合、人口九％の段階でまだ一三％にいっていないわけです。外国並みとすれば、いまだって一七、八％になっておっても、高齢者人口から言うとつじつまが合うわけですから、まだまだ本当は充実していないと言えます。

したがって軽々しく、活力を引き出すために福祉は抑えた方がいい、というふうにお考えになると困る。しかし二一世紀を展望すると大変問題があると思うわけですね。

そのことに対処するために、いまから考え直していかなければならないということは明らかなことと思いますが、そのへんのけじめをつけることが必要ではないでしょうか。

岡崎　人口推計については、安川さんと私が専門なのですが、いま老人の数が大体一〇〇〇万人

ですね、ところが将来には二七〇〇万人、二・六倍～二・七倍にもなるのですね。総人口に占める割合は二二％になると予測されています。

そういう人口構造の変化というものは条件として受け取らざるを得ない。そういう中で福祉のことを考えるわけです。その人口基本条件を国民に知ってもらわなければならないのではないでしょうか。しかる後どうするかという話ですけれどね。

安川　いまのところ何パーセントという数字だけでいってますから実感というものが湧いてこないでしょうが、それが現実になったら大変だと思うのです。

岡崎　六五歳から年金を出すとしても、膨大な数の高齢者人掛ける相当水準の年金額という計算になりますから総数は大変なものになります。



岡崎　陽一

どのくらい医学が今後進むかわかりませんけれども、あまり有病率は落ちないのではないでしょうか。

そうすると高齢者の数がふえるだけ病人の数もふえる、寝たきり老人の数もふえてくる。これもまた動かせない事実である。そういうニーズはいくらでもふえていく。ところが人口ピラミッドの下の方は、これが問題なのですけれども、働き盛りの人口の数は相対的に少なくなっていますから、少なくなっていく働く人の肩にますます重い負担をかけなければならないという話なのです。

これが、先程おっしゃった活力ある社会の基本問題だと思うのです。若い人の肩にあまり重い荷物をかけ過ぎれば、とても支えきれないから活力がなくなってしまうでしょう。

若い人に対する負担をどれくらいまで軽減できるか、という点に問題はかかっていると思います。

安川　われわれの世代は、次の世代の若い人にかかる負担というものを、一つの倫理感として、彼らが負うべきものと思っているような気がします。

ただこれからの若い人が老人になり、そのとき支える若い人というのはまだ生まれてきていないわけです。しかしそのころには生活の価値観も変わってしまって、自分たちに負わせられてもとても無理なのだというふうにどこかで割り切ってしまうと、社会は破綻しますから、結果として自分たちを守るために、年齢構成の中に非常に不幸になる人たちが出てくるかもしれない。

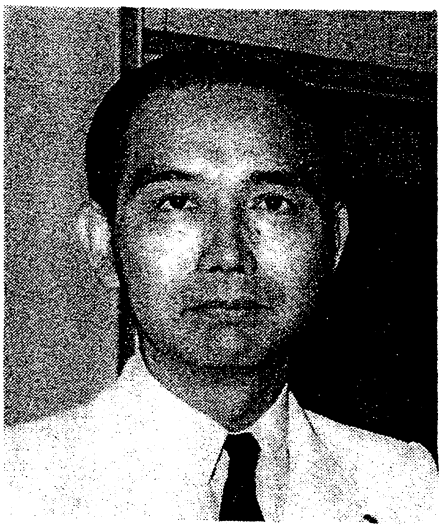

安川　正彬

岡崎　それでは困るのではないですか、福祉社会というのは。

安川　ですから絵に描いた餅みたいなことを言っていても私はできないと思うのです。

岡崎　でも何とかして調整しないといけないわけでしょう。

黒田　そこはなかなか難しいところですね。岡崎さんのところでやったのは、六五歳以上人口の

割合は二二%でしょう。ぼくのところは二四%なのです。

ですけれど、今世紀末までと、来世紀を区別して国民によく理解してもらうようなキャンペーンをやれば、私はわかってもらえると思うのですが、現在と今世紀末までの期間と来世紀との大きな違いが一般にはよく理解されないでこんがらがっているのですよ。



黒田　俊夫

六五歳以上人口の割合は現在は九・一%です。先進諸国の中では一番若い人口ですね。厚生省人口研の推計で老人人口一五%、日大人口研では老年人口一六%。——ということは、この水準の老齢化は現在の一部のヨーロッパ諸国で見られる現象ですから、そんなに心配することはない。

それから先が問題なのです。経済審議会の報告書では、今世紀末までで切ってありますね。来世紀に関しては何も言わないわけです。

そうしますと、来世紀を強調して非常に恐怖的な事態だ、どうするのだという問題と、今世紀で切ってしまい、安心感と、まあ大丈夫なのだというこの二つがこんがらがりまして、国民が受ける感じは非常に混乱すると思うのです。

安川　確かに西暦二〇〇〇年というのは、私たちの計算でも、六五歳以上の人口は一五・三%ぐらいですけれども、それはいま現実にヨーロッパが経験しているわけです。しかし、それから先

が緩和されていくのと、それから先がもっと過酷になっていくのとでは、同じ一五・三%という数字の持つイメージが全く違うと思うのです。

黒田　ですから政府の報告でも、われわれの何か発表するときでも、そのへんがかえって国民を混乱させる心配があるのですね。

今世紀末までの姿と来世紀とは非常に違うのだということ。今世紀末までは子供の人口は減りますし、負担はその面では減ります、老人人口はふえますけれどね。

もう一つ心配をしますのは、現在のような四%という経済成長率がまだまだ続く、場合によると、五%、六%にさえなる可能性があることが示唆されているわけですが、これは楽観的すぎると思う。年率三%、二%、時にはマイナスの経済成長率さえ生じるという前提条件で、今世紀と来世紀の区別をはっきりしていかなければいけない。これを国民に繰りかえし納得してもらわなければ、うまくいかないという気がします。

安川　経済成長率が、過去には一〇%と高かったわけですけれども、これからは減速経済でいかざるを得ないことがはっきりしているわけですから、その中でみんなが何とかお互いにがまんし合いながら生きていく必要が出てくるわけで、それをしようとしなかったら大変な混乱がくると思うのです。

黒田　パイ成長率が一〇%、一五%という高い場合には、福祉部門に多くの金を廻しても十分に余裕があるわけです。

しかし二%か、ゼロになった場合に、どうしてもパイの分配が非常にきびしくなり弾力性がなくなるでしょう。

結局資源の再配分の問題につきるかな、という感じもするのです。

結局来世紀に入ると、ものすごく負担がふえるということでしょう。年金にしても、もちろんだめになる。

問題は、その負担を軽くするためには、どうしたらいいかということに尽きるのではないですか、広い意味では。

岡崎　だれに負担させるかということ、それに尽きる。

黒田　簡単に、一言で言えば、だれでもが健康的で、いつまでも働けるということ。働きたい者は働ける、七〇であろうが、七五であろうがね。そういう社会の仕組みをつくっていく。結論を言えば、そういうことになるのではないかと思う。

あと細かい保険の問題とか、いろいろありますけれども、日本が、いま寿命は大体世界一でしょう。寿命は世界一だけれども、果して健康は世界一かどうか、問題はありますね。

そこで健康の見直しの問題があるのだけれども、よりいっそう健康的であって、できるだけ長く働ける体制があれば、つまり結果的に、労働年齢人口をできるだけ多くすることによって、負担をできるだけ軽くする。健康的であれば、医療費は大分減るでしょう。もし寝たきりが若干でも減るとなれば、寝たきりは本当に大きな負担になるから。

しかも日本人は、できるだけ長く働きたいと言っているのだから。そして、働くことは健康にいい、生きがいがあると言っているのだし、それならば能力と体力に応じて、いつまでも働けるという体制ができればいい。結局は、簡単なことだけれど、そういうところではないかなという感じがするんですがね。

そこには定年制の問題とか、いろいろあるんですけれども。

老齢者の雇用、定年制の延長

安孫子　定年制の問題に関係していくわけですが、アメリカは現在七〇歳。わが国においてもやっぱり六五歳、いくいくは七〇歳までもっていくべきものでしょうか。

昭和六〇年から、公務員は六〇歳の定年になるわけですね。何年かすれば六五歳ぐらいまでに上げざるを得ないでしょうね。それを七〇歳までもっていくものかどうかですね。

岡崎　安孫子先生のお話について考えますと、いますぐ七〇歳定年の話をせずに、まず六五歳ぐらいまでの雇用を何とか確保できないかということを考えるべきだと思います。

六〇歳定年になるということは、六〇歳までの雇用はいちおう保障しようというコンセンサスが得られたわけですが、六〇歳から六五歳の間がきわめて不安定な雇用状態にあります。ですから、当面六五歳までの雇用をすることを、今世紀の末ぐらいまでの一つの課題にすべきではない

かと思います。

その後のことをいま言うと混乱してくるので、現状では六五歳までしっかり働くという線をまず言って、その後に七〇歳ぐらいまでの線もきますよと言うのが本当ではないでしょうか。

安孫子　ようやく六〇歳定年というのが、やや定着してきましたからね。ですから、一〇年ぐらい先は六五歳という見当でどういうものでしょうか。

福武　それもなかなか難しいのではないでしょうか。六〇歳、六〇歳とやいやい言ってきたものの、現在パーセンテージから言って六〇歳以上定年というのが、率として多くなったというだけの話で、やっと四六％になったというわけですから。

安孫子　六〇歳というのはすでに五〇％あるのですか。

福武　ええ、六〇歳定年が一番多くなっているのですけれど、まだ五五歳定年も三六％もあるわけですね。ですからこれから六五歳定年が二〇〇〇年のときに実現していれば大成功というふうな程度のものでないでしょうか。

安孫子　そうですかね。二〇〇〇年のときに六五歳が定着していればまず成功。

福武　私は大成功だと思いますね。ほんとうは、もっと強力に行政指導をしないと無理ではないでしょうか。

岡崎　実際には、中小企業では六五歳ぐらいまで働いている人がかなりいるという事実はありますが、問題はごく最近まで五五歳定年という社会通念がまかり通っていた。すると先程おっしゃっ

たように、六〇歳定年の実現でさえも本当はなかなか難しいでしょう。

五五歳を過ぎたものはもう窓際へ追いやって、なるべく早く引退してもらいたいという気持ちを企業では持っているわけですね。このようなムードをまずぶち壊して、六〇歳～六五歳までは働くのが当然だという社会的通念をまず作り出すこと、これが必要だと思います。

ただ、その雇用条件について修正しなければいけない部分は幾つかあります。たとえば賃金ですね。あまり高い賃金を六〇歳以上の人に払う必要はないかもしれません。

子供も一人前になっていますし、生活費もだんだんダウンしていくわけですから。また地位についても、日本では年をいった人を長幼の序という考えで優遇しようとしますでしょう。しかし地位は下げてもいいのではないかと思うのです。たとえば、東大の定年は六〇歳ですか。

福武　いま、六〇歳定年は東大と、東工大だけです。

岡崎　大学の先生の定年というのは非常に賢い制度だと思うのですね。どんなに偉い先生でも六〇歳になれば定年で、一応退職するけれども、研究を止められるわけではない。せっかく長年かけて蓄積された知恵を持っておられる先生ですから、いちおう退職されても、専門的な指導を別な形でおやりになるというふうなやり方がある。そういう方法をもっと一般化すべきだと思うのです。

部長、課長という役職をやめても、平として、専門職としてさらに活用するという制度をつくることが必要だと思います。

安孫子　賃金体系とポストの問題を同時解決しないと、これはなかなか六五歳と言っても実際は難しいでしょうね。

安川　せんだって、アメリカの労働雇用問題について聞きましたら、アメリカでは七〇歳定年と言うけれども、実際には六二歳でやめていくのが非常に多いのだということでした。

日本でも、いま五五歳というのが出ておりますけれども、一流企業の場合と中小企業の場合とでは形態が違うわけなので、いまも岡崎さんがおっしゃったように、結局は一流企業を退めた方が、年を取った場合には中企業、小企業が受け皿になっているという一つの体系ですね。

今度は、一流企業というのは大企業と中小企業とを、どういうふうに社会的に併存させていくかということにも大きく関係するわけです。

安孫子　これから、若年労働者がぐっと減るわけですね。減ってきますと企業体も、どうしても雇用難になります。そうすると、定年制を延長することに対して一つのプッシュになるという気もするが、そこはどういうものでしょう。

岡崎　労働力不足になった場合は、ロボットでやりくりした方がいいと考えられる業種もありますけれども、将来はサービス経済化と言われているように、人間の労働を必要とする部門がふえていますから、簡単にロボットで代替されるわけではないと思います。

やはり、若年労働力が足りなくなるとともに、自然に中高年層を雇わざるを得なくなるのではないでしょうか。

安孫子　だから、定年制の延長に対して、一つのプラスの作用をなすことは事実でしょうね。

岡崎　そうですね。しかし、せっかく雇いたいと思ってもそれに適した能力を持った中高年層がおりませんと、需給アンバランスということになってしまうので、やはり中高年層の再訓練だとか、生涯教育だとか、そんなふうな措置が要ると思います。

安孫子　どうしても要るでしょうね。それはやっぱり社会教育でやるのか、企業体でやるのか、あるいはもっと公共施設でやるのか、リタイアした人の訓練の場というものは、どうしてもいるんじゃないかなあという気がするがなあ。健康の問題と、そういう訓練の問題と。

安川　また、定年を延長させるためには、やはり延長できるだけの労働の質を、考えていかなければ意味がないですから。

黒田　いままでの一般的な考え方というのは、何となく、定年退職者というのは、もう役に立たない人口だという考え方というのが、いまだにかなり強いのではないでしょうか。

やっぱり、年齢に、ここから先が老人であって、これからめんどうをみてやらなければならない人口という考えではなくて、私は、年齢というのは、いかにも早くとり払わなければいけないと思います。つまり、その社会を支えていくための、やっぱり人間資源の重要な部分ですから。

だから、いまのお話のようなときに、できるだけ企業は、自分のところで何十年働いた人だからその頭脳、経験能力を、生かしていく道を、六五歳であろうと何歳であろうと健康で働ける限りは、この人たちに有効に働いてもらった方がいい。よそから持ってくるよりは、自分のとこ

ろにいた人に有効に働いてもらう手段を講じないというのは、まことにもったいない話だと思うのですね。

まず企業が、そういう体制を何とかつくってほしい。一番近道ではないでしょうか。そのためにやはり企業で、岡崎さんの述べていた再訓練だとか、本人の能力を生かすというチャンスのための、本人、および企業でのシステムを早くつくっていく必要があると思うのです。

発想の転換を

岡崎　少し話が変わりますが、福祉のニーズの充足を先決してまず資金を取ってしまうという考え方と、経済力に余裕があったら福祉の方も何とかしようという考え方と、二つ違う立場があると思いますが。

福武　私は前者ですね。今年私の研究所では社会福祉の将来展望を重要課題として研究しているのですが、これから先正確な予測はできないにしても、年寄りで寝たきりの出現率とか、大体のことはわかるわけですね。そういったのをはじいて、どうしてもやらなければならないものがあると苦しくても確保してもらわなければいけないだろう、寝たきりになって早く死になさいというわけにもいかないのでね。

福祉サービスは、今後いっそう必要になります。寝たきりになって助けてもらいたいと言うの

は、貧しい人や低所得層の人たちだけではありません。お金があっても、やはり福祉サービスに頼りたいというふうな状況になってきているわけですね。家族のあり方が違ってきておりますから。そういう人には、やっぱりお金を出してサービスを利用してもらうというふうな形で、出してもらえるものはできるだけ出してもらうというような仕組みを、これから作り上げていかなければいけないのではないかと思うのです。

また年金にしても、制度審が基本年金を提起したとき、あのころ余り問題にされなかったのが、その方法は別として、基礎年金ないし基本年金という考え方は大体共通のコンセンサスになってきているわけです。上の方の人は能力に応じて自分でおやりなさい、下の基礎部分は公的年金で支えます、というふうなことにしていかなければいけないと思うのです。そうすれば私は、やっぱり支えきれるのではないかと思うのです。

ただしかし、実際問題としてはそっちの方になかなか動かないんです。総論としてそうなるのはやむを得まい、というふうに思いながら、現実の問題ではなかなかうまくやれない。そういうことを考えますと、二〇年というのはそう長い時間ではないので、やっぱり早く手をつけていただいて、二〇年先にはこれくらいでがまんせざるを得ないというコンセンサスができ上がらないと大変だ。それができ上がれば支えきれるのではないかというふうに思うんです。

安孫子　だから、二一世紀になった場合には、相当シビアになるということだけは徹底させる必要があるわけですね。

黒田　それはそうだと思いますね。

安孫子　世論形成にね。

岡崎　それで、老人が増えるけれども同時に子供の数が減るのだから、お互いに相殺されて働く人口に対する負担は変わらないはずだと言う人がいますが、私は必ずしもそうではないと思います。どうしてかと申しますと、子供は親にとっては本能的に可愛いがって育てようとする。扶養の負担といえば負担ですが、あまり苦にはならない。社会的にみても子供は宝であるという観念が強い。ところが親の面倒をみるということは、子供に対する場合とは大分違うのではないでしょうか。社会的な見方からしても、老人はもう過去の人であって、社会的に役立つ人間だとはみられない傾向がある。そういう意味で、たとえ頭数としては同数であっても、働く人口が感じる扶養負担の重みは違うと思うわけです。

子供と老人を合わせた従属人口の扶養負担は、例の従属人口指数でみると今世紀末までは下がることになっている。この間、子供の数がかなり減るからです。いまいった老人と子供では負担の重みが違うという問題はあるにせよ、ともかく今世紀中は負担が軽減されていくので、心配はない。

問題は来世紀に入ってからです。従属人口指数が高まる、とくに老人についての従属人口指数が急ピッチで上ります。そうでなくても経済成長率はダウンするだろうとみられているわけですが、老人の扶養のためにお金がかかって、生産的投資ができなくなり、なおさら経済成長はダウンす

るかもしれない。

だけど私は経済の伸びも止まる、人口の方も静止人口に向かうという社会は、必ずしも悲観すべき社会ではないのではないかと思います。戦前と比較すれば現在われわれの生活はずい分良い生活ですが、これ以上生活が良くなる必要はないのではないか。物質的な生活はこれ位にして、もっと精神的にゆとりのある、静かな生活でよいのではないかと思います。

国民がそういう考え方になりさえすれば、高齢化が進み、経済成長が止まっても心配はないと思っています。

安川　それは、国民の生活の価値観を変えればできることですよ。変えなきゃできない。

黒田　学者の価値観まで変えなければいけないのではないですか。私が感ずるのは、一般に経済学者には経済成長率は高ければ高いほどいいんだ、国民も喜ぶはずだという考え方があるのではないでしょうか。

今世紀末には再び一〇%になるとか、そこまでいかなくても、七%か八%、あるいは少なくとも六%というのは常識でしょう。だから上げることが前提条件となっているように思われる。われわれはもっと客観的に、冷静に低成長社会ではどうしたらいいのかという、そういうところから発想を変えなきゃいけないのじゃないか、指導者自身が。

安川　黒田さんが言われた中で、西暦二〇〇〇年のところまでは従属人口から言っても非常にいいんだ、というお話がありましたけれども、具体的に言いますと、戦後のベビーブームの人たち

が、いま三五歳くらいになっているのです。この人たちが、ちょうど西暦二〇〇〇年には五二歳くらいになります。人口の年齢層の一番多いところです。

これは要するに、定年がいまと変わらなくても、五二歳、五三歳の年齢層が、現在いる会社で、現役でいる最後の段階にさしかかっているというところなんです。そしてその先が大変なんです。その人たちのための定年の延長も含め、まだまだ活力のある人たちでありましょうから、いかに職業を与えるかという問題につきましても、そこから先が厳しくなっていくわけです。

それから、いまの高度成長というか、成長がある程度高いということは、ますます国際的な意味での経済摩擦を増していくわけです。

むしろ減速にし、いまのお話のように、もし極端に言えば成長をゼロにしてしまう方が、国際関係においては非常によくなっていくと、私は思うんですね。その中で日本は生きていくんだという、要するに、これはもう本当に生活のあり方の転換です。

しかし、どこか、ここにあるいろいろな企業の中には、そのためにちょっと具合が悪くなるところが、部分的な問題ではどうしたって起こると思いますけれどもね。

黒田　どうしても、やっぱりメリット、デメリットがありますからね。

だから、たとえば極端な例が、公害がなくなっちゃうとかね。

工業生産が落ちますから、公害問題はさっと解決してしまう、メリットの方としてはね。また、経済成長は落ちますから、いまの国際摩擦はどんどんなくなりますわね。

だから、メリットとデメリットと、どちらに重点を置くかということですね。毎年毎年月給が上がっていくというのではなくて、ある程度安定した生活ならばというところで、国民が満足していけるためにはどうしたらいいのか、という発想があってもいいんじゃないかという気がしますね。

安川　私も学生たちに言うんです。そういうような、暮しにくい社会が来るということは、われわれから見るとわかっているんです。そうしたなかでも、冬は暖かく、夏は涼しい生活は満たされているんです。テレビをひねれば鮮明な画像が見られるということは満たされているんですが、しかしみんなストレスが溜りやすく人間関係は複雑になって暮しにくい社会というものが、これからますますやってくるということを考えなければいけないと思うのです。

まだ一般の人たちも若い人たちも、先のことが何にもイメージが描けないんじゃないかという気がするんです。

岡崎　実際に、もうこれ以上よくなる目標がないのと違いますか。

安川　そう思うんです。

岡崎　たとえば食べ物にしても、食べれる限度があるし、洋服だって、何着つくるか知らんけれども、そんなにたくさん持っていたってしようがないでしょう。

それで、人口が静止人口にれば、たとえば住宅なんて親の代から次々に譲り渡していけばいいんですから、新しく家を建てる必要はないですね。手入れをして再生産をしていけばいい。だか

ら、人口の構造が変わらないというか、静止人口に近づいているということは、消費が拡大しなくてもよいという、ある意味でいい基礎的構造であると、ぼくは思いますけれども。

安川　それはそうです。

岡崎　静止人口でもいいんです。静止人口であり、静止経済でいいんです。

黒田　その中で、どういう生活が可能かということが、国民に理解できれば、何となく経済成長がどんどん落ちていくとか、負担がふえるとかいうことの不安が、ある程度なくなるということは可能だと思うんだけれどもね。

安川　それは大丈夫です。

福武　働くということに関しても、若い方の意識は変わっていくんです。意識調査でも、仕事オンリーで、仕事が生きがいというのが若い人たちではだんだん減っているんです。仕事志向だけれども、どちらか天びんにかけるといったら、仕事よりもほかの方へかける人がだんだん多くなっているのです。これから多くならざるを得ないのではないか。

とにかく四分の一以上が大学卒という社会になってくると、ごく少数が猛烈に社長を目指すだろうが、大部分は「おれは適当なところでいいや。ほかの楽しみ方もある」というふうに、必然的に仕事での昇進をあきらめるという知恵を働かさなければなりませんね

そうすると休みの時間は多くなって、そこで適当に楽しむという人が多くなって、若い世代がいまの中高年ぐらいになるときは、ごく少数が競争して、ほかの方はそれほど身をすり減らさな

いのではないかと思います。そうならなければとてもやれませんわ。

安川　福武さんのおっしゃっていることは、いまの学生を見ていますと、もうすでに実行していますよ。ほとんど競争心などなくて、学校のことは適当にすごしているだけで、それで結構就職だけはいいところに決まってしまうんです。あれも一つ問題だと思うのですがね。

福武　ＮＨＫの若ものの意識調査で、大学はいいところへ行かなきゃ、というのが低いんです。しかし受験戦争はまだ続くだろうと彼らはみています……大学が、ときの流れに適応してきているのではないかという気がするんです。

安孫子　活力の点からいうと、その方がいいのかな。

安川　活力というのは質的にどう考えるかの問題で、Ｊ・Ｓ・ミルという有名な経済学者が『経済学原理』（一八四八年）の中で言っているのですけれども、先進諸国というものは将来を先取りするように、人口を静止状態にもっていくべきであって、そのときには経済の発展というものはもうなくてもいいのだ、精神的に豊かなものが十分得られるはずなんだと。

だから精神的に豊かな生活ができるということが〝活力ある〟というふうに置き換えられるのだったら、可能性がある。ただ〝高度成長〟ということが活力であるとするならば、私は無理だろうと思うのです。

黒田　その点で一つ期待を持ちますのは、非常に高学歴社会である。だれでも大学というのは問題がありますけれども、やはり高学歴であるということ自身が、社会を弾力性のあるものにする

一つの大きな要因である。高学歴でない場合と比べますと、その点はかなり希望が持てるのです。

だから六〇歳以上の就業状態を見ましても、六〇、六五、七〇、七五、八〇と年齢が高いほど高学歴のものが勤め人として働いています。上へいきますと自営業がどんどん減ってまいります。高学歴というものがそういう働きをしているのです。弾力性のある社会になるために、高学歴というのは結構、大きなプラスになるのではないかという気がします。

安川　昔は若いものが忙しくて、トップのものは〝重役出勤〟といってのんびりしておったのですけれども、いまは逆で、若いものがのん気で、トップが朝早くから一番働いているわけです。そういうふうにすっかり変わってしまった。

福武　それは先進国にだんだん近づいてきているんだ。日本人はよく働くというけれども、アメリカなどのトップは猛烈に働いているわけです。そういう二極分化はやむを得ないのではないかという気がしますね。上層の人は、やはり猛烈に働く。

岡崎　高度成長をやったために、貧乏物語というものは一般的になくなった。

安川　そういうことでしょうね。

岡崎　そうだとすれば、活力のことは物的な意味では言わなくてもよろしいのではないでしょうか。精神的な意味での活力があればよろしい。

黒田　そういう価値観を選べばいいので……。

岡崎　ただ現在の時点で老人を調べてみると、二極分化が極端で、非常に貧困な老人と、裕福な

老人とに分かれつつあるようですね。

黒田　だから老人対策が一本では意味がないというのです。非常にむだが多い。援助すべき老人はだれかということです。老人は大金持ちと貧乏人に分かれていますから、大金持ちに援助する必要はないわけでしょう。そのへんの老人はだれかという見極めをした政策でなければ、むだが多い。悪平等といいますかね。

安孫子　ところが差別をつけるのはまたむずかしいんだね。これがまた、うるさい。

黒田　アメリカなどでも、そういう社会保障に対する考え方というのは非常に厳しくなってきましたね。いままでの、一九三五年の社会保障などというのは全く、でたらめだった。われわれの資源というものは決して無限ではない、限界に近づきつつある。そういう中で、だれに老人対策をやるのかということを非常に厳しく考えなければいかんというわけですね。六五歳以上をすべて老人対策の対象にするというのは、おかしいということです。

昔の老人と、いまの老人と、どうかすると老人は老人で同じだというような考え方を持っているけれども、全然違うんです。そのへんが、何となく誤解を来しているのではないかなという感じがしますね。

安孫子　老人、老人というんだけれども、いま七〇代というのは明治時代なら五〇代だな。

福武　アメリカの場合は本当にやりすぎているので、まあ日本にも若干のばらまきはありますけれども、働かないで生活保障費をもらってのんびりした方がいいというようなところにまではいっ

ていませんから。

アメリカはひどすぎたわけですよね。貧乏との闘いというので、やりすぎてしまって、中くらいの連中は、あんな野良ねこどもを食わしていたらかなわんというのがレーガンを生み出したわけでしょうから。相当行きすぎがあったようですね。

安孫子　ただアメリカに同情できるのは、黒人問題を抱えているからね。その点、日本は幸せだと思うな。

地域社会の果す役割

安孫子　家庭、地域社会、あるいは社会教育というものの背景がないとうまくいかんだろうという面があると思います。主として文部省に努力してもらわなければいけない問題ですけれども、展開するには政党活動のほか、行政的には社会教育の充実が必要なんでしょうね。地域の連帯の問題とか。

福武　それが弱まっていますから、地域で人間が結びつく手立てを考えないとだめだろうと思います。

安川　都会では特にアパートみたいなのが隣とは全く何の関係もない。ただ寝泊まりするのにいるだけであって、地域ということに何の意識もないというのは、住宅の構造にも影響があるので

はないかと思いますね。

安孫子　テキストでもつくって、政府の方針として社会教育主事あたりに相当吹き込んで、こういう考え方を展開しないとやはりうまくいかないのかもしれないね。ところが、国の方がバラバラなんでね。（笑）

黒田　地域社会の自治会の事務所など、日曜日に老人が集まりまして、踊ったり、歌っているだけですね。あれで老人対策などというのは意味があるのかなと……。地方に行くと、たとえば盆栽のつくり方とか、そんなことをやっているんです。

安孫子　リクリエーションだけなんだ。

黒田　農村へ行けば地域社会の、お互いの連帯はあるでしょう。

安孫子　地方はまだあるが、都会はもういかんな。何もない。

黒田　都会の行政は何をやっているのかなという疑問がありますけれど。

岡崎　そうでしょうね。しかし都会はやることが多いから（笑）

安孫子　だから、こういう問題に集中をして、一つの部門として展開してくれるといいんだよね。場当たりで、予算の取りいいものだけをやっているものだから、体系ができていないね。それは一つの欠点ですね。

黒田　アメリカでも、老人扶養に対する家族の役割が第一に出てきまして、第二に地域社会の役割が強調されてきました。なぜならばという理由が書いてあったのですが、老人の行動範囲は非

常に狭い。だから何かあったときに地域社会というものが現実には老人を助けなければならない、その前に家族がいるのですけれど。二番目は地域社会。地域社会における老人対策というものを非常に重要にしているのですけれど、日本などその点はまだまだ考える余地があるように思われます。

安孫子　田舎の温泉場では、あまりはやらない旅館でも生計を維持していけるのは、老人クラブのおかげですよ。老人クラブは安いですから、普通のところは引き受けないんだが、安宿のところは引き受けるわけだ。だからそれで満員です。温泉場へ行って踊ったり、風呂へ入ったりしている。それがいま老人対策になっているんだね。老人クラブの主なる仕事だ。福祉年金を使って行くんでしょう。（笑）

安孫子　やはり住宅問題を考えなければいけないのではないか、老人と同居するといったって、そんな構造になっていないのではないか、これが大問題ですね。

福武　統計を見ますと、外国とそう違わないぐらいまでになっているのですが、ただその統計が面積ではなくて部屋当たり、一人当たりの部屋数とか、そういう統計なもので……地方都市から農村に行けばかなり広いですけれども、東京などということになると、大変ですね。

黒田　住宅所有形態というのを地域別に見ると、たとえば北陸など持ち家が八〇％でしょう。老人の比率が多いわけです。そして老人は住宅を持っていますから、地方の場合は息子夫婦が帰ってきましても問題は案外簡単にかたずく。

問題はやはり都市です。これをどうしたらいいか、大きな問題ですね。地方の農村はわりあいいいですね。

安孫子　ただ農村にいる両親は、息子が東京に住んでいたって、東京へ出てきたくないんだ。

黒田　といって、息子に田舎へ帰ってこいといっても、そう簡単にいきませんし。

安孫子　だから寝たきりみたいになっちゃう。

黒田　そうなると、やはり地域社会の問題が起きてくる。

安孫子　だからわれわれからいうと、どうしても企業分散をしてもらいたいわけです。地方には職場がないですからね。

家族制度の変遷

安孫子　家族制度の問題があるわけですが、これが崩壊しつつあるわけですね。しかし限界はあるんじゃないかという気もするのです。

家族制度の問題というのは、政治的にどうこうというわけにもなかなかいかないわけです。日本的なもののよさをある程度、保持をしていった方がいいと思うんだけれども、一体どういう手段があるか。また、どのへんに見切りをつけるべきかということは、きわめて重要ではないかと思っているんですけれどね。

福武　私は、いまのところはまだ昔の家制度的な考え方というのは残っていると思う。残っているからこそ、――若い方もそうなんですが――ほかの国は二割とか三割というふうな状況なのに、わが国は七割くらいが親子ともども同居したいと言っているのです。このところやっぱり減ってはおりますけれども、お年寄りと子供ないし孫との同居率がまだ七割近い数字を維持しているのです。

しかし、数年前経済企画庁が予測した数字では、この二一世紀になると半分くらいになりそうだということでしたね。私もそのへんまで下がるのではないかと思います。

というのは、都市人口が多くなりましたね。それに、自営業がうんと少なくなりました。自営業の場合は、比較的親子同居が可能なんですけれども、大都市に住んでいる雇用者というのは、気持ちとしては一緒に住みたいと思っても、事実上、ちょっと無理なのです。そういう意味で、長い間には変わっていくと思わざるを得ません。

しかも、親子うまくやっていくためには、最低限の支えが必要です、子供の方は大きくなるまで何としても仕立て上げなきゃならないという、親の責任がありますが、年寄りに対しては、年寄りの方で若干のものは出せるということで、親子の間も初めてうまくいくのじゃないか。だから、社会保障に力をいれなくても、家族の扶養に頼れば何とかなるというのは、誤りであって、最低のてこ入れをすることによって、むしろ親子仲良くやっていくことが維持できるのではないかというふうに思います。

そういう意味からも、最低の下支えだけはきちんとやります、という安心感を与えないと、それこそ望みがなくなってくるのではないか。と同時に、さきほど来のお話のように、これから先、十分なことはできないということは目に見えておりますから、私は、先ほどの働くか、働かないかという点につきましても、早くさっさと辞めて、年金生活をやった方がいいというのは、二一世紀には不可能であって、やっぱりそのときに六五になったとして、それでもう、即、年金生活で何もしないというふうには、必ずしもならないのではないかというふうに思います。

それほどの年金を払えないわけですから。

岡崎　そのとおりです。

黒田　制度をお考えいただいて、ちょっとだけ働いた方が有利であるという制度になっている方が、よろしいんじゃないでしょうか。

安孫子　うん、確かにね。

岡崎　ただ同格にして、どっちかを選ぶというのではなくて、年金よりも働いた方がちょっと有利になるというふうな制度になっておれば、働くと思いますね。そうでなかったらむしろリタイアして、楽隠居をしてしまうので、それでは困るわけです。

安孫子　家族制度というのはやっぱり大勢としては、崩壊するのは、限度はあるだろうけれども、やむを得ないでしょうね。

福武　私は、そう簡単に崩壊はしないと思うんですけれど、ただ昔と違うのはこういうことでは

ないでしょうか。

昔なら、少々子供にしわ寄せをしても、親を何とかみなきゃならないというのがあったが、それは変わった。やっぱり子供の方が大切であって、余裕があれば親ということですから、それを昔に返そうというのは、とても無理な話だというふうに思います。

女性のライフサイクルの変化 ― 出生率と仕事

安孫子　女性のライフサイクルの変化、これはどうですか。

福武　それはこれから極めて重大な問題になるのではないでしょうか。

戦前に比べまして、戦後になって形の上ではいちおう男女は平等になりましたね。そういうふうになったものですから、この男女平等問題は、余りはっきりした目標なしに推移したと思うんです。ところが、国際婦人年でがらりと変わっちゃったわけです。

少なくとも、お偉いお役人なんかも、「女、子供のくせに」、なんていうようなことは言えなくなったわけですよ、建て前として。さらに家庭責任は男女共同であって同じだというふうなところまで――あらゆる差別撤廃条約というのが、謳いきりましたので、これは、現実と理想とはうんと距離があるんですけれども――この理想は空想だということで、もう一遍反動が来るということは、私はないだろうと思う。

ですから、これからはやっぱりご婦人が働くということを前提として、物事を考えなければならなくなる、少なくとも二一世紀は、そういうことではないかというふうに思うのです。

そうすると、たとえば年金にいたしましても、世帯で考えている年金ということになりますと、二人働いていれば四人分が出るということになる。そういうことも合理化していかなければいけないのですが、同時に私が心配なのは、そういうふうに婦人の職場進出がさらに進んでまいりました場合に、出生率が置き換え水準まで回復するというのはとても不可能ではないか。そのためにも私は、児童手当というのをもう一ぺん見直したいのです。いまのところ子供がふえておりませんから、保育所需要というのがあまりないんですけれど、将来を考えると、保育所という問題が非常に重要になるのではないか。

そういう点で、国の将来を支えてくれる子供を産んでくれるんだという観点から、児童対策を考えないといけないのではないか。

福祉に金はむだだということで、児童手当などやめろという議論もありますが、児童手当というのはもともとほかの国と看板をそろえるためにやったようなもので、第三子からということになっているわけですね。そういうのも恐らく基本的に考え直すということが、二一世紀を展望した場合に必要になるのではなかろうかと思います。

安孫子　いま出生率が一・七五でしたね。あれはどうなんですか。回復するんですか。

岡崎　私どもの厚生省人口問題研究所の推計では、いまのところ産む意欲が衰えていないから、

まあ結婚が遅れていますから下がっていますけれど、やがて回復するという見通しになっています。

安孫子　二・四ぐらいいくんですね、やっぱり。

岡崎　二・一人程度で、人口置き換え水準すれすれまでだと思います。

ただ福武先生のお話で大変興味を感じましたのは、社会が子供をどう見るかという問題です。出生率の回復の問題はともかくといたしまして、年金の問題とか、あるいは福祉社会を考えると き、子供というものが社会の財産であるという考え方を、もう一ぺん取り上げる必要があると思いますね。

福武　五人に一人あまりにも年寄りがふえるということを展望しますと、やはりそれを支えてくれるのは子供なのですから、それをうまく支えないと国が成り立ちませんから、国家的な見地から、産めよふやせよというようなことを言うわけではございませんけれども、少し考え方を変えなければいけないのではないか。

そういうことを思いますと、働く婦人が多くなって、しかも静止人口になるまで産んでもらうというのは大変なことですね。今のままでは、産まない方が楽だというふうなことになるのではないかと思うのです。

安孫子　そんな気もするのですがね。

岡崎　ただ四人も五人もというのではなく、平均二人の子どもでいいんですし、やり方によって

はそう無理な注文でもないと思うのです。

結婚してからも働いて、育児のために一時休む、そしてまた就労というふうに、ライフ・サイクルを上手に組み合わせれば、そんなに無理なことではないので、うまくやれるのではないかと思いますが。

福武　戦前ですと、働くのは貧乏人の娘で、少し才能のある人だと職業婦人という形でした。その職業婦人も、偉いなあと思いながら多少軽蔑している部分もありました。また貧乏だから働いているのであり、女は家庭を守る専業主婦であることが望ましいと考えられました。女性が働く場合にはこの二つのパターンがあったわけです。それが戦争中の勤労動員でそういう偏見をかなりなくしてしまって、戦後になったらワーッと女の人が働くようになったわけです。

その働き方は、結婚したら辞めるという働き方だったのですが、いまはM字型になっているんです。岡崎さんの言われたように子供を育てるときは辞めて、子育てが終わるとまた働くというのがM字型ですが、今後はキャリアの上の方の婦人から始まっていくわけですけれども、無理をしてもずっと働くという方向に、M字型の底が少しずつ上がってくるだろうと思うのです。

そうしますと、やはり育児休業制度というのも必要になってくるし、保育所でちゃんと見てあげるというようなことも必要になってくるし、男どもの考え方も変わってこざるを得ない。

と同時に、できるだけ多くの人が働いて支えた方がいいと黒田さんがおっしゃいましたが、女の人もその一翼を担えるわけですね。

そういう点で二一世紀を展望した場合には、女の人のライフ・サイクルというのは大きく変わりますから、それに対して手を打たなければいけないのではないかと思うわけです。

黒田　福武先生がおっしゃったことを言い換えると、老齢化社会の問題を考えていくときに、老人だけを考えてはいかんということですね。いまの子供の問題というのは、今度は義務教育の問題ですから、いろいろなことに関係してくると思うのです。

だから高齢者だけを考えるのがわれわれの仕事ではなくて、年齢全体について――年齢構造の極端な変化、その相互間の関係を十分に考えないと。

福武　婦人問題企画推進会議のメンバーだから言うわけではありませんけれど、老人問題といったって、その大部分は女なんです。女の方が長生きするんです。（笑）だから二〇％以上を占めるという老人の中に、女は非常に多いのです。

岡崎　トータルとして高齢化社会の問題を考えることが大切だと思います。私は人口をやっていますから、人口の再生産という観点を入れて高齢化社会を考えなければいけないと考えています。つまり子供については、ある一定の数と質を備えた子供が産める条件が整っていて、他方高齢者の数がふえても、それでもうまく経済が循環するように、そういうトータルとしてのシステムで高齢化社会を考える必要があると思います。

安川　いま福武さんや岡崎さんがおっしゃったように、家庭の中の子供ではなしに、社会的な意味での子供の価値というものが本当に見直される時代が、これから来ると思います。

少なくも健全な夫婦は二人は必ず産む、また産むことがいいんだというような社会の空気もつくり……厚生省などの委員会で発言したことがあるのですけれども、女性が社会へ進出しても子供二人は、社会的な一つの必要から産み育てられるような環境をつくっていきませんと、そのことの方が心配ですね。みんなが三人産んだら人口がふえてしまいますので、これまた問題があるのですけれども。

福武　その子供たちが年金を出してくれるわけですからね。いまの年金のシステムですと、二人とも厚生年金で年金をもらって、所帯で言えば四人分もらって、子供がいないということになると、専業主婦で子どもを育てる方は大損ですね。

岡崎　子供を二人産んだ人には保険料半分にする……（笑）

安川　税金を何とかするとか、何かそういう優遇措置をぜひ政治家の立場で考えていただきたいと思います。そういう環境をつくっていかないと、単にかけ声だけでは無理なことなので。

岡崎　それだったら子供を産まずに、自分が年を取ったときに年金をもらえれば一番得なんですから。ただで、まんじゅうを食うようなものです。ぼくは二人産みましたから。（笑）ただし、男の子ばかりですが。

安孫子　同時にみんな各省にまたがる問題ですからね。いままでお話を聞いた点について分類をしてみますと、健康管理の問題が一つあるわけです。これをどういうシステムにするかというのは厚生省で考えてもらわなければならない問題で、こちらも一つの案をつくって提示をしなくて

はいかんと思っております。年金、医療保険の問題は当然です。それからいままでお話の出た児童手当の問題も、一体どういうふうに今後扱っていくかという、一つの指針だけはやはり提示する必要があるのではないかな、というふうに思っているのです。

それから保育所をどうするかという、保育所の問題。この間、質問も出ておりましたね。これはどういうものでしょうか。いま空いているんですよね、子供が少なくなったから。ただ、子供は親もとで育てた方がいいという議論があるわけですが、そこはどういうふうな……

福武　一時スキンシップが必要だという考え方が強かったのですが、そこのところはどうもよくわかりません。二〇年あまり前には、世界的にもそうだという感じで、厚生省の児童家庭局で昔、議論したとき、そういう建て前から、私なども当時やはりそうかなと思いました。いったん辞めて子供を育て、それからまた働けばいいだろう、またやれるという可能性があれば、結婚したら辞めるいう場合よりも勤め方は違ってきて、ある程度つながるだろうと思ったのですけれど、そういう考え方が大部分だったのです。

そういう意味において育児休業の制度というものは必要になると思うのですが、現在非常に苦労しておやりになっているような、いわゆるキャリアウーマンのような人の幅は、これからふえるだろうと思うのです。そういう人のことを考えますと、やはり保育所というものをもう一ぺん見直さなければならない時代が来るのではないか、今すぐというわけではございませんけれど。

今のところベビーホテルなど問題になっているのは、ご亭主と離婚したり死別したりして、夜

の勤めをしているような女性が預けるというような形ですね。しかし、そういう人たちではなくて、別の意味におきまして共かせぎが可能になるような保育のシステムというのは、これから先、考えざるを得ないのだろうと思います。

児童手当なども税制とかなり関係がございまして、私のところの研究員がはじき出したのでは、扶養控除といって子供があれば税金を引くようになりますね。あれをやめて児童手当に回せば、かなり払えるというような計算も成り立つようです。

それは医療控除の場合も同じようでして、課税限度には達しないような人は税控除の恩恵を受けないわけです。そういったことを見直した方がいいのではないかという議論もあるわけで、これはやはり考える余地があるのではないでしょうか。

そして、税金をできるだけ公正に取る工夫をしなければいけないのではなかろうかという気がするのです。人間というのは同じぐらいの所得がありながら、自分はたくさん払っているという、これはがまんできないんだね。「九・六・四」の「九」の方の人は「六・四」の方の人に対して、がまんできないのです。ところがそれがある程度バランスがとれて、公平に税金が取られているということになれば、上の方の人は少々たくさん取られても「まあおれの税金が弱い人を助けているのだから」という、がまんができるわけです。やはり横並びをもう少しきちんとする努力をしなければ、これからやっていけないのではないかと思います。

安川　いまの児童手当の問題ですけれども、三番目がほとんど生まれない社会で、三子からなど

と言ったって無理なので、むしろ二人子供を持った人に対する優偶措置を考えることの方が、いまの日本の社会の場合にはより実践的ではないかという感じがいたします。第二子を大事にするというような……。

第三子がどんどん出てきたら、また財政が持たないのではないかと思って（笑）第三子がほとんどいないから第三子から出すというので、何とかもっているのですけれどね。

しかし、五〇〇〇円ぐらいのお金をもらったからといって一人よけい産むなどということは、もうないと思うのです。せっかく一つの財源があるのだったら、これからの将来のためにもっと有効なところに振り替えていくというようなことだったら、この成果はもっと得られるのではないかと思うのです。

黒田　福祉政策の方向転換ですよね。三番目を持った人は大変な負担がかかるから、という福祉なのですが、もう一つ広い意味での福祉、一人でも二人でもよりよく育ててほしいという福祉に変わっていかなければならないかもしれません。

イギリスがちょうど逆なのです。一子に支払いまして、三子にやらないのです。

安川　西ドイツも第一子が六〇マルクぐらい、第二子が一二〇マルクで、第三子が二四〇マルクとふえる。或るドイツ人に言わせると、西ドイツはいま出生がどんどん減っていますから、逆にすべきではないだろうかと。第一子のときにはお母さんも慣れていないので大変なんだ、二子、三子の方は育てることが楽なはずだというようなことを言っていました。

岡崎　フランスはどうなっているのですか。

黒田　第一子からです。やはり一番最初が一番多い額ですね。ドイツ式ですね。いまは大分減らしていますけれど、昔はむちゃくちゃにやっていたのです。子供三人いれば亭主がいなくても十分暮らせる時代があったわけです。

安孫子　児童手当は臨調から目の敵にされている。

黒田　実質的な意味は現在ないのではないですか。

安孫子　第三子からというのは実質的には意味がないね。

安川　そうなると既得権はすべて後生大事に、これではとてもじゃないけれど、せっかくのいいものまでできなくなってしまいますよ。

黒田　保育所は職住接近している場合には非常にぐあいがいいのですけれど、パートタイマーでも何でも会社に働きに行くわけですね。会社で保育施設をもっている。いま言ったスキンシップなどは、休憩時間には出てくる、お昼には子供に会うとか、職場でやっている場合はわりあいいいですね。両方ともうまく充足されて非常にいいです。

福武　中国はそういうのが多いですね。

黒田　全部人民公社……。

安孫子　ではこのへんで。今日は長時間ありがとうございました。

（この座談会は、昭和五八年六月二九日に保健会館会議室で行われたものに加筆したものです）

議員座談会　高齢社会への対応

日本大学人口研究所顧問　黒田　俊夫
衆議院議員　有島　重武
衆議院議員　石本　茂
衆議院議員　福岡　義登
衆議院議員　粟山　明
（司会）人口対策部会会長・参議院議員　安孫子藤吉

安孫子　きょうは大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

実は、この集まりも総論の部分はいちおう終え、先日、その総括としての座談会を開催しました。そこで論議された問題点につき、今日はさらに角度を変えて論議を深めたいと思っております。

また、先日の座談会、及び学者の代表として、黒田先生に御足労をお願いしました。

出生率低下は回復するか

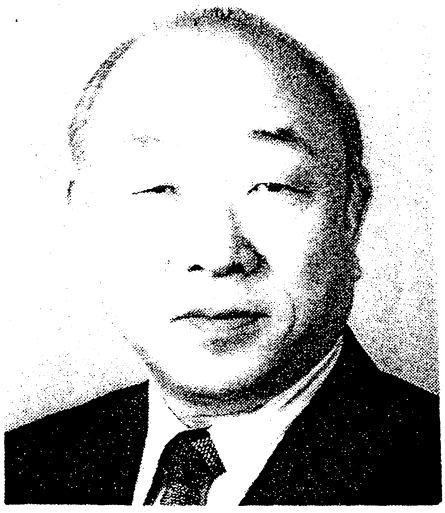

福岡　義登

福岡　個々の中身にはいるまえに、黒田先生にちょっとお伺いしておきたいのですが。日本の場合高齢化社会に入っていく、出生率が低い、老齢人口が増えて、稼動人口が伸びない、そういうお話なんですが、たとえば出生率を理想的なところまで、二・一がいいのか、どこがいいのか、その辺だと思うんですが、引き上げていくように諸施策を講ずる場合の問題についてです。

たとえば、婦人労働の場合、育児時間をうまく作り出すとか、あるいは保育所の施設を整備するとか、その他、年金、通算年限の問題もあるでしょうし、つまり、簡単に言うと赤ちゃんを産みやすいような社会環境

というものを作り出していく。そうするとある程度、若年労働人口、稼動人口というものが確保できる。

その場合、今度全体の人口がふくらんでいくという反面の悩みがあるわけですね。

その辺をどう考えていけばいいのか。ごく常識的に言いますと、人口横ばいぐらいで必要な出生率は確保するように努めたい。そう考えられるのですけれども、その場合全体の人口がどのくらい増えるのだろうかというような、その辺がちょっと私どもに理解できない問題点なんですが、その辺はどうなんでしょうか。

黒田　たいへんむずかしい問題です。先生のおっしゃるように、高齢化に伴い、高齢者が増える、若い労働力が少なくなる、その結果労働力が不足するのではないかという問題があると思います。

まず第一番目は、日本の国土の中で今後労働力不足の可能性があるからと言って、人口を増やす方向の政策をとったほうがいいのかどうか。

第二番目に、人口増加に関して、産みやすいような対策をもつという、一部はすでに共産圏でやっておりますけれども、そういったようなことはそもそも可能かどうかという問題があろうかと思うんです。

第一番目の労働力不足の問題についてですが、私どもはいちおうこういうふうに考えています。つまり、現状でいった場合に、確かに労働力の年齢構成から見ると、中・高年、老年の労働力が増えてくる。だいたい五〇歳以上の労働力人口というのは、いままでの労働力参加率ならば非

常に増えるわけです。それから五〇歳未満になるところで非常に足りなくなります。いままでのような労働力の年齢別配分でいくならば……。

そうしますと、なるほど若い人口、五〇歳未満では約一〇〇〇万の不足が起きる。ところが五〇歳以上では一〇〇〇万余るんですね。過剰になる。ということで、内部の配分を考えてみますと、ちょうど合うわけです。若いところが足りないと言えば足りないんですけれども、それじゃ日本の労働力全体が足りないかと言うとそうじゃない。全体の量から見るとなんとかなる感じです。若い労働力が足りないから困ると言って、外国から移民を入れることになればまた別なんですけれども、しかし日本の労働力としては、私はそんなに不足は起きてこないだろうと思います。

それから二番目の、人口は増えたほうがいいのかという問題。たとえば高齢化ということは、日本の将来にとって非常にまずい、社会・経済発展の上に非常に大きな不都合が生じるだろうという一つの前提があろうかと思うんです。だから若い人口が必要だと。若い人口を増やすには、出生率を上げる、これしか手がないわけです。

しかし、その前に日本の経済にしましても、あるいは資源の問題にしましても、いろいろな観点からいって、今までのような人口の増え方でいっていいのか、ということになると、なかなかそうはいかないんじゃないか。現在の出生率でも、今後二〇数年間、人口増加は続きます。また出生率は下がるという前提で計算しても、二〇〇七年、八年ごろだいたい一億三一〇〇万ですから、人口はまだ一四〇〇万くらい増え、その辺でピークになる。五〇年、一〇〇年を考えれば確

かに労働力が足りないぐらいになるんじゃないか、高齢労働力ばかりになってしまうんじゃないか、というようなことを考えるわけなんですが、しかし総数としてはまだまだ増えます。

われわれが日本のこの国土で生存していくためには、やっぱりいままでのように原料の輸入も必要でしょうし、輸出も必要になってくるんで、そういうときに人口の規模が大きくなる、あるいは大きくするということはあまり好ましくないんじゃないだろうか、ということが考えられるわけです。それ以外に、まだ残されている手がいろいろあるんじゃないかということなんです。

いまの日本人の子供の産み方、たとえば、生まれた子供はできるだけ無事に、健康の点からいっても、教育の点からいっても十分してやらなければならない。いま福岡先生のおっしゃった保育所の問題にしましても、生まれた以上子供は健全な育成をしなければならない、という前提は必要だと思うんです。しかし、将来日本がこのままいくといろいろな問題が起きるからといって、もっともっと子供を生んだほうがいいというような政策をとることは、果して可能かどうかということです。

ここで典型的な違いというのは、ご承知のように中国です。中国の場合は、明らかにこの人口政策というものを社会・経済政策と同じように考えている。そしていま、中国の人口増加をいかにして抑えるか、できるだけ早く増加率を抑える、これは至上絶対命令である、こういう考え方をしております。

ところが、それが成功すればするほど、将来――これは当然来世紀に入ってからですけれども―

―あるいは日本が顔負けするような高齢化がくるわけなんです。そこでその高齢化がもたらすマイナスと、いまの人口増加を抑えることからくるプラスと、これをプラス、マイナスしまして、そして抑えることからくるプラスから、高齢化からくるマイナスを差し引いたものが、プラスになるような政策をとらなければいけない。ということで、高齢化ということについては、中国政府も専門家もしっかり認識しております。

そこで、そういう高齢化からくるマイナスが、せっかく人口増加を抑えたことから得た利益を上回るような、プラス・マイナスがマイナスになる前に出生率を、いま「ひとりっ子」政策ですが、簡単に言いますとこれを「ふたりっ子」に切り変える。いつから始めるかを決めなきゃいけない、というようなことをいま盛んに研究しているわけでございます。

いま「ひとりっ子」、これを一〇年あるいは一五年やったとします。その次は「ふたりっ子」と、こういうふうに子供の産み方というものを政府の方針によって自由自在に操作できるんだという前提で政策を考えています。しかし、自由主義社会でこういうことは考えられるのかとなると、どうもやっぱりなかなか難しいわけでございます。

国連の憲章の中でも、夫婦は何人子供を持つかということ、それから、子供をどういう間隔で産むかというようなことも、これは夫婦個人の人権だ、というような態度をとっているわけであります。われわれの社会ではそう簡単に操作できるという考え方は、持たないほうがいんじゃないかというのは、私の考え方です。

それよりも、先生がおっしゃったように、大事なのは産んだ以上は一人でも早死にすることがないように育てるということ。つまり乳幼児死亡など、いま日本は非常にりっぱな成績を挙げているんですけど、なお改善の余地があるわけです。あるいは人工妊娠中絶というものが、まだ六〇万近くあるわけですが、こういうものを抑えるとか、生まれた子供は健全育成をするとか、不慮の事故死を少しでも減らすとかいう方向にもっていく手はいくらでもあるんじゃないかと思います。

つまり、言葉は悪いんですけれども、人間のむだな損失はかなりあるわけなんです。そういうところに力を入れたほうがいいんじゃないかと。ですから出生率を上げるということじゃなくて、人間の損耗をできるだけ最小限度にもっていこうということが必要なんじゃないかということです。

もう一つは、いまの日本で出生率を上げる。たとえば東欧共産圏では出産手当の増額や出産のための有給休暇の増大などやっていますが、日本で出生率を上げるんだということを思わせるような政策をとることは非常に望ましくない。この日本の出生に対する政策というのは、世界的にものすごく敏感なんです。いまでも軍国主義だ何だかんだ言われているんですが、もしこれにまた政府がそうでなくても、そう思わせるようなことを始めると、ことにアジアでは、日本が再び出生率増強政策をとり始めたというふうにすぐ受け取ります。

これは私どもは前に経験があるんですが、昭和四一年に人口問題審議会の中間答申があったと

きもそうでした。決して出産奨励とか人口増加とかいうことを言ってるんじゃないんですけれども、文章を読むと、そう読み取れないこともない。それで、「東条内閣時代に戻った」と盛んに言われたことがあるんです。そういう国際的な環境、まあそう神経質になることはないんですけれども、やはりわれわれ日本人としてはそういう点をちょっと考えておかなければいけない。

また事実、子供を少なくもつ体制ができあがってしまうと、簡単に政策によって国民のこの態度を変えることは極めて困難です。私はそういう観点からいきまして、どちらからいっても、そういう政策はやはり採るべきじゃないんじゃないかと思うんです。

それよりも、やっぱり人間の能力、私は人的質源という言葉をよく使うんですけれども、人間ひとりひとりの能力を最大限に高めていくということ。以前にも申し上げましたような、教育という問題になるんですけど、そういうわれわれがやらなきゃならない点がたくさんあるんじゃないかろうか。それによって、高齢化社会の問題は解決できる方向に持っていけるのじゃないだろうか、というふうに考えているわけでございます。

適度人口量というものがあるのでございますけれども、ときどき、非常に勇ましい先生方がありまして、日本の人口は七〇〇〇万でいいんだ、それ以上は多すぎるんだと、こういうような…。いろいろな計算ができるんですが、適度人口を七〇〇〇万とすると現在四〇〇〇万多いわけですが、じゃこれはどうするのか。移民に持っていくのかとなれば、もうだめだということになりますし、これはきわめて現実的とはいえない。そういうことはいろいろ学問的な意味はあり、あ

るいは政策を考えていくときの一つの基盤にはなるんですが、ちょっと一般に危険な考え方を持たせる心配はございます。ちょっとそんなことを考えています。

安孫子　出生率についての政策的問題として、児童手当というものをどうするかということが一つあるわけですね。先日の座談会でも安川先生などから、現在の第三子からの支給というのは現実にそぐわない、むしろ二人子供を持った人々の優遇措置を考えたほうがいいんじゃないか、という提言もあるわけです。またその財源の問題についても、扶養控除をやめて児童手当に回すならば、充分生み出すことができるんじゃないか、というようなお考えもあるわけですが、その辺はどうでしょうか……。

石本　いま先生がおっしゃった件でございますが、子供は社会の財産であるという、考え方の転換、これは大切だと思うんです。



石本　茂

しかし以前から思っていますのは、現在の児童手当についてです。大切に子供を財産として育むということであれば、第一子の時期は両親も若くて収入も少ないですから、私は第一子から手当は出すべきもんじゃないだろうかと思っているわけです。第三子になったら生活もいろいろ……、と言いますけれども、私は第三子に出すことは前からいろいろ不審な気がしてしょうがない。一子とか二子とか、初めて生まれる子供ほど手がかかるし給料も少ないし、親も子も苦

労しておりますから、第一子から児童手当は出すべきじゃないかと思うんです。

それからもう一つ、これはお尋ねでございますが、いま優生保護法がございまして、経済的な理由で妊娠中絶ができるようになっているわけなんです。それを、人間の生命は大切に扱わなきゃならんという発想からでございますが、経済的理由を削除するという運動が、いま一部で起こり始めています。私はそれに賛成しかねるわけなんです。といいますのは、お腹の中にいるうちも生命がありますけれど、生まれてきた子供こそ大事に、そして将来を担う子供として育てていくべきであって、妊娠したその妊娠の原因、経過いろいろございまして、産んではならない子供を妊娠する場合もありますし、生まれてから絶対に幸せになれないと思う状況もあると思うんでございます。そういう意味で、経済的理由というものを削除するという運動がもし大きく展開してきたならば、人口問題とさっそく関連してくるような気がするんですが、これはどんなもんでございましょうか。

黒田　私も、先生のおっしゃるとおりだと思うんです。国際的に見ましても、逆の方向じゃないかという感じがするんですねえ。いたずらに法律はいじらないほうがいいんじゃないかな、という感じはするんです。

それからもう一つは、どんな社会になりましても、望まなかった、産みたくなかった子供というのは必ずあるわけです。そういうとき、経済的理由というのは、いろいろな意味があったと私は思ってるんです。それを除きますとまた昔のように闇にまわる人がいる。これは当然ですが、

その欠陥のほうが非常に大きい。

ですから、アメリカの最高裁でも三か月までは産む産まないは母親の権利だということを言っておりますし、レーガンさんはカトリックですからまたそういう考え方は違うんですけれども、アメリカではそんなにはなっていないんですね。やはり生命の問題を前面に出して中絶を論じるのは、私はどうも本末転倒のような感じがしております。

粟山　お医者さんなんかも、経済的理由を削除することには反対意見が強いようですね。

黒田　全体から見ると、優生保護法による妊娠中絶は毎年、減っておりますね。非常にいい傾向だと私は思っています。あの中でも、たとえば年齢別に見ますと、二十歳未満の、十代の中絶が増えていることは間違いないんですが、全体に占める割合が三%ぐらいで、非常に少ないんですよ。それが非常におおげさに報道されている。ですから増えることは決していいことじゃないんですが、ほかの年齢層では全部減ってます。

ですからあまり統計なんかをご覧にならない方は、あの数字でもって、「なるほどそうかな、それはちょっとまずいな」という印象を持つかもしれませんが、全体に占めるものはほとんど問題じゃない。全体としては、日本人の期待する方向、政府の期待する方向に行ってるのじゃないかと思います。ただ、まだまだほかに政府の打つべき手は残っているということです。

石本　社会保障だとか、国家保障だとか言いまして、乳児院をどんどん増やしてそこで育った子供が、ほんとうにいまの時点から考えまして、全面的に幸せと言えるかどうかということも、問

題だなぁと思って見ているんです。

定年制と高齢者の労働

安孫子　定年制というのはどうですか。国家公務員は六〇歳、地方公務員も六〇歳になりますね。六五歳ぐらいまで今世紀末には延ばせるだろうという見込みがありますが、そのへん、企業体はどうなのだろうかという気がするのですけれど。

黒田　年功序列がまだまだ残っているでしょう、これが残っている限り、高齢者の退職金などが非常に違ってくるわけです。このへんの賃金全体系を修正していかないと、なかなか難しいでしょうね。

貯蓄動向調査を見ますと、世帯主の年齢六〇から六四歳世帯の収入がその前の年齢、つまり五五から五九歳、この年齢よりも少なくなっている。六〇から六四歳でガタッと収入が落ちるばかりでなく、六五歳以上世帯よも収入が落ち、負債がふえ、貯金が減っているのです。

六〇から六四歳の男の世帯主のところは経済的に一番困難なのです。それは明らかに六〇歳の定年のせいです。この時期の世帯の負担は決して減りはしないが、収入が減るため貯蓄を引き出さなければいけないでしょう、収入は減り、貯蓄は減り、負債はふえます。みごとに出ていますね。ですから、定年を六五歳にすればこの問題はいっぺんに解決されますね。

理屈はきわめて簡単で、事実はこんなにてきめんに現れるものかと、私はあらためて思いました。ですから、六五歳定年制はどうしても必要だと思います。

粟山　いまでも六〇歳定年が全体の四〇何％ですか。労働省が行政指導をやるけれども、日経連なんかはけしからんと反対ですね。お上の指導でそういうことをやるべきでない、民間に任せておけ、という非常に大きな反対が出ています。

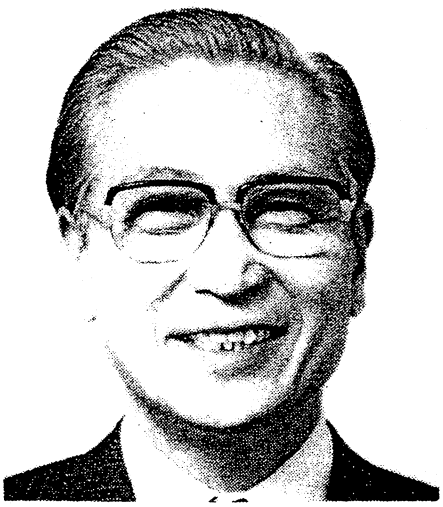

粟山　明

黒田　これから若い年齢の補充はきかないでしょう、減っているわけですから。上がふえる一方ですから、ふえる年齢層を若いもの以上にいかに活用できるかということを、企業には考えてもらわなければいけない。

将来はいやおうなしに高齢社会へ追い込まれるのですから、少しでも早目に企業は対応をやるべきだと、またそういうことをやる企業は伸びるのだと思います。手おくれになると企業はだめですよと、民間の社長さんの集りで言うのですけれど。

福岡　ちょっと話が変わるのですけど、高齢者の対策の具体的な例としまして、ある町で高齢者事業団というのをつくって、特技を登録しておくわけです。自分は前身が大工である、左官である、庭師である、あるいは経理事務所をやっていた、あるいは弁護士だったとか、学校の先生だったとか、高齢者事業団に登録しておく。

町は自分の所から出す仕事は、高齢者事業団にこなせるものがあれば、児童公園の管理を高齢者事業団に年間幾らで任せる。そうすると高齢者事業団が自主的に、「庭木の手入れのできるあの人来い」「公衆便所が傷むから左官を頼む」というようにうまくやって、一年に七～八百人分ぐらいの仕事をこなしている。町の規模はちょっと大きいのです、六万近いですから。

もう一つ同じ町なのですが、ホームヘルパーを六人ほど雇って、寝たきり老人の家庭訪問とか、元気な老人は月に一度集って定期検診をやる。

この二つのことをやっているのですが、どういう効果が現れたかというと、事業団の方に関して言えば、非常に老人が生きがいを感じて楽しみにしている。たまり場所があるわけですから、そこへ来ていろいろ仕事をして、それは朝八時～五時までという時間でなくて、九時とか十時とか、夕方は三時とか四時とか、老人に無理のないような勤務なのです。収入よりも生きがいを感じるという意味で、非常に効果があった。

それから集団検診を出てきてやるわけですが、国保の支出が一割減りました。六人のホームヘルパーを雇った経費を払っても、はるかに釣がくる。集団検診に集まってくる場が老人にいいのですね。いろいろ世間話ができるし、人間関係もできる。

これは小さい一つの試みではあるけれども、考え方としては非常に大切なものを含んでいるのではないかと思って、われわれもその後のデータをくれ、またわれわれが協力できるものはしてやろうと言っているのですが。そこの町長は五十四、五歳でまだ若いんですけれども。

こういうものを少し具体的に考えてみてやったらどうか。こういう高齢者対策というものをね。

有島　高齢者事業団は、東京の方でもやっておりまして、今後大いにすすめてまいりたい。いま「生きがい」ということが出てまいりましたけれども、私たちは福祉の問題について、従来の福祉の充実だけでは福祉は行詰まる、生きがいというのが必要だと考えております。

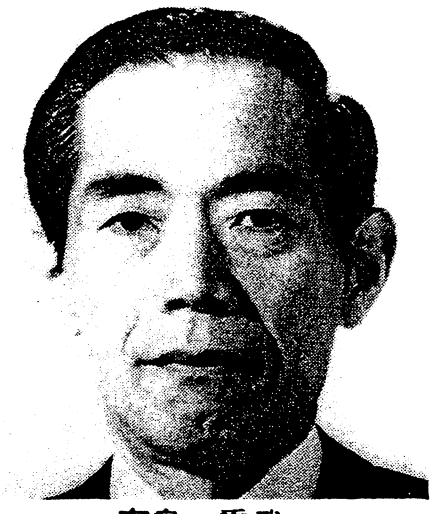

有島　重武

生きがいというと非常に精神的な話になりやすい。けれども、具体的にはまず最低の生活だけは保証し、その上で個人の能力の特徴を何か生かしてあげるような体制を組んでいく。そうして、やがてはお金のためだけでなくて生きがいのために働けるようにしていく、こういう体型を組むのです。そうなりますと、粟山先生が先ほどおっしゃった農業などはお金のため・経済的にだけ見れば重労働で非能率的だが、生きがいの上からは王者の技で、これはたまらなくおもしろい。こういうことが発想の転換ということになるのかと思うのですが。

生きがい論みたいなことが実感となり、社会の一つの大きな流れとなっていくような……。これには、小さいときからの、点数をかせがなければ損だというような教育の仕方ではないものが、一本入ってこなければ無理と思いますが、高齢社会はむしろ、生きがいの方から入ってゆくことも可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

黒田　先生がおっしゃった、老人は働くことに生きがいを感じる、また健康にいい、こういう答えは日本にしかない。欧米にはないですね。

日本人にはやはり東洋的なものがあるので、先生のおっしゃった生きがいというものと、それから健康にいい、この二つ、これを何とかして生かしていけば究極はそこへいくのではないかなと。つまり、働きたいという意欲と能力があり、また健康なものは働くチャンスは幾らでもあるということ、最終的に私はここへくるのではないかという感じがしているのです。

有島　健康の問題でございますけれども、これについても、高齢社会では発想の転換が必要と思います。いま医学で言われている健康というのは、どこか故障があるのが不健康で、故障のないのが健康だというふうな割り切り方ですね。しかし今後は、復元力のあるのが健康、復元力が衰弱してしまって悪い方に向かっているのは不健康という見方が必要と思います。いまの予防医学の観点からだけですと、われわれだって細かく診られれば、「おまえ、胆嚢が悪い」「肝臓が疲れてる」どうのこうのとなるわけです。老人にとっては医学的に完全無欠でなくても、まだまだ大丈夫だという健康に対するものの考え方、これを医学の方でも転換しなければならないと思うんですね。

粟山　いまのシルバー人材センターは非常に成功をしています。これはぜひ伸ばすべきだと思うのです。先生がいまおっしゃったように、日本では確かに働くことが生きがいになっていて、そこがちょっと欧米と違ってますね。欧米の方は、何時間働けば当然代償としての金が入るべきだ

ということですね。

ただ、シルバー人材センターの一部で問題が起こっているのは、働く楽しみということで、ただでないにしても、ほとんどお金は要らないのだというようなやり方でやっている結果、今度は庭師なら庭師を生業としている職業の人たちから、自分の職業分野をとてつもない安い値段で侵されるという問題が、このごろ起きてきているのです。

各地でだんだんそういう登録者がふえて、しかもそういう人たちはかつての熟練者ですから、時間はかかるにしても比較的いい仕事をする。そしてただ同様にやるというと、現在それを職業としている組合とかにしてみれば、大問題になってくる。

そういった点もうまく指導することを考える必要があると思います。

安孫子　八割ぐらいの値段でやはり……。

有島　私もその点或る大工さんに聞いたのですが、修理なんかは高齢者がいいのだそうですね。新しいのを、がんがんぶつけて建てるのは若いのにやらせろと。ていねいな修理は若いのはできない、そう言うのですね。そういった分野調整がおのずからできてきたというのです。

粟山　そうでしょうね、分野調整とか指導要領をうまくやらないとね。

有島　いろいろやっているうちに交通整理のようなものがだんだんにできてきた。初めは反対が出たのですよ、実は。

黒田　アメリカやイギリスなんかもそうですけれど、とにかく定年退職制度がわりあい長いので

す。それでもなお、早く辞めたいというのでしょう。定年がくる前に辞めて、のんびり生活したいという。

イギリスなんかも困りまして、政府は老人は働けと言うのですが、全然応じない。その点日本人というのは、労働観が違っているようです。そのへんが、私は救いではないかと思っています。

高齢化と過密過疎

粟山　労働人口の問題に関しては、どちらかというと、企業体に働く人という面を考える場合が多いと思うんですがね。

実は、きょうの農林部会で、農業の基本政策の問題が論議されておりまして、ご承知のように食糧の安定供給、それから自給力の問題ですが、そこでも人口の問題が出てきているんです。

先ほどの中国でも、根本的には食糧の問題が一番大きいと思いますし、ざっと統計を見ましても、西暦二〇〇〇年には、世界の耕地面積はほとんど横ばいか微増ぐらいだけれども、砂漠の面積は二〇％増える、というようなことが言われているようです。食糧は世界全体的に供給難になる。

日本のことになりますと、人口の面から見てみますと、――さっき見たばかりで驚いたんですが――昭和七五年になると、全国の老年人口指数がずうっと上っていって二三ぐらい、ところが

農家だけにしますと四三ぐらいに急増するわけですね。つまり、農家に老人ばかり残る。

安孫子　農業人口の問題ですね。

粟山　農家の老年人口指数は、全国の老年人口指数の倍ぐらいになるわけです。定年制は農家にはありませんし、機械化その他にしても、農業の場合どうしても遅れている。

老齢化、高齢化という問題も、農業の場合には、一般の日本全体の平均よりぐうっと高い指数になるんじゃないかと思われるんですね。そのへんも、人口問題を論ずる場合に考えなければならないかと思うんですが、その点どうなんでしょう。

黒田　先生がおっしゃることは、地域別だとか、あるいは産業別の人口構成とかかわってくるんじゃないかと思うんです。

五五年の国勢調査でも、六五歳以上人口の割合は農村県で倍ですね。一五、六%。倍というよりは東京・千葉・神奈川あたりで六、七%ですから、倍以上ということで、そういう変動は非常にございますね。

粟山　しかもそれがとくに広がっていくというところに、今後問題があるんじゃないかと思うんです。

黒田　ただ、農業人口と限定した場合に、私はどうかという気がするんですけれど。もう少し、たとえば県別ですとかで考えてみますと、ますます激しくなるんじゃなくて、緩和していく見通しがあるんじゃないかという気がするんです。

人口の動きを見ておりましても、昭和四五、六年ごろからかなり姿が変わってまいりまして、よく言われているような地方へのUターンがかなり激しゅうございます。東京・大阪・名古屋というような大都市圏に入ってくる人口よりも、出る人口のほうが多くなってきた。これは、全く日本列島の流れが根本的に変わっているわけなんです。

国土庁など、こういう趨勢の中で定住圏構想というのをやっているわけでして、国民がそういうことを期待するわけですからね。そうすれば、政府の政策によってはかなり進むであろう、というように思います。いまのところ私どもが調査してみましても、二十代から三十代の若い人々、これが地方に帰っています。

必ずしも自分の農村じゃありませんが、しかし少なくとも自分の出身地から近い所、県内とか隣りの県とか、そういう所へ帰っている。それは大都市へ出て来てから、五年とか十年たった連中です。そういう連中が地方へ移っております。まだまだ量としては大きくはないんですが、この傾向が続きますと、先生がご心配になっているような年齢構成は、出た若い者は帰ってまいりまして、その次の子供が生まれますから、多少は緩和していく。しかしますます激しくなるというのは、農業人口だけに限定すれば、そういうことが言えるかもしれませんね。

粟山　私どもの国元の自治体にしましても、確かにUターン現象で国元に帰ってくる人は出ております。しかし地元に勤めを持っているというけれども、やはり地元の企業であるとか、役場であるとか、あるいは小さな工場をもっているとか、そういうかたちなんですね。農家では四〇に

なっても嫁をもらえないというのがザラなんです。大変な大問題になっておりまして、農家に娘がいても農家には嫁に行かない。したがって農家で働いている二〇歳以上、あるいは適齢期の二五、六歳から四〇ぐらいまで嫁さんの来てがないという人が、本当に多いんです。

そうすると、そこでの出生率、――そこで生まれた人じゃないとやっぱり農業は継ぎませんから――そうそう生まれませんから、人口問題のある一部の側面としてでも、やはり見ていかないとならない問題じゃないかと思うのですけれどね。

黒田　いまおっしゃったことは、過密過疎の問題にも関連してまいりますね。

粟山　当然そうなってまいりますね。

黒田　過疎地域振興法というのがございますね。この効果も徐々に現われております。この法律の目的は地域開発ということで、実際に一〇年、三〇年という長期的に見ますと、やはり今の地方雇用機会というものは、その当時考えられていた以上にできていないでしょうか。

福岡　私の田舎は七、八万ぐらいの経済圏で、中市町村です。確かに黒田先生がおっしゃるようにUターンしてくる若い諸君もおる。ある程度企業の進出もある。ところが実態は、周辺の農村地帯からその七、八万の経済圏の中心へ移動してくるわけです。だから行政単位でいいますと、ある市は人口が増えるんですけれど、周辺の町村はほとんど減っている。そして合計すると年に何百人か増えているのです。

そこで、将来のことを考えますと市町村財政の問題は、現在の行政単位ではやっていけないだ

ろう。国保でも市町村単位ですから、国保で言えば、国保を市町村単位からブロックにするのか、逆に行政単位をブロックにして健康保険をそこへ移していくのか。

日本列島全体から考えて、過密過疎の問題が少し緩和されつつあるということは確かであって、限られた地域以外を考えてみますと、周辺の町村を越えてある拠点都市へ集中していく。そういう現象があるものですから、将来のことを考えると、そのへんで何か対策を立てなきゃいかん。

黒田　おっしゃる通りだと思います。私は第二の段階に入ったと思うのです。マクロ的に見ると東京・名古屋・京阪神、いわゆるメガロポリス、ここに全国から集まってくる。とにかくこれが第一段階です。

それがだいたい四〇年代中ごろにほぼピークになり、入ってくるのが減りだし、出ていくのが多くなるというふうになりました。

ところが、そういう意味では日本列島からみた過密過疎解消への動きが始まる。そのときに私は大事なことを申し上げるのを忘れていましたが、先生のおっしゃる通り村に帰るのではない。地方の中小都市、いちおう拠点のある所へ帰る。それから、先生がおっしゃった周辺の方から、いままでならば東京、大阪へ出た人が出なくて、その小さな核へ集まってくる。そこが第二段階でその次の段階が私はあると思うのです。

ですから、一挙に過密過疎は解消できない。しかし第二段階が始まったということは、第三段

階に打つ手が芽ばえ始めたということではないでしょうか。

今後は、いまおっしゃったような地方の中、たとえば県の中での過密過疎解消の方向へ進む。しかし、逆に県単位ぐらいで見ますと、現在はむしろ過密過疎が進んでいるということです。日本列島での過密過疎解消の方向へ動き出したのですけれども、それは過渡的には地方の中での過密過疎を引き起こしていると言えるかもしれません。

しかしこれからは、第三段階に向けて対策を立てなければならないと思うのです。そういう意味で、日本列島の中での分布の流れを変えていく、それから居住空間の再分布を考えていくというのが、出生の問題、あるいま高齢化の問題だけでなくて非常に重要な問題である。

日本では出生の問題もさることながら高齢化という縦の問題——年齢を縦の問題と考えて——それから人口空間分布という横の問題と、二つの人口問題があります。日本が直面しているこの問題をどう解決していくか、これが取り組むべき基本的な課題であるというふうに思うのです。

教育制度と高齢社会

有島　私は教育の問題が気になるのです。日本の教育は大変よくなってきたというけれども、いまの学校教育をこのまま押し進めればよいとは申せません。

学校教育だけが教育ではありません。人間の成長・向上ということから考え直して、これから

は少し若年のときから働き出す、また高齢になってもなお勉強をしていけるというシステムを積極的に進めていくべきではないでしょうか。

高校卒という資格に匹敵するのは、いま高校卒認定制度というのがございますけれども、同じようにして大学卒認定制度など正式に大学でなくても、いまの学校制度と並列したような生涯学習制度をちゃんと整備し、中央官庁なんかでも採用していけるようなシステムをつくっていくべきだと思うのです。

これからの高齢社会は、生涯教育の視点が一つ入っていいのではなかろうかと思います。

黒田　私も日本の教育そのものについては、いろいろな問題があると思うのです。ほとんど学校へ行っても勉強しないとか、いろいろあります。

もちろん、現在の高学歴社会をそのまま放っておけばよいというのではありませんが、しかし高学歴というのは結果において非常にプラスになる。高齢化社会において弾力性のある社会に持っていくためには、私は高学歴化というのは非常に重要であると思うのです。

中味は先生がおっしゃったように、生涯教育とかいろいろな提案があるでしょう。しかし、イギリスだとかドイツでは途中で実業教育に入って、大学に行かないのが相当いますね。そういう点から比べると、日本の高学歴化というのは非常に大きな役割りを持っていると思います。

高齢者の労働力をみましても、高齢者になればなるほど、常用雇用というのは高学歴者なのです。学歴がないと高齢者には働く場所はない。そういう意味では、私は高学歴化というのは決し

てマイナスではない、マイナスどころか、ぜひ維持していかなければならない点だと思います。

それから生涯学習をおっしゃったのですけれども、たとえば企業の中での技術の研修だとか、いろいろな機会で研修というのを、政府も企業も、あるいは個人自身も早目に考えていかなければならない。定年になってから新しい仕事につくのではなくて、その前からちゃんと準備をしておかなければならない。

そういう点で、広い意味での教育というのはきわめて重要だと思います。特に高齢化社会での生産性というのは、私は教育がカギではないかと思うのです。教育なくして高齢化社会での生産性を維持はできないでしょう。

当然、労働力の平均年齢は非常に上がってまいります。これを積極的に活用することが高齢化社会の弾力性を維持する唯一の条件かな、という感じがします。

有島　若年の労働者、二〇代前後の労働供給が少なくなってくるわけですから、それを緩和するため、学校は後でも卒業できるというシステムにするわけですね。

そういう形が、今後は工夫されていかなければならないだろうと思うのです。

黒田　高校だけで終わったものにも、大学に入る機会を与えてやるということですね。

有島　それも、相当年限がたってからでもできるのだ、というような制度です。

黒田　現在の通信教育が一つの……。

有島　現在の学年と年齢というのは大体ワン・ツー・ワンになっています。それを少し崩して無

学年制にしていくような方向、それを生涯化していくというようなことも、今後必要になってくるんじゃないでしょうか。

石本　前回の座談会で、専門の先生方は発想の転換ということを強調されていたように思います。また、いま先生の教育問題なども含めまして、将来の高齢社会もそれほど心配しなくていいのでしょうか。労働人口が当分は減ってきます、しかも景気もだんだん落ちつくというか下がってきております……。

黒田　日本の高齢化というのはこれまで日本が経験したことのないものですし、今後の展開にしても予測しようのないものですから、従来のような発想だけではついていけない。

同時に、日本のこれからの高齢化というのはいままでの西欧文明社会でも経験したことがないものなので、開発途上国やアジアの中での最も先端的な経験になるわけです。

もう一つ、われわれはやっぱりアジア社会の一員であって、たとえば家族制度、その他いろいろな点において、西欧社会にないものを持っています。われわれ日本の社会というのは、ある意味ではアジア的である、あるいは開発途上的であるということです。

日本の経験というのは、世界文化の橋渡しとは言わないまでも、両方につながっているわけで、そういう点で世界史的な意義を持っているのではないかという感じがします。

それだけにわれわれの役割りというのは非常に難しいとしても、アジア的なものを持っているということが、われわれの高齢化社会を解決する上においての重要な条件にならないかというこ

と。言いかえれば、日本的なあるいは日本型的な高齢化対策というものを考えていかなければならない。

そうなると、発想を変えざるを得ない。つまり、先進国でやった経験についていくだけではどうにもならないわけで、そういう意味で、抽象的な言葉ですけれども、発想を変えなければいけないと申し上げているわけです。

それは、単に高齢社会の場合だけでないかもしれませんけれども、いずれにしましても、日本の高齢化社会の異常さというものを政府も、国民も十分に理解しないと安心した高齢化社会を乗り切る対策というものが立たないのではないかと、一面においてはそういう不安を持つわけです。

安孫子　有島先生なんかご承知でしょうけれど、デンマークに国民高等学校というのがありますね。要するに中学校を卒業しまして、あと二年なり三年なり実際に農業をやって、その後で入る学校なのですね。それで本当のものになるのです。

日本の場合にはそうでなくて、一貫した農学校になっていて、そしてその間に実際的な経験もなしに教育を受けるわけです。二年なり、三年なり実際農業をやって、それからハイスクールに入る、デンマークのような制度はいいのではないかと思うのですけれど。

有島　そうですね。特に学校の教員なんかの場合も、学校出たてのまま世間を知らない人、ほんとの社会を知らない人が社会を教えているというような一面ではおかしなことがございました。いままではしようがなかったけれども、避けられない高齢化社会への対応というこういったチャ

ンスをのがさないで改革できると思います。

黒田　有島先生、日本の陸海軍の制度は先生のおっしゃったとおりでしょう。教育の段階と現場との連絡です。連隊にいって教えたりしません。それから帰ってきて陸大に入るとか、教育の段階でしょっちゅう現場と基本的な訓練との間を往復しているわけです。

安孫子　警察がそうだ、警察学校というのがそうなのです。

黒田　ああいう仕組みというものを教育の中に取り入れるべきですね。

福岡　いまでも社内教育でやっているところがあるのですよ、経験を三年もすると高等の試験が受けられる、五年すると大学課程の試験が受けられる、その試験に合格すれば職場から学園に入って一年なり二年なり勉強をして帰ってくる。

ですから初等、中等、大学課程でも現場と往復させる制度が相当あるのではないでしょうか。

安孫子　学校制度を国でやっていないけれども、企業体ではある程度やっているのではないか。

粟山　そういう意味では、先生の言われる生涯教育というのですか、特別に上の職にいくための勉強でなくて、一般のたとえば家庭婦人なんかでも、相当いまは教育を受ける幅が広くなってきているのですね。それはいいことだろうと思いますし、今後もそういう方向にもっと広げていっていいのではないでしょうか。

黒田　そういう点は、日本人の教育に対する関心というのは世界一ではないかという気がするのです。

家庭の婦人でもそうですね、いまカルチャーセンターとか、カルチャーなんとかいうのが大変でしょう。自分の行きたい講座に申し込むのが、いつも満員でなかなか入れないのですね。その辺のことは非常にプラスで期待が持てるのですけれど、それをもう少しシステマティックに……。

安孫子　生涯教育というものをもっと組織的に、機能的にやるという工夫を教育制度では考えないといけないですね。

粟山　もっとそういう面で教育を考え直していく必要があると思います。

社会福祉の今後の方向

有島　現在の教育制度では、中学生、高校生が勉強一点ばりでございますけれども、ボランティア活動とか高齢者の世話を見ることも点数の中に入れるような工夫。そうやって、いたわり合いということが教育の中に入ってこないと、高齢者対策はうまくいかないのではないでしょうか。

福岡　老人ホームについていえば、特別の老衰した人とか、病気の人は対象外ですが、元気な、頭もまだまともの人が老人ホームに入っている。有料の老人ホームは特にそうです。

しかし、絵を描くとか、書を書くとか、そういう何かを趣味で持っている人は年を取らないそうですね。ところが、ボケーとしている人は老化も早いそうです。

粟山　そうらしいですね。

福岡　それで生きがいとの関係になるのですが、もう少し老人ホームのあり方というか、運営の仕方というか、社会的に少し結びつけるような、それで生きがいを感じるようなものに改めていくということも、いまやろうとすればすぐできることではないかと思うのですね。問題はそういう発想の転換というか、そういうものがないとね。

有島　そう、たとえば、保育所と老人ホームと併設です。そしてさらに、併設考幼の場に若いお母さんたちにも一週間に一遍であれ、来て世話をしてもらう。こうして三世代四世代の交流の少ない核家族時代に、世代の交流をしてもらうというようなことを、今度一つ実験的にやってもらおうと思っているのです。

黒田　老人ホームと保育所と併設にしてしまうのですね。

安孫子　年寄りも喜ぶでしょう、よぼよぼの方は別としてね。

石本　じーっと座っての番ぐらいできるんですよ。小さな赤ちゃんの行動ぐらい見て、ああちょっと変ですよということね。ですから本当にいいことです。

福岡　いまゲートボールがものすごくはやっているのですね。これは年に関係ない、朝五時ごろから起きて六時ごろから八時ごろまでやって帰ってくる。年を取らない。

ですから、何かないと生きがいは生まれてこないし、年を取ってしまう。それで、医者へ行って薬をもらって、薬の副作用でよけい体をこわす。こういうことを繰り返しているのですね。

有島　いまの老人ホームは老人ばかりを集めて、至れりつくせりの物的条件だけを備えているけ

れども、それだけではまるで植物人間製造所ではないかと悪口を言う人もいますよね。

粟山　年金については、本当に何とか早く考えないと……。

安孫子　これはもう何ともしようがない。

粟山　国鉄の例だけではありませんが、何とかしないといけないと思いますね。

安孫子　そうすると負担をかけるか、切るかしかないのです。これは大変な抵抗だろうな。

粟山　支給を切るか、負担を上げるかですからね。

安孫子　しかし、どうしてもやらなければいけない問題でしょうね。

黒田　七〇歳まで七～八割が現実に働いているのですけれど、それを体系的に年金制度の中で働けるように持っていきますと、働くことは健康にいいという考え方や生きがいを感じる。私は健康にプラスだと思うわけです。

働くことによって収入がありますから、年金の支払いを節約できるわけです。それに医療費の軽減にもつながる。非常にうまくいきますと、一石二鳥というようなこともないわけでない。

従属人口に関して私は常々言うのですが、その計算式では分母に生産年齢人口を持っていき、分子に子供と老人が入る。この場合、子供は現在の〇歳から十四歳はなくて、〇歳から十九歳にしなければならない。数育の点から考えると、〇歳から十九歳は完全に子供ですから。そうすると、老人人口がいままでどおり六五歳以上でしたら、とうてい負担に堪え切れません。

ですから、働く年齢は二〇から六九歳までに上げるわけ、老入は七〇歳以上にする、現実にそ

こへ持っていかないと、もたないですね。

そのへんの工夫を何とか考えないことには……。まだちょっと時間がありますから、もうしばらく、二〇年ぐらいありますから。

粟山　二〇年しかない。二〇年なんてすぐですから。

黒田　それまでに一挙に対策をたてていただかないと来世紀に入ったら老人の姿が変わってくる。もうどうにもこうにもならなくなる。今世紀末までは老人はふえてくるのですがまだいいのです。子供の人口が減るために全体の負担は非常に軽い。その負担の軽い間に、何とか企業もがまんしてやっていかないといけない。個人も体制を考えないといけない。

もう来世紀に入ったら手おくれですね。何もしないでやっていたら途端に医療費の問題、年金の問題で政府財政は完全に破産ですね。

粟山　いま現在、将来に向かって約束している年金額が二百何十兆とかいうのですね。ですからそんなもの払いきれるわけないのです。ここで何とかしないと、制度を変えていかないと、どうしようもないということです。

一一兆ぐらいの国債どころではないですからね。

安孫子　それと同時に、定年制の問題が絡んできますね。

石本　女子労働の問題ですけれども、子供を産む条件、つまり安心して子供を産んで育てられる育児休業法のようなものを導入しないと、これは無理だと思いますね。

子供ができたらやめなさいとかいうのでは、安心して子供を産めませんから。

黒田　ですから、ますます子供を産まなくなっていくようでは困るのです。いま産んでいる程度のことは何とかしなければ、いまおっしゃったことが必要になってまいりますね。それがないから出生率が下がっていくわけなんですから。

有島　黒田先生が先ほどおっしゃったのは、幼児が死んでしまうという一番極端な例ですけれども、母親のふところを知らないで預けられたというのでは困るわけで……。

石本　せめて一年間ぐらいは、お母さんが抱いてあげるような……。

有島　一年間は最低ね、それでまた復職できるということですね。

石本　そうです、席をおいたままで。これも早くした方がいいと私は思います。

黒田　当然、保育所の問題も出てきますね。

石本　保育所もいま定員割れが出てきています。子供が少なくなりましたから。幼稚園もそうです。

黒田　ですから一人の値打ちというのは、ますます重要になってきます。老人も赤ちゃんも人間の値打ちというのは、いかに高価なものであるかということですね。教育には長い期間をかけるわけでしょう。

ですから、そういう意味では、老人の方が赤ちゃんよりはるかに重要かもしれません。そういう老人に社会の中で働いてもらうということは、ある意味では何でもないのではないでしょうか。

有島　人類の歴史の中でも、子どもと大人との中間に青年という存在は、近代になってからだという話をちょっと聞いたことあります。昔は一六歳で元服し、子どもからいきなり大人でして、もう一人前として働き、戦ったわけですが、現在は中途半端な青年というものが壮年の前にある。これからの高齢社会では、熟年・高老など、いろいろと分ける必要がでる。そして、おっしゃったように各年代、各世代がそれぞれの特徴を本当に発揮できるような体制をつくるという方向で、いろいろ工夫していかなければならない。

黒田　日本はまさにそこへきているのじゃないでしょうか。本当に真剣に考えないと。

有島　世界的に、とにかく人口抑制の方向に向かっているのだということですね。日本民族においては、というような例外を許すわけにはちょっといかんのだと、そういう枠組みの中で高齢化社会は進んでいるのだし、これに対処しなければいけない、こういうことですね。

黒田　人口一〇万ぐらいのアフリカの新興国で、子供は六人ぐらい産まなければいけないとやっている所もありますが、（笑）四四億の中の一〇万ですから問題ではないです。やっぱり大前提はこのへんに置くしかないのじゃありませんか。

安孫子　どうもありがとうございました。

（この座談会は、昭和五七年八月一九日に参議員会館の会議室で行われたものに加筆したものです）